

平成20年度  
杉並区行政評価報告書

平成20年11月



杉並区

## 目 次

第1章 杉並区の行政評価の全体像	1
1．行政評価の目的	1
2．行政評価の体系	1
3．庁内の評価体制	3
4．行政評価への区民参画	3
5．外部評価委員会	3
第2章 行政評価結果	4
1．政策・施策の体系	4
2．杉並区政チェックリスト	6
(1) 杉並区政チェックリストの位置づけ	6
(2) 評価	6
(3) 区政チェック指標一覧	7
3．政策評価結果の概要	10
(1) 評価対象	10
(2) 政策コストの状況	10
(3) 当面の成果目標及び達成状況	10
(4) 政策を構成する施策の相対性	10
(5) 二次評価	11
4．施策評価結果の概要	12
(1) 評価対象	12
(2) 施策コスト(指標)	12
(3) 活動指標(指標)・協働・委託等(指標)	13
(4) 成果指標(指標)	14
(5) 施策を構成する事務事業の状況(相対性)	14
(6) 今後の施策の方向性	14
(7) 二次評価	15
(8) アンケート結果を踏まえて	15
5．事務事業評価結果の概要	22
(1) 評価対象	22
(2) 評価結果の分析	22
6．評価結果の活用	27
7．今後の課題	28
【資料1】政策・施策事業費等一覧	32
【資料2】区民アンケートの結果	36
【資料3】施策指標一覧	74
【資料4】区政チェック指標	80
【資料5】政策評価の成果目標と達成状況	110
【資料6】平成18年度外部評価に対する対処結果(平成19年度の取り組み)	132

# 第1章 杉並区の行政評価の全体像

杉並区は、平成11年度に事務事業評価を開始し、平成14年度からは「杉並区行政評価システムについての提言」を受け、政策・施策についても評価を行っています。

平成15年5月には杉並区自治基本条例を施行し、行政評価の実施・公表について明確に規定しています。このことは、「自治のまち」杉並を創造するために行政評価のプロセスが欠くことのできないものであることを意味しています。

評価方法については、所管部課で事務事業、施策、政策について一次評価を行い、施策及び政策については各部に設置した二次評価部門による評価を実施いたしました。また、郵送及びインターネットによる区民アンケートにより、6つの施策について区民の皆様による評価を実施いたしました。

本報告書は、平成19年度に区が実施した政策、施策、事務事業について、平成20年度に区が評価し、区民の皆様公表するために作成したものです。

杉並区自治基本条例第21条

区は、政策等の成果及び達成度を明らかにし、効率的かつ効果的な区政運営を行うため、行政評価を実施し、その結果を公表するものとする。

## 1. 行政評価の目的

### 成果重視の行政への転換

杉並区の行政評価は「基本計画」に基づく体系となっており、その進捗状況・達成度を年次ごとに把握するために行うものです。達成度の測定のために政策、施策、事務事業の成果指標を設定するとともに、目標や取り組み手法の妥当性についても年度ごとに見直しを行っています。

### 効率的で質の高い行政の実現

行政評価の結果を、施策、事務事業の選択、予算編成や組織・人員配置について検討する際の判断材料として活用することにより、効率的で質の高い行政を実現していきます。また、公共サービスの提供主体は行政のみではないという視点から全ての事業のあり方を抜本的に見直し、区民等の力を生かす協働・民営化・民間委託を推進していく手段として活用することにより、簡素で効率的な区役所を実現します。

### 説明責任の徹底

評価結果の公開により、区の活動内容(経営状況)を区民に説明し、区民の理解を得るために活用するとともに、区民による政策論議を高め、区政への参画を促進させる手段としていきます。

## 2. 行政評価の体系

### (1) 政策、施策、事務事業の3階層構成

杉並区の行政評価は、「杉並区基本計画」の体系に基づき、政策、施策、事務事業の3階層の構成となっています。政策、施策、事務事業は、それぞれが目的と手段という関係にあり、その関係を踏まえて評価を進めていきます。

なお、平成20年度から、事務事業の再編を行い、予算と行政評価の事業単位を統一しました。これに伴い、今年度実施した19年度事業の評価についても、再編した新たな事業単位(平成20年度予算の事業単位)に基づき評価を行いました。

#### 事務事業評価

「事務事業」は区の仕事の一番小さな単位です。「事務事業評価」では、それぞれの事務事業にかかるコストやその成果などが適正かどうかを評価します。

#### 施策評価

「施策」は事務事業を事業目的別に束ねたもので、区の仕事の成果が分かりやすい単位です。「施策評価」では、区の事業目的の達成状況や経費等を評価するとともに、施策目標の達成という観点から事務事業の評価・見直しを行います。

#### 政策評価

「政策」は安全、環境、健康など、大きな分野ごとに施策をまとめたもので、「政策評価」では、区の仕事の進み具合を分野ごとに把握することができます。政策目標の設定とその達成度を評価し、政策目標の達成という観点から施策の評価・見直しを行います。

区分	対象	指標	目的	評価表	主な担当部門	
杉並区の行政評価	政策評価	基本計画 6分野 22政策項目	政策指標30 (5指標× 6分野)	基本構想・基本計画の達成度確認 政策・施策の重点化・戦略化 施策の優先順位付け 区政の達成状況	杉並区政チェックリスト 政策評価表	各政策担当部による評価  二次評価部門による二次評価
	施策評価	基本計画 74施策項目	施策指標 189	施策の有効性 事務事業の優先順位付け	施策項目の評価 施策を構成する事務事業の状況	各部による評価 施策担当課による評価 二次評価部門による二次評価
	事務事業評価	全ての事務事業 (606事業)	各事務事業ごとに 活動指標2 成果指標2	事務事業の効率化 事務事業の有効性	事務事業ごとに 1事務事業評価表	各部による評価 各課による評価 各係による評価

## (2) 杉並区政チェックリスト

杉並区の行政評価では、政策・施策・事務事業評価とは別に、「杉並区政チェックリスト」を設けています。政策・施策・事務事業評価が行政活動を網羅的に評価するのに対し、区政チェックリストは区民の視点から杉並区の状況を把握するためのもので、平成13年度に実施した区民アンケートを基本とした30項目の指標が設定されています。

政策・施策評価などにおける指標との直接的な連動はありませんが、区の活動を区民の視点から総合的に評価する手段として、杉並区の行政評価の柱として位置づけられるものです。

### 3 . 庁内の評価体制

事務事業評価は所管部課で行います。また、政策、施策評価は様々な施策や事務事業によって構成されており所管部課が一つとは限らないため、調整役として各項目の担当部課を指定し、実施しています。

また、政策及び施策評価については、各部に部長をキャップとした評価部門を設置し、二次評価を実施しています。

### 4 . 行政評価への区民参画

区民の皆様にも行政評価に参画していただくため、郵送及び杉並区ホームページを通じたインターネットによるアンケートを行い、6つの施策について「区民による評価」を実施しました。アンケート結果を分析したうえで、来年度の施策に活用していきます。

### 5 . 外部評価委員会

行政評価の客観性を高めるために、区役所による評価結果について、学識経験者等5人の委員からなる「杉並区外部評価委員会」において外部評価を実施し、評価結果を公表するとともに、外部評価委員会からの意見に対する区としての「対処方針」及び「対処結果」を作成し、公開していきます。

# 第2章 行政評価結果

## 1. 政策・施策の体系

6分野、22政策、74施策の体系となっています。施策を構成する事務事業は合計で606事業です。

分野番号	分野	分野担当部	政策番号	政策	政策評価表作成課	施策番号	施策	施策担当課	事務事業数			
1	水辺をよみがえらせみどりのまちをつくる ～くらしと環境が調和するまち  安全・安心分野	都市整備部	1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	都市整備部 都市計画課	2	適正な土地利用と住環境の整備	都市整備部都市計画課	15			
						3	住民参加のまちづくり	都市整備部まちづくり推進課	2			
						4	都市機能の充実	都市整備部拠点整備担当課	7			
						5	道路交通体系の整備	都市整備部建設課	18			
						6	交通安全の推進	都市整備部交通対策課	7			
						7	自転車問題の解決	都市整備部交通対策課	5			
						8	住宅施策の推進	都市整備部住宅課	11			
						9	災害に強い都市の形成	都市整備部まちづくり推進課	6			
			2	安全で災害に強いまちをつくるために	都市整備部 まちづくり推進課	10	水害対策の推進	都市整備部建設課	2			
						11	防災力の向上	危機管理室防災課	9			
						12	水辺とみどりの保全・創出	都市整備部みどり公園課	5			
2	水辺をよみがえらせみどりのまちをつくる ～くらしと環境が調和するまち  みどり・環境分野	環境清掃部	3	うるおいのある美しいまちをつくるために	都市整備部 みどり公園課	13	公園づくり	都市整備部みどり公園課	8			
						14	まちの景観づくり	都市整備部まちづくり推進課	2			
						15	生活環境の整備	環境清掃部環境課	2			
						16	環境施策の枠組みづくり	環境清掃部環境課	3			
		4	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	環境清掃部 環境課	17	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進	環境清掃部清掃管理課	4				
					18	環境配慮行動の推進	環境清掃部環境課	6				
					19	公害の防止	環境清掃部環境課	2				
					20	ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上	環境清掃部清掃管理課	10				
					22	健康なまちづくりの推進	保健福祉部地域保健課	15				
					23	生涯を通じた健康づくりの支援	保健福祉部健康推進課	10				
3	やさしさを忘れず共に生きるまちをつくる ～安心して健やかにくらしを営むまち  健康・福祉分野	保健福祉部	5	健康を支えるまちづくりのために	保健福祉部 杉並保健所 健康推進課	24	保育の充実	保健福祉部保育課	13			
						6	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために	保健福祉部 子育て支援課	26	地域子育て支援の充実	保健福祉部子育て支援課	20
									27	障害児の援護の充実	保健福祉部障害者施策課	7
									28	子どもの育成環境の整備	保健福祉部児童青少年課	7
			7	共に生きるまちをつくるために	保健福祉部 管理課				30	高齢者の社会参加と交流の拡大	保健福祉部高齢者施策課	16
						31	高齢者の地域社会での介護予防と自立支援	保健福祉部介護予防課	19			
						32	介護保険サービスの基盤整備	保健福祉部高齢者施策課	13			
						33	障害者の社会参加や就労機会の拡大	保健福祉部障害者生活支援課	22			
		34				障害者の地域社会での自立支援	保健福祉部障害者施策課	27				
		35				地域福祉の基盤整備	保健福祉部管理課	16				
		36				生活の安定と自立への支援	保健福祉部杉並福祉事務所	16				
		8				安心してくらしを営むために	保健福祉部 杉並保健所 地域保健課	101	国民健康保険事業の運営	国保年金課	34	
			102	老人保健医療事業の運営	国保年金課			6				
			103	介護保険事業の運営	保健福祉部介護保険課			25				
			104	後期高齢者医療事業の運営	国保年金課			2				
			39	地域医療体制の整備	保健福祉部地域保健課			5				
		40	暮らしの安全・安心の確保	保健福祉部生活衛生課	12							
41	安全で明るい地域社会づくり	区民生活部地域課	3									

分野番号	分野	分野担当部	政策番号	政策	政策評価表作成課	施策番号	施策	施策担当課	事務事業数
4	みどりの産業で元気のなる都市をつくろう ～活力とにぎわいのあるまち  産業経済・区民生活分野	区民生活部	9	環境と共生する産業の育成のために	区民生活部産業振興課	43	産業振興の基盤整備	区民生活部産業経済課	2
			10	商店街の活性化のために	区民生活部産業振興課	44	新しい産業の育成・支援	区民生活部産業経済課	3
			11	都市農業の育成のために	区民生活部生活経済課	45	魅力ある商店街づくり	区民生活部産業経済課	3
			12	多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために	47	新しい都市農業の推進	区民生活部産業経済課	3	
					48	働くひとびとの条件整備	区民生活部産業経済課	2	
			51	NPO・ボランティアなどが、活動しやすい環境整備	区民生活部地域課	2			
23	区民生活を支える基盤整備	区民生活部区民課	81	区民生活の情報基盤整備	区民生活部区民課	10			
5	未来を拓く人をつくろう ～生涯にわたって学びあおう  自律・教育分野	教育委員会事務局	13	魅力ある学校教育のために	教育委員会事務局 済美教育センター	52	教育施策の執行体制の確保	教育委員会事務局庶務課	2
						53	豊かな学校教育づくり	教育委員会事務局済美教育センター	16
						54	児童・生徒の健康維持及び安全の確保	教育委員会事務局学務課	6
						55	教育施設の整備・充実	政策経営部管轄課	7
						56	学校教育の環境整備	教育委員会事務局庶務課	13
						57	多様な教育機会の提供	教育委員会事務局学務課	4
			14	地域に関かれ、支えられた教育のために	教育委員会事務局 教育改革推進課	58	就学のための経済的支援	教育委員会事務局学務課	8
						59	学校運営への参画	教育委員会事務局教育改革推進課	1
						60	地域への学校開放	教育委員会事務局社会教育スポーツ課	1
			15	生涯学習の推進のために	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課	61	学校を核とした地域コミュニティの充実	教育委員会事務局教育改革推進課	1
						62	生涯学習環境の整備・充実	教育委員会事務局社会教育スポーツ課	14
						63	図書館サービスの充実	教育委員会事務局中央図書館	2
			16	地域文化の創造のために	区民生活部文化・交流課	64	消費者行政の充実	区民生活部産業経済課	2
						65	文化・芸術活動の推進	区民生活部文化・交流課	4
						66	文化・芸術活動の基盤整備	区民生活部文化・交流課	4
			17	ふれあいと参加の地域社会をつくるために	区民生活部地域課	67	地域活動の推進	区民生活部地域課	6
						68	交流と平和の推進	区民生活部文化・交流課	4
						69	男女共同参画社会に向けた環境整備	区民生活部男女共同参画推進担当課	2
6	21世紀ビジョンの実現に向けて  区政経営分野	政策経営部	18	区政を支える基盤整備	政策経営部企画課	70	内部事務等の適正かつ効率的な執行	政策経営部総務課	17
						72	行政財産の適切な取得・運営及び維持管理	政策経営部経理課	7
						73	政治意識の高揚と政治参加の促進	選挙管理委員会事務局	4
						78	効率的で効果的な組織・体制づくり	政策経営部職員課	16
						83	危機管理体制の強化	政策経営部危機管理対策課	2
			19	区民と行政の協働	政策経営部区政相談課	74	区民と行政の協働	政策経営部区政相談課	4
						75	創造的な政策形成と行政改革の推進	政策経営部企画課	3
			20	創造的で開かれた自治体経営	政策経営部企画課	76	財政の健全化と財政基盤の強化	政策経営部財政課	13
						77	区民に身近で開かれた行政運営	政策経営部広報課	5
						79	地域と行政の情報化	政策経営部情報システム課	1
							計	606	

政策番号22及び施策番号1、21、25、29、37、38、42、46、49、50、71、80、82番は欠番

網掛けはアンケート実施施策

## 2 . 杉並区政チェックリスト

### (1) 杉並区政チェックリストの位置づけ

- ・区民アンケート等を基に策定された6分野30項目の「杉並区政チェックリスト」は、区民が日常生活の中で高い関心を寄せる項目の集合体です。政策・施策・事務事業評価では行政サービスを網羅的に評価するのに対し、区政チェックリストは区民の視点から杉並区の状況の概略を把握するための指標です。
- ・平成16年度から経年変化の推移および他都市との比較を重視したいいわゆるベンチマーキング手法を取り入れることにより、現在の杉並区政の状況を多角的に示しています。

### (2) 評価

- ・区政チェックリストを構成する区政チェック指標30項目のうち、平成18年度と比較して目標値に向けて好転している項目が19項目(63.3%)、後退しているものが6項目(20.0%)となっています。(7・8ページに一覧表を掲載)
- ・指標が好転したものとして、「区民1人あたりの区の負債額」(29.3%減)、「犯罪発生率」(18.6%減)、「杉並区が美しいと思う区民の割合」(13.2%増)、「区民の区政満足度」(12.4%増)などがあります。一方、後退したものとしては、「保育園待機児童数」(561.5%増)、「地域の活動等に参加している高齢者の割合」(9.0%減)、「ボランティアに参加したことがある区民の割合」(7.6%減)が挙げられます。
- ・犯罪発生率、交通事故死傷者数比率、まちの魅力度など、チェック指標には行政単独の取り組みでは改善することが困難なものが多く含まれています。区政チェックリストを、区民・事業者・行政が今後の杉並区政の目指すべき方向性について考えていくために共有すべき基礎情報とし、区民・事業者・行政が一体となって取り組んでいくことが必要です。

【資料4】(80～109ページ参照)は各指標の経年変化や他都市との比較分析を中心にまとめたものです。データの不足のため他都市との比較が難しいなどの場合には、当該指標に関連が深いと考えられるデータを参考情報として掲載しました。

なお、指標の中には毎年数値を把握できないもの、区の施策による影響がほとんどないものがあります。今後も、指標の推移を踏まえながら政策的な判断を行っていけるようにするため、原則として「毎年数値を把握できること」、「区の施策との関係が深いものである」ことを満たした、より適切な指標を設定するなどの改善を図ります。

(3) 区政チェック指標一覧 (前年度比の「↑」は好転したもの、「↓」は後退したもの、「-」は比較できないもの)

分野	指標名	単位	指標値				目標値	目標年度	指標の定義
			17年度	18年度	19年度	前年度比			
安全・安心	1 犯罪発生率	件/万人	164	172	140	18.6%減	毎年減	22	区内で発生した刑法犯 ÷ 各年1月1日の人口 (住民基本台帳) × 10,000
	2 駅前放置自転車の台数	台	3,905	2,909	2,620	9.9%減	2,100	22	区内の駅周辺に放置される1日平均の放置自転車の台数
	3 狭あい道路を整備した率	%	19.5	20.5	21.6	5.4%増	25.0	22	整備延長距離 ÷ 42条2項道路総延長距離 × 2 (両側)
	4 杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合	%	56.1	57.8	63.7	10.2%増	毎年増	22	「杉並区区民意向調査」(平成18～20年)から
	5 交通事故死傷者数比率	人/万人	69	64	60	6.3%減	51	22	区内で発生した交通事故による死傷者 ÷ 各年1月1日の人口 (住民基本台帳) × 10,000
みどり・環境	6 杉並区の大気状況 (二酸化窒素の濃度)	ppm	0.036	0.036	0.032	11.1%減	0.030	22	杉並区役所測定室の定点測定による二酸化窒素の1時間値の年平均値
	7 区民1人あたりのごみ排出量	g/日	667	649	618	4.8%減	430	22	ごみ(可燃+不燃+粗大) ÷ 杉並区の人口 (10月1日現在、外国人を含む) ÷ 365日
	8 リサイクル率	%	20.5	20.7	21.9	5.8%増	45.0	22	{区資源回収量+集団回収量} ÷ {ごみ排出量+区資源回収量+集団回収量}
	9 公共施設の緑化面積	ha	<26.16>	<26.16>	34.37	31.4%増	増大させる	22	公園を除く公共施設の緑化率
	10 杉並区が美しいと思う区民の割合	%	69.1	65.2	73.8	13.2%増	70.0	22	「杉並区区民意向調査」(平成18～20年)から
健康・福祉	11 国民健康保険加入者一人あたり医療給付費 (地域差指数=全国平均1)	全国平均=1	0.937	0.924	0.924	-	減少させる	22	(一般被保険者の給付費+老人保健医療費拠出金) / (全国平均一人あたり医療給付費から得た給付費+基準老人保健医療費拠出金)
	12 公共施設バリアフリー度	%	45.9	47.1	48.3	2.6%増	70.0	22	公共施設(区立施設)において、スロープ・自動ドア・障害者用トイレの全てを備えている建物
	13 特別養護老人ホーム入所者平均待機期間	月	1年1ヵ月	9ヵ月	9ヵ月	-	6ヶ月以内	22	特別養護老人ホームに入所した人のうち、申し込みから入所までに要した待機期間の平均月数
	14 高齢者で生きがいを感じている人の割合	%	78.3	78.6	79.1	0.6%増	83.0	22	「杉並区区民意向調査」(平成18～20年)から
	15 保育園待機児童数	人	46	13	86	561.5%増	0	22	翌年度4月1日の待機児童数
産業経済・区民生活	16 地域の活動等に参加している高齢者の割合	%	14.5	15.6	14.2	9.0%減	25.0	22	「杉並区区民意向調査」(平成18～20年)から
	17 隣近所との人間関係が良好と感じている区民の割合	百万円	79.9	79.7	79.0	0.9%減	85.0	22	「杉並区区民意向調査」(平成18～20年)から
	18 みどりの産業事業所数	所	<4,982>	<4,982>	<4,982>	-	増加させる	22	NTTデータベースから抽出した情報通信、環境、福祉など「みどりの産業」にふさわしい分野の事業所数
	19 まちの魅力度	%	77.2	81.7	82.1	0.5%増	85.0	22	「杉並区区民意向調査」(平成18～20年)から
	20 区内個人事業者の課税所得平均値	千円	10,044	7,634	7,364	3.5%減	増加させる	22	青色申告における総所得金額等(分離課税分含む) ÷ 申告者数

分野	指標名	単位	指標値				目標値	目標年度	指標の定義
			17年度	18年度	19年度	前年度比			
自律・教育	21 学力調査で設定した目標に達している児童・生徒の割合	%	70.7	70.4	70.4	-	75%以上	22	区独自の学力調査(設定した目標を達成した児童・生徒の割合)
	22 ボランティアに参加したことがある区民の割合	%	22.0	23.8	22.0	7.6%減	30.0	22	「杉並区区民意向調査」(平成18～20年)から
	23 不登校児童・生徒数	人	247	277	253	8.6%減	170	22	年度に30日以上欠席(病気等の欠席を除く)した児童生徒の人数
	24 いじめや仲間はずれがなく生活していると感じている子どもの割合	%	70.9	70.9	71.3	0.6%増	80.0	22	済美教育センター「学校評価アンケート」から
	25 区民一人あたりの文化的生活時間(上段:平日、下段:休日)	時間	1時間53分 2時間16分	1時間45分 2時間51分	1時間53分 2時間10分	- 7.6%増 24.0%減	2時間15分 3時間00分	22	「杉並区区民意向調査」(平成18～20年)から
区政経営	26 区民1人あたりの行政コスト	円	254,218	271,981	281,161	3.4%増	減少させる	22	当該年度普通会計決算額/年度末現在住民基本台帳人口
	27 区民の区政満足度	%	72.0	67.0	75.3	12.4%増	80.0	22	「杉並区区民意向調査」(平成18～20年)から
	28 杉並区を住みよいつと感じている区民の割合	%	93.4	93.2	94.9	1.8%増	95.0	22	「杉並区区民意向調査」(平成18～20年)から
	29 職員のやる気指数	%	70.0	68.2	78.3	14.8%増	90.0	22	職員アンケートで「今の仕事に意欲を感じるか」という問いに「感じる」「やや感じる」と回答した割合
	30 区民1人あたりの区の負債額	円	105,280	93,243	65,933	29.3%減	減少させる	22	当該年度末区債残高/年度末現在住民基本台帳人口

指標値で、<>書きのものは、当該年度の数値ではなく、前の数値で直近のものを掲載

### 安全・安心分野

5つの指標すべてが好転しています。「犯罪発生率」は、平成18年には空き巣の多発が要因となり、一時的に増加したものの、地域住民による防犯自主活動や関係機関の様々な対策や取り組みにより、空き巣被害の歯止めをかけ、平成19年は、大幅に減少しています。

また、「杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合」は、10.2%の増加となりました。

### みどり・環境分野

5つの指標すべてが好転しています。「杉並区が美しいと思う区民の割合」は平成18年度では数値が減少したものの、今年度は前年度比13.2%増と大きく好転しました。たばこの吸い殻に対するキャンペーンをはじめ、環境美化の施策を積極的に推進してきたことや環境意識の高まりなどが増加の要因と考えられます。

「区民1人あたりのごみ排出量」はプラスチック製容器包装集積所回収を区内1/3地区で実施し、ペットボトル集積所回収モデル事業を約45,000世帯に拡大するほか、広報すぎなみ特集号などにより、ごみの減量やリサイクルについての普及啓発活動を行うなどの取り組みを通じ、19年度のごみ総量は減量し、区民1人あたりのごみ排出量は減少しています。

### 健康・福祉分野

好転したものが2指標、後退したものが1指標でした。後退した「保育園待機児童数」は73名増加しています。認可保育所、認証保育所等の入所定員を、20年度当初の入園に向け、19年度中に50名拡大しましたが、対象となる就学前の児童数が19年度中に大幅に増加し、保育需要増と重なったことによるものです。

### 産業経済・区民生活分野

5指標のうち、1指標が好転し3指標が後退しました。後退した「地域の活動等に参加している高齢者の割合」は地域の場で活躍される高齢者の状況を把握しようとするもので、18年度には一旦上昇したものの、平成19年度は前年度比9.0%減と低下しています。

### 自律・教育分野

2指標が好転し、1指標が後退しました。「ボランティアに参加したことがある区民の割合」は平成15年度から4カ年連続で増加していましたが、平成19年度は減少しました。一方で、「ボランティア活動をしてみたいと思うがしたことはない」区民の割合が48.3%と、ボランティア活動に興味関心がある区民が潜在していることがうかがわれます。

### 区政経営

4指標が好転し、1指標が後退しています。「職員のやる気指数」は年々減少傾向にありましたが、平成19年度は78.3%と18年度より10ポイント以上上昇しました。職種別では福祉系が最も高く90%を超えています。

なお、平成19年度はアンケートの実施方法を従来のイントラネットを利用したウェブアンケートから、全職員へのアンケート用紙配布による方法へ変更しました。この変更により、より多くの職員から回答を得ることができました。

### 3 . 政策評価結果の概要

政策評価では、社会経済情勢等を踏まえつつ、成果目標の達成状況を明らかにします。また、政策の目的にかなうかどうかという観点から施策の評価を行います。

評価は、政策を構成している施策の所管課の中から指定された担当課が一次評価を行い、部長をキャップとする二次評価部門において、二次評価を行っています。

#### (1) 評価対象

「杉並区 21 世紀ビジョン(基本構想)」の体系に基づく 22 政策(4・5 ページ参照)

#### (2) 政策コストの状況

今年度の行政評価における総事業費は約 3,014 億円で、前年度比で約 864 億円、40.2% の大幅増となっています。

これは、行政評価と予算・決算の事業単位を統一したことにより、これまで評価対象となっていなかった他会計への繰出金、特別区債元金・利子償還金、人件費、財政調整基金、減債基金等が今年度から新たに評価対象となったことが大きな要因です。なお、各事業にかかる人件費相当額を除いた事業費ベースでは約 2,651 億円となっています。(32 ~ 35 ページ参照)

従来の評価対象ベースの増減を政策別にみると、【政策 - 6 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために】が約 20 億円増額しています。これは【施策 27 - 地域子育て支援の充実】(約 11 億円増)の増額が大きく影響しています。

また、【政策 - 13 魅力ある学校教育のために】が 34 億円増加しています。これは高井戸小学校改築、方南小学校改築、荻窪小学校移転改築の事業進捗などによるものです。

なお、今年度から国民健康保険事業会計、老人保健医療会計、介護保険事業会計など、各特別会計に属する事業を会計ごとに 1 つの施策とし、【政策 - 8 安心して暮らせるために】に整理したために、【政策 - 5 健康を支えるまちづくりのために】、【政策 - 7 共に生きるまちをつくるために】の総事業費が減少し、【政策 - 8 安心して暮らせるために】の総事業費が増加しています。

#### (3) 当面の成果目標及び達成状況

政策評価表では、一定期間に求められる政策の達成すべき成果目標を記入していますが、各政策の達成状況はおおむね順調と言えます。政策の成果目標と達成状況について、110 ~ 131 ページに掲載します。

#### (4) 政策を構成する施策の相対性

政策の目標達成の観点から、政策を構成する施策を相対評価し、「重点に位置づけるべき施策」、「費用対効果の高い施策」、「見直し施策」、「大きな成果を上げている施策」として位置づけています。

施策評価では各施策単体で「今後の施策の方向」の評価も行っていますが、これら 2 つの評価の関係を整理すると次のようになります。

政策評価表における 各施策の相対性	施策数 (74 施策中)	各施策評価表における施策の今後の方向				
		拡充	サービス増	改善余地なし	効率化	縮小/統廃合
重点に位置づけるべき施策	36	20	11	2	3	0
費用対効果の高い施策	4	2	0	0	2	0
見直し施策	1	0	0	0	0	1
大きな成果を上げている施策	2	0	1	1	0	0
	31	8	12	1	9	1

「重点に位置づけるべき施策」：政策目標を達成するための活動の中で中心となる施策

「費用対効果の高い施策」：政策目標を達成するための活動の中で、少ない費用で多くの効果を生み出している施策

「見直し施策」：対象者や実施方法を見直しや、他施策との統合・廃止を検討すべき施策

「大きな成果を上げている施策」：政策目標を達成するための活動の中で目覚しい成果を上げている施策

1つの施策に複数の項目が該当する場合には、「見直し」「重点」「成果」の優先順位に基づきカウントしていただきます。

各政策評価表の中で「重点に位置づけるべき施策」とした施策は36施策で、これらは各施策評価表では、「施策の今後の方向」として「拡充」が20施策、「サービス増」が11施策となっております。また、「重点に位置づけるべき施策」とした施策のうち、今後の方向性を「効率化」としている施策は、「住宅施策の推進」(施策8)、「新しい都市農業の推進」(施策47)、「児童・生徒の健康維持及び安全の確保」(施策54)の3施策です。政策の目標を達成するためには、いずれも重要な施策で重点的に取り組む必要がありますが、施策の実施方法などに効率的な取り組みが必要であると判断したものです。

「費用対効果の高い施策」としたのは、4施策ありますが、このうち「効率化が必要」としたのは「文化・芸術活動の推進」(施策65)と「区民と行政の協働」(施策74)の2施策でした。これらはNPO等との協働の推進などにより、効率的な運営の実現が見込まれます。

「見直し施策」は「働くひとびとの条件整備」(施策48)の1施策でした。財政的助成を実施している財団法人杉並区勤労者福祉協会について、自主財源の拡充を図っていく必要があるとしています。

「大きな成果を上げている施策」は2施策で、このうち「サービス増」としているのは、「危機管理体制の強化」(施策83)でした。安全パトロール隊や防犯自主団体への活動支援などにより、空き巣被害に対して目覚しい成果を上げている一方、新型インフルエンザや振込め詐欺など解決が迫られている課題も多いとしています。

今後、これらの評価結果を踏まえながら、事業内容の検討を進めていきます。

## (5) 二次評価

政策・施策評価については、部長をキャップとした二次評価部門による二次評価を実施しています。二次評価においては区政を取り巻く状況などをより踏まえたうえでの記述がみられます。また、部内の政策における今後の方向性・課題等が共有されました。

## 4 . 施策評価結果の概要

施策評価は、政策評価と事務事業評価を繋ぐものであり、施策は区の行政活動を評価する際の分かりやすい単位です。施策評価では、成果指標により施策の目標の達成度を測定するとともに、施策の目標達成の観点から事務事業の評価を行います。

### (1) 評価対象

「杉並区21世紀ビジョン(基本構想)」および「杉並区基本計画」の体系に基づく74施策(4・5ページ参照)

### (2) 施策コスト(指標)

施策評価表では、コスト面から施策の概況を把握・分析できるよう、事業費、人件費などの記入欄を設けています。「総事業費伸び率」、「経常的経費」、「人件費比率」の内訳は次のとおりです。(コストの詳細は32～35ページ参照)

総事業費伸び率

方向性	施策数	構成比	(参考) 19年度評価 の施策数
10%以上増	31	41.9%	20
10%未満増	8	10.8%	20
10%以上減	17	23.0%	10
10%未満減	18	24.3%	22
合計	74	100.0%	72

経常的経費(投資的経費等を除く事業費)伸び率

方向性	施策数	構成比	(参考) 19年度評価 の施策数
10%以上増	28	37.8%	13
10%未満増	17	23.0%	22
10%以上減	15	20.3%	15
10%未満減	14	18.9%	22
合計	74	100.0%	72

総事業費の伸び率については、増加が39施策(52.7%)、減少が35施策(47.3%)となっており、増加となった施策が多くなっています。平成19年度評価では、増加が40施策(55.6%)となっており、総事業費の伸びた施策数はほぼ変わりません。また、10%未満の増減のものは、26事業(35.1%)です。経常的経費の伸び率については、増加が45施策(60.8%)、減少が29施策(39.2%)となっています。

行政評価と予算・決算の事業単位の統一したことに伴い、施策によっては大きな増減が生じています。その要因としては、これまで評価対象となっていなかった事務事業を今年度から新たに評価対象としたこと(施策70、76、78)、各特別会計に属する事業を会計ごとに1つの施策にまとめたこと(施策23、31、32、101～104)、その他事業単位の統一を機に施策に属する事務事業の見直しを図ったことなどがあげられます。

上記の施策を除くものでは、「地域子育て支援の充実」(施策26)や「教育施設の整備・充実」(施策55)で大幅な伸びが見られます。「地域子育て支援の充実」では、従来の乳幼児医療費助成の対象を義務教育就学児まで拡大したこと、「教育施設の整備・充実」では、方南小学校の改築(2,030,601千円)など校舎の改築等の事業が進捗したことなどが主な要因です。

人件費比率(対総事業費)

方向性	施策数	構成比	(参考) 19年度評価 の施策数
20%未満	27	36.5%	22
20～40%	18	24.3%	17
40～60%	15	20.3%	17
60～80%	11	14.9%	11
80～100%	3	4.1%	5
合計	74	100.1%	72

人件費比率(対経常的経費)

方向性	施策数	構成比	(参考) 19年度評価 の施策数
20%未満	22	29.7%	17
20～40%	18	24.3%	14
40～60%	19	25.7%	22
60～80%	11	14.9%	12
80～100%	4	5.4%	7
合計	74	100.0%	72

総事業費における人件費比率については、総事業費の「20%未満」が最も多く36.5%を占め、前年度の30.6%から増加しています。その他、前年度より増加した施策は「20～40%」で、他の区分はすべて減少しています。なお、経常的経費における人件費比率については、「20%未満」が最も多く29.7%を占め、前年度の23.6%から増加しています。他の区分における増減の傾向は、総事業費における人件費比率とほぼ同様の結果となっております。

人件費比率(対総事業費)の前年度比較において大幅な増減が見られる主な施策

施策	対総事業費			対経常的経費		
	18年度 人件費比率	19年度 人件費比率	前年度比	18年度 人件費比率	19年度 人件費比率	前年度比
10水害対策の推進	8.8%	24.2%	15.4%	52.5%	36.4%	-16.1%
66文化・芸術活動の基盤整備	5.5%	18.1%	12.6%	41.4%	57.8%	16.4%
47新しい都市農業の推進	71.7%	42.3%	-29.4%	73.2%	56.2%	-17.0%
73政治意識の高揚と政治参加の推進	62.8%	20.7%	-42.1%	65.0%	20.7%	-44.3%

行政評価と予算・決算の事業単位の統一したことが要因で増減が生じている施策を除く

人件費比率の対前年度比について、「水害対策の推進」(施策10)は、平成18年度に水防情報システムを改修し一時的に事業費が増加しましたが、19年度にはこれに相当する事業費が減少したこと、「文化・芸術活動の基盤整備」(施策66)は杉並芸術会館の建設費が対前年度比で減少したことにより相対的に比率が増加しています。また、「政治意識の高揚と政治参加の促進」(施策73)は、平成19年度に区議会議員選挙、参議院議員選挙が実施されたことにより事業費が増加したこと、「新しい都市農業の推進」(施策47)は平成19年度に区民農園数が1増1減し、開園・閉園工事に伴う事業費が増加したことにより、相対的に比率が減少しています。

(3) 活動指標(指標 )・協働・委託等(指標 )

主たるサービス等の状況について、区の活動量を表す数値が活動指標です。例えば各年度に実施した事業の開催回数、参加者数、道路の改修距離、助成件数、開館日数等を記入するものです。「協働・委託等」については、協働・委託等が何らかの形で実現している事務事業名とその主な手法を集約して記入してあります。(「活動指標」については施策評価表を、「協働・委託等」の詳細については23～24ページを参照)

#### (4) 成果指標(指標)

成果指標とは、施策や事業の実施に伴う成果を直接的な活動量ではなく、より実質的な効果を測定するための指標です。「その施策や事業を行うことが区民にとってどのように役立つのか」という視点で、区民が享受することのできるサービス向上の度合いを端的に明示するものです。

合計で189の成果指標を設定していますが、そのうち平成18年度と比較して目標値に向けて好転している項目が97項目、後退している項目が50項目となっています。(各指標の詳細については74～79ページ参照)

指標が好転したものとして、「郷土博物館企画展等事業参加者数」(施策66)、「学校支援本部設置校数」(施策61)、「成年後見センター手続き支援件数」(施策35)など、後退したものとして、「学童クラブ待機児童数」(施策28)、「男女平等推進センターで実施する男女共同参画に関する啓発講座の受講者延べ人数」(施策69)、「学校サポーター活動回数」(施策59)などが挙げられます。

#### (5) 施策を構成する事務事業の状況(相対性)

施策評価部門では、施策を構成する事務事業について、「重点事業に位置づけられる事務事業」、「費用対効果の高い事務事業」、「見直すべき事務事業」、「大きな成果を上げている事務事業」の4つの区分で相対評価を行っており、全606事業のうち316件(52.1%)をいずれかに位置づけています。「重点事業」、「費用対効果の高い事業」、「見直すべき事業」、「大きな成果を上げている事務事業」がそれぞれ170件(28.1%)、40件(6.6%)、59件(9.7%)、47件(7.8%)となっています。

事務事業評価表における「今後の事業のあり方(中長期)」との関係は、次のとおりです。事務事業評価表で「コスト増」としながら施策評価表で「見直すべき」となっているものが5件ありました。これらの事務事業のうち「既存住宅の耐震改修助成」、「郷土博物館の維持管理」、「学校職員福利厚生」には多くの経費を要しており、より効率的な事業運営が求められます。このように施策・事務事業評価間の判断が異なる場合については、事務事業担当課では、施策評価の結果を踏まえつつ、施策と事業の組み合わせが適切かどうかなど、事業内容等の検討・見直しを進めていく必要があります。

施策評価の「相対性」と事務事業評価における「今後の事業のあり方(コスト、成果)」との関係

	コスト			成果			合計	割合
	増	現状維持	減	増	現状維持	減		
重点事業	79	81	10	107	60	3	170	28.1%
費用対効果高い	4	31	5	16	24	0	40	6.6%
見直すべき	5	35	19	12	37	10	59	9.7%
成果を上げている	18	25	4	34	11	2	47	7.8%
合計	106	172	38	169	132	15	316	52.1%

#### (6) 今後の施策の方向性

施策評価表では、施策を構成する各事務事業の方向性や施策を取り巻く社会動向等を踏まえ、今後の中長期的な施策の方向性について、コスト(総事業費)と成果(成果指標値)の2つの要素の組み合わせにより下記の から の区分の中から選択しています。

今後の施策の方向性

方向性	施策数	構成比	(参考) 18年度評価 の施策数
拡充	30	40.6%	26
サービス増	24	32.4%	28
改善余地なし	4	5.4%	3
効率化	14	18.9%	15
縮小/統廃合	2	2.7%	0
合計	74	100.0%	72

<参考>

	成果増	成果維持	成果減
コスト増	拡充	-	-
コスト維持	サービス増	改善余地なし	-
コスト減	-	効率化	縮小/統廃合

拡充...コストを更に投資することにより、成果を向上  
 サービス増...コスト維持のまま、効率化や手法転換等により成果を向上  
 改善余地なし...コスト、成果ともに現状維持  
 効率化...コスト削減の一方、効率化や手法転換等により、現状成果を維持  
 縮小/統廃合...コスト削減による成果縮小/事業見直しによる廃止又は統合

成果を向上させるべき「拡充」及び「サービス増」とした施策は、平成19年度評価と同数の54施策(73%)となっています。一方、「効率化」を選んだ施策は、15施策から14施策となっています。

19年度施策の方向性と20年度予算(経常的経費)の関係

19年度方向性	20年度予算(経常的経費) 対19年度比		
	予算増	予算減	増減なし
拡充	13	10	2
サービス増	12	12	4
改善余地なし	3	0	0
効率化	3	9	2
縮小/統廃合	0	0	0
合計	31	31	8

19年度新規施策(4施策)は集計から除いています

「増減なし」には、19年度比1%未満の増減があった施策を含みます

平成19年度評価の方向性において「拡充」とした施策は25施策ありましたが、このうち平成20年度予算(経常的経費)が増加した施策は13施策、減少した施策は10施策となっています。「拡充」と評価した施策で予算が減少しているものには「生涯を通じた健康づくりの支援」(施策23)がありますが、これは、平成20年度から特定健診が開始されることに伴い、社会保険の被扶養者等は区民健診の対象から外れるため、受診者数が減少することによるものです。

一方、「効率化」とした14の施策について、平成20年度予算が増加した施策は3施策、減少した施策は9施策となっています。「効率化」と評価した施策で予算が増加しているものには、「行政財産の適切な取得・運営及び維持管理」(施策72)がありますが、これは、平成20年9月から実施している区役所本庁舎の土日開庁に向け必要となる経費を計上したこと等によるものです。

今後は、評価の方向性に留意しつつ、評価結果を予算編成に的確に反映させていくことが必要です。各施策ごとの方向性については【資料1】(32～35ページ参照)の「20年度評価」欄をご覧ください。

(7) 二次評価

政策・施策評価においては、各部局長をキャップとした二次評価部門による二次評価を実施しました。各施策の目標達成度や今後の方向性等について、総合的な評価を行いました。

(8) アンケート結果を踏まえて

6つの施策について区民アンケートによる評価を実施しましたが、その結果を施策担当部に返し、区民の事業に対する評価の分析、区民の評価に対する対処方針を示しました。(16～21ページ参照)

## 自転車問題の解決

### 【区民による評価】

区は、平成 15 年度に 7,056 台であった放置自転車を 22 年度までに 70%削減し 2,100 台以下とするとの目標を掲げて「自転車駐車場の整備」「放置自転車の撤去」などを行うとともに、区民と協働で「自転車放置防止キャンペーン」を実施し、放置自転車の無いまちづくりに取り組んでいます。

アンケートでは「目標数値は妥当である」としている方は、66%で昨年よりも約 12 ポイント増加しています。他方、「目標値が低すぎる」とする方は 14%で前年より約 10 ポイント減少しました。これは、昨年から目標数値を上方修正したことが評価されたものと考えられます。

成果については、「十分な成果をあげている」と「一定の成果をあげている」とした方は、合わせて 86%と高い割合となっています。他方、「不十分」とした方は、僅か 4%でした。

経費については、「なんともいえない」と保留した方が最も多く 37%を占め、「ちょうどよい」が 31%、「使いすぎ」が 26%と、区民の評価は三様に分かれました。

今後の方向性については、「事業を縮小すべき」は僅か 3%ならずで、「さらに事業を充実すべき」が 44%にのぼっています。

これらのことから、区民は、「これまでの成果と現行の目標を妥当なものとしつつ、現状経費の中で、さらに成果を上げるため、事業を充実していく」ことを期待していると推測できます。

### 【対処方針】

- ・「杉並区自転車利用行動計画」(平成 20 年 2 月)に掲げる放置自転車削減目標の実現を目指し、各施策に取り組みます。
- ・自転車駐車場の機械管理化を進め、買い物客用に一定時間無料にするなど、効率的で利便性の高い自転車駐車場の運営を目指します。
- ・鉄道事業者や民間事業者、大型小売店、商店街などと連携し、効率的な自転車駐車場の整備を行っていきます。
- ・区内各地域の放置状況を把握し、地域に応じたきめ細かい放置防止指導・撤去活動を行います。
- ・商店街、地域住民、NPO などと力をあわせて「放置自転車のないまち」をつくるため、区民との協働による事業を拡充していきます。

## ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

### 【区民による評価】

区は、平成 20 年 9 月に策定した「ごみ半減プラン」の実施に向け平成 22 年度に一人 1 日あたりの家庭ごみ量 430g、リサイクル率 45%とすることを目標に具体的な仕組みづくりを行っています。

アンケートでは、「数値目標は妥当である」と回答した方が 65%でした。また、成果については、「十分な成果をあげている」と「一定の成果をあげている」とした方を合わせて 73%と高い割合となっています。

かかった経費については、多い順から「ちょうどよい」40%、「なんともいえない」32%、「使いすぎ」16%となっています。また、今後の方向性については、63%が「さらに事業を充実すべき」と回答していることから現状の経費の中で目標に向けて事業を拡充していくことを望んでいると考えられます。

区民自らのリサイクルへの取組みとしては「ごみの分別の徹底」が27%、併せて「不要なものは買わない、買い過ぎない」20%や「マイバッグの持参」19%、「集団回収に参加」13%などほとんどの方が何らかの形でごみの減量・リサイクルに参加していることが分かります。また、一方で「リサイクルショップの利用やエコマーク商品の購入」4%、「生ごみの堆肥化」1%と取り組んでいる区民はまだ比較的少ないことが見受けられます。

### 【対処方針】

- ・ごみの発生抑制とリサイクル率の向上を図るため、平成20年4月からプラスチック等のサーマルリサイクルの実施に併せ、区内全域でプラスチック製容器包装とペットボトルの資源回収を始めました。
- ・今後は、資源分別のための区民への啓発活動を進め、資源とごみの分別をさらに徹底し、区民と協働してリサイクル率を高めていきます。
- ・資源の回収については、さらに施策を充実する方向で検討していくことを目指し、そのための経費は、最小の経費で最大の効果をあげるべく取り組んでいきます。
- ・平成19年10月、資源の集団回収を促進するため、2世帯から集団回収に参加できるように登録要件を緩和し、地域ぐるみで集団回収をしやすい要件を整えるため地区回収団体を創設するなどして集団回収事業の普及に取り組んでいます。
- ・ごみの減量については、ごみの排出を抑制するため、ごみになるものを「買わない」「もらわない」という取組みを引続き行うと同時に、「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」を制定し、レジ袋の使用を抑制することを通して資源循環型社会の形成をめざしていきます。
- ・新たな資源品目の検討やNPO団体をとおして、リサイクルについてのPRや普及啓発講座を実施することにより区民のリデュース・リユース・リサイクルに対する意識の向上を図る取組みを進めていきます。
- ・生ごみの減容・堆肥化については、補助金制度等を活用し、区民に対して機器の購入等の補助を実施していきます。

## 保育の充実

### 【区民による評価】

保護者の就労形態の多様化などに伴い増大している保育需要に対し、区では、平成 22 年度までの入所待機児の解消をめざし、区立保育園の入所定員の見直し、認証保育所の拡充などにより入所定員の拡大を図っています。この目標設定については、7 割近い方が「妥当である」としています。

また、成果については、就学前人口の増加と保育需要増により、年々減少していた待機児童数が増加したことから、「十分な成果をあげている」とした方の割合が前年より 19%減り、その分「一定の成果をあげている」「不十分」と回答した方の割合が増えています。経費では、「ちょうどよい」(約 29%)、「使いすぎ」(約 23%)となっている一方、37%の方が「なんともいえない」としております。これは、アンケート回答者のうち「(保育園を)利用したことがない(予定もない)」とした方が 75%であることも関連し、保育サービスの充実とそれに伴う経費負担の関係について、実感として結び付けることが難しかったことがうかがえます。

「拡充」していくとした今後の方向性については、「さらに充実すべき」とした方が 43%、「これまでどおりの事業でよい」とした方が 32%おり、昨年同様全体の 75%の方が、現行水準または現行水準以上のサービスを望んでいるという結果となっています。

### 【対処方針】

- ・ 保育園の入所待機児の急増に対処するため、緊急対策として認証保育所の整備計画を前倒しして整備します。
- ・ 平成 22 年度に保育園の入所待機児数をゼロにすることをめざし、受け入れ定員の拡大を図るため、引き続き区立保育園の改築等に合わせた定員増や認証保育所の整備などを行います。また、幼稚園の認定こども園化など、幼稚園の活用についても推進していきます。
- ・ 保護者の就労形態の変化等を視野に入れ、延長保育、乳児保育、病児・病後児保育など、多様な保育サービスの拡充に努めます。
- ・ 保育園の公設民営化や給食業務の委託など、民間活力の導入を進め、保育園運営の効率化を図りながら多様な保育ニーズに対応していきます。
- ・ 受益者負担の適正化を念頭に置き、認可保育園の保育料の見直しについて検討していきます。
- ・ 子育て支援のための地域人材の養成と活躍の場を提供する仕組みをつくり、保育サービス事業における協働の推進を行います。

## NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備

### 【区民による評価】

現在、区内では、環境や福祉、教育など多くの分野で、住民が必要とするサービスを住民自らの手で提供していく活動が広がっています。

区では、このような地域に根ざした活動に、様々な知識や経験、能力を持った区民の皆さんが、その持てる力を十分に発揮し、参加できる環境を整備するため、平成 19 年度に 279 団体であった区内 NPO 法人を平成 22 年度に 300 団体に増やす目標を掲げ、様々な取

り組みを行っています。

アンケート結果では、まず目標数値については、58%の方から「妥当である」との評価を受けました。一方、「高すぎる」「低すぎる」は5%、「目標に適さない」が8%との結果となりました。「妥当である」との評価は昨年度を5ポイント上回り、区の取り組みに対する区民の理解が高まってきていると捉えることができます。

成果については、68%の方から「成果を上げている」との評価を受け、そのうち半数の方は「十分に成果を上げている」と回答しています。一方、「必要以上(やりすぎ)」「不十分」との回答をあわせて7%でした。特に「十分成果をあげている」との評価は、前年より5ポイント増加し、成果が徐々に現れてきていると捉えることができます。

経費については、「ちょうどよい」との評価が48%と前年より7ポイント増加しています。一方、「使いすぎ」は8%、「足りない」は11%でした。また、3割の方が「なんともいえない」としています。

今後の方向性については、「さらに事業を拡充すべき」が29%と前年より4ポイント減り、「これまでどおりの事業でよい」が41%と前年より9ポイント増加しました。

これらのことから、区民は、事業の必要性や展開方法、経費などについて肯定的に捉えていると判断できますが、一方で、ボランティアや地域の団体の活動をしているかの問いには75%が「活動したことがない」と回答していることから、今後、更にNPO・ボランティア等活動への参加促進を進めていく必要があると考えます。

### 【対処方針】

- ・ 行政とNPO等の協働で、より住民ニーズに沿った公共サービスの提供を充実させていくために、NPO等からの新たな発想に基づく事業提案に関する仕組みと相談窓口体制の確立に取り組んでいきます。
- ・ NPO等の立ち上げと活動支援を中心的な目的の1つとしてきた「活動支援センター」や「NPO基金」の果たすべき役割を、時代の変化のなかで改めて検証し、NPO等に対する支援のあり方について検討していきます。
- ・ 区民のNPO活動への理解を一層喚起していくため、すぎなみNPOフェスタやすぎなみNPO支援センターにおける一般区民を対象とした講座を開催するなど、NPO法人与区民との交流の場を拡充します。また、区内のNPO法人の活動状況や事業計画の情報提供を、区ホームページやすぎなみ地域活動ネット、すぎなみNPO支援センター等を通して積極的に行っていきます。
- ・ 区民の積極的な地域参加・地域貢献活動を支援するため、すぎなみ地域大学の講座の拡充をさらに図ります。また、講座修了者を活動につなげていくため、講座の構想段階から受講後の活動段階まで、すぎなみNPO支援センターや杉並ボランティア・地域福祉推進センターをはじめとした地域における関係機関や区の事業所管課との連携を強化していきます。

## 豊かな学校教育づくり

### 【区民による評価】

教育委員会では、「学ぶ喜び」「遊ぶ喜び」「生きる喜び」に満ちた豊かな学校の実現をめざしています。そのために、平成22年度までに、小学校3年生から中学校3年生までを対象に実施する区学力等調査の達成率を75%以上に、また、児童・生徒が「学校が楽しい、充実している」と感じている割合を80%以上となるよう、目標を掲げています。

この目標達成のために、指導力向上のための教職員研修や教育研究奨励、学力・体力等調査、幼小連携・小中一貫教育、移動教室などの事業を実施しました。

アンケートでは、目標の設定について、「目標数値は妥当である」との回答が2.1ポイント下がり59.7%でしたが、「目標値が低すぎる」という方も5.1ポイント下がり12.5%でした。

成果については、「成果をあげている」という回答が昨年同様6割を超えたものの約2ポイント下がりましたが、「不十分」とする方も3.7ポイント下がり、12.5%でした。また、今後の方向性については、「さらに充実すべき」が昨年より4.6ポイント下がり54.2%となり、「これまでどおり」が昨年より4.3ポイント上がり26.4%となっています。経費については、「ちょうどよい」が約3ポイント上がって48.6%となりました。一方、「足りない」は昨年同様20%を超えています。

これらのことから、目標値についてはおおむね適正で、成果もあげているという評価をしているといえます。今後については、経費の節減につとめながらも着実な事業の推進を図っていくことを望んでいると推察されます。

### 【対処方針】

- ・学力向上のため、学力等調査結果に基づく効果的な分析資料を各学校へ提供し、各学校における個別指導や授業改善の推進に役立てるとともに、教員研修の活性化を進め、教員の授業力の向上を図っていきます。
- ・「社会の仕組み体験学習」や「職場体験学習」等、社会性を育む教育の充実などにより、児童・生徒に対して生きる力の育成を図っていきます。
- ・体力向上のため、各学校において体力推進プランに基づく指導とともに、徳育・知育・体育の基礎となる食育の推進を図っていきます。
- ・「学校が楽しい、充実している」と感じる児童・生徒の割合を増やしていくため、個に応じたきめ細かい指導の拡充や、各学校が特色ある教育活動をより充実できるよう、環境の整備を図っていきます。
- ・学校現場の緊急課題対応の充実に向けて、緊急対策チームの充実等により適切かつ多様な支援を行っていきます。
- ・既存の事務事業について、事業のあり方やより効果的な執行方法などの点検・改善を図っていきます。

## 創造的な政策形成と行政改革の推進

### 【区民による評価】

「10年間で職員を1,000人削減する」という目標については、63.3%の方が妥当と答え、さらに10.3%の方が目標が低すぎる、4.8%の方が目標が高すぎると回答しています。平成12年度から745人の削減を行ったことについては、「十分な成果をあげている」との評価が26.1%、「一定の成果をあげている(もう少し)」が45.32%で、7割強の方々から一定の評価をいただいています。かかった経費については、「ちょうどよい」とほぼ50%の方から回答をいただいています。しかし、「使いすぎ」「足りない」との回答の方は14%強であることから、経費はほぼ適正であるとの評価と考えます。

区役所や区立施設での職員の対応については、19年度比で、「たいへんよい」「まあまあよい」との回答の方がそれぞれ1.69ポイント、2.76ポイント増え、合計でも78.4%となり、昨年の結果を上回りました。しかしその一方で、13%弱の方が「やや悪い」「たいへん悪い」と評価しています。

今後の方向性については、「さらに事業を充実すべき」「これまでどおりの事業でよい」とほぼ8割の方が評価しています。

### 【対処方針】

- ・ 区民満足度の高い区役所を目指し、不断に事務事業の見直しを行い、サービスの充実を図るとともに、職員一人ひとりが「接客向上」「業務改善」に取り組み、行政のプロとしての高い意識に基づく「五つ星の区役所」運動のさらなる充実を図ります。
- ・ 多様化する行政サービス需用に的確に対応するため、区民・NPO等との協働、民営化・民間委託などにより適切な役割分担を進めるとともに、委託事業のモニタリングを実施するなどにより、民間事業化後のサービスの質の維持・向上、安全管理の徹底を図ります。
- ・ 平成20～22年度の「すぎなみ五つ星プラン 杉並区実施計画」を着実に推進し、22年度の杉並区のあるべき姿である『人が育ち 人が生きる杉並区』の実現を目指します。また、これを行財政改革の側面から支える第4次行財政改革実施プランに全庁をあげて取り組み、22年度までの職員定数の削減目標(12年度比で1,000人削減)や財政健全化の目標(経常収支費率を80%以下とする。)の達成などにより、少数精鋭の簡素で効率的な組織機構の確立を図ります。

## 5. 事務事業評価結果の概要

今年度で10年目となる事務事業評価では、20年度予算で行政評価の単位と予算・決算の単位を統一したことを受け、新しい単位で評価をしました。

### (1) 評価対象

平成19年度に区が実施した606事業。

事務事業評価による事業の見直しや、より評価に適した事務事業単位への整理、行政評価の単位と予算・決算の単位の統一を図った結果、平成11年度から616事業の減となっています。

評価実施年度	評価対象	
	年度	事業数
11年度	10年度	1,222事業
12年度	11年度	1,056事業
13年度	12年度	1,007事業
14年度	13年度	975事業
15年度	14年度	889事業
16年度	15年度	862事業
17年度	16年度	862事業
18年度	17年度	869事業
19年度	18年度	857事業
20年度	19年度	606事業

以下、年度の表記は評価対象年度を示しています。

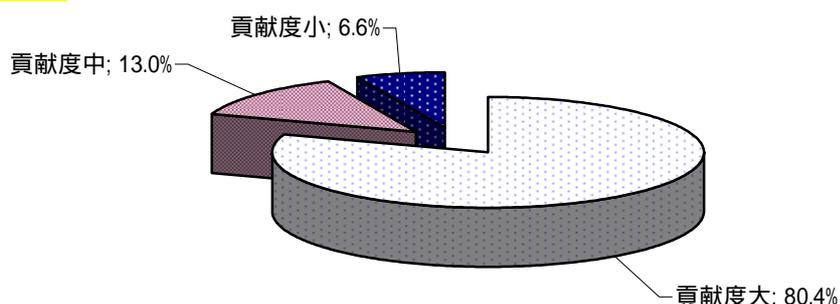
### (2) 評価結果の分析

#### 施策への貢献度

貢献度合	事業数	19年度	18年度	17年度	16年度	前年比
貢献度大	487	80.4%	75.6%	75.0%	75.2%	+4.8%
貢献度中	79	13.0%	19.3%	19.8%	19.6%	-6.3%
貢献度小	40	6.6%	5.1%	4.5%	5.0%	+1.5%
その他	0	0.0%	0.0%	0.7%	0.2%	+0.0%
合計	606	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

上位の施策への事業の貢献度では、「貢献度大」及び「貢献度小」が増加し、「貢献度中」の事業が減少しています。引き続き「貢献度中」及び「小」の事業の精査、見直しを行うことにより、貢献度の高い事業の割合を高めていきます。

#### 施策への貢献度



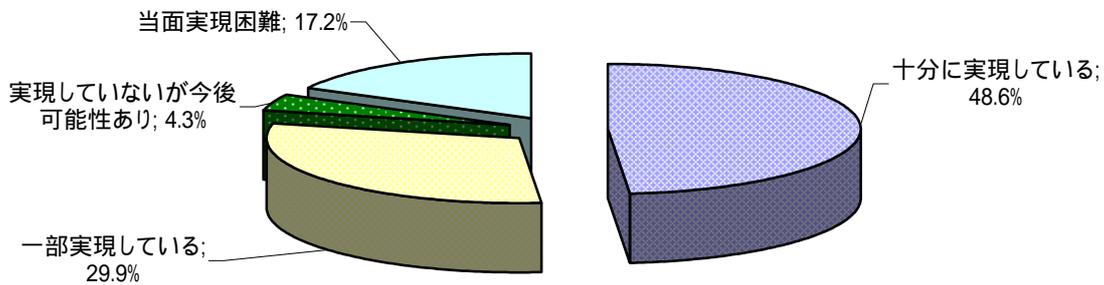
- 1 NPO・企業等との役割分担(協働・委託等)の実現状況

実現状況	事業数	19年度
十分に実現している	286	48.6%
一部実現している	176	29.9%
実現していないが今後可能性あり	25	4.3%
当面実現困難	101	17.2%
合計	588	100.0%

NPO・企業等との役割分担(協働・委託等)は「十分に実現している」と「一部実現している」をあわせると、462事業で実現し、これは588事業( )のうち、78.5%を占めています。今後もより一層の協働の推進が必要です。

606事業のうち、予備費、繰出金などは会計上の整理のために設けられた事業(18事業)であり、-1～-3については集計の対象外としています。

NPO・企業等との役割分担(協働・委託等)の実現状況

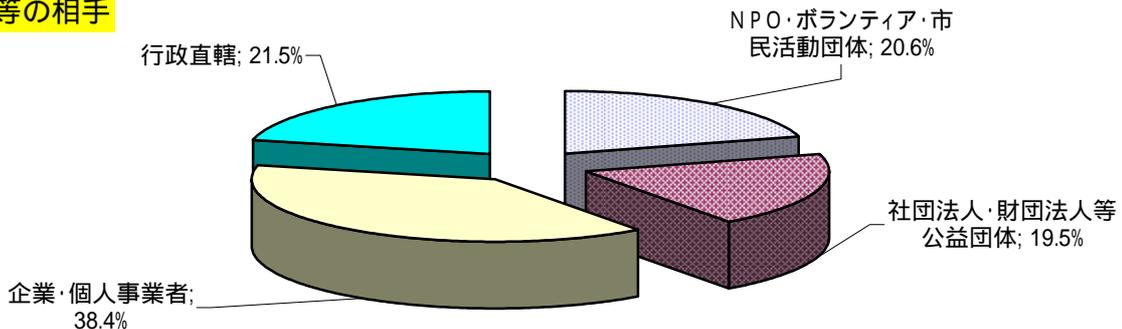


- 2 協働等の相手

協働・委託等の相手	十分に実現	一部実現	+ 十分 + 一部		今後可能性	当面困難	～計
NPO・ボランティア・市民活動団体	68	53	121	20.6%	-	-	121
社団法人・財団法人等公益団体	76	39	115	19.5%	-	-	115
企業・個人事業者	142	84	226	38.4%	-	-	226
行政直轄	0	0	-	-	25	101	126
合計	286	176	462	78.5%	25	101	588
	48.6%	29.9%			4.3%	17.2%	100.0%

協働等の相手方として、「企業・個人事業者」が「十分実現」・「一部実現」あわせて226事業となり、588事業中の38.4%を占めています。次に、「NPO・ボランティア・市民活動団体」が121事業(20.6%)となっています。

協働等の相手



### - 3 協働等の形態

形態	事業数	十分に実現している	一部実現している	今後可能性	当面困難
協働(補助・助成)	52	45	7	-	-
協働(事業協力)	52	28	24	-	-
協働(実行委員会・協議会)	20	12	8	-	-
協働(委託)	21	9	12	-	-
協働(その他)	44	27	17	-	-
民営化	5	5	0	-	-
指定管理者	7	6	1	-	-
業務委託(業務量の50%以上に相当)	192	151	41	-	-
業務委託(業務量の50%未満に相当)	69	3	66	-	-
行政直轄	126	-	-	25	101
合計	588	286	176	25	101

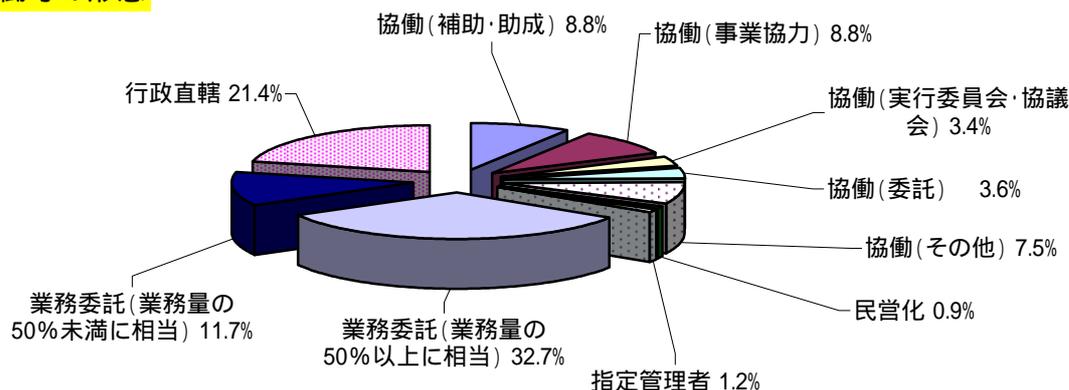
協働(委託)とは、NPO等の専門性や特性等を活かし、より効果的な取組みを推進するため、委託に向けた準備段階で、事業の進め方などについて事前調整を行いながら業務を委託する協働形態

- 3の協働等の形態について「業務委託(業務量の50%以上に相当)」は、192事業(32.7%)と一番多くなっています。

次に「業務委託(業務量の50%未満に相当)」が69事業(11.7%)となっています。

「スマートすぎなみ計画」で経営改革の目標としている「協働化率」に算入する事業は、網掛け部分の324事業で588事業中55.1%となっています。「スマートすぎなみ計画」では、協働化率を平成22年度までに60%に上げることを目標に掲げています。

#### 協働等の形態



#### <参考 - 2と - 3をまとめたもの>

形態	事業数	十分に実現している			一部実現している			今後可能性	当面困難		
		NPO等	財団等	企業等	NPO等	財団等	企業等				
協働(補助・助成)	52	45	19	16	10	7	4	0	3	-	-
協働(事業協力)	52	28	14	4	10	24	20	3	1	-	-
協働(実行委員会・協議会)	20	12	8	2	2	8	6	0	2	-	-
協働(委託)	21	9	7	0	2	12	8	0	4	-	-
協働(その他)	44	27	10	10	7	17	10	4	3	-	-
民営化	5	5	0	3	2	0	0	0	0	-	-
指定管理者	7	6	3	2	1	1	0	1	0	-	-
業務委託(業務量の50%以上に相当)	192	151	7	38	106	41	3	8	30	-	-
業務委託(業務量の50%未満に相当)	69	3	0	1	2	66	2	23	41	-	-
行政直轄	126	-	-	-	-	-	-	-	-	25	101
合計	588	286	68	76	142	176	53	39	84	25	101

「NPO等」・・・NPO、ボランティア、市民活動団体

「財団等」・・・社団法人、財団法人等公益団体

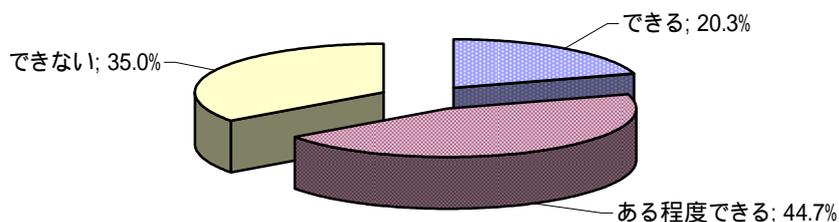
「企業等」・・・企業、個人事業者

## - 1 現在の事業費で成果を向上させることができるか

成果向上可能性	事業数	19年度	18年度	17年度	16年度	前年比
できる	123	20.3%	21.5%	21.6%	22.7%	-1.2%
ある程度できる	271	44.7%	46.8%	46.8%	43.6%	-2.1%
できない	212	35.0%	31.7%	29.6%	31.1%	+3.3%
その他	0	0.0%	0.0%	2.0%	2.6%	+0.0%
合計	606	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

「できない」が前年度に比べて増加して212事業(35.0%)となっております。その理由としては、「制度上の制約」、「事業費増が必要」、「すでに見直し済み」などの回答がありますが、今後も新たな視点で継続的な改善に取り組むことが必要です。

### 成果を向上させることができるか

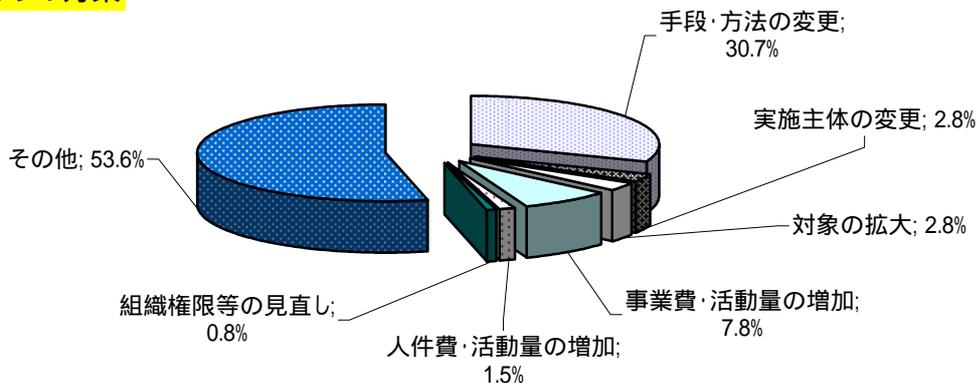


## - 2 成果向上のための方策

方策	事業数	19年度	18年度	17年度	16年度	前年比
手段・方法の変更	186	30.7%	36.2%	38.0%	38.7%	-5.5%
実施主体の変更	17	2.8%	2.6%	2.6%	2.8%	0.2%
対象の拡大	17	2.8%	4.1%	5.2%	5.2%	-1.3%
事業費・活動量の増加	47	7.8%	4.6%	3.9%	3.9%	+3.2%
人件費・活動量の増加	9	1.5%	1.4%	1.5%	0.8%	+0.1%
組織権限等の見直し	5	0.8%	0.2%	0.3%	0.5%	+0.6%
その他	325	53.6%	51.0%	48.4%	48.0%	+2.6%
合計	606	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

成果向上のための方策では、「手段・方法の変更」が186事業(30.7%)となっています。「その他」のうち187件(30.9%)は、前の質問において「できない」と回答しているものです。

### 成果向上のための方策

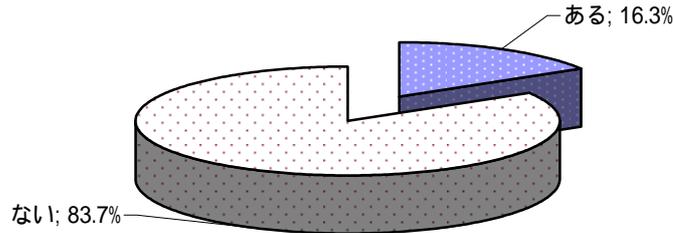


## 受益者負担の見直しの余地

見直し余地	事業数	19年度	18年度	17年度	16年度	前年比
ある	99	16.3%	15.4%	15.3%	16.1%	+0.9%
ない	507	83.7%	84.6%	82.4%	80.9%	-0.9%
その他	0	0.0%	0.0%	2.3%	3.0%	+0.0%
合計	606	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

受益者負担の見直しの余地が「ある」ものは前年度からやや増加しています。

### 受益者負担の見直しの余地はあるか

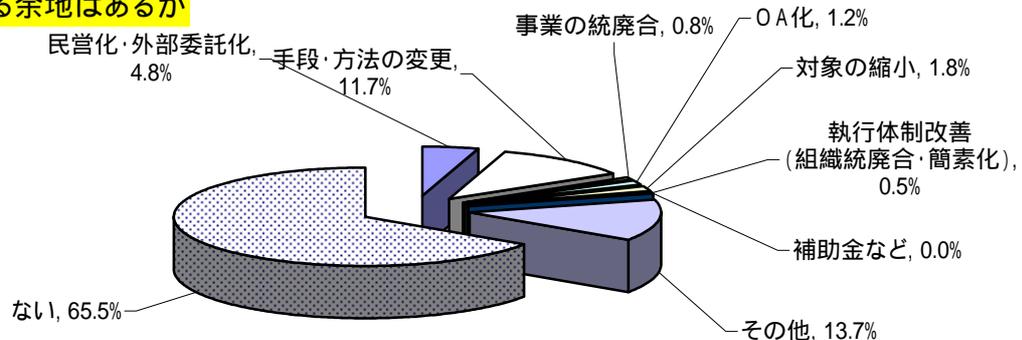


## コストを下げる余地はあるか

方策	事業数	19年度	18年度	17年度	16年度	前年比
民営化・外部委託化	29	4.8%	3.7%	3.5%	3.7%	1.1%
手段・方法の変更	71	11.7%	13.3%	14.8%	15.0%	-1.6%
事業の統廃合	5	0.8%	1.1%	1.7%	1.5%	-0.2%
OA化	7	1.2%	1.3%	1.8%	2.3%	-0.1%
対象の縮小	11	1.8%	1.1%	1.3%	1.9%	0.8%
執行体制改善 (組織統廃合・簡素化)	3	0.5%	1.1%	0.9%	1.2%	-0.6%
補助金など	0	0.0%	0.1%	0.2%	0.2%	-0.1%
その他	83	13.7%	14.1%	13.3%	14.6%	-0.4%
ない	397	65.5%	64.3%	62.4%	59.6%	1.2%
合計	606	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

最も多い「手段・方法の変更」の内訳としては、事業手法の精査による最適化を意図するものが見られます。余地が「ない」の割合がやや増加し、65.5%となっています。

### コストを下げる余地はあるか



## 6 . 評価結果の活用

杉並区の行政評価は今年度で10年目となりました。この間、事務事業の大幅な整理・統合など、区の仕事を見直すための手法として活用を進めてきました。

今年度実施した「行政評価」結果を次のとおり活用してまいります。

### (1) 平成19年度決算資料としての活用

決算の公表時期である9月に「速報版」を発行するとともに、区ホームページにより606事業すべての「事務事業評価表」を公開いたしました。

### (2) 平成21年度予算への反映

行政評価の結果を平成21年度予算に反映させるため、各課による平成21年度予算見積もりに活用するとともに、各部が実施する予算査定に反映させていきます。

### (3) 協働等の推進への活用

区の6割の事業をNPO等との協働や民営化・民間委託で実施するという「スマートすぎなみ計画」の経営改革の目標の達成状況を把握し、一層の推進を図るために、各所管課における今後の取組に活用するとともに、「杉並行政サービス民間事業化提案制度」における事業者等への情報提供資料として活用しました。

## 7 . 今後の課題

行政評価の手法は今なお発展の途上にあり、今後も区民や区議会、外部評価委員会の意見を踏まえつつ、より一層区民サービスの充実につながる行政評価に向けた改善を行っていく必要があります。

ここでは、今後の行政評価の課題について、第1章で述べた「成果重視の行政への転換」、「効率的で質の高い行政の実現」、「説明責任の徹底」という3つの目的(1ページ参照)の観点から課題を整理します。

### (1)「成果重視の行政への転換」と「説明責任の徹底」について

#### 予算・決算と行政評価の一元化

杉並区自治基本条例では、行政評価の目的として「政策等の成果及び達成度を明らかにする」ことを掲げています。現在の行政評価の体系の中では、政策・施策・事務事業の評価レベルごとに「成果指標」を設定し、達成度を図る基準としていますが、この「成果指標」は上記の自治基本条例の規定に対応する部分であり、行政評価の核心を成す部分です。

行政評価では「活動指標」「成果指標」という概念を使用しています(13ページ参照)。「活動指標」は区の活動量を測定する基準であるのに対し、「成果指標」は区の行政活動の結果、区民生活や区民満足の上昇がどの程度もたらされたかを測る基準です。これまでの行政は、「活動指標」を基準に業務に取り組んでいた場合が多く見られましたが、効率的で区民満足を重視する「新しい自治体経営」においては、「区民の立場に立った指標」である「成果指標」を中心とした「成果主義」の考え方が求められます。

成果主義を取り入れた「新しい自治体経営」においては、行政評価結果が「いかに予算や決算の資料として活用されているかが重要である」といわれています。予算・決算・行政評価を一元化し、これまでの予算書や決算書の枠にとらわれず、活動結果と成果、事業費、人件費などを事業ごと施策、政策ごとにまとめ、区民への説明責任を果たしていくことが必要です。区では、20年度予算で「経営計画書」を作成し、区の施策・事業の全体像と主要な事業について、施策の現状と目標が把握でき、各施策の評価に結び付けられるよう整理しました。これを踏まえ、平成20年度決算からは行政評価の結果も決算の一部と捉え、「経営計画書」に対応した「経営報告書」を作成し、区政経営におけるPDCAサイクルの実効性をより一層高めていきます。

## 成果指標の見直し

成果指標は行政活動の成果を端的に示すものでなければならず、事業や施策ごとに適切な指標を設定することが最も重要だといえます。現在の行政評価の成果指標の中には、行政活動の成果が十分に表せていないものもあります。これらについては今年度も見直しを行いました。今後も不断の見直しを行い、常にその時々々の社会情勢により適切な指標を選択・設定していきます。また、評価は毎年行うことが必要であるため、施策ごとにひとつ以上は毎年数値を把握できる成果指標を設定していきます。

## (2)「効率的で質の高い行政の実現」に向けて

### 事務事業評価のあり方

事務事業評価は、これまで事業の見直しや効率化という観点から大きな役割を果たしてきました。「スマート杉並計画」の進捗状況を把握するため、公共サービスの提供主体の見直しという観点から全事業を点検するなど、様々な形で活用が図られています。

また、「杉並行政サービス民間事業化提案制度」においては、区民やNPO、企業などが“区の業務内容を的確に理解すること”がポイントとなりますが、その中で事務事業評価が果たす役割は大きなものとなります。さらに、20年度決算からは「経営報告書」の作成に合わせ、決算をわかりやすく伝えていくための資料として、より一層、重要な役割を果たしていくこととなります。

これらのことを踏まえて、事務事業評価表の見直しを実施するとともに、評価結果を迅速に公表するなど、効率的で質の高い行政運営を行い、“小さな区役所で五つ星のサービス”を実現していきます。

# 資料編

【資料1】政策・施策事業費等一覧

- 1...単位は千円(「前年度比率」「委託費比率」「人件費比率」の単位は%)
- 2...「(内)投資的経費」「(内)委託費」「(内)人件費」は総事業費に含まれている
- 3...「経常的経費」は、「総事業費」-「(内)投資的経費」により算出
- 4...「」は増、「」は減、「-」は増減なし(1%未満の増減を含む)を表す。

分野	政策	施策	施策名	事務事業数	18年度決算 1、2				19年度評価 今後の方向
					総事業費	(内)投資的経費	経常的経費 <sup>3</sup>	(内)人件費	
<b>1 安全・安心分野</b>				<b>82</b>	<b>9,145,238</b>	<b>2,293,277</b>	<b>6,851,961</b>	<b>2,157,466</b>	
			<b>1 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために</b>	<b>65</b>	<b>7,690,755</b>	<b>1,584,056</b>	<b>6,106,699</b>	<b>1,851,040</b>	
		2	適正な土地利用と住環境の整備	15	734,328	60,144	674,184	604,413	サービス増
		3	住民参加のまちづくり	2	18,481	0	18,481	11,778	サービス増
		4	都市機能の充実	7	50,852	0	50,852	41,676	サービス増
		5	道路交通体系の整備	18	3,646,597	1,295,698	2,350,899	765,385	拡充
		6	交通安全の推進	7	892,234	0	892,234	122,764	サービス増
		7	自転車問題の解決	5	998,282	83,443	914,839	151,030	拡充
		8	住宅施策の推進	11	1,349,981	144,771	1,205,210	153,994	効率化
			<b>2 安全で災害に強いまちをつくるために</b>	<b>17</b>	<b>1,454,483</b>	<b>709,221</b>	<b>745,262</b>	<b>306,426</b>	
		9	災害に強い都市の形成	6	424,132	215,349	208,783	108,176	拡充
		10	水害対策の推進	2	575,426	479,328	96,098	50,465	拡充
		11	防災力の向上	9	454,925	14,544	440,381	147,785	拡充
<b>2 みどり・環境分野</b>				<b>42</b>	<b>13,039,371</b>	<b>2,852,318</b>	<b>10,187,053</b>	<b>3,709,232</b>	
			<b>3 うるおいのある美しいまちをつくるために</b>	<b>17</b>	<b>4,589,112</b>	<b>2,810,690</b>	<b>1,778,422</b>	<b>865,921</b>	
		12	水辺とみどりの保全創出	5	440,165	174,310	265,855	131,823	拡充
		13	公園づくり	8	3,822,370	2,449,005	1,373,365	642,656	拡充
		14	まちの景観づくり	2	248,007	187,375	60,632	51,551	拡充
		15	生活環境の整備	2	78,570	0	78,570	39,891	サービス増
			<b>4 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために</b>	<b>25</b>	<b>8,450,259</b>	<b>41,628</b>	<b>8,408,631</b>	<b>2,843,311</b>	
		16	環境施策の枠組みづくり	3	70,709	0	70,709	54,246	サービス増
		17	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進	4	1,429,189	0	1,429,189	194,240	拡充
		18	環境配慮行動の推進	6	176,377	0	176,377	90,655	サービス増
		19	公害の防止	2	140,795	4,878	135,917	90,600	サービス増
		20	ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上	10	6,633,189	36,750	6,596,439	2,413,570	効率化
<b>3 健康・福祉分野</b>				<b>288</b>	<b>157,230,891</b>	<b>674,209</b>	<b>156,556,682</b>	<b>17,142,412</b>	
			<b>5 健康を支えるまちづくりのために</b>	<b>25</b>	<b>42,001,871</b>	<b>997</b>	<b>42,000,874</b>	<b>804,595</b>	
		22	健康なまちづくりの推進	15	363,052	997	362,055	198,223	サービス増
		23	生涯を通じた健康づくりの支援	10	41,638,819	0	41,638,819	606,372	拡充
			<b>6 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために</b>	<b>47</b>	<b>20,339,100</b>	<b>96,403</b>	<b>20,242,697</b>	<b>10,782,902</b>	
		24	保育の充実	13	11,868,395	96,403	11,771,992	7,409,846	拡充
		26	地域子育て支援の充実	20	4,503,237	0	4,503,237	429,829	拡充
		27	障害児の援護の充実	7	905,039	0	905,039	520,475	サービス増
		28	子どもの育成環境の整備	7	3,062,429	0	3,062,429	2,422,752	拡充
			<b>7 共に生きるまちをつくるために</b>	<b>129</b>	<b>93,118,056</b>	<b>562,601</b>	<b>92,555,455</b>	<b>4,764,312</b>	
		30	高齢者の社会参加と交流の拡大	16	815,238	89,626	725,612	233,830	サービス増
		31	高齢者の地域社会での介護予防と自立支援	19	1,805,598	0	1,805,598	477,303	拡充
		32	介護保険サービスの基盤整備	13	24,653,021	438,490	24,214,531	502,285	拡充
		33	障害者の社会参加や就労機会の拡大	22	2,841,131	3,735	2,837,396	1,209,894	拡充
		34	障害者の地域社会での自立支援	27	4,620,092	28,578	4,591,514	425,727	拡充
		35	地域福祉の基盤整備	16	584,937	0	584,937	207,522	拡充
		36	生活の安定と自立への支援	16	12,119,824	2,172	12,117,652	855,819	サービス増
		37	国民健康保険及び国民年金の運営	0	45,678,215	0	45,678,215	851,932	改善余地なし
			<b>8 安心してらせるために</b>	<b>87</b>	<b>1,771,864</b>	<b>14,208</b>	<b>1,757,656</b>	<b>790,603</b>	
		101	国民健康保険事業の運営	34					
		102	老人保健医療事業の運営	6					
		103	介護保険事業の運営	25					
		104	後期高齢者医療事業の運営	2					
		39	地域医療体制の整備	5	381,400	13,348	368,052	48,651	サービス増
		40	暮らしの安全・安心の確保	12	1,217,749	860	1,216,889	654,826	拡充
		41	安全で明るい地域社会づくり	3	172,715	0	172,715	87,126	拡充

事務事業の再編に伴い、施策37は施策101、36へ、施策82は施策77へ移行した。また、各特別会計をそれぞれ1つの施策として整理し、新たに施策101～104を設けた。これにより20年度行政評価の施策数は、19年度の72から74とした。

19年度予算				19年度決算 1、2								20年度評価		20年度予算				19年度評価	19年度予算	20年度予算	増減		
総事業費	(内)投資的経費	経常的経費 3	(内)人件費	総事業費	前年度比	前年度比率	(内)投資的経費	経常的経費 3	(内)委託費	委託費比率	(内)人件費	人件費比率	相対性	今後の方向	総事業費	前年度比	(内)投資的経費	経常的経費 3	(内)人件費	今後の方向	経常的経費 3	4	
10,328,290	2,837,414	7,490,876	2,176,893	9,189,355	44,117	0.5	2,238,966	6,950,389	4,490,000	48.9	2,283,218	24.8			10,232,064	1,042,709	2,379,315	7,852,749	2,188,024				
9,110,222	2,516,218	6,594,004	1,898,046	8,172,878	482,123	6.3	1,982,839	6,190,039	4,172,847	51.1	1,979,231	24.2			8,919,611	746,733	2,114,271	6,805,340	1,905,310				
860,936	109,464	751,472	622,166	838,408	104,080	14.2	101,198	737,210	58,017	6.9	651,139	77.7	重点	サービス増	849,560	11,152	10,655	838,905	633,999				
24,972	0	24,972	11,882	21,894	3,413	18.5	0	21,894	2,507	11.5	12,796	58.4		サービス増	34,282	12,388	2,816	31,466	24,404				
919,784	739,700	180,084	61,604	693,957	643,105	1264.7	521,035	172,922	147,398	21.2	63,979	9.2	重点	サービス増	253,019	-440,938	172,607	80,412	63,523				
3,855,011	1,385,943	2,469,068	785,070	3,379,124	-267,473	-7.3	1,090,441	2,288,683	2,460,385	72.8	818,088	24.2	重点	拡充	3,774,003	394,879	1,216,545	2,557,458	771,186				
820,028	0	820,028	107,851	761,661	-130,573	-14.6	0	761,661	475,126	62.4	107,487	14.1		拡充	910,929	149,268	0	910,929	106,937				
1,202,274	186,531	1,015,743	164,520	1,161,251	162,969	16.3	177,111	984,140	650,771	56.0	171,375	14.8	重点	拡充	1,700,513	539,262	642,186	1,058,327	164,520				
1,427,217	94,580	1,332,637	144,953	1,316,583	-33,398	-2.5	93,054	1,223,529	378,643	28.8	154,367	11.7	重点	効率化	1,397,305	80,722	69,462	1,327,843	140,741				
1,218,068	321,196	896,872	278,847	1,016,477	-438,006	-30.1	256,127	760,350	317,153	31.2	303,987	29.9			1,312,453	295,976	265,044	1,047,409	282,714				
450,788	198,254	252,534	97,461	329,477	-94,655	-22.3	153,366	176,111	215,595	65.4	104,042	31.6	重点	拡充	359,186	29,709	75,404	283,782	94,262				
105,365	46,150	59,215	20,108	87,672	-487,754	-84.8	29,391	58,281	24,291	27.7	21,204	24.2	重点	拡充	98,756	11,084	42,067	56,689	20,108				
661,915	76,792	585,123	161,278	599,328	144,403	31.7	73,370	525,958	77,267	12.9	178,741	29.8	重点	拡充	854,511	255,183	147,573	706,938	168,344				
13,564,283	2,466,067	11,098,216	3,879,973	13,249,916	210,545	1.6	2,426,418	10,823,498	3,665,398	27.7	3,961,605	29.9			15,672,493	2,422,577	3,778,793	11,893,700	3,742,388				
4,367,171	2,464,949	1,902,222	859,123	4,252,865	-336,247	-7.3	2,425,451	1,827,414	2,255,911	53.0	872,845	20.5			5,664,929	1,412,064	3,778,246	1,886,683	843,849				
413,311	80,276	333,035	126,132	370,555	-69,610	-15.8	70,589	299,966	181,922	49.1	130,246	35.1	重点	拡充	437,238	66,683	118,593	318,645	138,471				
3,793,019	2,384,673	1,408,346	637,350	3,745,578	-76,792	-2.0	2,354,862	1,390,716	2,033,994	54.3	655,367	17.5	重点	拡充	5,046,531	1,300,953	3,659,413	1,387,118	602,314				
53,234	0	53,234	44,969	42,503	-205,504	-82.9	0	42,503	3,886	9.1	36,560	86.0	重点	拡充	66,686	24,183	240	66,446	50,453				
107,607	0	107,607	50,672	94,229	15,659	19.9	0	94,229	36,109	38.3	50,672	53.8	重点	サービス増	114,474	20,245	0	114,474	52,611				
9,197,112	1,118	9,195,994	3,020,850	8,997,051	546,792	6.5	967	8,996,084	1,409,487	15.7	3,088,760	34.3			10,007,564	1,010,513	547	10,007,017	2,898,539				
45,211	0	45,211	36,560	42,647	-28,062	-39.7	0	42,647	147	0.3	37,108	87.0		拡充	48,161	5,514	0	48,161	30,190				
1,613,466	0	1,613,466	241,296	1,560,345	131,156	9.2	0	1,560,345	1,053,728	67.5	272,097	17.4		拡充	2,618,493	1,058,148	0	2,618,493	297,521				
160,233	0	160,233	78,660	159,009	-17,368	-9.8	0	159,009	40,078	25.2	86,155	54.2		拡充	149,288	-9,721	0	149,288	68,384				
144,368	1,118	143,250	85,030	130,612	-10,183	-7.2	967	129,645	41,221	31.6	85,030	65.1		サービス増	128,063	-2,549	547	127,516	75,890				
7,233,834	0	7,233,834	2,579,304	7,104,438	471,249	7.1	0	7,104,438	274,313	3.9	2,608,370	36.7		効率化	7,063,559	-40,879	0	7,063,559	2,426,554				
173,755,195	1,811,430	171,943,765	17,364,078	167,561,944	10,331,053	6.6	1,771,303	165,790,641	7,234,738	4.3	17,441,999	10.4			143,164,622	-24,397,322	1,101,172	142,063,450	17,284,000				
3,559,108	617	3,558,491	663,612	3,332,661	-38,669,210	-92.1	734	3,331,927	2,305,331	69.2	675,834	20.3			2,222,191	-1,110,470	719	2,221,472	689,682				
526,184	617	525,567	316,357	439,788	76,736	21.1	734	439,054	87,734	19.9	270,388	61.5		サービス増	521,714	81,926	719	520,995	302,145				
3,032,924	0	3,032,924	347,255	2,892,873	-38,745,946	-93.1	0	2,892,873	2,217,597	76.7	405,446	14.0	重点	サービス増	1,700,477	-1,192,396	0	1,700,477	387,537				
22,723,768	235,608	22,488,160	11,248,825	22,290,726	1,951,626	9.6	215,604	22,075,122	1,507,170	6.8	11,169,524	50.1			23,553,610	1,262,884	365,355	23,188,255	11,007,811				
12,402,372	235,608	12,166,764	7,473,515	12,319,232	450,837	3.8	215,604	12,103,628	1,091,732	8.9	7,459,383	60.6	重点	拡充	12,773,893	454,661	365,355	12,408,538	7,436,052				
6,043,901	0	6,043,901	559,924	5,954,033	1,450,796	32.2	0	5,954,033	151,866	2.6	684,519	11.5	重点	拡充	6,803,274	849,241	0	6,803,274	687,007				
930,656	0	930,656	588,004	932,107	27,068	3.0	0	932,107	69,504	7.5	611,479	65.6		サービス増	935,737	3,630	0	935,737	593,050				
3,346,839	0	3,346,839	2,627,382	3,085,354	22,925	0.7	0	3,085,354	194,068	6.3	2,414,143	78.2	重点	拡充	3,040,706	-44,648	0	3,040,706	2,291,702				
25,646,626	1,550,235	24,096,391	3,178,241	24,698,081	-68,419,975	-73.5	1,528,536	23,169,545	1,405,355	5.7	3,251,326	13.2			25,060,790	362,709	734,155	24,326,635	3,113,283				
964,567	127,152	837,415	239,657	910,079	94,841	11.6	121,232	788,847	332,974	36.6	245,161	26.9	重点	拡充	992,055	81,976	135,934	856,121	210,846				
875,198	0	875,198	265,334	786,882	-1,018,716	-56.4	0	786,882	165,799	21.1	250,344	31.8	重点	拡充	825,254	38,372	300	824,954	248,242				
1,732,235	1,415,565	316,670	65,351	1,701,518	-22,951,503	-93.1	1,401,483	300,035	3,439	0.2	70,104	4.1	重点	拡充	762,030	-939,488	446,206	315,824	75,862				
2,515,183	1,630	2,513,553	967,347	2,494,101	-347,030	-12.2	1,528	2,492,573	395,432	15.9	1,015,794	40.7	重点	拡充	2,395,643	-98,458	0	2,395,643	955,221				
5,885,756	0	5,885,756	401,715	5,427,060	806,968	17.5	0	5,427,060	392,840	7.2	386,509	7.1	重点	拡充	6,006,417	579,357	0	6,006,417	364,863				
604,940	5,233	599,707	145,005	560,061	-24,876	-4.3	4,216	555,845	27,290	4.9	144,796	25.9	重点	拡充	743,566	183,505	151,229	592,337	120,700				
13,068,747	655	13,068,092	1,093,832	12,818,380	698,556	5.8	77	12,818,303	87,581	0.7	1,138,618	8.9	重点	サービス増	13,335,825	517,445	486	13,335,339	1,137,549				
0	0	0	0	0	-45,678,215	-100.0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0				
121,825,693	24,970	121,800,723	2,273,400	117,240,476	115,468,612	6516.8	26,429	117,214,047	2,016,882	1.7	2,345,315	2.0			92,328,031	-24,912,445	943	92,327,088	2,473,224				
51,906,826	0	51,906,826	718,263	50,435,440	50,435,440		0	50,435,440	292,333	0.6	734,377	1.5		サービス増	45,604,243	-4,831,197	0	45,604,243	714,261				
40,429,767	0	40,429,767	99,801	38,172,494	38,172,494		0	38,172,494	0	0.0	104,280	0.3		縮小	4,510,180	-33,662,314	0	4,510,180	27,511				
27,492,210	0	27,492,210	709,466	26,706,155	26,706,155		0	26,706,155	921,746	3.5	700,438	2.6		拡充	30,611,446	3,905,291	0	30,611,446	849,548				
238,589	0	238,589	18,280	220,860	220,860		0	220,860	101,094	45.8	22,850	10.3		効率化	9,622,535	9,401,675	0	9,622,535	146,240				
392,838	0	392,838	46,066	370,377	-11,023	-2.9	0	370,377	312,347	84.3	48,624	13.1		サービス増	394,793	24,416	0	394,793	48,624				
1,306,194	24,970	1,281,224	661,083	1,293,450	75,701	6.2	26,429	1,267,021	388,755	30.1	712,112	55.1		拡充	1,528,580	235,130	943	1,527,637	665,685				
59,269	0	59,269	20,441	41,700	-131,015	-75.9	0	41,700	607	1.5													

分野	政策	施策	施策名	事務事業数	18年度決算 1、2				19年度評価 今後の方向
					総事業費	(内)投資的経費	経常的経費	(内)人件費	
<b>4 産業経済・区民生活分野</b>				<b>25</b>	<b>2,773,131</b>	<b>92,999</b>	<b>2,680,132</b>	<b>1,814,130</b>	
	9	環境と共生する産業の育成のために		5	294,071	217	293,854	84,075	
	43	産業振興の基盤整備		2	169,713	217	169,496	47,021	サービス増
	44	新しい産業の育成・支援		3	124,358	0	124,358	37,054	サービス増
	10	商店街活性化のために		3	223,314	0	223,314	33,432	
	45	魅力ある商店街づくり		3	223,314	0	223,314	33,432	サービス増
	11	都市農業の育成のために		3	62,837	1,293	61,544	45,026	
	47	新しい都市農業の推進		3	62,837	1,293	61,544	45,026	効率化
	12	多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために		4	281,614	0	281,614	54,451	
	48	働くひとびとの条件整備		2	159,600	0	159,600	3,443	効率化
	51	NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備		2	122,014	0	122,014	51,008	サービス増
	23	区民生活を支える基盤整備		10	1,911,295	91,489	1,819,806	1,597,146	
	81	区民生活の情報基盤整備		10	1,911,295	91,489	1,819,806	1,597,146	サービス増
<b>5 自律・教育分野</b>				<b>97</b>	<b>21,587,169</b>	<b>3,740,274</b>	<b>17,846,895</b>	<b>7,418,196</b>	
	13	魅力ある学校教育のために		56	13,857,667	2,645,874	11,211,793	5,002,689	
	52	教育施策の執行体制の確保		2	140,019	0	140,019	103,828	拡充
	53	豊かな学校教育づくり		16	809,018	607	808,411	309,263	効率化
	54	児童・生徒の健康維持及び安全の確保		6	2,603,497	62,207	2,541,290	1,548,994	サービス増
	55	教育施設の整備・充実		7	2,405,606	2,328,777	76,829	62,605	改善余地なし
	56	学校教育の環境整備		13	5,895,226	253,487	5,641,739	2,816,141	拡充
	57	多様な教育機会の提供		4	637,448	796	636,652	111,564	サービス増
	58	就学のための経済的支援		8	1,366,853	0	1,366,853	50,294	サービス増
	14	地域に開かれ、支えられた教育のために		3	251,896	0	251,896	85,941	
	59	学校運営への参画		1	110,050	0	110,050	41,845	拡充
	60	地域への学校開放		1	132,012	0	132,012	36,848	改善余地なし
	61	学校を核とした地域コミュニティの充実		1	9,834	0	9,834	7,248	サービス増
	15	生涯学習の推進のために		18	4,120,858	380,819	3,740,039	1,639,787	
	62	生涯学習環境の整備・充実		14	1,298,986	0	1,298,986	175,330	サービス増
	63	図書館サービスの充実		2	2,723,940	380,819	2,343,121	1,396,517	拡充
	64	消費者行政の充実		2	97,932	0	97,932	67,940	サービス増
	16	地域文化の創造のために		8	1,623,623	713,581	910,042	207,295	
	65	文化・芸術活動の推進		4	801,338	0	801,338	162,325	効率化
	66	文化・芸術活動の基盤整備		4	822,285	713,581	108,704	44,970	拡充
	17	ふれあいと参加の地域社会をつくるために		12	1,733,125	0	1,733,125	482,484	
	67	地域活動の推進		6	1,560,409	0	1,560,409	387,359	効率化
	68	交流と平和の推進		4	100,432	0	100,432	39,683	サービス増
	69	男女共同参画社会に向けた環境整備		2	72,284	0	72,284	55,442	サービス増
<b>6 区政経営分野</b>				<b>72</b>	<b>11,174,014</b>	<b>3,338,523</b>	<b>7,835,491</b>	<b>3,525,232</b>	
	18	区政を支える基盤整備		46	6,442,942	3,311,756	3,131,186	1,580,867	
	70	内部事務等の適かつ効率的な執行		17	1,039,709	4,970	1,034,739	547,023	効率化
	72	行政財産の適切な取得・運営及び維持管理		7	4,636,051	3,299,530	1,336,521	586,441	効率化
	73	政治意識の高揚と政治参加の促進		4	148,906	4,998	143,908	93,499	効率化
	78	効率的で効果的な組織・体制づくり		16	538,701	2,258	536,443	310,304	効率化
	83	危機管理体制の強化		2	79,575	0	79,575	43,600	改善余地なし
	19	区民と行政の協働		4	179,863	7,303	172,560	90,057	
	74	区民と行政の協働		4	179,863	7,303	172,560	90,057	効率化
	20	創造的で開かれた自治体経営		21	1,994,376	0	1,994,376	1,517,820	
	75	創造的な政策形成と行政改革の推進		3	103,832	0	103,832	90,339	サービス増
	76	財政の健全化と財政基盤の強化		13	1,410,774	0	1,410,774	1,169,323	効率化
	77	区民に身近で開かれた行政運営		5	444,965	0	444,965	242,148	サービス増
	82	区政相談等の充実		0	34,805	0	34,805	16,010	効率化
	21	地域と行政の情報化		1	2,556,833	19,464	2,537,369	336,488	
	79	地域と行政の情報化		1	2,556,833	19,464	2,537,369	336,488	効率化
合計 (比率は平均)				<b>606</b>	<b>214,949,814</b>	<b>12,991,600</b>	<b>201,958,214</b>	<b>35,766,668</b>	

19年度予算				19年度決算 1、2								20年度評価		20年度予算				19年度評価	19年度予算	20年度予算	増減		
総事業費	(内)投資的経費	経常的経費 3	(内)人件費	総事業費	前年度比	前年度比率	(内)投資的経費	経常的経費 3	(内)委託費	委託費比率	(内)人件費	人件費比率	相対性	今後の方向	総事業費	前年度比	(内)投資的経費	経常的経費 3	(内)人件費	今後の方向	経常的経費 3	増減 4	
3,444,152	36,299	3,407,853	1,889,438	3,168,483	395,352	14.3	28,264	3,140,219	401,952	12.7	1,922,925	60.7			3,764,981	596,498	2,872	3,762,109	1,910,073				
345,098	0	345,098	76,682	324,171	30,100	10.2	0	324,171	134,826	41.6	81,792	25.2			351,865	27,694	0	351,865	83,803				
169,277	0	169,277	32,810	152,846	-16,867	-9.9	0	152,846	40,126	26.3	34,081	22.3	重点	サービス増	180,047	27,201	0	180,047	39,108				
175,821	0	175,821	43,872	171,325	46,967	37.8	0	171,325	94,700	55.3	47,711	27.8	重点	サービス増	171,818	493	0	171,818	44,695				
411,729	0	411,729	37,292	313,626	90,312	40.4	0	313,626	2,760	0.9	39,028	12.4			282,467	-31,159	0	282,467	37,566				
411,729	0	411,729	37,292	313,626	90,312	40.4	0	313,626	2,760	0.9	39,028	12.4	重点	サービス増	282,467	-31,159	0	282,467	37,566				
82,957	22,130	60,827	27,420	81,897	19,060	30.3	20,350	61,547	7,597	9.3	34,602	42.3			63,832	-18,065	0	63,832	30,190				
82,957	22,130	60,827	27,420	81,897	19,060	30.3	20,350	61,547	7,597	9.3	34,602	42.3	重点	効率化	63,832	-18,065	0	63,832	30,190				
312,844	0	312,844	49,996	264,292	-17,322	-6.2	0	264,292	83,002	31.4	54,071	20.5			314,305	50,013	0	314,305	46,734				
187,099	0	187,099	2,925	144,618	-14,982	-9.4	0	144,618	44,414	30.7	3,656	2.5	見直	縮小	184,313	39,695	0	184,313	2,925				
125,745	0	125,745	47,071	119,674	-2,340	-1.9	0	119,674	38,588	32.2	50,415	42.1	重点	サービス増	129,992	10,318	0	129,992	43,809				
2,291,524	14,169	2,277,355	1,698,048	2,184,497	273,202	14.3	7,914	2,176,583	173,767	8.0	1,713,432	78.4			2,752,512	568,015	2,872	2,749,640	1,711,780				
2,291,524	14,169	2,277,355	1,698,048	2,184,497	273,202	14.3	7,914	2,176,583	173,767	8.0	1,713,432	78.4		サービス増	2,752,512	568,015	2,872	2,749,640	1,711,780				
26,519,119	7,242,640	19,276,479	6,812,560	24,769,048	3,181,879	14.7	6,492,467	18,276,581	8,697,027	35.1	6,947,042	28.0			27,640,610	2,871,562	7,674,666	19,965,944	6,924,451				
18,049,694	5,999,441	12,050,253	4,710,510	17,260,912	3,403,245	24.6	5,685,874	11,575,038	6,229,182	36.1	4,765,115	27.6			18,685,495	1,424,583	5,869,944	12,815,551	4,856,482				
104,739	0	104,739	65,808	104,744	-35,275	-25.2	0	104,744	3,213	3.1	71,201	68.0		効率化	104,215	-529	0	104,215	66,722				
1,516,397	283,482	1,232,915	319,264	1,336,437	527,419	65.2	260,373	1,076,064	461,295	34.5	305,921	22.9	重点	拡充	1,903,905	567,468	515,150	1,388,755	332,843				
2,426,366	0	2,426,366	1,491,321	2,401,447	-202,050	-7.8	0	2,401,447	707,135	29.4	1,477,426	61.5	重点	効率化	2,394,243	-7,204	0	2,394,243	1,367,293				
5,375,119	5,287,767	87,352	63,980	5,176,153	2,770,547	115.2	5,090,753	85,400	3,918,223	75.7	67,087	1.3	重点	改善余地なし	5,110,583	-65,570	5,012,186	98,397	74,948				
6,706,658	428,192	6,278,466	2,650,568	6,503,115	607,889	10.3	334,748	6,168,367	1,063,803	16.4	2,716,732	41.8		拡充	7,277,815	774,700	342,608	6,935,207	2,897,462				
401,577	0	401,577	70,736	375,513	-261,935	-41.1	0	375,513	68,898	18.3	74,988	20.0	効果	拡充	397,463	21,950	0	397,463	66,185				
1,518,838	0	1,518,838	48,833	1,363,503	-3,350	-0.2	0	1,363,503	6,615	0.5	51,760	3.8		サービス増	1,497,271	133,768	0	1,497,271	51,029				
307,067	0	307,067	76,832	255,873	3,977	1.6	0	255,873	56,905	22.2	80,305	31.4			326,239	70,366	0	326,239	75,918				
124,426	0	124,426	25,592	100,637	-9,413	-8.6	0	100,637	32,257	32.1	28,151	28.0	重点	拡充	128,139	27,502	0	128,139	24,678				
143,555	0	143,555	32,960	122,536	-9,476	-7.2	0	122,536	24,648	20.1	33,874	27.6	成果	改善余地なし	145,163	22,627	0	145,163	32,960				
39,086	0	39,086	18,280	32,700	22,866	232.5	0	32,700	0	0.0	18,280	55.9	重点	拡充	52,937	20,237	0	52,937	18,280				
4,153,661	418,326	3,735,335	1,478,352	3,937,695	-183,163	-4.4	413,523	3,524,172	1,245,775	31.6	1,515,819	38.5			3,558,484	-379,211	0	3,558,484	1,432,272				
1,497,340	4,075	1,493,265	306,757	1,377,809	78,823	6.1	2,989	1,374,820	726,874	52.8	325,769	23.6		サービス増	1,453,727	75,918	0	1,453,727	307,756				
2,556,044	414,251	2,141,793	1,107,335	2,464,812	-259,128	-9.5	410,534	2,054,278	499,595	20.3	1,124,602	45.6		効率化	2,003,982	-460,830	0	2,003,982	1,060,256				
100,277	0	100,277	64,260	95,074	-2,858	-2.9	0	95,074	19,306	20.3	65,448	68.8		サービス増	100,775	5,701	0	100,775	64,260				
2,163,896	824,873	1,339,023	175,177	1,692,914	69,291	4.3	393,070	1,299,844	451,692	26.7	213,934	12.6			3,276,298	1,583,384	1,804,722	1,471,576	206,070				
1,174,947	140	1,174,807	102,480	1,120,119	318,781	39.8	43	1,120,076	4,461	0.4	110,070	9.8	効果	効率化	1,153,614	33,495	100	1,153,514	102,480				
988,949	824,733	164,216	72,697	572,795	-249,490	-30.3	393,027	179,768	447,231	78.1	103,864	18.1	効果	拡充	2,122,684	1,549,889	1,804,622	318,062	103,590				
1,844,801	0	1,844,801	371,689	1,621,654	-111,471	-6.4	0	1,621,654	713,473	44.0	371,869	22.9			1,794,094	172,440	0	1,794,094	353,709				
1,673,630	0	1,673,630	300,369	1,466,392	-94,017	-6.0	0	1,466,392	689,869	47.0	300,369	20.5	重点	改善余地なし	1,640,379	173,987	0	1,640,379	287,965				
101,152	0	101,152	36,588	94,745	-5,687	-5.7	0	94,745	1,575	1.7	40,333	42.6	重点	サービス増	93,534	-1,211	0	93,534	37,319				
70,019	0	70,019	34,732	60,517	-11,767	-16.3	0	60,517	22,029	36.4	31,167	51.5		サービス増	60,181	-336	0	60,181	28,425				
84,660,451	617,374	84,043,077	3,545,397	83,441,931	72,267,917	646.7	604,661	82,837,270	3,006,782	3.6	3,764,179	4.5			73,795,920	-9,646,011	583,305	73,212,615	3,469,033				
57,748,102	598,013	57,150,089	1,662,931	56,650,357	50,207,415	779.3	586,468	56,063,889	1,257,380	2.2	1,753,412	3.1			56,562,325	-88,032	576,624	55,985,701	1,595,848				
14,310,793	0	14,310,793	568,846	13,940,281	12,900,572	1240.8	0	13,940,281	70,584	0.5	606,409	4.4		効率化	13,263,344	-676,937	19,000	13,244,344	562,584				
2,070,348	568,450	1,501,898	520,564	2,019,254	-2,616,797	-56.4	567,009	1,452,245	959,727	47.5	535,279	26.5		効率化	2,283,433	264,179	549,390	1,734,043	532,651				
702,212	0	702,212	126,040	685,418	536,512	360.3	0	685,418	56,901	8.3	142,035	20.7		拡充	74,673	-610,745	0	74,673	53,286				
40,488,978	29,563	40,459,415	344,721	39,832,742	39,294,041	7294.2	19,459	39,813,283	130,084	0.3	362,634	0.9		効率化	40,762,905	930,163	8,234	40,754,671	353,707				
175,771	0	175,771	102,760	172,662	93,087	117.0	0	172,662	40,084	23.2	107,055	62.0	成果	サービス増	177,970	5,308	0	177,970	93,620				
453,528	0	453,528	211,591	428,235	248,372	138.1	0	428,235	190,961	44.6	208,647	48.7			415,193	-13,042	0	415,193	198,338				
453,528	0	453,528	211,591	428,235	248,372	138.1	0	428,235	190,961	44.6	208,647	48.7	効果	効率化	415,193	-13,042	0	415,193	198,338				
23,578,062	5,681	23,572,381	1,341,835	23,524,182	21,529,806	1079.5	6,866	23,517,316	176,106	0.7	1,443,923	6.1			13,992,942	-9,531,240	5,681	13,987,261	1,327,527				
120,763	0	120,763	90,423	120,297	16,465	15.9	0	120,297	8,384	7.0	100,470	83.5	重点	サービス増	100,863	-19,434	0	100,863	76,685				
23,121,962	0	23,121,962	1,110,447	23,058,273	21,647,499	1534.4	0	23,058,273	46,492	0.2	1,178,175	5.1		効率化	13,512,407	-9,545,866	0	13,512,407	1,111,220				
335,337	5,681	329,656	140,965	345,612	-99,353	-22.3	6,866	338,746	121,230	35.1	165,278	47.8		サービス増	379,672	34,060	5,681	373,991	139,622				
0	0	0	0	0	-34,805	-100.0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0				
2,880,759	13,680	2,867,079	329,040	2,839,157	282,324	11.0	11,327	2,827,830	1,382,335	48.7	358,197	12.6			2,825,460	-13,697	1,000	2,824,460	347,320				

## 【資料2】区民アンケートの結果

区民の皆様の意見を「行政評価」に反映し、今後の区政に役立てていくため、アンケートを実施しました。

区内にお住まいの18歳以上の方々の中から、男女別・年代別の人口構成比率に基づく無作為抽出により、1,000人の方々にご協力をいただきました。74の施策の中から、6つの施策について事業内容をお知らせし、345人の方々から回答をいただきました。

また、昨年度に引き続き、郵送アンケートに加え、インターネットによるアンケートを実施しました。

次ページ以降にアンケートの際に使用した事業（施策）別のシートとアンケートの集計を掲載しています。

### アンケートの概要

#### 1 郵送アンケート

##### (1) 調査方法

往復郵送方式による調査

##### (2) 調査期間

平成20年8月1日～8月15日

##### (3) 回答数・回答率

アンケートの回答率は34.5%で、昨年からやや下がっています。男女別の回答率では、女性が35.9%、男性が32.8%で、女性はほぼ同じとなっていますが、男性は5ポイント近く下がっています。

	20年度			19年度			前年度比
	送付数	回答数	回答率	送付数	回答数	回答率	
1 男性	479	157	32.8%	485	183	37.7%	-4.9%
2 女性	521	187	35.9%	515	182	35.3%	0.6%
無回答		1	-		1	-	
合計	1,000	345	34.5%	1,000	366	36.6%	-2.1%

#### 2 インターネットアンケート

##### (1) 調査方法

杉並区ホームページを通じたインターネットによる調査

##### (2) 調査期間

平成20年8月1日～8月15日

##### (3) 回答数

回答数は72人で、昨年度の68人からやや増加しています。

	20年度 回答数	19年度 回答数	前年度比
1 男性	34	34	0.0%
2 女性	38	34	11.8%
合計	72	68	5.9%

問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

	1自転車問題の解決		2ごみの発生抑制及びリサイクルの推進		3保育の充実		4NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備		5豊かな学校づくり		6創造的な政策形成と行政改革の推進	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 目標は適正である	265	63.55%	272	65.23%	285	68.35%	242	58.03%	280	67.15%	264	63.31%
2 目標数値が高すぎる	12	2.88%	54	12.95%	37	8.87%	21	5.04%	15	3.60%	20	4.80%
3 目標数値が低すぎる	60	14.39%	41	9.83%	18	4.32%	21	5.04%	32	7.67%	45	10.79%
4 目標に達さない	7	1.68%	4	0.96%	8	1.92%	32	7.67%	13	3.12%	13	3.12%
5 なんともない	66	15.83%	35	8.39%	53	12.71%	76	18.23%	64	15.35%	63	15.11%
無回答	7	1.68%	11	2.64%	16	3.84%	25	6.00%	13	3.12%	12	2.88%

目標について「適正である」とされた割合が最も高いのは、「保育の充実」で68.35%となっている。以下「豊かな学校教育づくり」の67.15%、「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」「自転車問題の解決」と続いている。一方、「目標数値が高すぎる」は「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」の12.95%が最も高く、続いて「保育の充実」の8.87%となっている。「目標数値が低すぎる」は「自転車問題の解決」が14.39%、「創造的な政策形成と行政改革の推進」の10.79%となっている。いずれの施策も、「適正である」が半数を超えており、おおむね目標は適正であるといえる。

問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

	1自転車問題の解決		2ごみの発生抑制及びリサイクルの推進		3保育の充実		4NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備		5豊かな学校づくり		6創造的な政策形成と行政改革の推進	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 十分な成果をあげている	127	30.46%	72	17.27%	96	23.02%	139	33.33%	86	20.62%	109	26.14%
2 一定の成果をあげている	230	55.16%	232	55.64%	181	43.41%	145	34.77%	198	47.48%	189	45.32%
3 必要以上（やりすぎ）	12	2.88%	6	1.44%	17	4.08%	18	4.32%	7	1.68%	15	3.60%
4 不十分	16	3.84%	69	16.55%	54	12.95%	10	2.40%	39	9.35%	28	6.71%
5 なんともない	24	5.76%	28	6.71%	53	12.71%	90	21.58%	72	17.27%	66	15.83%
無回答	8	1.92%	10	2.40%	16	3.84%	15	3.60%	15	3.60%	10	2.40%

「十分な成果をあげている」は「NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備」の33.33%が最も高く、続いて「自転車問題の解決」が30.46%、「豊かな学校づくり」の20.62%と続いている。「十分な成果をあげている」「一定の成果をあげている」を合わせた「成果をあげている」と評価されている施策は、「自転車問題の解決」が8割を超える数字となっている。他の5つの施策も、いずれも6割を超える数値となっている。「不十分」が最も高いのは、「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」の16.55%、続いて「保育の充実」が12.95%となっている。

問3 シートの「3・かかった経費」について、どう思いますか。

	1自転車問題の解決		2ごみの発生抑制及びリサイクルの推進		3保育の充実		4NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備		5豊かな学校づくり		6創造的な政策形成と行政改革の推進	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 ちょうどよい	128	30.70%	166	39.81%	119	28.54%	200	47.96%	176	42.21%	206	49.40%
2 使いすぎ	110	26.38%	65	15.59%	90	21.58%	33	7.91%	28	6.71%	32	7.67%
3 足りない	11	2.64%	38	9.11%	35	8.39%	44	10.55%	67	16.07%	27	6.47%
4 なんともない	153	36.69%	134	32.13%	156	37.41%	127	30.46%	125	29.98%	137	32.85%
無回答	15	3.60%	14	3.36%	17	4.08%	13	3.12%	21	5.04%	15	3.60%

「ちょうどよい」が最も多いのは、「創造的な政策形成と行政改革の推進」の49.4%、続いて「NPO・ボランティアが活動しやすい環境整備」が47.96%となっており、かかった経費が低い施策が上位を占めている。また、「自転車問題の解決」「保育の充実」などは、「使いすぎ」という評価を受けている。「足りない」は、「豊かな学校づくり」が16.07%と唯一2けたの割合となっている。以下、「NPO・ボランティアが活動しやすい環境整備」が10.55%、「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」が9.11%と続いている。

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

	1自転車問題の解決		2ごみの発生抑制及びリサイクルの推進		3保育の充実		4NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備		5豊かな学校づくり		6創造的な政策形成と行政改革の推進	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 さらに事業を充実すべき	183	43.88%	261	62.59%	181	43.41%	122	29.26%	204	48.92%	200	47.96%
2 これまでどおりの事業でよい	158	37.89%	106	25.42%	133	31.89%	171	41.01%	117	28.06%	133	31.89%
3 事業を縮小すべき	13	3.12%	10	2.40%	15	3.60%	21	5.04%	7	1.68%	13	3.12%
4 なんともない	52	12.47%	32	7.67%	71	17.03%	91	21.82%	68	16.31%	63	15.11%
無回答	11	2.64%	8	1.92%	17	4.08%	12	2.88%	21	5.04%	8	1.92%

「さらに事業を充実すべき」は、「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」が62.59%、続いて「豊かな学校づくり」が48.92%、「創造的な政策形成と行政改革の推進」が47.96%となっている。一方、「事業を縮小すべき」は、いずれも5%またはそれ未満の低い数値となっている。最も高いのが「NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備」で5.04%であった。また、「さらに事業を充実すべき」、「これまでどおりの事業でよい」を合わせた割合は、いずれの施策も7割を超えている。これらのことから、6つの施策については、今までどおり、または拡充して事業を実施していくべきという評価がなされたといえる。

# 1 自転車問題の解決

## 目的と概要

良好な住環境を実現するため、駅周辺の放置自転車の問題に取り組んでいます。自転車は環境にやさしく、自動車の使用を減らすためにも、自転車駐車場の整備を行い利用を促進することが必要です。その一方で、歩きで済む用事には、歩くことを進め、駅周辺の放置自転車の解消をめざしています。区では、平成14年度に策定した「サイクルアクションプログラム」を平成19年度に「自転車利用行動計画」として改定し、その中で数値目標を掲げ、各施策に取り組んでいます。放置自転車台数は、平成22年度までに、平成15年度の7,056台から70%削減し、2,100台以下とすることめざしています。平成19年度は、前年度から289台少ない2,620台まで削減し、目標達成に向け順調に推移しています。

### 1 目標

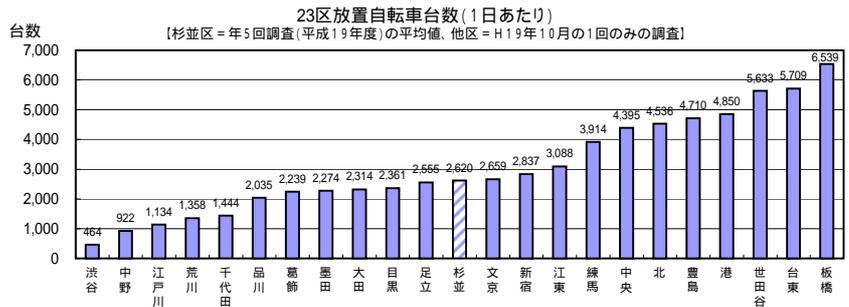
駅前放置自転車を  
平成22年度に2,100台に減少させます

### 2 成果



駅前放置自転車台数とは、区内各駅の放置禁止区域内に放置された台数で、年5回調査の平均値です。19年度は、前年度の2,909台から2,620台へ減少しました。これは、区内全域で、放置防止指導から撤去・返還業務の委託を進め撤去の強化を図ったこと、および、区内の17駅で活動する自転車放置防止協力員等による「放置防止キャンペーン」などの啓発活動の効果といえます。一方で、放置台数が200台以上の駅がまだ3駅あり、歩行を妨げ、交通安全の阻害要因になっています。

23区の放置自転車台数をみると、杉並区は12番目で、中位に位置しています。杉並区は、住宅地で比較的人口が多く、自転車乗り入れ台数が多いことなどが背景にあると考えられます。



### 3 かかった経費

19年度にこの事業にかかった費用は、人件費と事業費を合わせて、約11億6千万円でした。大きな支出としては、自転車駐車場の運営経費として6億6千万円、自転車の放置防止啓発や放置自転車の撤去・返還・処分に約3億円、自転車駐車場整備経費として1億8千万円などです。

また収入としては、自転車駐車場使用料が6億6千万円、撤去手数料が1億3千万円、撤去自転車の売却代金が1千3百万円など、合計で約8億1千万円となりました。

この結果、この事業にかかる区民1人あたりの経費は2,173円ですが、使用料・手数料等の収入を差し引いた後の、実負担額は区民1人あたり650円となっています。

#### 区民一人あたりの額

この事業 2,173円  
区の全ての事業 45万8千円

### 4 事業

#### <19年度に実施した主な事業>

番号	事業名(活動指標)	数量	内容
1	自転車駐車場等を整備しました	2ヶ所	高井戸駅周辺では、500台規模の高井戸北自転車駐車場を整備しました。また、富士見ヶ丘駅北口に284台規模の登録置場を整備しました。
2	放置自転車を撤去しました	65,699台	区内の各駅付近で、延べ1,995回撤去を行いました。
3	自転車放置の防止キャンペーンを実施しました	8日間	自転車利用者を対象に、地域の方たちとともに、協力を呼びかけました。

### 5 自己評価

#### <これまでの取組>

自転車駐車場の整備に計画的に取り組んだ結果、現在27,116台収容できる駐車場を確保し、駅前の自転車放置台数は、着実に減少しています。地域の方々が担い手である放置防止協力員による啓発活動も大きな要因となっていると考えられます。さらに鉄道事業者が自転車駐車場の設置や用地提供を求め、現在3,222台分の民営駐輪場が鉄道事業者等により運営されています。

#### <今後の方向性>

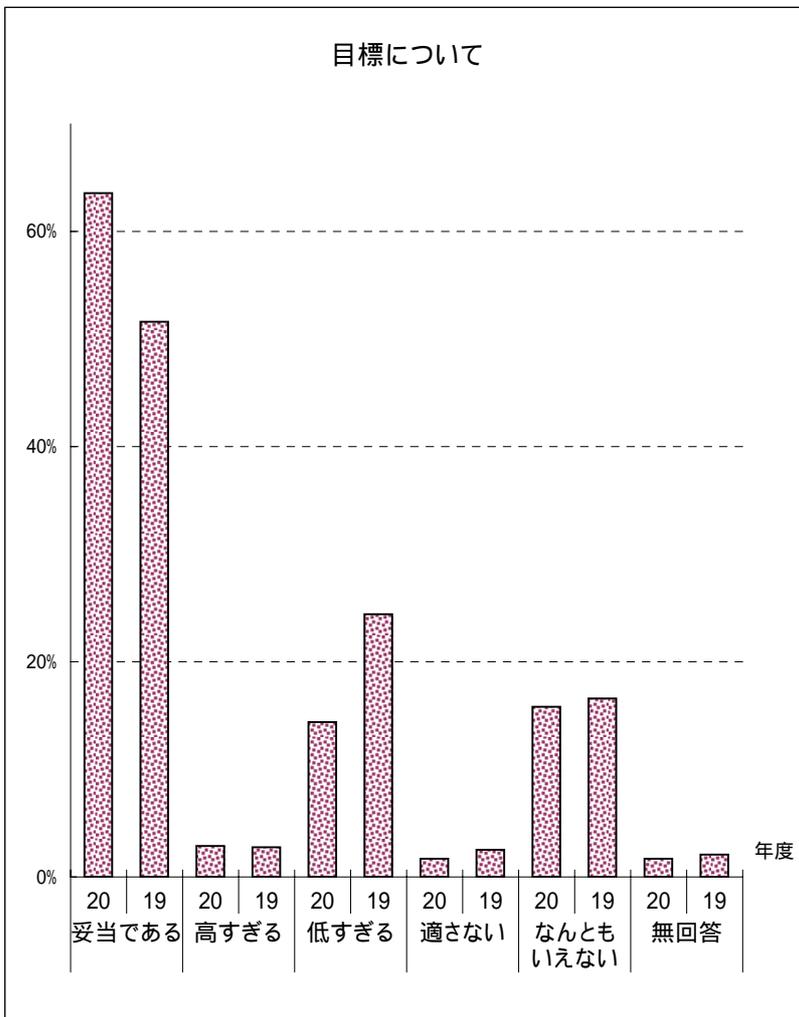
#### 【拡充】

自転車駐車場が未整備の駅周辺に重点的に整備します。20年度は西荻窪駅北口に207台規模の駐車場の整備を進め、東高円寺自転車駐車場の拡張工事を実施します。鉄道事業者と協議し駐車場の設置等を求めます。22年度までに4,200台の自転車駐車場を整備し、放置防止協力員の拡大と支援の充実を図り、撤去の強化を進めます。区民、事業者、区が協力して、駅周辺の自転車問題の解決をめざします。

# 1 自転車問題の解決

## 問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 目標数値は妥当である	20年度	265	63.55%	120	62.83%	144	64.00%	1	100.00%
	19年度	224	51.61%	105	48.39%	119	55.09%	0	0.00%
	前年度比		11.94%		14.44%		8.91%		100.00%
2 目標数値が高すぎる	20年度	12	2.88%	7	3.66%	5	2.22%	0	0.00%
	19年度	12	2.76%	3	1.38%	9	4.17%	0	0.00%
	前年度比		0.12%		2.28%		-1.95%		0.00%
3 目標数値が低すぎる	20年度	60	14.39%	32	16.75%	28	12.44%	0	0.00%
	19年度	106	24.42%	65	29.95%	41	18.98%	0	0.00%
	前年度比		-10.03%		-13.20%		-6.54%		0.00%
4 目標に適さない	20年度	7	1.68%	3	1.57%	4	1.78%	0	0.00%
	19年度	11	2.53%	5	2.30%	6	2.78%	0	0.00%
	前年度比		-0.85%		-0.73%		-1.00%		0.00%
5 なんともない	20年度	66	15.83%	28	14.66%	38	16.89%	0	0.00%
	19年度	72	16.59%	31	14.29%	40	18.52%	1	100.00%
	前年度比		-0.76%		0.37%		-1.63%		-100.00%
無回答	20年度	7	1.68%	1	0.52%	6	2.67%	0	0.00%
	19年度	9	2.07%	4	1.84%	5	2.31%	0	0.00%
	前年度比		-0.39%		-1.32%		0.36%		0.00%



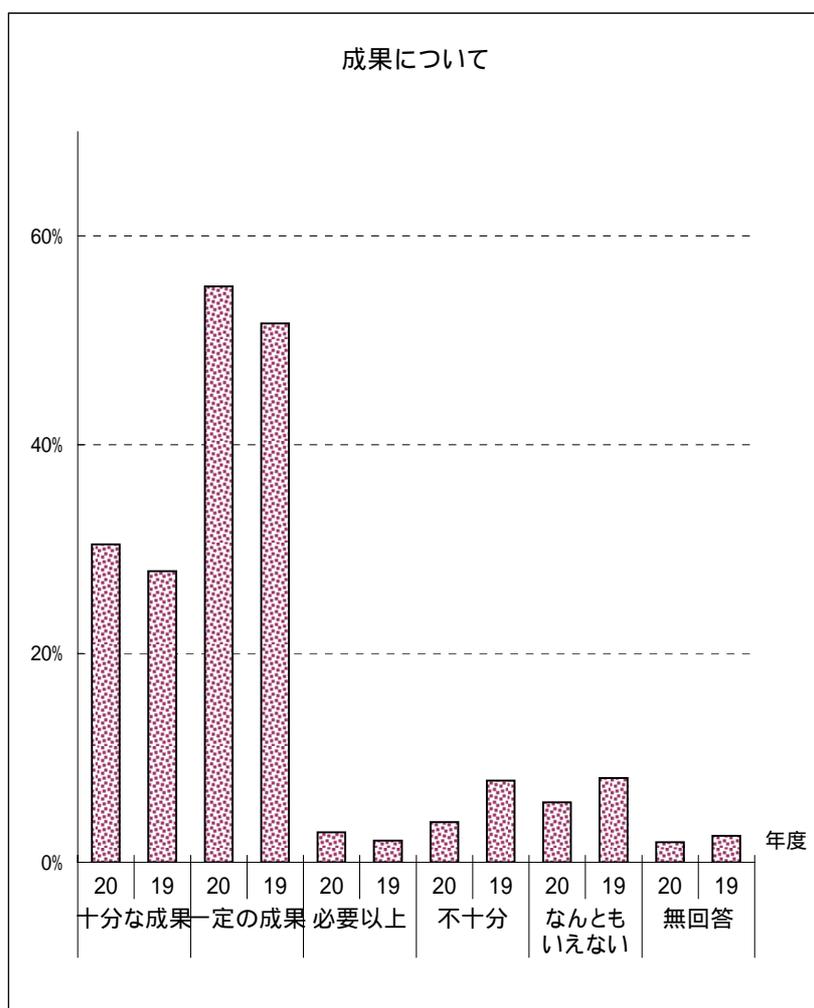
6割以上が妥当な目標であると評価している。男女別では、「目標数値は妥当である」はほとんど差が見られないが、「目標数値が低すぎる」は男性が約4ポイント女性より高くなっている。

前年度との比較では、「妥当である」は12ポイント近く上昇している一方で、「目標数値が低すぎる」は約10ポイント低下している。

# 1 自転車問題の解決

## 問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 十分な成果をあげている	20年度	127	30.46%	62	32.46%	65	28.89%	0	0.00%
	19年度	121	27.88%	58	26.73%	63	29.17%	0	0.00%
	前年度比		2.58%		5.73%		-0.28%		0.00%
2 一定の成果をあげている(もう少し)	20年度	230	55.16%	101	52.88%	128	56.89%	1	100.00%
	19年度	224	51.61%	119	54.84%	105	48.61%	0	0.00%
	前年度比		3.55%		-1.96%		8.28%		100.00%
3 必要以上(やりすぎ)	20年度	12	2.88%	5	2.62%	7	3.11%	0	0.00%
	19年度	9	2.07%	5	2.30%	4	1.85%	0	0.00%
	前年度比		0.81%		0.32%		1.26%		0.00%
4 不十分	20年度	16	3.84%	10	5.24%	6	2.67%	0	0.00%
	19年度	34	7.83%	18	8.29%	16	7.41%	0	0.00%
	前年度比		-3.99%		-3.05%		-4.74%		0.00%
5 なんともしえない	20年度	24	5.76%	12	6.28%	12	5.33%	0	0.00%
	19年度	35	8.06%	14	6.45%	20	9.26%	1	100.00%
	前年度比		-2.30%		-0.17%		-3.93%		-100.00%
無回答	20年度	8	1.92%	1	0.52%	7	3.11%	0	0.00%
	19年度	11	2.53%	3	1.38%	8	3.70%	0	0.00%
	前年度比		-0.61%		-0.86%		-0.59%		0.00%



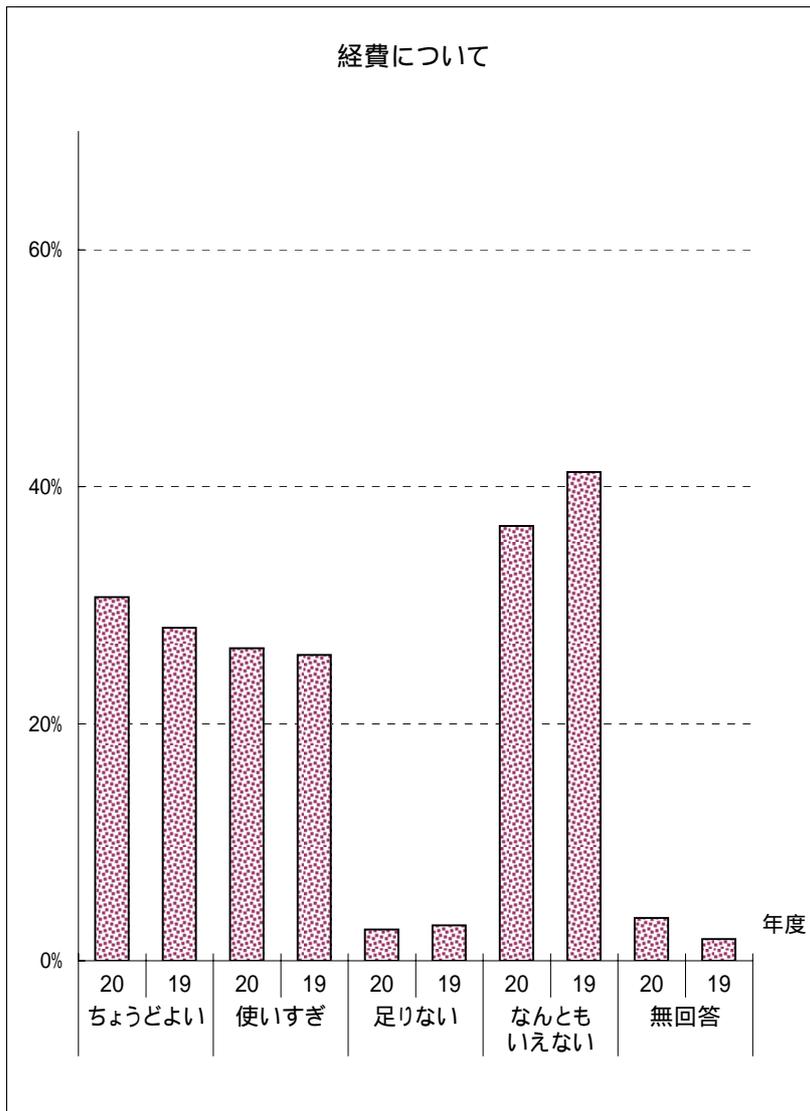
「十分な成果をあげている」が30.46%、「一定の成果をあげている(もう少し)」が55.16%、合わせて8割以上が「成果をあげている」と評価している。男女別では「十分な成果をあげている」は男性が約4ポイント女性より高いのに対して、「一定の成果をあげている」は女性が約4ポイント男性より高くなっている。

前年度との比較では、「十分な成果をあげている」は約3ポイント増加し、「一定の成果をあげている(もう少し)」は約4ポイント増加している。

# 1 自転車問題の解決

## 問3 シートの「3.かかった経費」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 ちょうどよい	20年度	128	30.70%	77	40.31%	50	22.22%	1	100.00%
	19年度	122	28.11%	67	30.88%	55	25.46%	0	0.00%
	前年度比		2.59%		9.43%		-3.24%		100.00%
2 使いすぎ	20年度	110	26.38%	50	26.18%	60	26.67%	0	0.00%
	19年度	112	25.81%	56	25.81%	56	25.93%	0	0.00%
	前年度比		0.57%		0.37%		0.74%		0.00%
3 足りない	20年度	11	2.64%	7	3.66%	4	1.78%	0	0.00%
	19年度	13	3.00%	9	4.15%	4	1.85%	0	0.00%
	前年度比		-0.36%		-0.49%		-0.07%		0.00%
4 なんともない	20年度	153	36.69%	55	28.80%	98	43.56%	0	0.00%
	19年度	179	41.24%	83	38.25%	95	43.98%	1	100.00%
	前年度比		-4.55%		-9.45%		-0.42%		-100.00%
無回答	20年度	15	3.60%	2	1.05%	13	5.78%	0	0.00%
	19年度	8	1.84%	2	0.92%	6	2.78%	0	0.00%
	前年度比		1.76%		0.13%		3.00%		0.00%

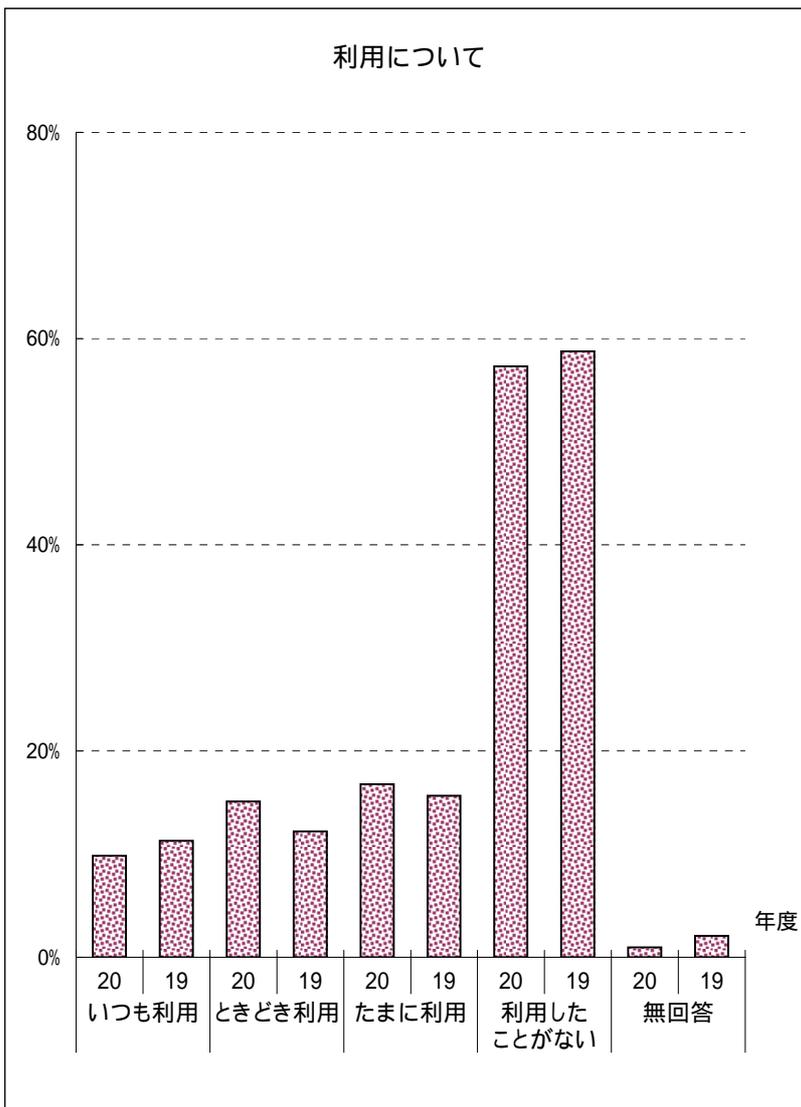


「ちょうどよい」は、30.7%、「使いすぎ」は26.38%となっている。また、「なんともない」は36.69%となっている。男女別では、「ちょうどよい」が男性の40.31%に対し、女性は22.22%で、18ポイント以上男性が高くなっている。また、前年度との比較では、「ちょうどよい」は約3ポイント増加し、「なんともない」は約5ポイント減少している。

# 1 自転車問題の解決

## 問4 自転車駐車を利用したことがありますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 いつも利用している	20年度	41	9.83%	19	9.95%	22	9.78%	0	0.00%
	19年度	49	11.29%	22	10.14%	27	12.50%	0	0.00%
	前年度比		-1.46%		-0.19%		-2.72%		0.00%
2 ときどき利用している	20年度	63	15.11%	27	14.14%	35	15.56%	1	100.00%
	19年度	53	12.21%	30	13.82%	23	10.65%	0	0.00%
	前年度比		2.90%		0.32%		4.91%		100.00%
3 たまに利用している	20年度	70	16.79%	33	17.28%	37	16.44%	0	0.00%
	19年度	68	15.67%	34	15.67%	34	15.74%	0	0.00%
	前年度比		1.12%		1.61%		0.70%		0.00%
4 利用したことがない	20年度	239	57.31%	111	58.12%	128	56.89%	0	0.00%
	19年度	255	58.76%	130	59.91%	124	57.41%	1	100.00%
	前年度比		-1.45%		-1.79%		-0.52%		-100.00%
無回答	20年度	4	0.96%	1	0.52%	3	1.33%	0	0.00%
	19年度	9	2.07%	1	0.46%	8	3.70%	0	0.00%
	前年度比		-1.11%		0.06%		-2.37%		0.00%



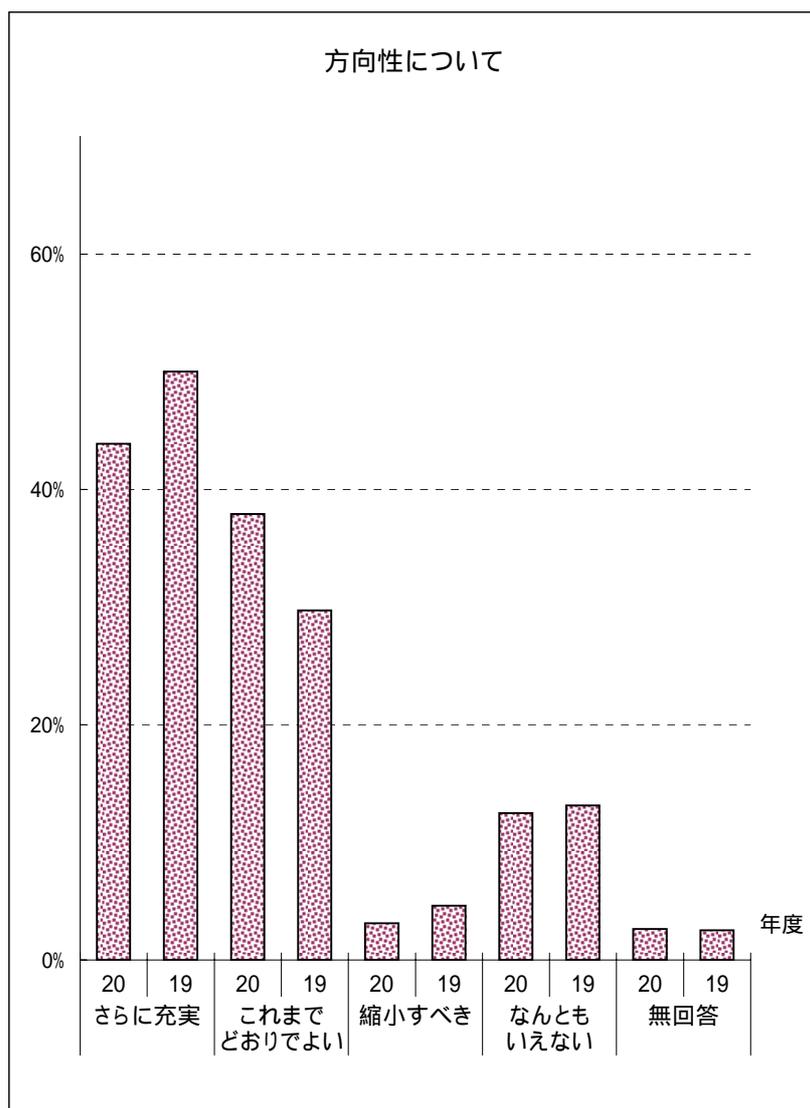
「いつも利用している」は9.83%、「ときどき利用している」は15.11%であったが、「たまに利用している」を加えると、4割以上が自転車駐車場を利用している。男女別に大きな差は見られない。

前年度との比較では、「いつも利用している」は若干減少しているのに対し、「たまに利用している」は約3ポイント増加している。合計した「利用している」はほとんど変わらない。

# 1 自転車問題の解決

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

		総数		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 さらに事業を充実すべき	20年度	183	43.88%	86	45.03%	96	42.67%	1	100.00%
	19年度	217	50.00%	114	52.53%	103	47.69%	0	0.00%
	前年度比		-6.12%		-7.50%		-5.02%		100.00%
2 これまでどおりの事業でよい	20年度	158	37.89%	77	40.31%	81	36.00%	0	0.00%
	19年度	129	29.72%	67	30.88%	62	28.70%	0	0.00%
	前年度比		8.17%		9.43%		7.30%		0.00%
3 事業を縮小すべき	20年度	13	3.12%	9	4.71%	4	1.78%	0	0.00%
	19年度	20	4.61%	12	5.53%	8	3.70%	0	0.00%
	前年度比		-1.49%		-0.82%		-1.92%		0.00%
4 なんともしえない	20年度	52	12.47%	16	8.38%	36	16.00%	0	0.00%
	19年度	57	13.13%	22	10.14%	34	15.74%	1	100.00%
	前年度比		-0.66%		-1.76%		0.26%		-100.00%
無回答	20年度	11	2.64%	3	1.57%	8	3.56%	0	0.00%
	19年度	11	2.53%	2	0.92%	9	4.17%	0	0.00%
	前年度比		0.11%		0.65%		-0.61%		0.00%



4割以上が「さらに事業を充実すべき」と回答している。「これまでどおりの事業でよい」は約38%で、8割以上の方が事業を維持・拡充すべきとしている。男女別では、「さらに事業を充実すべき」が約2ポイント、「これまでどおりの事業でよい」は約4ポイント男性が女性より高い結果となっている。「なんともしえない」は女性が男性よりも7ポイント以上高くなっている。

前年度との比較では、「さらに事業を充実すべき」が約6ポイント減少しているのに対し、「これまでどおりでよい」は約8ポイント増加している。

## 2 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

### 目的と概要

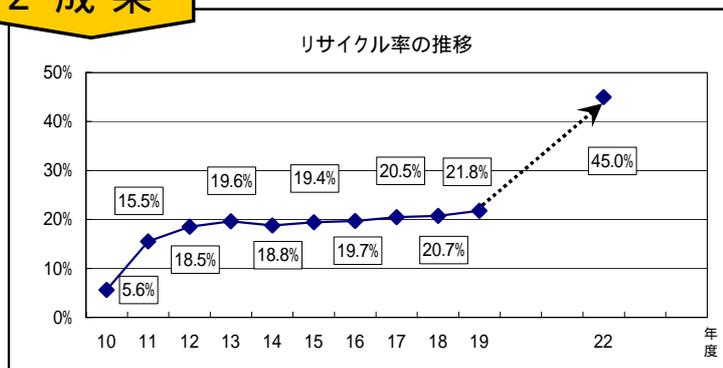
区では、平成20年3月に策定した一般廃棄物処理基本計画の実現に向け、短期目標としては、平成22年度には家庭ごみを一人1日あたり430グラム（平成18年度649グラム）にするとともに、ごみの分別を徹底しリサイクル率を45%（平成18年度20.7%）にする、という高い目標を掲げました。

ごみの減量とリサイクル率の向上に向け、区民・事業者・区が協働してごみの発生抑制や再利用、再生利用を推進していきます。また区は、そのための具体的な仕組みづくりを行っていきます。

### 1 目標

リサイクル率を平成22年度に45%にします

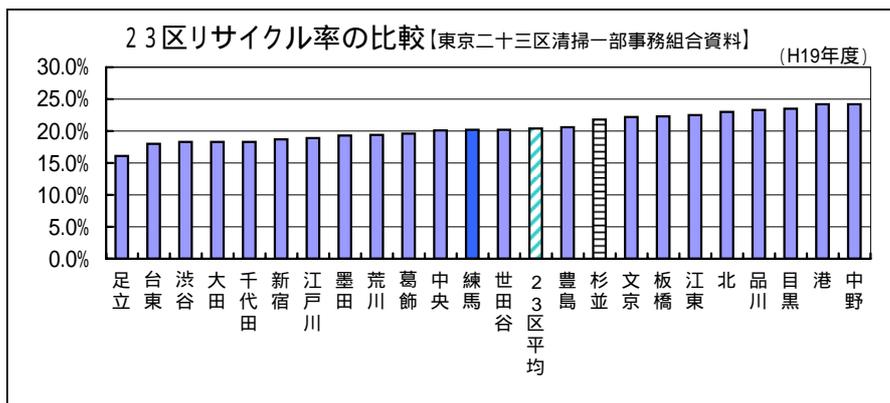
### 2 成果



リサイクル率とは、排出されるごみ量に占める、古紙やびん・缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装が資源物として排出されている割合です。

杉並区のごみ量は、平成2年度以降減少傾向にあります。しかし今後、東京23区では、新たな最終処分場を確保することは困難な状況です。ごみ問題の解決は依然として大きな課題であり、より一層のごみの減量、リサイクルの推進が求められています。

杉並区のリサイクル率は、23区の中では9番目の順位です。23区平均よりも高い割合で、区民のリサイクルに対する意識の高さが数値として現れています。



### 3 かかった経費

平成19年度の「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」にかかった費用は、人件費と事業費を合わせ、約15億6千万円でした。

事業に占める人件費の比率は、17年度21.1%、18年度13.6%、19年度17.4%となっております。

リサイクル率は着実に伸びて、17年度には20%を超えました。今後も、コストを抑制しながらリサイクルを推進します。

#### 区民一人あたりの額

この事業 2,920円  
全ての事業 45万8千円

### 4 事業

#### < 19年度に実施した主な事業 >

番号	事業名(活動指標)	数量	内容
1	資源の回収(区の回収、集団回収)を実施しました	33,863 t	資源回収量は平成18年度に比べ、3.2%増加しました。
2	第4回すぎなみ環境賞を発表しました	-	過剰包装の抑制を一つのテーマに掲げ、「厚着賞」「薄着賞」など5つの部門を設け、賞の選定を行いました。
3	プラスチック製容器包装のリサイクルを進めました	1,409 t	プラスチック製容器包装の回収地域を区内1/3地域で実施しました。

### 5 自己評価

#### < これまでの取組 >

平成19年度は、区内1/3地域でプラスチック製容器包装を資源として集積所で回収しました。また、ペットボトルの集積所回収も10月から地域を拡大して、約45,000世帯で行いました。この結果、不燃ごみの大半を占めるプラスチックの資源化によるごみの減量とリサイクル率の向上を図りました。これらの事業を通して、リサイクル率の目標達成に向けた基盤整備ができました。

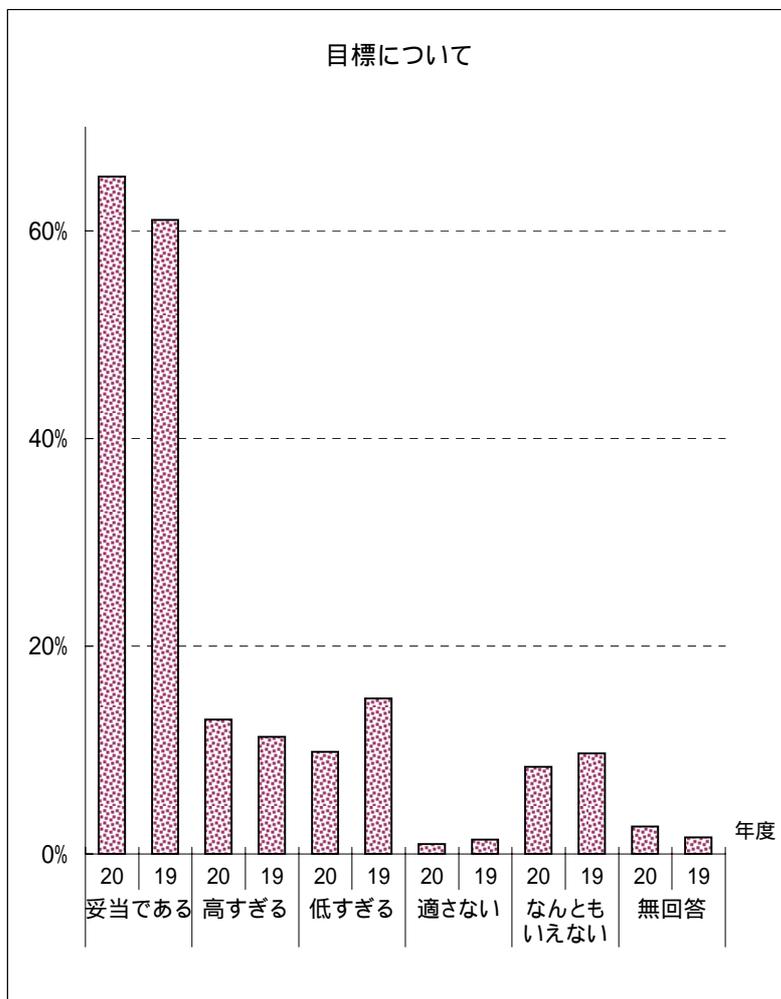
#### < 今後の方向性 > 【拡充】

「ごみを限りなくゼロにする社会」の構築を目指すため、平成20年度からプラスチック製容器包装やペットボトルの集積所回収を、区内全域に拡大しました。今後は資源品目の拡大を検討するとともに、レジ袋の有料化を実施し、ごみの発生自体を抑制できるように、区民・事業者と協働しながら、普及・啓発に努めていきます。

## 2 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 目標数値は妥当である	20年度	272	65.23%	120	62.83%	152	67.56%	0	0.00%
	19年度	265	61.06%	137	63.13%	128	59.26%	0	0.00%
	前年度比		4.17%		-0.30%		8.30%		0.00%
2 目標数値が高すぎる	20年度	54	12.95%	27	14.14%	27	12.00%	0	0.00%
	19年度	49	11.29%	26	11.98%	23	10.65%	0	0.00%
	前年度比		1.66%		2.16%		1.35%		0.00%
3 目標数値が低すぎる	20年度	41	9.83%	19	9.95%	21	9.33%	1	100.00%
	19年度	65	14.98%	37	17.05%	28	12.96%	0	0.00%
	前年度比		-5.15%		-7.10%		-3.63%		100.00%
4 目標に適さない	20年度	4	0.96%	2	1.05%	2	0.89%	0	0.00%
	19年度	6	1.38%	0	0.00%	6	2.78%	0	0.00%
	前年度比		-0.42%		1.05%		-1.89%		0.00%
5 なんともいえない	20年度	35	8.39%	20	10.47%	15	6.67%	0	0.00%
	19年度	42	9.68%	16	7.37%	25	11.57%	1	100.00%
	前年度比		-1.29%		3.10%		-4.90%		-100.00%
無回答	20年度	11	2.64%	3	1.57%	8	3.56%	0	0.00%
	19年度	7	1.61%	1	0.46%	6	2.78%	0	0.00%
	前年度比		1.03%		1.11%		0.78%		0.00%

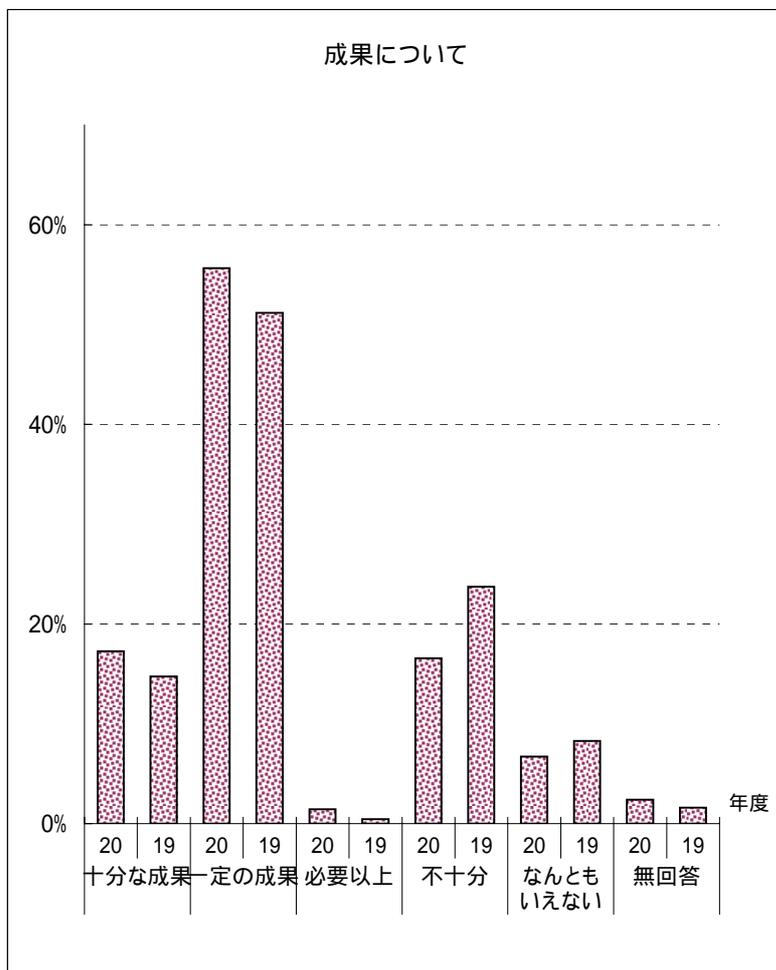


約65%が妥当な目標であると評価している。男女別では、「妥当である」は女性が男性に比べ約5ポイント高くなっているのに対して、「高すぎる」、「低すぎる」はそれぞれ男性が高くなっている。  
前年度との比較では、「妥当である」、「高すぎる」はいずれも上昇している一方、「低すぎる」は5ポイント低下している。

## 2 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 十分な成果をあげている	20年度	72	17.27%	29	15.18%	43	19.11%	0	0.00%
	19年度	64	14.75%	36	16.59%	28	12.96%	0	0.00%
	前年度比		2.52%		-1.41%		6.15%		0.00%
2 一定の成果をあげている(もう少し)	20年度	232	55.64%	102	53.40%	129	57.33%	1	100.00%
	19年度	222	51.15%	111	51.15%	111	51.39%	0	0.00%
	前年度比		4.49%		2.25%		5.94%		100.00%
3 必要以上(やりすぎ)	20年度	6	1.44%	4	2.09%	2	0.89%	0	0.00%
	19年度	2	0.46%	2	0.92%	0	0.00%	0	0.00%
	前年度比		0.98%		1.17%		0.89%		0.00%
4 不十分	20年度	69	16.55%	39	20.42%	30	13.33%	0	0.00%
	19年度	103	23.73%	49	22.58%	54	25.00%	0	0.00%
	前年度比		-7.18%		-2.16%		-11.67%		0.00%
5 なんともいえない	20年度	28	6.71%	14	7.33%	14	6.22%	0	0.00%
	19年度	36	8.29%	18	8.29%	17	7.87%	1	100.00%
	前年度比		-1.58%		-0.96%		-1.65%		-100.00%
無回答	20年度	10	2.40%	3	1.57%	7	3.11%	0	0.00%
	19年度	7	1.61%	1	0.46%	6	2.78%	0	0.00%
	前年度比		0.79%		1.11%		0.33%		0.00%



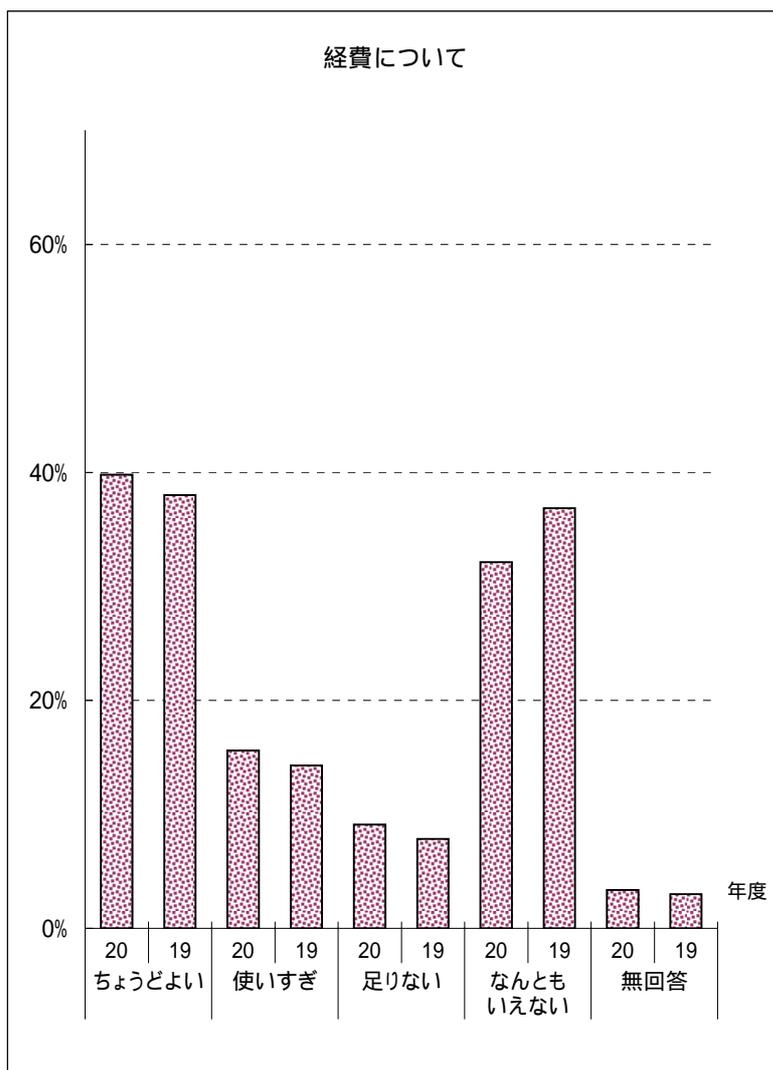
「十分な成果をあげている」が17.27%、「一定の成果をあげている(もう少し)」が55.64%、合わせて7割以上が「成果をあげている」と評価している。男女別では、「十分な成果をあげている」、「一定の成果をあげている」はともに女性が約4ポイント男性より高くなっている。逆に「不十分」は男性が約7ポイント女性より高くなっている。

前年度との比較では、「十分な成果をあげている」が約3ポイント、「一定の成果をあげている」が約4ポイント増加し、「不十分」は約7ポイント低下している。

## 2 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

### 問3 シートの「3・かかった経費」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 ちょうどよい	20年度	166	39.81%	83	43.46%	82	36.44%	1	100.00%
	19年度	165	38.02%	90	41.47%	75	34.72%	0	0.00%
	前年度比		1.79%		1.99%		1.72%		100.00%
2 使いすぎ	20年度	65	15.59%	31	16.23%	34	15.11%	0	0.00%
	19年度	62	14.29%	31	14.29%	31	14.35%	0	0.00%
	前年度比		1.30%		1.94%		0.76%		0.00%
3 足りない	20年度	38	9.11%	27	14.14%	11	4.89%	0	0.00%
	19年度	34	7.83%	21	9.68%	13	6.02%	0	0.00%
	前年度比		1.28%		4.46%		-1.13%		0.00%
4 なんともいえない	20年度	134	32.13%	48	25.13%	86	38.22%	0	0.00%
	19年度	160	36.87%	71	32.72%	88	40.74%	1	100.00%
	前年度比		-4.74%		-7.59%		-2.52%		-100.00%
無回答	20年度	14	3.36%	2	1.05%	12	5.33%	0	0.00%
	19年度	13	3.00%	4	1.84%	9	4.17%	0	0.00%
	前年度比		0.36%		-0.79%		1.16%		0.00%

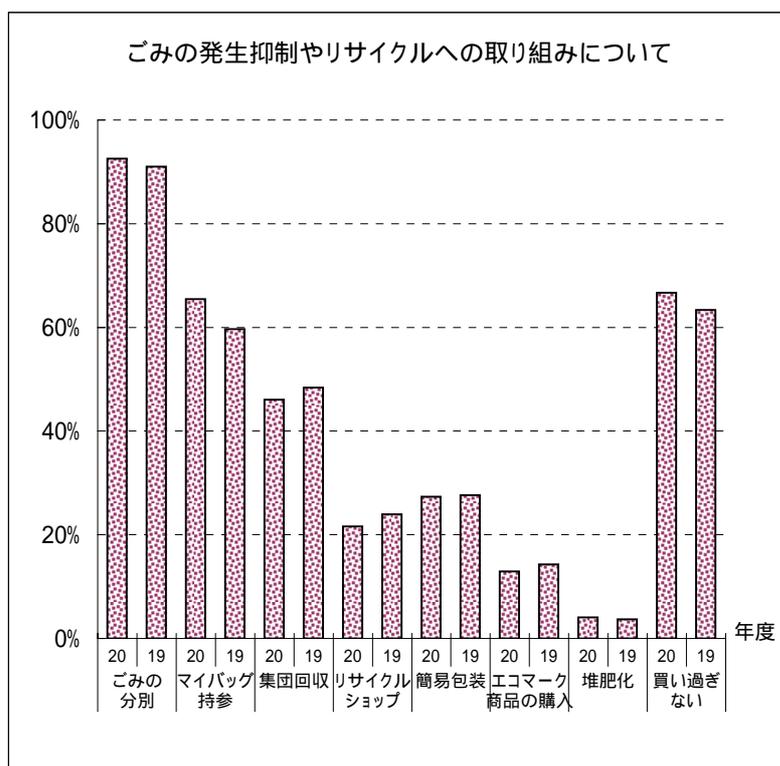


「ちょうどよい」は、39.81%、「使いすぎ」は15.59%、「足りない」は9.11%であった。男女別では、「ちょうどよい」が男性の43.46%に対し、女性は36.44%で、男性が約7ポイント女性より高くなっている。また「足りない」も、男性が約9ポイント女性より高くなっている。前年度との比較では、「ちょうどよい」、「使いすぎ」、「足りない」でそれぞれ1～2ポイント程度高くなっている。

## 2 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

### 問4 ごみの発生抑制やリサイクルに関連して、あなたが取り組んでいるものはどれですか。(複数回答可)

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 ごみの分別の徹底(可燃・不燃・資源)	20年度	386	92.57%	177	92.67%	208	92.44%	1	100.00%
	19年度	395	91.01%	198	91.24%	197	91.20%	0	0.00%
	前年度比		1.56%		1.43%		1.24%		100.00%
2 マイバッグを持ち歩き、レジ袋はもらわない	20年度	273	65.47%	99	51.83%	173	76.89%	1	100.00%
	19年度	259	59.68%	108	49.77%	151	69.91%	0	0.00%
	前年度比		5.79%		2.06%		6.98%		100.00%
3 資源(缶・ビン・古紙)集団回収に参加	20年度	192	46.04%	78	40.84%	114	50.67%	0	0.00%
	19年度	210	48.39%	97	44.70%	113	52.31%	0	0.00%
	前年度比		-2.35%		-3.86%		-1.64%		0.00%
4 不用品をリサイクルショップなどに持ち込んでいる	20年度	90	21.58%	32	16.75%	58	25.78%	0	0.00%
	19年度	104	23.96%	45	20.74%	59	27.31%	0	0.00%
	前年度比		-2.38%		-3.99%		-1.53%		0.00%
5 簡易包装商品の購入	20年度	114	27.34%	30	15.71%	84	37.33%	0	0.00%
	19年度	120	27.65%	46	21.20%	74	34.26%	0	0.00%
	前年度比		-0.31%		-5.49%		3.07%		0.00%
6 リサイクルショップでの購入やエコマーク商品などの購入	20年度	54	12.95%	16	8.38%	38	16.89%	0	0.00%
	19年度	62	14.29%	25	11.52%	37	17.13%	0	0.00%
	前年度比		-1.34%		-3.14%		-0.24%		0.00%
7 生ごみを堆肥化している	20年度	17	4.08%	3	1.57%	14	6.22%	0	0.00%
	19年度	16	3.69%	8	3.69%	8	3.70%	0	0.00%
	前年度比		0.39%		-2.12%		2.52%		0.00%
8 不要なものは買わない、買い過ぎない	20年度	278	66.67%	125	65.45%	153	68.00%	0	0.00%
	19年度	275	63.36%	132	60.83%	142	65.74%	1	100.00%
	前年度比		3.31%		4.62%		2.26%		-100.00%



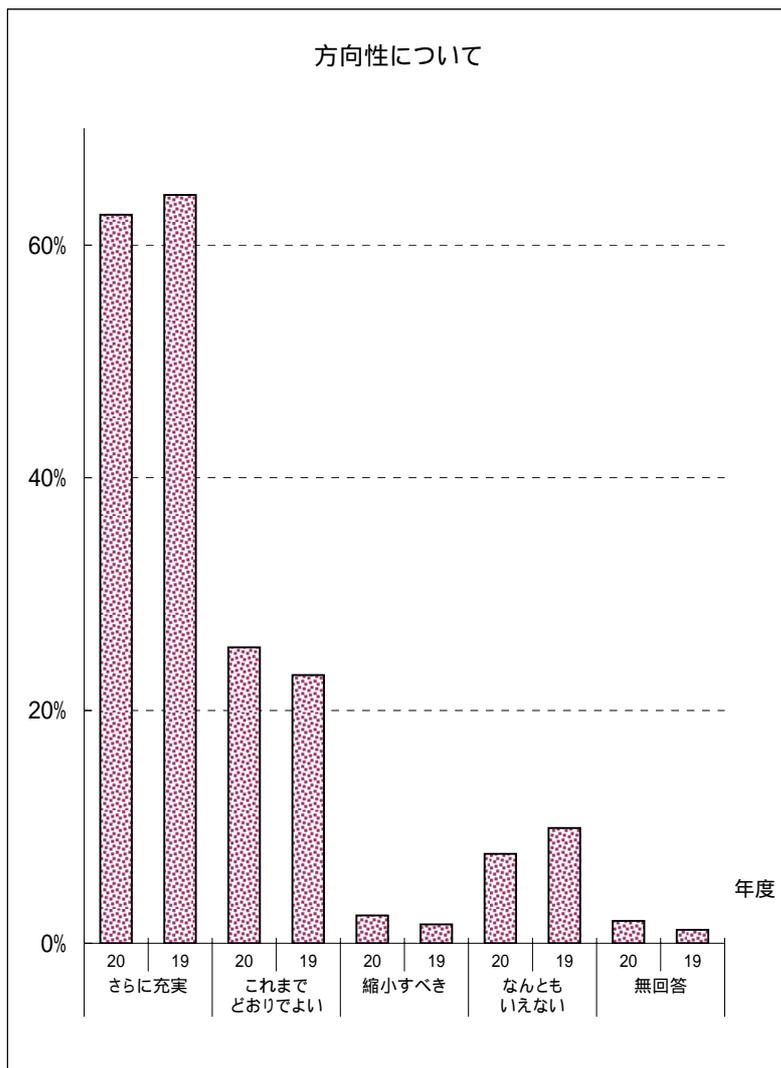
「ごみの分別の徹底」が90%を超えており、ほとんどの方が取り組んでいる。以下、「不要なものは買わない、買い過ぎない」66.67%、「マイバッグを持ち歩き、レジ袋はもらわない」が65.47%となっている。男女別では、「ごみの分別の徹底」をのぞいたすべての項目で女性が男性より高くなっているが、特に「マイバッグを持ち歩き、レジ袋はもらわない」は、女性が男性を20ポイント以上上回る76.89%と非常に高い割合となっている。

前年度との比較では、「マイバッグを持ち歩き、レジ袋はもらわない」が前年を約6ポイント上回っているほか「不要なものは買わない、買い過ぎない」、「ごみの分別の徹底」「生ごみを堆肥化している」が増加している一方、「資源集団回収に参加」、「不用品をリサイクルショップなどに持ち込んでいる」、「簡易包装商品の購入」は減少している。

## 2 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

		総数		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 さらに事業を充実すべき	20年度	261	62.59%	124	64.92%	136	60.44%	1	100.00%
	19年度	279	64.29%	135	62.21%	144	66.67%	0	0.00%
	前年度比		-1.70%		2.71%		-6.23%		100.00%
2 これまでどおりの事業でよい	20年度	106	25.42%	45	23.56%	61	27.11%	0	0.00%
	19年度	100	23.04%	57	26.27%	43	19.91%	0	0.00%
	前年度比		2.38%		-2.71%		7.20%		0.00%
3 事業を縮小すべき	20年度	10	2.40%	5	2.62%	5	2.22%	0	0.00%
	19年度	7	1.61%	4	1.84%	3	1.39%	0	0.00%
	前年度比		0.79%		0.78%		0.83%		0.00%
4 なんともいえない	20年度	32	7.67%	15	7.85%	17	7.56%	0	0.00%
	19年度	43	9.91%	20	9.22%	22	10.19%	1	100.00%
	前年度比		-2.24%		-1.37%		-2.63%		-100.00%
無回答	20年度	8	1.92%	2	1.05%	6	2.67%	0	0.00%
	19年度	5	1.15%	1	0.46%	4	1.85%	0	0.00%
	前年度比		0.77%		0.59%		0.82%		0.00%



62.59%が「さらに事業を充実すべき」、「これまでどおりの事業でよい」が約25.42%で、合わせて8割以上の方が事業を維持・拡充すべきとしている。男女別では、「さらに事業を充実すべき」は男性が約4ポイント女性より高く、「これまでどおりの事業でよい」は女性が約4ポイント男性より高い結果となっている。

前年度との比較では、「さらに事業を充実すべき」が約2ポイント減少しているのに対し、「これまでどおりの事業でよい」が約2ポイント近く増加している。

### 3 保育の充実

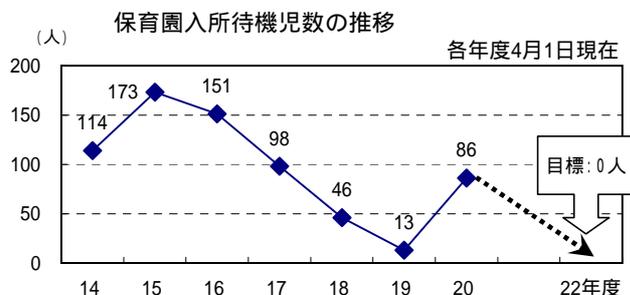
#### 目的と概要

少子化が進む一方、経済状況の変化や就労形態の多様化に伴い、保育需要は増大しています。区では子育てと就労の両立を支援するため、区立保育園の入所定員の見直しや認証保育所等の拡充などにより定員の拡大を図り、入所待機児の解消をめざしています。また、延長保育、産休明け保育、病児・病後児保育など保護者の多様な保育ニーズに応じたサービスを提供するとともに、在籍している乳幼児の健全な心身の発達を図るためのきめ細やかな支援を行います。

#### 1 目標

保育園入所待機児を平成22年度までにゼロにします

#### 2 成果



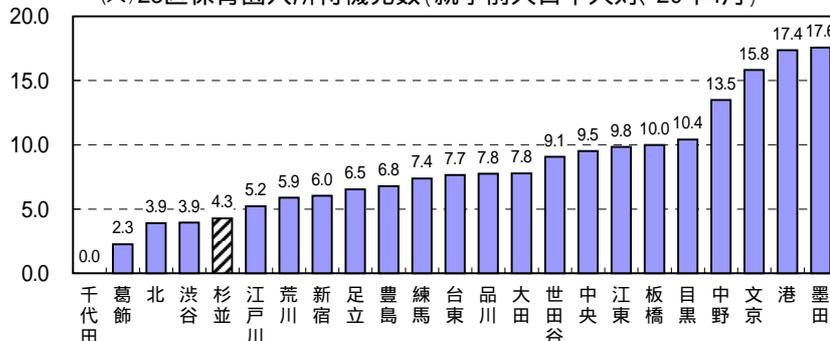
15年度以降、保育園の入所定員増や認証保育所の整備などの取組により、年々待機児数は減少してきましたが、19年度中に乳幼児人口の増加が続き、保育需要増と重なって、平成20年4月1日現在、86名に待機児が増えました。

入所待機児を解消するための緊急対策として、認証保育所の整備計画を前倒しして、20年度中に3所整備することとしています。

平成19年4月時点での待機児数13人は、23区の中で2番目に少ない数でしたが、平成20年4月時点の待機児数86人は、23区の中で少ないほうから10番目となっています。

また、待機児数を子どもの人口の比率で見ると、平成20年4月時点で千人あたり4.3人と、23区中、5番目に少ない数となっています。

(人)23区保育園入所待機児数(就学前人口千人対、20年4月)



#### 3 かかった経費

平成19年度に公立私立あわせて5,119人の保育園児の保育や、認証保育所・グループ保育室の開設・運営などにかかった費用は、約123億円でした。この内、人件費は約75億円、事業費は約48億円となっています。

また、歳入としては、保育料12億1千万円、国・都からの補助金5億7千万円などでした。

#### 区民一人あたりの額

この事業 23,050円  
区の全ての事業 45万8千円

#### 4 事業

##### < 19年度に実施した主な事業 >

番号	事業名(活動指標)	数量	内容
1	認証保育所を開設しました	2所	ポピンズナーサリー阿佐ヶ谷と、にじいろ保育園サクセス荻窪を開設し、入所定員を60名増やしました。
2	病児保育事業を開始しました	1所	保育施設等に通う乳幼児が発熱等の急な病気になった場合の保育所として、病児保育所を開所しました。
3	延長保育を行う園を拡充しました	4所	新たに井荻保育園、中瀬保育園、荻窪保育園、和泉保育園で延長保育を開始し、延長保育実施園が30園になりました。

#### 5 自己評価

##### < これまでの取組 >

- 17年度から19年度までの取組は次のとおりです。
- ・公私立保育園の定員を4,970人から5,119人に増やしました。
  - ・認証保育所を5所開設しました。
  - ・区立保育園の公設民営化を2園実施しました。
  - ・延長保育を実施する園を10園拡充しました。
  - ・病児保育事業を開始しました。

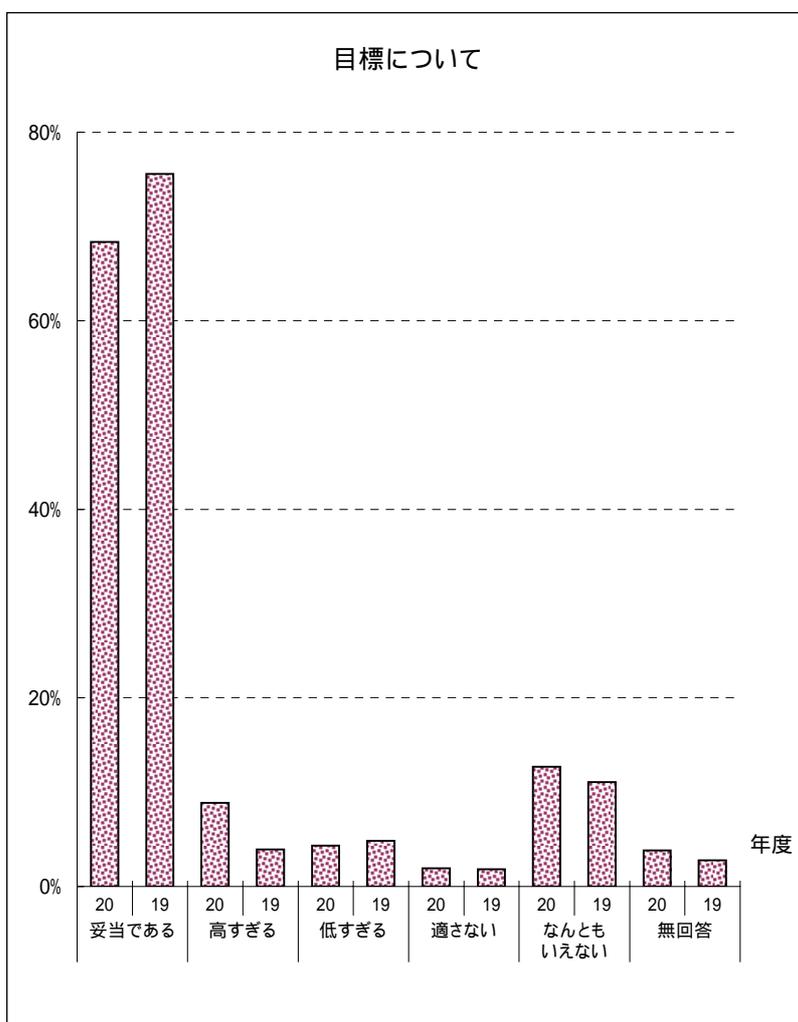
##### < 今後の方向性 > 【拡充】

働きながら子育てできる環境を整えるため、保育園入所待機児の解消を目指すとともに、保護者のライフスタイルに合わせた多様な保育ニーズに応える取組を推進していきます。  
民間活力の導入により、効率化を図っていきます。

### 3 保育の充実

#### 問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 目標数値は妥当である	20年度	285	68.35%	129	67.54%	155	68.89%	1	100.00%
	19年度	328	75.58%	164	75.58%	164	75.93%	0	0.00%
	前年度比		-7.23%		-8.04%		-7.04%		100.00%
2 目標数値が高すぎる	20年度	37	8.87%	15	7.85%	22	9.78%	0	0.00%
	19年度	17	3.92%	10	4.61%	7	3.24%	0	0.00%
	前年度比		4.95%		3.24%		6.54%		0.00%
3 目標数値が低すぎる	20年度	18	4.32%	10	5.24%	8	3.56%	0	0.00%
	19年度	21	4.84%	13	5.99%	8	3.70%	0	0.00%
	前年度比		-0.52%		-0.75%		-0.14%		0.00%
4 目標に適さない	20年度	8	1.92%	4	2.09%	4	1.78%	0	0.00%
	19年度	8	1.84%	5	2.30%	3	1.39%	0	0.00%
	前年度比		0.08%		-0.21%		0.39%		0.00%
5 なんともない	20年度	53	12.71%	30	15.71%	23	10.22%	0	0.00%
	19年度	48	11.06%	21	9.68%	26	12.04%	1	100.00%
	前年度比		1.65%		6.03%		-1.82%		-100.00%
無回答	20年度	16	3.84%	3	1.57%	13	5.78%	0	0.00%
	19年度	12	2.76%	4	1.84%	8	3.70%	0	0.00%
	前年度比		1.08%		-0.27%		2.08%		0.00%

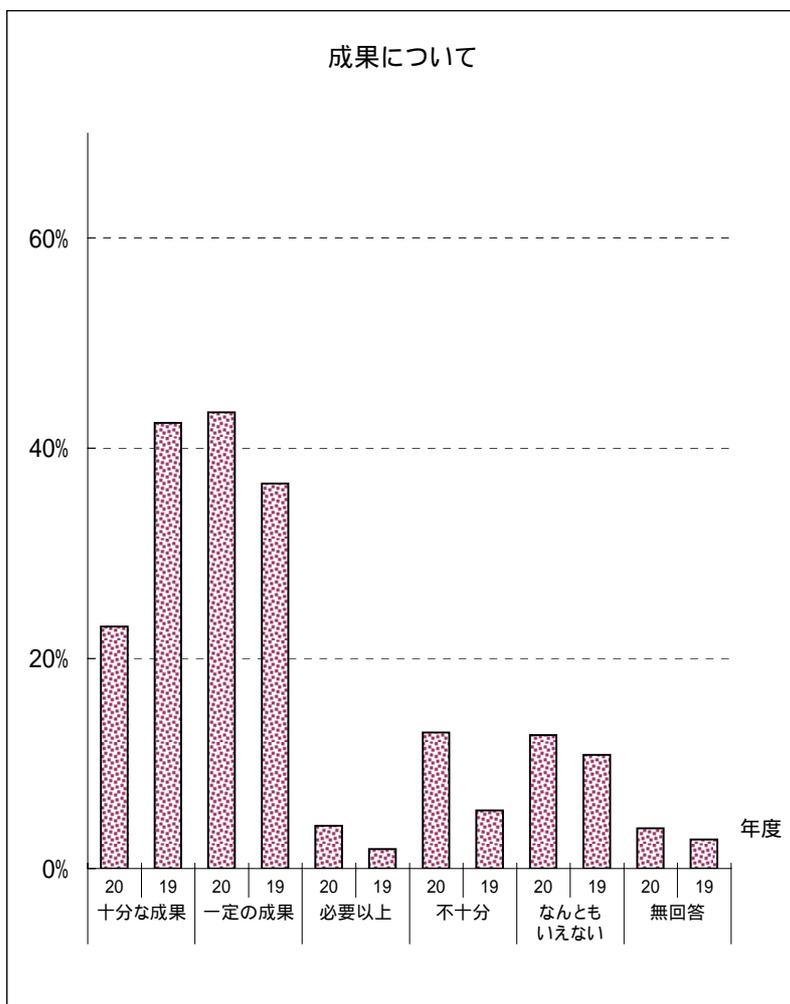


7割近くが「目標数値は妥当である」と回答している。男女別では、「高すぎる」は女性が約2ポイント男性より高く、「低すぎる」は男性が約2ポイント女性より高くなっている。前年度との比較では「妥当である」は約7ポイント減少しているのに対して、「高すぎる」は約5ポイント増加している。

### 3 保育の充実

#### 問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 十分な成果をあげている	20年度	96	23.02%	42	21.99%	54	24.00%	0	0.00%
	19年度	184	42.40%	100	46.08%	84	38.89%	0	0.00%
	前年度比		-19.38%		-24.09%		-14.89%		0.00%
2 一定の成果をあげている(もう少し)	20年度	181	43.41%	94	49.21%	86	38.22%	1	100.00%
	19年度	159	36.64%	74	34.10%	85	39.35%	0	0.00%
	前年度比		6.77%		15.11%		-1.13%		100.00%
3 必要以上(やりすぎ)	20年度	17	4.08%	9	4.71%	8	3.56%	0	0.00%
	19年度	8	1.84%	6	2.76%	2	0.93%	0	0.00%
	前年度比		2.24%		1.95%		2.63%		0.00%
4 不十分	20年度	54	12.95%	23	12.04%	31	13.78%	0	0.00%
	19年度	24	5.53%	11	5.07%	13	6.02%	0	0.00%
	前年度比		7.42%		6.97%		7.76%		0.00%
5 なんともない	20年度	53	12.71%	21	10.99%	32	14.22%	0	0.00%
	19年度	47	10.83%	22	10.14%	24	11.11%	1	100.00%
	前年度比		1.88%		0.85%		3.11%		-100.00%
無回答	20年度	16	3.84%	2	1.05%	14	6.22%	0	0.00%
	19年度	12	2.76%	4	1.84%	8	3.70%	0	0.00%
	前年度比		1.08%		-0.79%		2.52%		0.00%

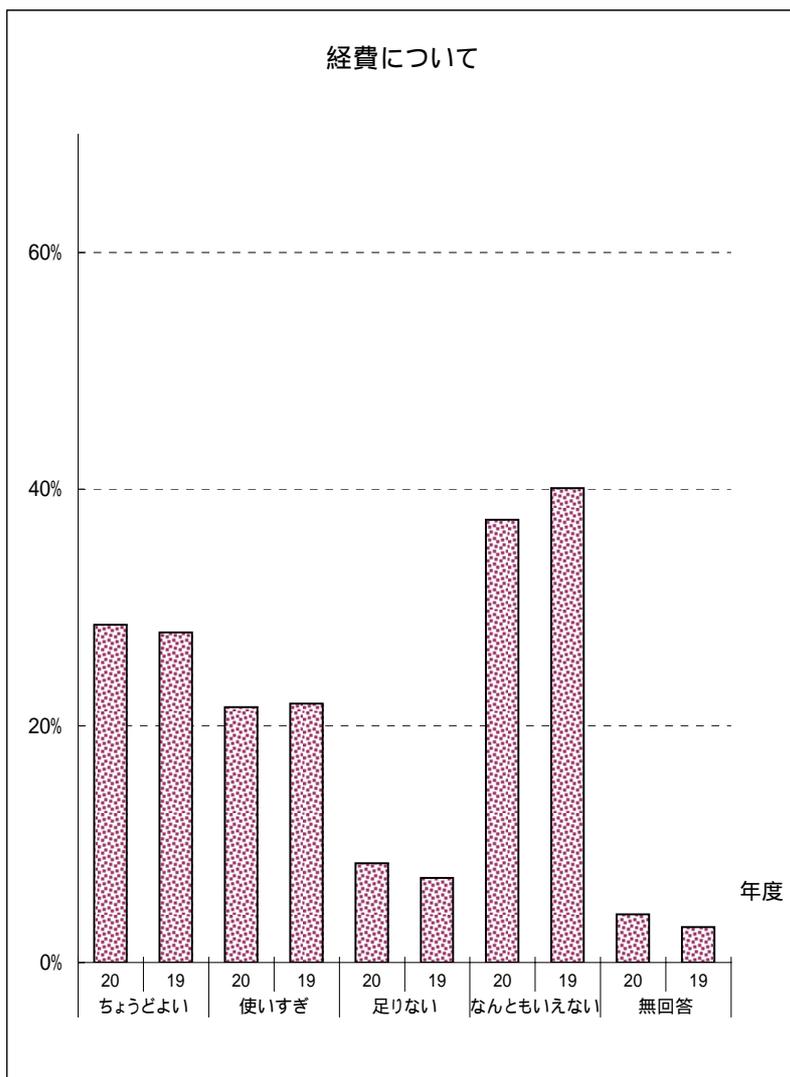


「十分な成果をあげている」が23.02%、「一定の成果をあげている(もう少し)」が43.41%、合わせて約65%が「成果をあげている」と評価している。「不十分」は12.95%であった。男女別では、「一定の成果をあげている」で男性が約11ポイント女性より高くなっている。前年度との比較では、「十分な成果をあげている」が約19ポイント減少しているのに対して、「一定の成果をあげている」、「不十分」がそれぞれ約7ポイント上昇している。

### 3 保育の充実

#### 問3 シートの「3.かかった経費」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 ちょうどよい	20年度	119	28.54%	63	32.98%	55	24.44%	1	100.00%
	19年度	121	27.88%	73	33.64%	48	22.22%	0	0.00%
	前年度比		0.66%		-0.66%		2.22%		100.00%
2 使いすぎ	20年度	90	21.58%	50	26.18%	40	17.78%	0	0.00%
	19年度	95	21.89%	46	21.20%	49	22.69%	0	0.00%
	前年度比		-0.31%		4.98%		-4.91%		0.00%
3 足りない	20年度	35	8.39%	19	9.95%	16	7.11%	0	0.00%
	19年度	31	7.14%	15	6.91%	16	7.41%	0	0.00%
	前年度比		1.25%		3.04%		-0.30%		0.00%
4 なんともしえない	20年度	156	37.41%	55	28.80%	101	44.89%	0	0.00%
	19年度	174	40.09%	79	36.41%	94	43.52%	1	100.00%
	前年度比		-2.68%		-7.61%		1.37%		-100.00%
無回答	20年度	17	4.08%	4	2.09%	13	5.78%	0	0.00%
	19年度	13	3.00%	4	1.84%	9	4.17%	0	0.00%
	前年度比		1.08%		0.25%		1.61%		0.00%



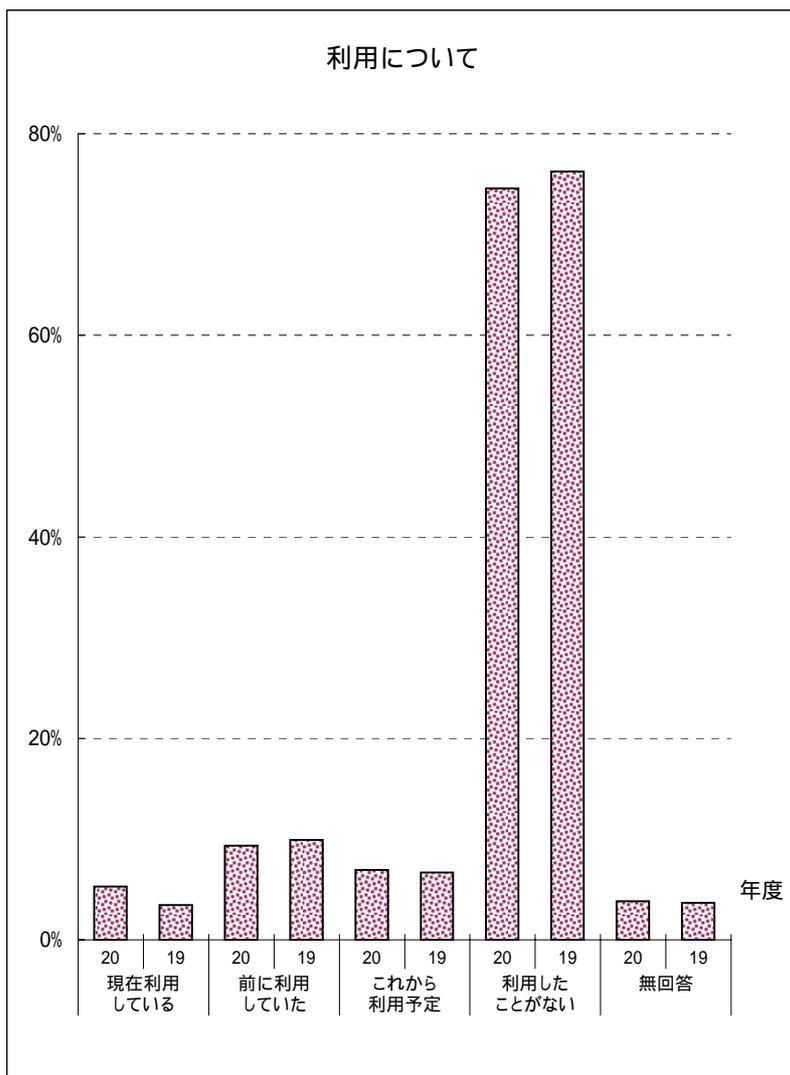
「ちょうどよい」は、28.54%、「使いすぎ」は21.58%、「なんともしえない」は37.41%となっている。男女別では、「ちょうどよい」が男性の32.98%に対し、女性は24.44%で、男性が約9ポイント女性より高くなっている。「使いすぎ」も約8ポイント男性が女性より高くなっている。

前年度との比較では、「なんともしえない」が約3ポイント減少しているほかは、大きな差はみられない。

### 3 保育の充実

#### 問4 あなた、またはあなたのご家族は保育園を利用していますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 現在利用している	20年度	22	5.28%	3	1.57%	19	8.44%	0	0.00%
	19年度	15	3.46%	8	3.69%	7	3.24%	0	0.00%
	前年度比		1.82%		-2.12%		5.20%		0.00%
2 前に利用していた	20年度	39	9.35%	18	9.42%	21	9.33%	0	0.00%
	19年度	43	9.91%	22	10.14%	21	9.72%	0	0.00%
	前年度比		-0.56%		-0.72%		-0.39%		0.00%
3 これから利用する予定である	20年度	29	6.95%	12	6.28%	17	7.56%	0	0.00%
	19年度	29	6.68%	16	7.37%	13	6.02%	0	0.00%
	前年度比		0.27%		-1.09%		1.54%		0.00%
4 利用したことがない(予定もない)	20年度	311	74.58%	152	79.58%	158	70.22%	1	100.00%
	19年度	331	76.27%	164	75.58%	166	76.85%	1	100.00%
	前年度比		-1.69%		4.00%		-6.63%		0.00%
無回答	20年度	16	3.84%	6	3.14%	10	4.44%	0	0.00%
	19年度	16	3.69%	7	3.23%	9	4.17%	0	0.00%
	前年度比		0.15%		-0.09%		0.27%		0.00%

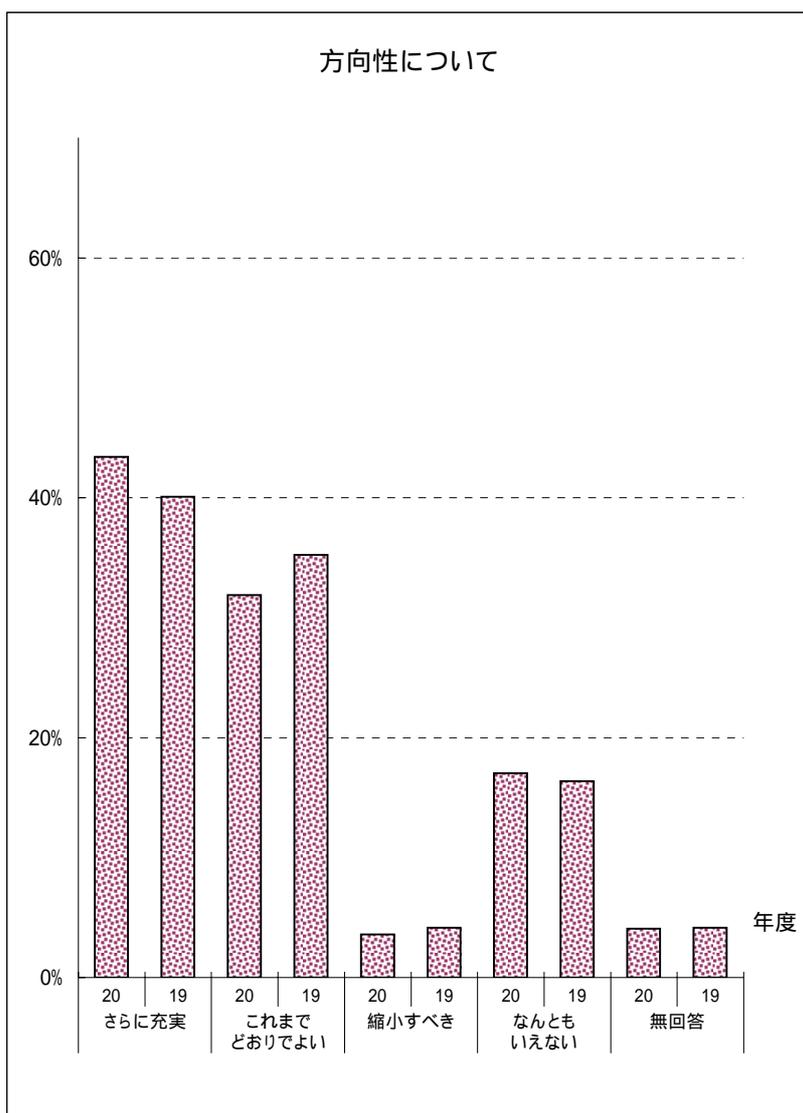


「現在利用している」は5.28%、「前に利用していた」は9.35%で、合わせて14.63%である。「利用したことがない(予定もない)」は74.58%で「これから利用する予定である」は6.95%となっている。前年度との比較では大きな差はみられない。

### 3 保育の充実

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

		総数		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 さらに事業を充実すべき	20年度	181	43.41%	79	41.36%	101	44.89%	1	100.00%
	19年度	174	40.09%	89	41.01%	85	39.35%	0	0.00%
	前年度比		3.32%		0.35%		5.54%		100.00%
2 これまでどおりの事業でよい	20年度	133	31.89%	68	35.60%	65	28.89%	0	0.00%
	19年度	153	35.25%	77	35.48%	76	35.19%	0	0.00%
	前年度比		-3.36%		0.12%		-6.30%		0.00%
3 事業を縮小すべき	20年度	15	3.60%	7	3.66%	8	3.56%	0	0.00%
	19年度	18	4.15%	11	5.07%	7	3.24%	0	0.00%
	前年度比		-0.55%		-1.41%		0.32%		0.00%
4 なんともしえない	20年度	71	17.03%	34	17.80%	37	16.44%	0	0.00%
	19年度	71	16.36%	32	14.75%	38	17.59%	1	100.00%
	前年度比		0.67%		3.05%		-1.15%		-100.00%
無回答	20年度	17	4.08%	3	1.57%	14	6.22%	0	0.00%
	19年度	18	4.15%	8	3.69%	10	4.63%	0	0.00%
	前年度比		-0.07%		-2.12%		1.59%		0.00%



43.41%が「さらに事業を充実すべき」と回答している。「これまでどおりの事業でよい」は31.89%で、約75%が事業を維持・拡充すべきとしている。「事業を縮小すべき」としたのは、3.6%となっている。

男女別では、「さらに事業を充実すべき」で女性が約4ポイント男性より高い結果となっている一方、「これまでどおりの事業でよい」は男性が約7ポイント女性より高くなっている。「事業を縮小すべき」では大きな差はみられない。

前年度との比較では、「さらに事業を充実すべき」が約3ポイント増加しているのに対し、「これまでどおりでよい」が約3ポイント減少している。

## 4 NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備

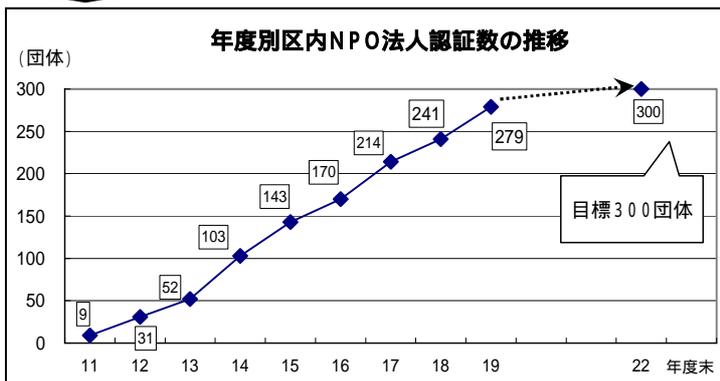
### 目的と概要

区内では、環境、福祉、教育など多くの分野で公共サービスの創造を得意とするNPO・市民活動団体によって、住民が必要とするサービスを住民自らの手で提供していく活動が広がっています。行政の業務もNPO等と協働することで、より住民ニーズに沿った公共サービスを提供することが可能となりました。今後、団塊の世代の方々を中心に、様々な知識や経験、能力を持った区民の方がより一層地域活動に参加し活躍されることが予想されます。その方々が持てる力を発揮し、地域活動に参加する契機となるよう、すぎなみ地域大学では、様々な講座を開催するとともに、すぎなみNPO支援センターでは、区民のNPO・ボランティア活動への参加を支援し、区内のNPO団体の増加を図ります。

### 1 目標

区内で活動しているNPO法人認証団体を  
平成22年度までに300団体に増やします

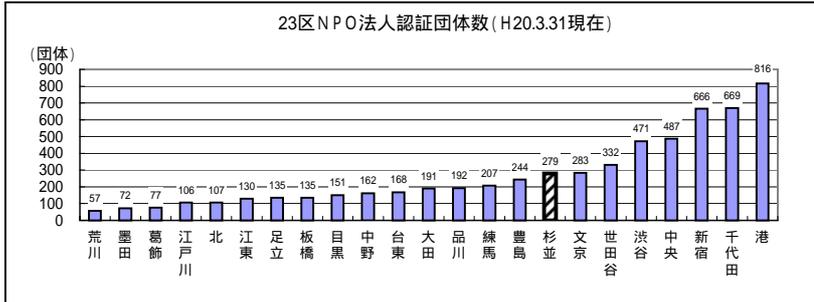
### 2 成果



区内NPO法人認証数とは、杉並区内に主たる事務所を持ち、内閣府もしくは東京都の認証を受けている法人の数をいいます。「特定非営利活動法人(NPO法人)」として法人格を付与する「特定非営利活動促進法」は、平成10年12月1日に施行されました。杉並区では平成11年度末の区内NPO法人はわずか9団体でしたが、その後、年々増加しています。平成19年度末は平成11年度末の法人数と比較すると、31倍の伸び率となっており、全国の20倍、東京都の15倍に比べても大変高くなっています。

NPO法人の認証団体数を23区と比較すると、杉並区は8番目に位置しています。

団体の活動分野としては、17分野のうち、保健・医療・福祉の増進、社会教育の推進を図る分野での活動が多くなっています。



### 3 かけた経費

19年度にこの事業にかかった費用は、人件費と事業費を合わせて、約1億2千万円でした。支出としては、すぎなみNPO支援センターの維持運営経費3千万円、すぎなみ地域大学運営費2千3百万円でした。また、歳入としては、NPO支援基金への寄附金が230万円で前年と比べて130万円の減となりました。

### 区民一人あたりの額

この事業 225円  
区の全ての事業 45万8千円

### 4 事業

#### <19年度に実施した主な事業>

番号	事業名(活動指標)	数量	内容
1	NPO支援基金の普及啓発を行い寄附を募りました	2,294千円	区内で活動している団体へ活動資金を助成するために、基金の普及啓発と募金活動を区内で行われるイベントで行いました。
2	NPO団体等からの相談を受付けました	1,919件	NPO設立の手続き・NPOの事業運営等活動に関する様々な相談を受付けました。
3	担い手の育成に取り組みました(講座受講者数)	764名	講座開講数を昨年度の倍の24講座とし、多様な協働事業の担い手の育成に取り組みました。

### 5 自己評価

#### <これまでの取組>

NPO等が活動しやすい環境の整備を行うため平成14年に開設したNPO・ボランティア活動推進センターは、NPO等の中間支援組織としての一層の機能拡充を図るため、平成18年4月「すぎなみNPO支援センター」に改組しました。すぎなみNPO支援センターでは、相談業務やNPOの組織運営に関する専門・実務講座の開催を通して、NPO等の組織活動支援を行っています。ボランティア活動については、社会福祉協議会がこれまでの実績を生かして「杉並ボランティア・地域福祉推進センター」で引き続き支援を行っています。

また、平成18年度に地域活動に必要な知識・技術を学び、仲間を助け、自らが地域社会に貢献するための新しい仕組みとして、すぎなみ地域大学を開校しました。当初12講座でスタートした講座数も19年度には24講座に拡充し、定員を超える受講申込がありました。さらに、修了者のうち、7割を超える方が、新団体の設立・既存団体への加入・行政事業等への登録を行うなど、地域活動に取り組んでいます。

#### <今後の方向性>

#### 【拡充】

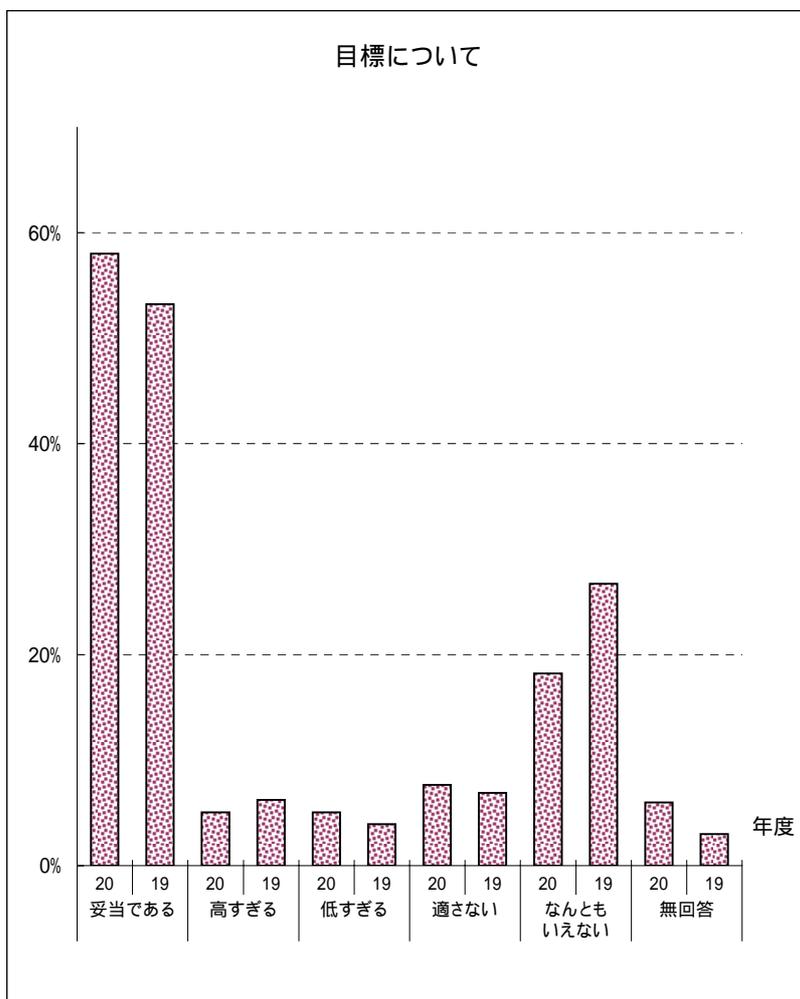
NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境の整備のため、すぎなみNPO支援センターの中間支援組織としての機能の拡充、NPO支援基金制度の周知及び寄附金の確保に向けた取組を一層推進していきます。

すぎなみ地域大学は、区民の地域活動への参加意欲を一層喚起できるような講座を開講するとともに、講座の構想段階から受講後の活動段階まで、すぎなみNPO支援センターをはじめとした地域における関係機関や区の事業所管課との連携を強め、修了者を地域活動へつなげるための支援を強化していきます。

## 4 NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備

### 問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 目標数値は妥当である	20年度	242	58.03%	112	58.64%	130	57.78%	0	0.00%
	19年度	231	53.23%	123	56.68%	108	50.00%	0	0.00%
	前年度比		4.80%		1.96%		7.78%		0.00%
2 目標数値が高すぎる	20年度	21	5.04%	6	3.14%	15	6.67%	0	0.00%
	19年度	27	6.22%	14	6.45%	13	6.02%	0	0.00%
	前年度比		-1.18%		-3.31%		0.65%		0.00%
3 目標数値が低すぎる	20年度	21	5.04%	9	4.71%	12	5.33%	0	0.00%
	19年度	17	3.92%	14	6.45%	3	1.39%	0	0.00%
	前年度比		1.12%		-1.74%		3.94%		0.00%
4 目標に適さない	20年度	32	7.67%	21	10.99%	11	4.89%	0	0.00%
	19年度	30	6.91%	16	7.37%	14	6.48%	0	0.00%
	前年度比		0.76%		3.62%		-1.59%		0.00%
5 なんともしえない	20年度	76	18.23%	36	18.85%	40	17.78%	0	0.00%
	19年度	116	26.73%	45	20.74%	70	32.41%	1	100.00%
	前年度比		-8.50%		-1.89%		-14.63%		-100.00%
無回答	20年度	25	6.00%	7	3.66%	17	7.56%	1	100.00%
	19年度	13	3.00%	5	2.30%	8	3.70%	0	0.00%
	前年度比		3.00%		1.36%		3.86%		100.00%

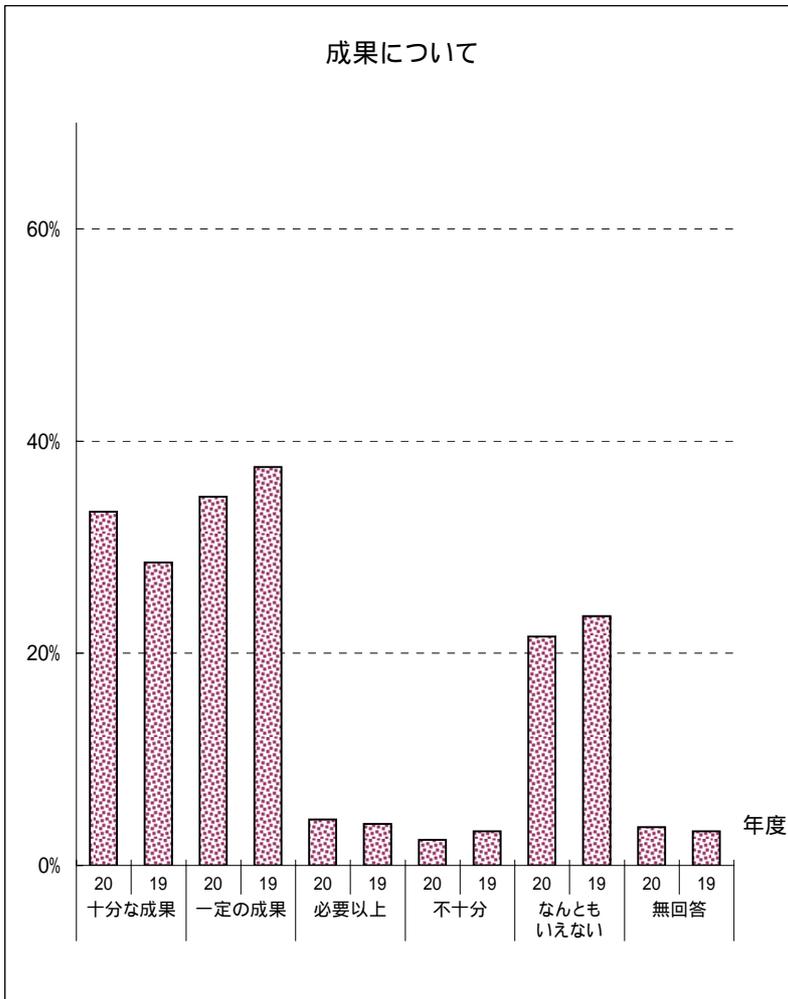


6割近くが妥当な目標であると評価している。また、一方で、「なんともしえない」が比較的多く、18.23%となっている。男女別では、「目標数値が高すぎる」は女性が約3ポイント男性より高くなっている。また、「目標に適さない」は男性が約6ポイント女性より高くなっている。前年度との比較では、「妥当である」が4.8ポイント増加している。「目標数値が高すぎる」は約1ポイント増加し、「目標数値が低すぎる」は約1ポイント減少している。

## 4 NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備

### 問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 十分な成果をあげている	20年度	139	33.33%	64	33.51%	75	33.33%	0	0.00%
	19年度	124	28.57%	59	27.19%	65	30.09%	0	0.00%
	前年度比		4.76%		6.32%		3.24%		0.00%
2 一定の成果をあげている(もう少し)	20年度	145	34.77%	70	36.65%	74	32.89%	1	100.00%
	19年度	163	37.56%	88	40.55%	75	34.72%	0	0.00%
	前年度比		-2.79%		-3.90%		-1.83%		100.00%
3 必要以上(やりすぎ)	20年度	18	4.32%	9	4.71%	9	4.00%	0	0.00%
	19年度	17	3.92%	7	3.23%	10	4.63%	0	0.00%
	前年度比		0.40%		1.48%		-0.63%		0.00%
4 不十分	20年度	10	2.40%	3	1.57%	7	3.11%	0	0.00%
	19年度	14	3.23%	8	3.69%	6	2.78%	0	0.00%
	前年度比		-0.83%		-2.12%		0.33%		0.00%
5 なんともない	20年度	90	21.58%	42	21.99%	48	21.33%	0	0.00%
	19年度	102	23.50%	49	22.58%	52	24.07%	1	100.00%
	前年度比		-1.92%		-0.59%		-2.74%		-100.00%
無回答	20年度	15	3.60%	3	1.57%	12	5.33%	0	0.00%
	19年度	14	3.23%	6	2.76%	8	3.70%	0	0.00%
	前年度比		0.37%		-1.19%		1.63%		0.00%



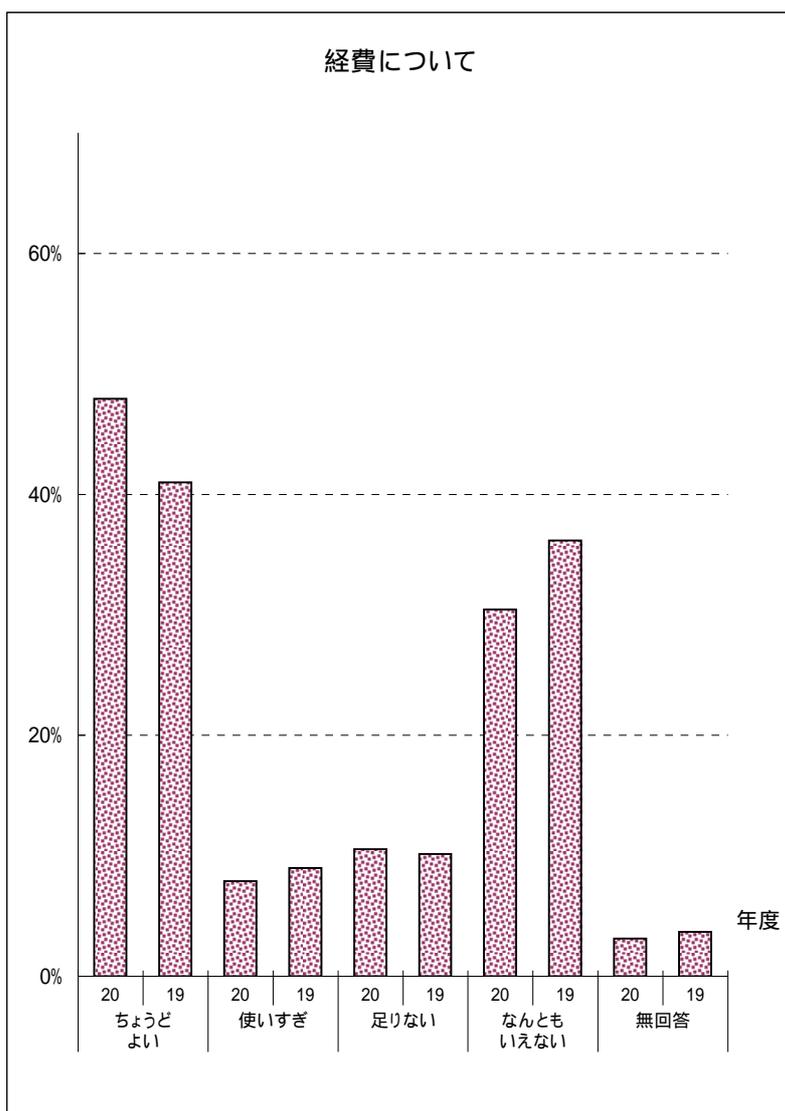
「十分な成果をあげている」が33.33%、「一定の成果をあげている(もう少し)」が34.77%、合わせて68.1%が「成果をあげている」と評価している。また、「なんともない」は21.58%であった。男女別では、「一定の成果をあげている」は男性が約4ポイント女性より高くなっている。

前年度との比較では、「十分な成果をあげている」が約5ポイント増加し、「一定の成果をあげている」が約3ポイント減少している。

## 4 NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備

### 問3 シートの「3・かかった経費」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 ちょうどよい	20年度	200	47.96%	106	55.50%	94	41.78%	0	0.00%
	19年度	178	41.01%	97	44.70%	81	37.50%	0	0.00%
	前年度比		6.95%		10.80%		4.28%		0.00%
2 使いすぎ	20年度	33	7.91%	18	9.42%	15	6.67%	0	0.00%
	19年度	39	8.99%	17	7.83%	22	10.19%	0	0.00%
	前年度比		-1.08%		1.59%		-3.52%		0.00%
3 足りない	20年度	44	10.55%	17	8.90%	27	12.00%	0	0.00%
	19年度	44	10.14%	30	13.82%	14	6.48%	0	0.00%
	前年度比		0.41%		-4.92%		5.52%		0.00%
4 なんともしえない	20年度	127	30.46%	48	25.13%	79	35.11%	0	0.00%
	19年度	157	36.18%	67	30.88%	89	41.20%	1	100.00%
	前年度比		-5.72%		-5.75%		-6.09%		-100.00%
無回答	20年度	13	3.12%	2	1.05%	10	4.44%	1	100.00%
	19年度	16	3.69%	6	2.76%	10	4.63%	0	0.00%
	前年度比		-0.57%		-1.71%		-0.19%		100.00%



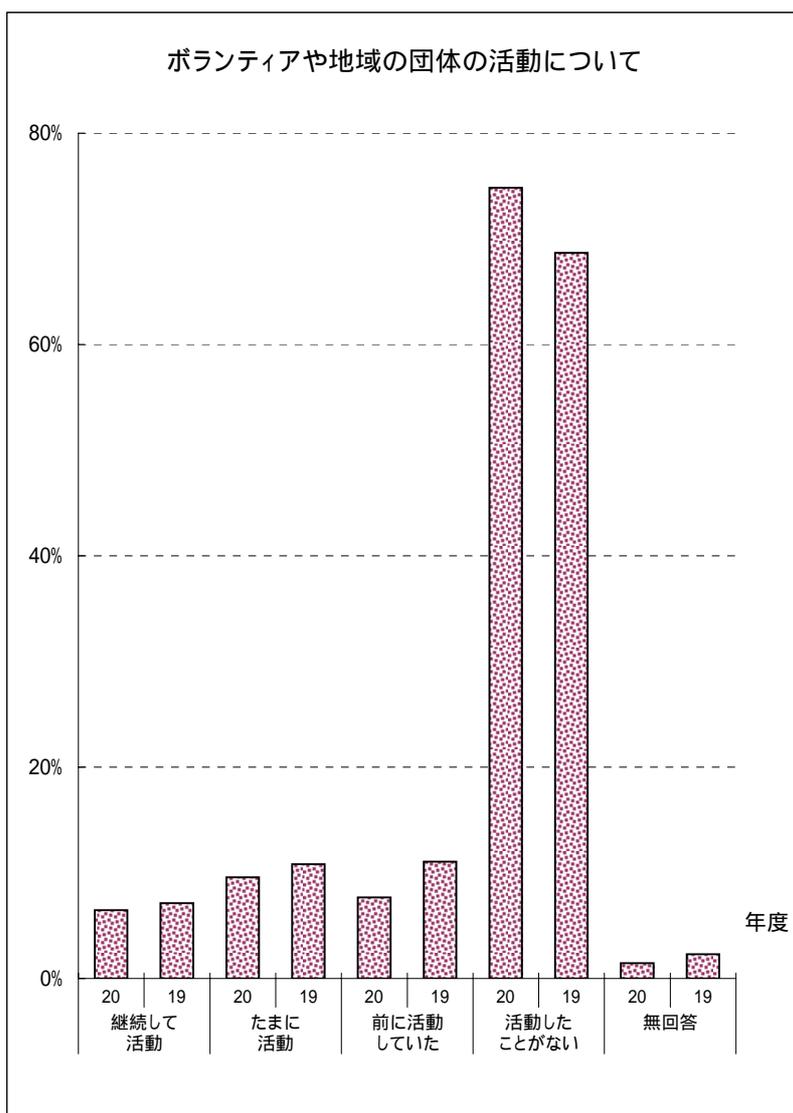
「ちょうどよい」という評価がもっとも多く47.96%であったが、「なんともしえない」という回答も多く30.46%となっている。男女別では、男性が「ちょうどよい」で約17ポイント、「使いすぎ」で約3ポイント女性を上回っている一方、「足りない」では女性が男性を約3ポイント上回っている。

前年度との比較では、「ちょうどよい」は約7ポイント増加し、「なんともしえない」は約6ポイント減少している。

## 4 NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備

### 問4 ボランティアや地域の団体の活動をしていますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 継続して活動している	20年度	27	6.47%	10	5.24%	17	7.56%	0	0.00%
	19年度	31	7.14%	15	6.91%	16	7.41%	0	0.00%
	前年度比		-0.67%		-1.67%		0.15%		0.00%
2 たまに活動することがある	20年度	40	9.59%	20	10.47%	20	8.89%	0	0.00%
	19年度	47	10.83%	26	11.98%	21	9.72%	0	0.00%
	前年度比		-1.24%		-1.51%		-0.83%		0.00%
3 前に活動していた	20年度	32	7.67%	15	7.85%	17	7.56%	0	0.00%
	19年度	48	11.06%	21	9.68%	27	12.50%	0	0.00%
	前年度比		-3.39%		-1.83%		-4.94%		0.00%
4 活動したことがない	20年度	312	74.82%	144	75.39%	167	74.22%	1	100.00%
	19年度	298	68.66%	151	69.59%	146	67.59%	1	100.00%
	前年度比		6.16%		5.80%		6.63%		0.00%
無回答	20年度	6	1.44%	2	1.05%	4	1.78%	0	0.00%
	19年度	10	2.30%	4	1.84%	6	2.78%	0	0.00%
	前年度比		-0.86%		-0.79%		-1.00%		0.00%

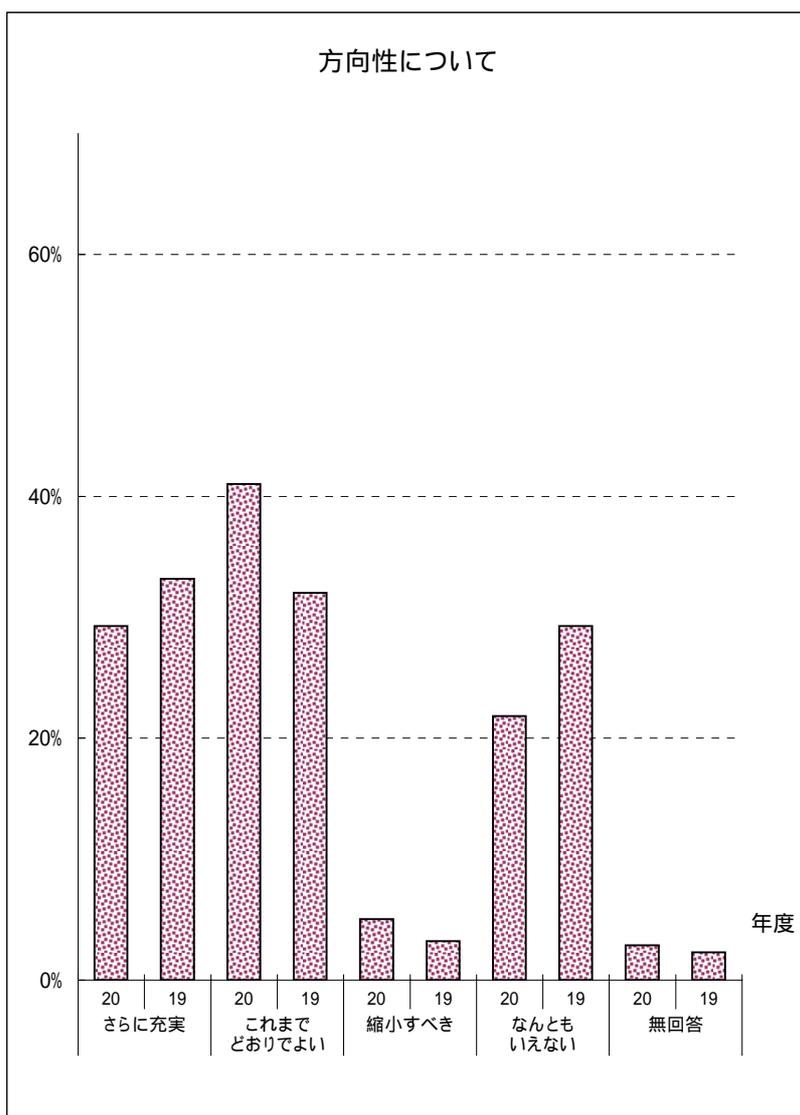


「継続して活動している」「たまに活動することがある」を合わせて16.06%である。「活動したことがない」は、74.82%となっている。男女別の比較では、「継続して活動している」は女性が約2ポイント男性より高くなっている一方、「たまに活動することがある」は男性が約2ポイント女性より高くなっている。前年度との比較では、「活動したことがない」が6ポイント増加している。

## 4 NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

		総数		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 さらに事業を充実すべき	20年度	122	29.26%	49	25.65%	72	32.00%	1	100.00%
	19年度	144	33.18%	79	36.41%	65	30.09%	0	0.00%
	前年度比		-3.92%		-10.76%		1.91%		100.00%
2 これまでどおりの事業でよい	20年度	171	41.01%	80	41.88%	91	40.44%	0	0.00%
	19年度	139	32.03%	69	31.80%	70	32.41%	0	0.00%
	前年度比		8.98%		10.08%		8.03%		0.00%
3 事業を縮小すべき	20年度	21	5.04%	14	7.33%	7	3.11%	0	0.00%
	19年度	14	3.23%	5	2.30%	9	4.17%	0	0.00%
	前年度比		1.81%		5.03%		-1.06%		0.00%
4 なんともいえない	20年度	91	21.82%	46	24.08%	45	20.00%	0	0.00%
	19年度	127	29.26%	60	27.65%	66	30.56%	1	100.00%
	前年度比		-7.44%		-3.57%		-10.56%		-100.00%
無回答	20年度	12	2.88%	2	1.05%	10	4.44%	0	0.00%
	19年度	10	2.30%	4	1.84%	6	2.78%	0	0.00%
	前年度比		0.58%		-0.79%		1.66%		0.00%



「さらに事業を充実すべき」が29.26%、「これまでどおりの事業でよい」が41.01%となっている。また、「事業を縮小すべき」は5.04%となっている。

男女別では、「さらに事業を充実すべき」で女性が約5ポイント男性より高く、「事業を縮小すべき」で男性が約4ポイント女性より高くなっている。

前年度との比較では、「さらに事業を充実すべき」は約4ポイント減少し、「これまでどおりの事業でよい」は約9ポイント増加している。

## 5 豊かな学校教育づくり

### 目的と概要

区立小中学校に通う児童・生徒が毎日の学校生活を楽しく過ごせるよう「学ぶ喜び」、「遊ぶ喜び」、「生きる喜び」に満ちた魅力ある「豊かな学校づくり」を推進し、創意工夫ある教育指導により児童・生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図っていきます。

### 1 目標

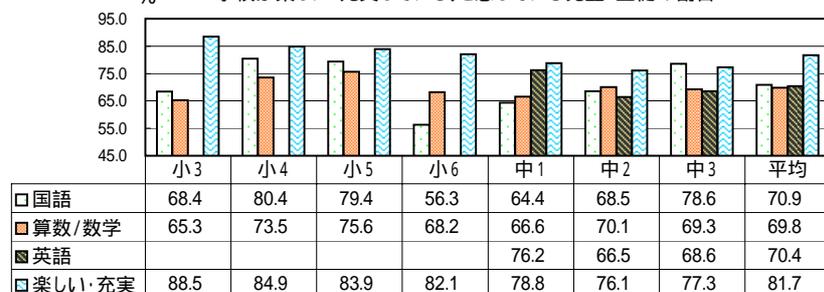
平成22年度までに児童・生徒の

- ・区学力等調査の目標達成率（各教科平均）を75%以上に
- ・学校生活が充実していると感じる割合を85%以上に

向上させます

### 2 成果

平成18年度 区学力等調査の学年別・教科別の目標達成率と「学校が楽しい・充実している」と感じている児童・生徒の割合



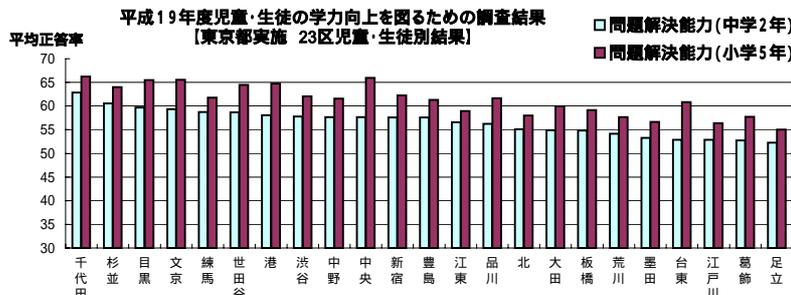
目標達成率とは、区が実施した学力等調査において、その結果が設定した目標値以上であった児童・生徒数の割合を示しています。グラフ中の「平均」の項目は各学年の達成率を単純に平均した数値です。

グラフは平成18年度の実績です。平成19年度は学力等調査の見直し検討を行ったため、学力等調査は行いませんでした。

実施方法等の見直しの結果、2月に実施していた調査は平成20年度から5月に実施します。平成19年度は問題作成等の準備を行いました。

都が実施した「平成19年度児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果における杉並区の平均正答率は、小学生は23区中第7位、都内49区市中第9位の順位となっています。

また、中学生は23区中第2位、都内49区市中第4位との結果となっています。



### 3 かかった経費

この施策にかかった19年度の経費は、人件費と事業費とをあわせて約13億8百万円でした。大きな支出としては、ICT活用授業の環境整備等のための情報教育の推進事業として約2億9千4百万円支出したのをはじめ、校舎屋上緑化、校庭芝生化等のエコスクールの推進事業に約2億3千9百万円、区立小中学校の移動教室事業として約2億1千6百万円、教育相談事業として約1億1千5百万円を支出しました。なお、歳入としては、エコスクールの推進事業や教育調査研究事業等に対して、国・都からの交付金が約1億5千9百万円ありました。

### 区民一人あたりの額

この事業 2,447円  
区の全ての事業 45万8千円

### 4 事業

< 19年度に実施した主な事業 >

番号	事業名（活動指標）	数量	内容
1	全小中学校で区独自の体力等調査を実施しました（学力調査は未実施）	体力等調査 18,716人	8種目の全学年の杉並区平均値について東京都平均値（平成18年度結果）を100とした場合の数値は101.0でした。
2	中学校で外国人による英語教育指導を実施しました	授業時間数 3,561時間	全中学校で、外国人の英語教育指導員が英語担当教員と連携して、1クラスあたり180時間の授業を行いました。
3	中学校部活動外部指導員の登録を実施しました	269人	地域の人々が自らの知識等を生かし、部活動に参加する生徒に対し技術指導できるよう外部指導員の登録をしました。

### 5 自己評価

< これまでの取組 >

豊かな学校づくりのため「教職員研修」や「教育研究奨励」などの事業を推進した結果、児童・生徒の学力は向上していると考えられます。昨年度と比較しても、都学力調査結果において中学生は23区中昨年の5位から2位に都内49区市中では8位から4位に上昇しました。

また、公立学校の在籍率の状況は、小学校は18年度88.7%、19年度90.2%と増加しました。反面、中学校は17年度64.2%、18年度63.2%、19年度64.3%とほぼ横ばい状況となっています。

19年度は、事業の拡充を行い、各学校の活力ある学校運営や特色をもった教育活動に取り組み、各校において魅力ある「豊かな学校づくり」が実現できるよう、各事業を実施しました。

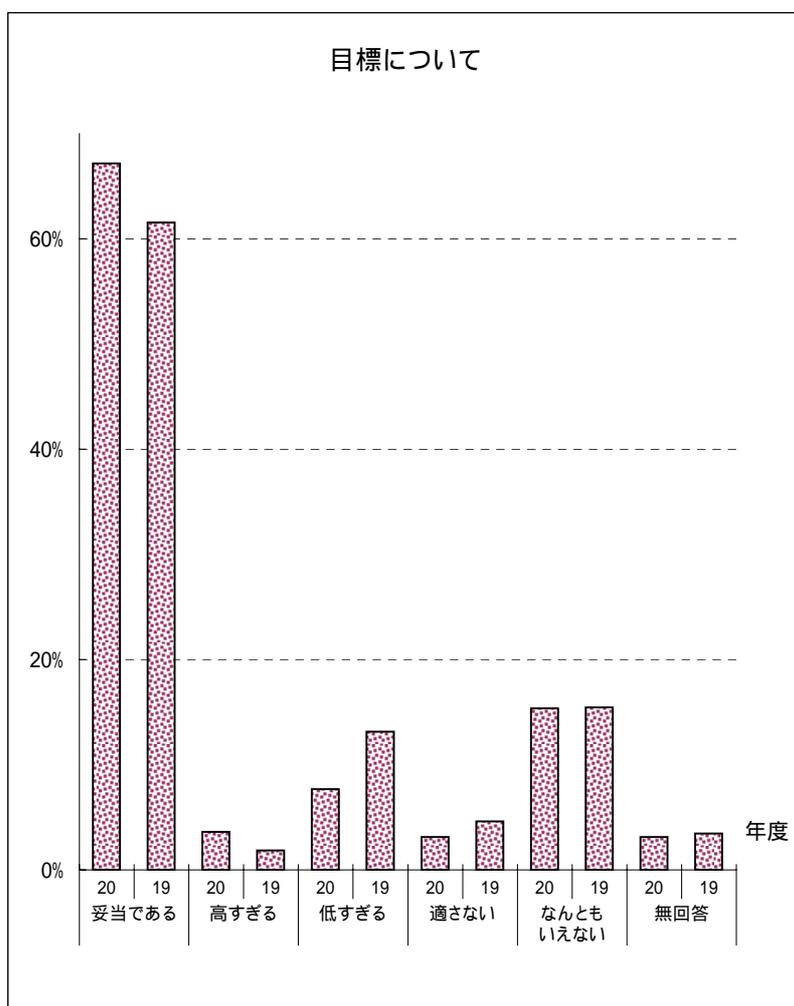
< 今後の方向性 > 【拡充】

「杉並区教育ビジョン推進計画」に基づき、学校評価、第三者診断等による効果的な分析資料の提供や授業力・指導力向上、学校の課題解決力の向上などの支援を重点に、様々な施策を推進・展開していきます。また、既存の事務事業については、そのあり方やより効果的な執行方法等について見直しや拡充を行い、更に魅力ある「豊かな学校教育づくり」を推進していきます。

## 5 豊かな学校づくり

### 問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 目標数値は妥当である	20年度	280	67.15%	133	69.63%	147	65.33%	0	0.00%
	19年度	267	61.52%	124	57.14%	143	66.20%	0	0.00%
	前年度比		5.63%		12.49%		-0.87%		0.00%
2 目標数値が高すぎる	20年度	15	3.60%	8	4.19%	7	3.11%	0	0.00%
	19年度	8	1.84%	3	1.38%	5	2.31%	0	0.00%
	前年度比		1.76%		2.81%		0.80%		0.00%
3 目標数値が低すぎる	20年度	32	7.67%	14	7.33%	18	8.00%	0	0.00%
	19年度	57	13.13%	41	18.89%	16	7.41%	0	0.00%
	前年度比		-5.46%		-11.56%		0.59%		0.00%
4 目標に適さない	20年度	13	3.12%	8	4.19%	5	2.22%	0	0.00%
	19年度	20	4.61%	11	5.07%	9	4.17%	0	0.00%
	前年度比		-1.49%		-0.88%		-1.95%		0.00%
5 なんともいえない	20年度	64	15.35%	25	13.09%	39	17.33%	0	0.00%
	19年度	67	15.44%	32	14.75%	34	15.74%	1	100.00%
	前年度比		-0.09%		-1.66%		1.59%		-100.00%
無回答	20年度	13	3.12%	3	1.57%	9	4.00%	1	100.00%
	19年度	15	3.46%	6	2.76%	9	4.17%	0	0.00%
	前年度比		-0.34%		-1.19%		-0.17%		100.00%



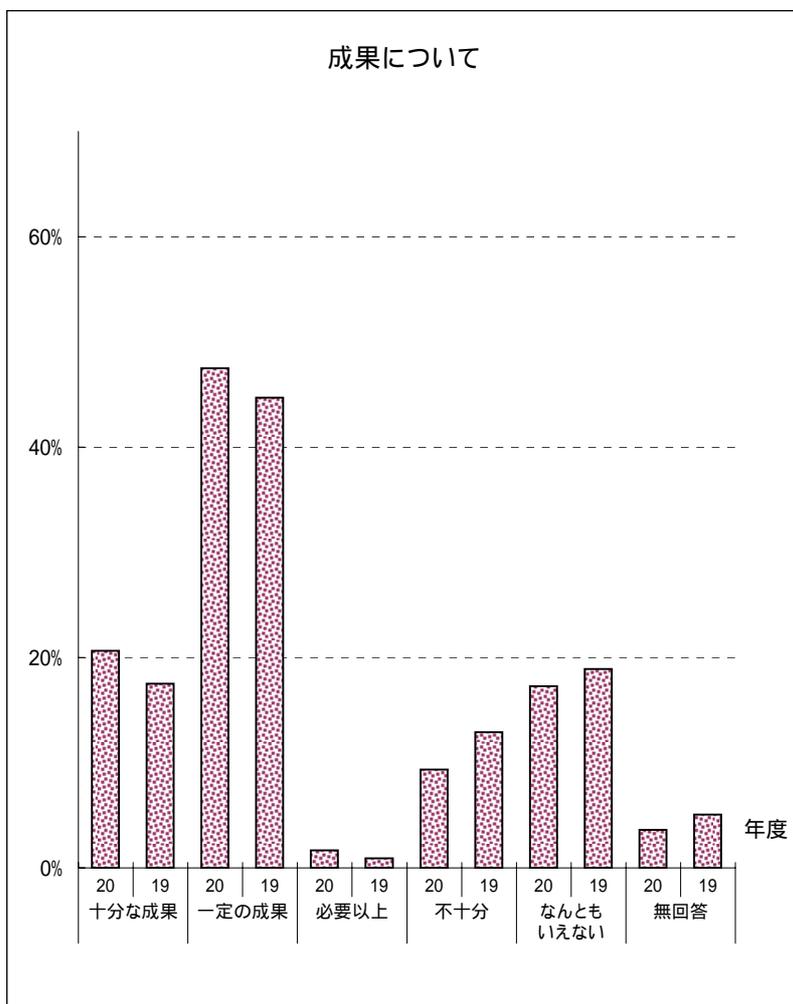
「目標水準は妥当である」が67.15%となっている。また、「なんともいえない」は15.35%となっている。男女別では、「目標数値は妥当である」が男性が約4ポイント女性より高くなっているのに対して、「なんともいえない」は女性が約4ポイント女性より高くなっている。

前年度との比較では、「妥当である」が約6ポイント増加している一方、「目標数値が低すぎる」は約5ポイント減少している。

## 5 豊かな学校づくり

### 問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 十分な成果をあげている	20年度	86	20.62%	41	21.47%	45	20.00%	0	0.00%
	19年度	76	17.51%	36	16.59%	40	18.52%	0	0.00%
	前年度比		3.11%		4.88%		1.48%		0.00%
2 一定の成果をあげている(もう少し)	20年度	198	47.48%	96	50.26%	102	45.33%	0	0.00%
	19年度	194	44.70%	101	46.54%	93	43.06%	0	0.00%
	前年度比		2.78%		3.72%		2.27%		0.00%
3 必要以上(やりすぎ)	20年度	7	1.68%	5	2.62%	2	0.89%	0	0.00%
	19年度	4	0.92%	2	0.92%	2	0.93%	0	0.00%
	前年度比		0.76%		1.70%		-0.04%		0.00%
4 不十分	20年度	39	9.35%	20	10.47%	19	8.44%	0	0.00%
	19年度	56	12.90%	32	14.75%	24	11.11%	0	0.00%
	前年度比		-3.55%		-4.28%		-2.67%		0.00%
5 なんともない	20年度	72	17.27%	26	13.61%	46	20.44%	0	0.00%
	19年度	82	18.89%	36	16.59%	45	20.83%	1	100.00%
	前年度比		-1.62%		-2.98%		-0.39%		-100.00%
無回答	20年度	15	3.60%	3	1.57%	11	4.89%	1	100.00%
	19年度	22	5.07%	10	4.61%	12	5.56%	0	0.00%
	前年度比		-1.47%		-3.04%		-0.67%		100.00%



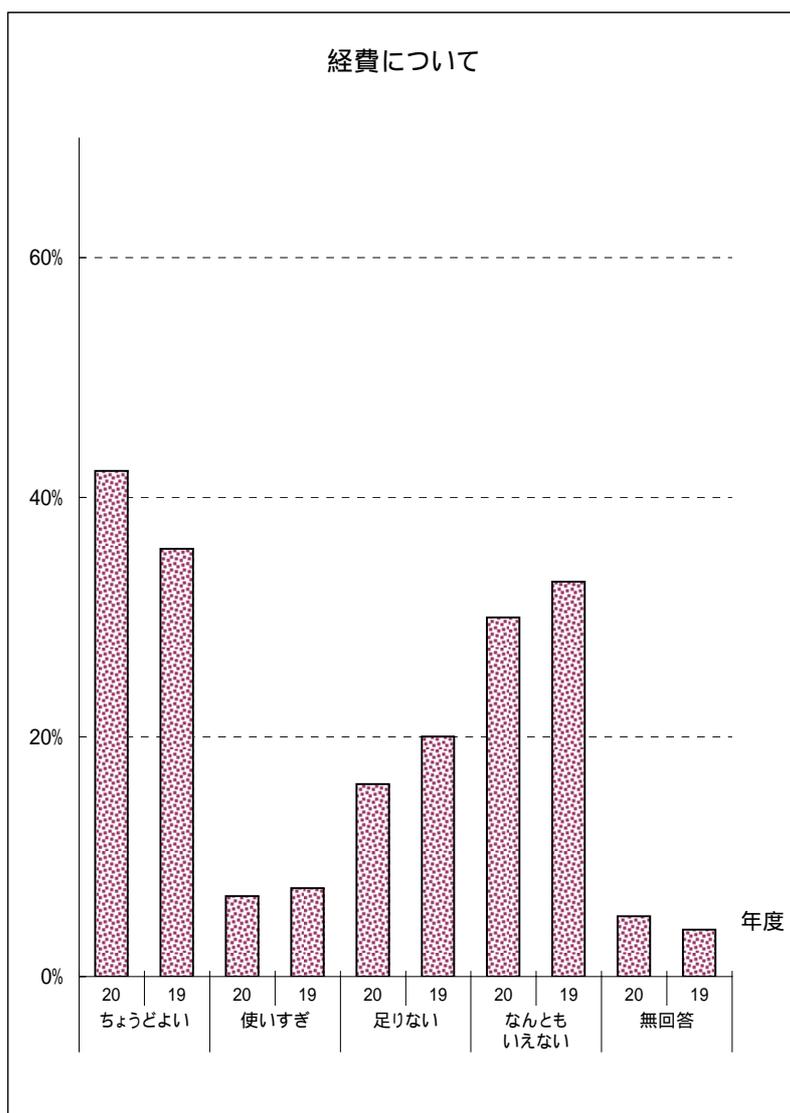
「十分な成果をあげている」が20.62%、「一定の成果をあげている(もう少し)」が47.48%、合わせて約7割が「成果をあげている」と評価している。また、「不十分」は9.35%となっている。男女別では、「一定の成果をあげている」は男性が約5ポイント高くなっている。

前年度との比較では、「十分な成果をあげている」「一定の成果をあげている」がともに約3ポイント増加したのに対して、「不十分」が約4ポイント減少している。

## 5 豊かな学校づくり

### 問3 シートの「3.かかった経費」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 ちょうどよい	20年度	176	42.21%	85	44.50%	91	40.44%	0	0.00%
	19年度	155	35.71%	79	36.41%	76	35.19%	0	0.00%
	前年度比		6.50%		8.09%		5.25%		0.00%
2 使いすぎ	20年度	28	6.71%	14	7.33%	14	6.22%	0	0.00%
	19年度	32	7.37%	13	5.99%	19	8.80%	0	0.00%
	前年度比		-0.66%		1.34%		-2.58%		0.00%
3 足りない	20年度	67	16.07%	35	18.32%	32	14.22%	0	0.00%
	19年度	87	20.05%	46	21.20%	41	18.98%	0	0.00%
	前年度比		-3.98%		-2.88%		-4.76%		0.00%
4 なんともしえない	20年度	125	29.98%	53	27.75%	72	32.00%	0	0.00%
	19年度	143	32.95%	72	33.18%	70	32.41%	1	100.00%
	前年度比		-2.97%		-5.43%		-0.41%		-100.00%
無回答	20年度	21	5.04%	4	2.09%	16	7.11%	1	100.00%
	19年度	17	3.92%	7	3.23%	10	4.63%	0	0.00%
	前年度比		1.12%		-1.14%		2.48%		100.00%



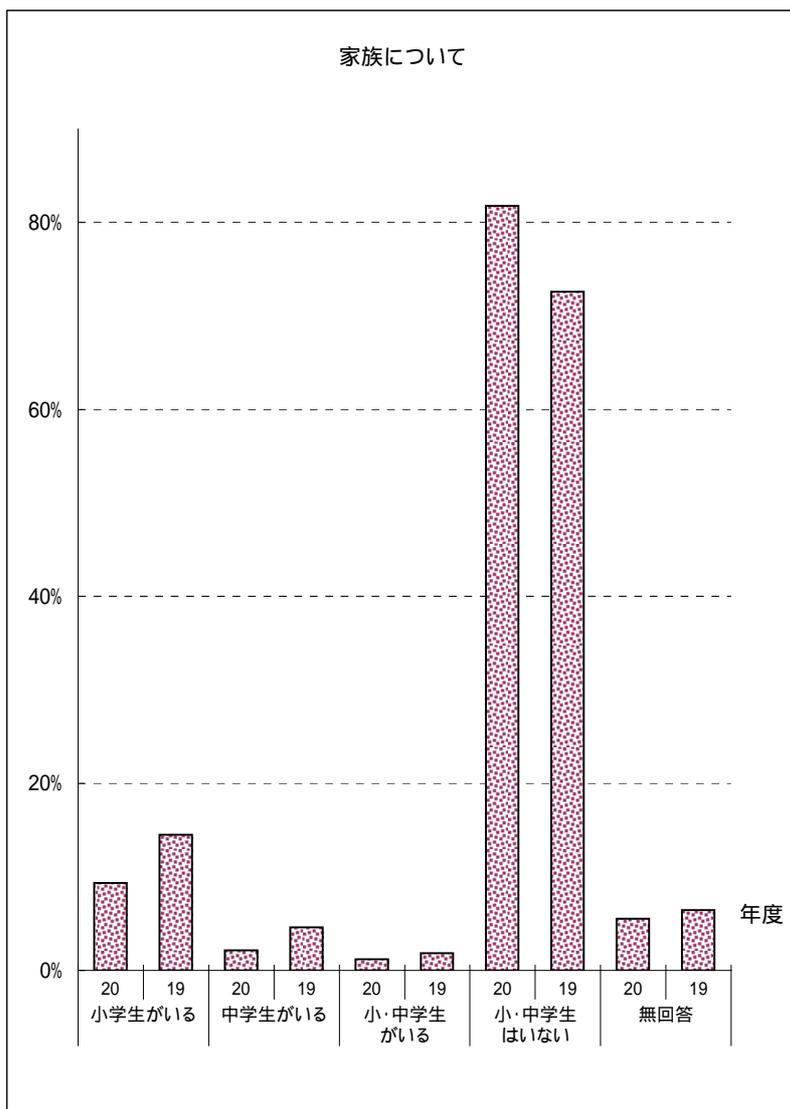
「ちょうどよい」は、42.21%、「足りない」が16.07%に対して「使いすぎ」は6.71%の留まっている。ただし、「なんともしえない」と回答した人が約3割にのぼっている。男女別では、「ちょうどよい」、「足りない」はともに男性が約4ポイント女性より高くなっている。一方で「なんともしえない」は女性が約4ポイント男性より高くなっている。

前年度との比較では、「ちょうどよい」が約7ポイント増加し、「足りない」は約4ポイント減少している。

## 5 豊かな学校づくり

### 問4 あなたのご家族についてお答えください。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 区立学校に通う小学生がいる	20年度	39	9.35%	20	10.53%	19	8.41%	0	0.00%
	19年度	63	14.52%	31	14.29%	32	14.81%	0	0.00%
	前年度比		-5.17%		-3.76%		-6.40%		0.00%
2 区立学校に通う中学生がいる	20年度	9	2.16%	5	2.63%	4	1.77%	0	0.00%
	19年度	20	4.61%	12	5.53%	8	3.70%	0	0.00%
	前年度比		-2.45%		-2.90%		-1.93%		0.00%
3 区立学校に通う小・中学生(両方)がいる	20年度	5	1.20%	3	1.58%	2	0.88%	0	0.00%
	19年度	8	1.84%	1	0.46%	7	3.24%	0	0.00%
	前年度比		-0.64%		1.12%		-2.36%		0.00%
4 区立学校に通う小・中学生はいない	20年度	341	81.77%	152	80.00%	189	83.63%	0	0.00%
	19年度	315	72.58%	161	74.19%	153	70.83%	1	100.00%
	前年度比		9.19%		5.81%		12.80%		-100.00%
無回答	20年度	23	5.52%	10	5.26%	12	5.31%	1	100.00%
	19年度	28	6.45%	12	5.53%	16	7.41%	0	0.00%
	前年度比		-0.93%		-0.27%		-2.10%		100.00%

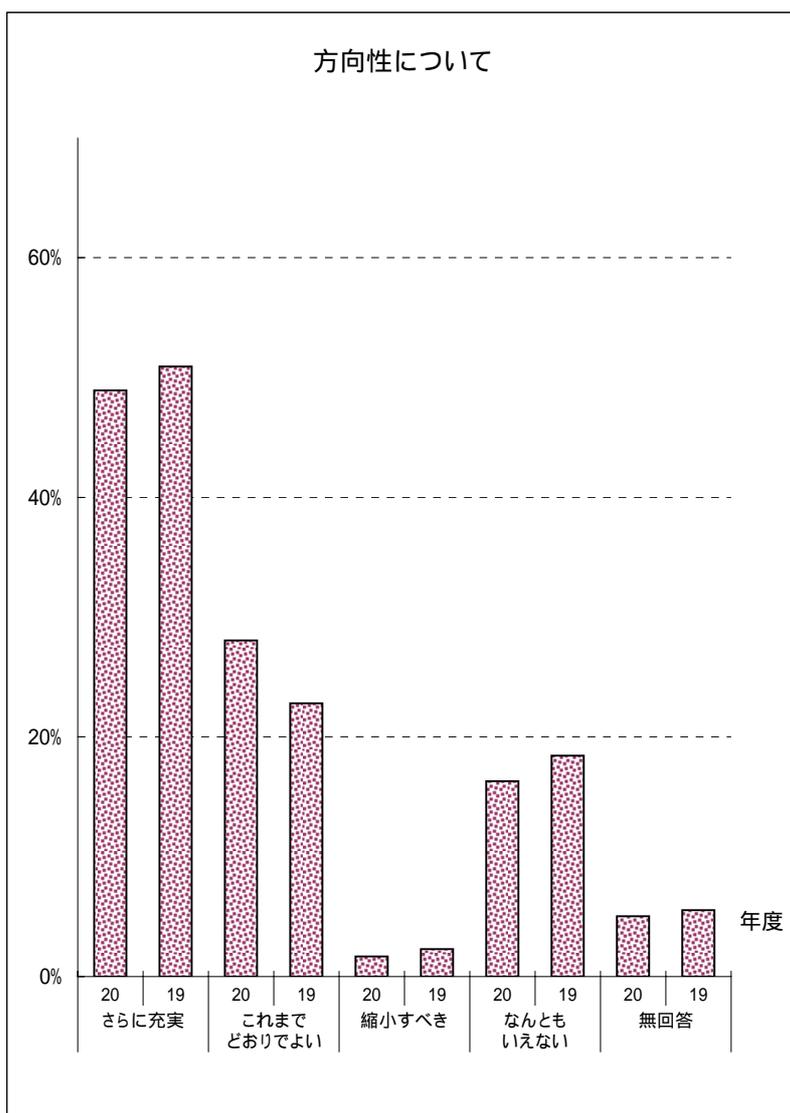


「区立学校に通う小・中学生がいる」を合わせると12.71%で「いない」が81.77%であった。  
 前年度との比較では、「いない」が約9ポイント増加しているのに対して、「区立学校に通う小学生がいる」は約5ポイント、「区立学校に通う中学生がいる」は約2ポイント、「両方いる」は約1ポイント減少している。

## 5 豊かな学校づくり

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

		総数		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 さらに事業を充実すべき	20年度	204	48.92%	103	53.93%	101	44.89%	0	0.00%
	19年度	221	50.92%	114	52.53%	107	49.54%	0	0.00%
	前年度比		-2.00%		1.40%		-4.65%		0.00%
2 これまでどおりの事業でよい	20年度	117	28.06%	55	28.80%	62	27.56%	0	0.00%
	19年度	99	22.81%	50	23.04%	49	22.69%	0	0.00%
	前年度比		5.25%		5.76%		4.87%		0.00%
3 事業を縮小すべき	20年度	7	1.68%	6	3.14%	1	0.44%	0	0.00%
	19年度	10	2.30%	5	2.30%	5	2.31%	0	0.00%
	前年度比		-0.62%		0.84%		-1.87%		0.00%
4 なんともいえない	20年度	68	16.31%	21	10.99%	47	20.89%	0	0.00%
	19年度	80	18.43%	39	17.97%	40	18.52%	1	100.00%
	前年度比		-2.12%		-6.98%		2.37%		-100.00%
無回答	20年度	21	5.04%	6	3.14%	14	6.22%	1	100.00%
	19年度	24	5.53%	9	4.15%	15	6.94%	0	0.00%
	前年度比		-0.49%		-1.01%		-0.72%		100.00%



48.92%が、「さらに事業を充実すべき」と回答している。「これまでどおりの事業でよい」は28.06%で、あわせて4分の3の以上の方が事業を維持・拡充すべきとしている。また「事業を縮小すべき」としたのは、1.68%であった。男女別では、「さらに事業を充実すべき」、「これまでどおりの事業でよい」、「事業を縮小すべき」でそれぞれ男性が女性よりも高くなっているのに対して、「なんともいえない」では女性が約10ポイント男性より高くなっている。

前年度との比較では、「さらに事業を拡充すべき」は約2ポイント減少し、「これまでどおりの事業でよい」は約5ポイント増加している。

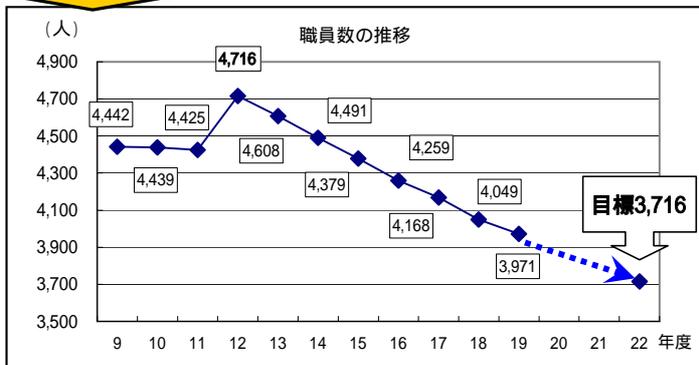
目的と概要

杉並区の将来像や目標を明らかにし、時代と社会の変化に機敏に対応しながら、効果的な政策形成を行います。質の高いサービスを効率的に継続して提供することができるよう、抜本的な区政の経営改革を推進し、「小さな区役所で五つ星のサービス」を実現します。

1 目標

職員定数を平成22年度までに1,000人削減します(12年度比)

2 成果

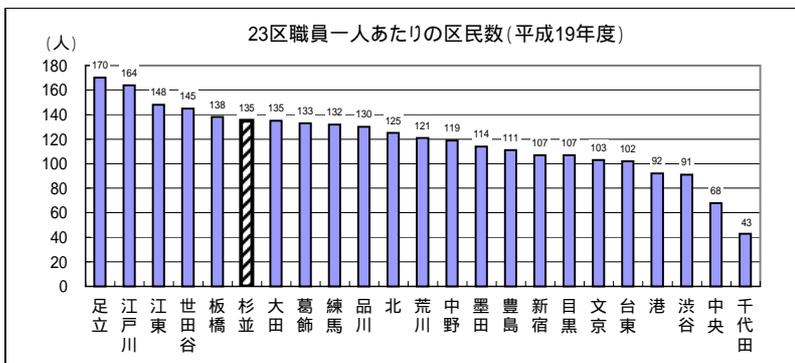


平成12年度に清掃事業が都から移管されたため、清掃職員が増加しています。その後、職員削減計画を着実に実施し、平成19年度までに745人の削減を行いました。当面の目標は、平成22年度までに、1000人削減の3716人を目指します。(平成12年度比)

また、杉並行政サービス民間事業化提案制度などを活用し、区が真に実施すべき仕事を明確化し、区民・NPO、民間企業等との協働、民営化や民間委託などを進めて、簡素で効率的な区政運営を実現します。

区が行っているすべての事務事業を対象に、民間事業者からの提案を受け、審査の上、適切なものについては民間事業者が公共サービスを担うという制度です。

職員一人あたりの区民数の23区平均は119人です。杉並区は現在6番目の135人ですが、職員数を1000人削減した場合、144人となる見込みです。



3 かかった経費

19年度にこの事業にかかった費用は、人件費と事業費を合わせて、約1億2千万円でした。計画の策定や内部管理事務が主なため、人件費が84%を占めています。

主な事業費として、杉並区実施計画・スマートすぎなみ計画(行財政改革実施プラン)の改定に約400万円、杉並行政サービス民間事業化提案制度の実施に約130万円、行政評価に約150万円となっています。

区民一人あたりの額

この事業 225円  
区全ての事業 45万8千円

4 事業

<19年度に実施した主な事業>

番号	事業名(活動指標)	数量	内容
1	杉並区実施計画・スマートすぎなみ計画(行財政改革実施プラン)を改定しました		社会の変化や課題に適切に対応するため、平成20~22年度の実施計画と行財政改革実施プランの改定を一体的に行いました。(実施計画=176事業、行財政改革実施プラン=115項目)
2	杉並行政サービス民間事業化提案制度を実施しました		区の事業について企業やNPOから提案を募集し、これまで8事業を採択しました。19年度中に2事業の委託・協働が実現し、その他の事業についても実施に向けた準備を進めています。
3	全ての事業を対象に行政評価を実施しました	857事業	すべての事業を根本的に見直し無駄を省くとともに、限られた予算の効率的執行のための基礎資料とします。

5 自己評価

<これまでの取組>

スマートすぎなみ計画(行財政改革実施プラン)に基づき職員数の削減を進めるなど、行財政改革に取り組みました。効果額は、平成12~18年度で約270億円となっています。

また、「めざせ五つ星の区役所運動」を実施し、区民満足度の向上につとめるとともに、行政評価の実施により、事業の目標や取組方法を見直し、成果を明らかにすることで区政運営の効率化を図っています。

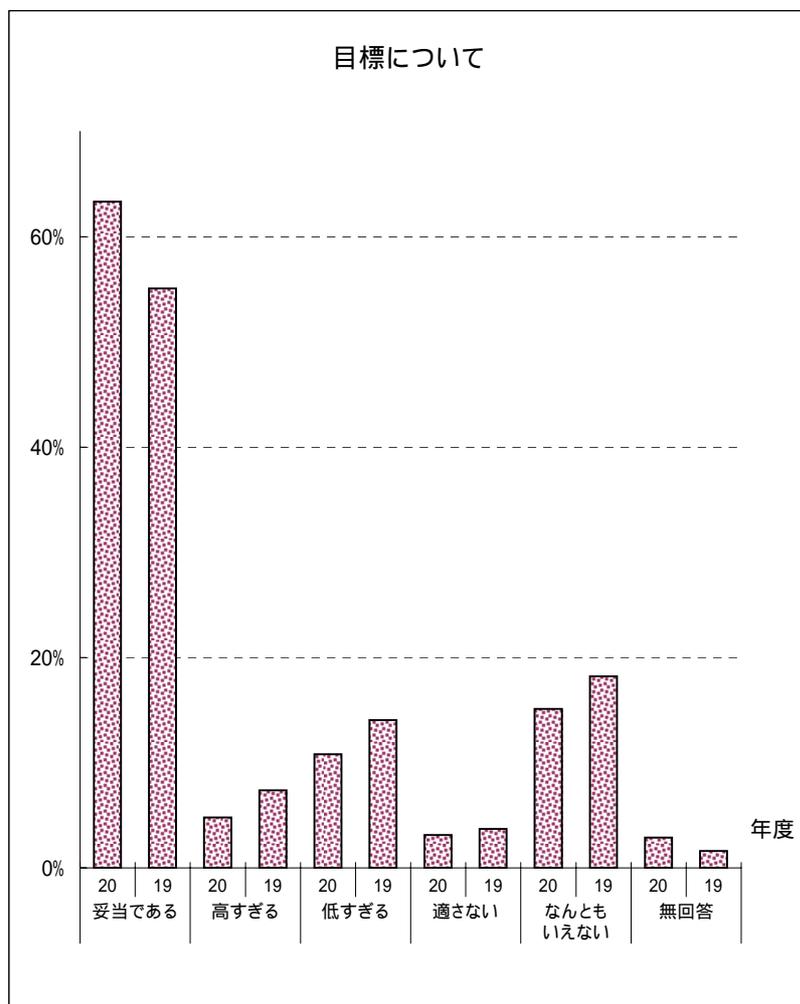
<今後の方向性> 【拡充】

引き続き職員数の削減を進めていきます。また、杉並行政サービス民間事業化提案制度などを活用し、区民・NPO等との協働分野の拡大を図り、平成22年度までに区の6割の事業を協働や民営化・民間委託で実施するとともに、協働や委託業務への管理監督・指導体制を強化していきます。

## 6 創造的な政策形成と行政改革の推進

### 問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 目標数値は妥当である	20年度	264	63.31%	121	63.35%	143	63.56%	0	0.00%
	19年度	239	55.07%	121	55.76%	118	54.63%	0	0.00%
	前年度比		8.24%		7.59%		8.93%		0.00%
2 目標数値が高すぎる	20年度	20	4.80%	9	4.71%	11	4.89%	0	0.00%
	19年度	32	7.37%	17	7.83%	15	6.94%	0	0.00%
	前年度比		-2.57%		-3.12%		-2.05%		0.00%
3 目標数値が低すぎる	20年度	45	10.79%	27	14.14%	18	8.00%	0	0.00%
	19年度	61	14.06%	36	16.59%	25	11.57%	0	0.00%
	前年度比		-3.27%		-2.45%		-3.57%		0.00%
4 目標に適さない	20年度	13	3.12%	8	4.19%	5	2.22%	0	0.00%
	19年度	16	3.69%	11	5.07%	5	2.31%	0	0.00%
	前年度比		-0.57%		-0.88%		-0.09%		0.00%
5 なんともいえない	20年度	63	15.11%	24	12.57%	39	17.33%	0	0.00%
	19年度	79	18.20%	32	14.75%	46	21.30%	1	100.00%
	前年度比		-3.09%		-2.18%		-3.97%		-100.00%
無回答	20年度	12	2.88%	2	1.05%	9	4.00%	1	100.00%
	19年度	7	1.61%	0	0.00%	7	3.24%	0	0.00%
	前年度比		1.27%		1.05%		0.76%		100.00%



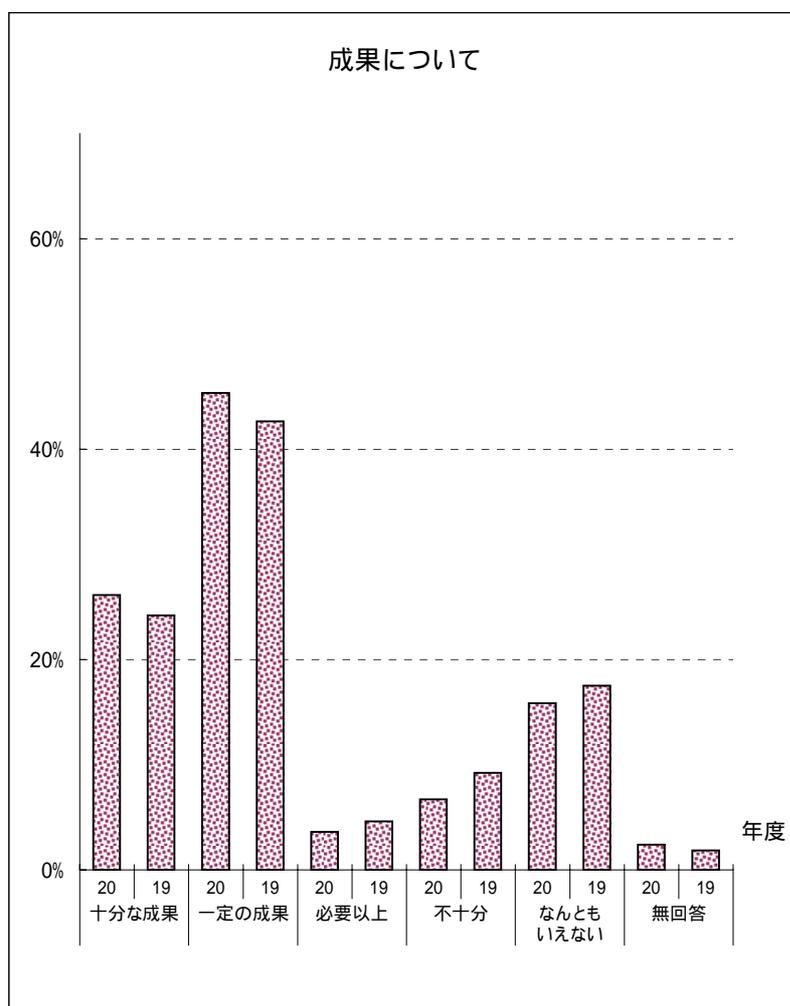
63.31%が「目標数値は妥当である」と評価している。「目標数値が高すぎる」は約4.8%、「目標数値が低すぎる」は10.79%となっている。男女別では、「目標数値が低すぎる」は男性が約6ポイント女性より高くなっている。

前年度との比較では、「妥当である」が約8ポイント増加している。「目標数値が高すぎる」、「目標数値が低すぎる」はそれぞれ前年度から減少している。

## 6 創造的な政策形成と行政改革の推進

### 問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 十分な成果をあげている	20年度	109	26.14%	54	28.27%	55	24.44%	0	0.00%
	19年度	105	24.19%	52	23.96%	53	24.54%	0	0.00%
	前年度比		1.95%		4.31%		-0.10%		0.00%
2 一定の成果をあげている(もう少し)	20年度	189	45.32%	89	46.60%	100	44.44%	0	0.00%
	19年度	185	42.63%	87	40.09%	98	45.37%	0	0.00%
	前年度比		2.69%		6.51%		-0.93%		0.00%
3 必要以上(やりすぎ)	20年度	15	3.60%	6	3.14%	9	4.00%	0	0.00%
	19年度	20	4.61%	12	5.53%	8	3.70%	0	0.00%
	前年度比		-1.01%		-2.39%		0.30%		0.00%
4 不十分	20年度	28	6.71%	18	9.42%	10	4.44%	0	0.00%
	19年度	40	9.22%	28	12.90%	12	5.56%	0	0.00%
	前年度比		-2.51%		-3.48%		-1.12%		0.00%
5 なんともない	20年度	66	15.83%	23	12.04%	43	19.11%	0	0.00%
	19年度	76	17.51%	36	16.59%	39	18.06%	1	100.00%
	前年度比		-1.68%		-4.55%		1.05%		-100.00%
無回答	20年度	10	2.40%	1	0.52%	8	3.56%	1	100.00%
	19年度	8	1.84%	2	0.92%	6	2.78%	0	0.00%
	前年度比		0.56%		-0.40%		0.78%		100.00%



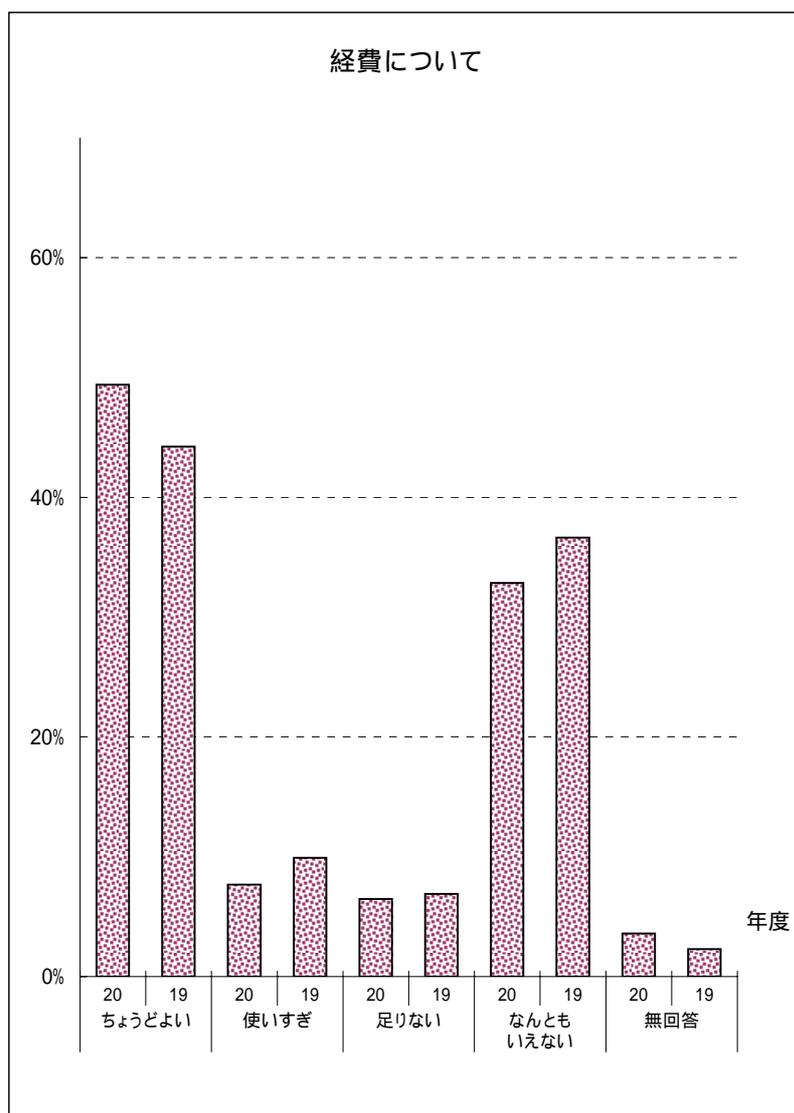
「十分な成果をあげている」が26.14%、「一定の成果をあげている(もう少し)」が45.32%、合わせて約7割が「成果をあげている」と評価している。男女別では、男性が約6ポイント女性より高くなっている。また、「不十分」は6.71%である。男女別では男性が約5ポイント女性を上回っている。

前年度との比較では、「十分な成果をあげている」が約2ポイント、「一定の成果をあげている(もう少し)」が約2ポイント増加している。不十分は3ポイント減少している。

## 6 創造的な政策形成と行政改革の推進

問3 シートの「3・かかった経費」について、どう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 ちょうどよい	20年度	206	49.40%	107	56.02%	99	44.00%	0	0.00%
	19年度	192	44.24%	97	44.70%	95	43.98%	0	0.00%
	前年度比		5.16%		11.32%		0.02%		0.00%
2 使いすぎ	20年度	32	7.67%	18	9.42%	14	6.22%	0	0.00%
	19年度	43	9.91%	22	10.14%	21	9.72%	0	0.00%
	前年度比		-2.24%		-0.72%		-3.50%		0.00%
3 足りない	20年度	27	6.47%	13	6.81%	14	6.22%	0	0.00%
	19年度	30	6.91%	23	10.60%	7	3.24%	0	0.00%
	前年度比		-0.44%		-3.79%		2.98%		0.00%
4 なんともいえない	20年度	137	32.85%	51	26.70%	86	38.22%	0	0.00%
	19年度	159	36.64%	73	33.64%	85	39.35%	1	100.00%
	前年度比		-3.79%		-6.94%		-1.13%		-100.00%
無回答	20年度	15	3.60%	2	1.05%	12	5.33%	1	100.00%
	19年度	10	2.30%	2	0.92%	8	3.70%	0	0.00%
	前年度比		1.30%		0.13%		1.63%		100.00%



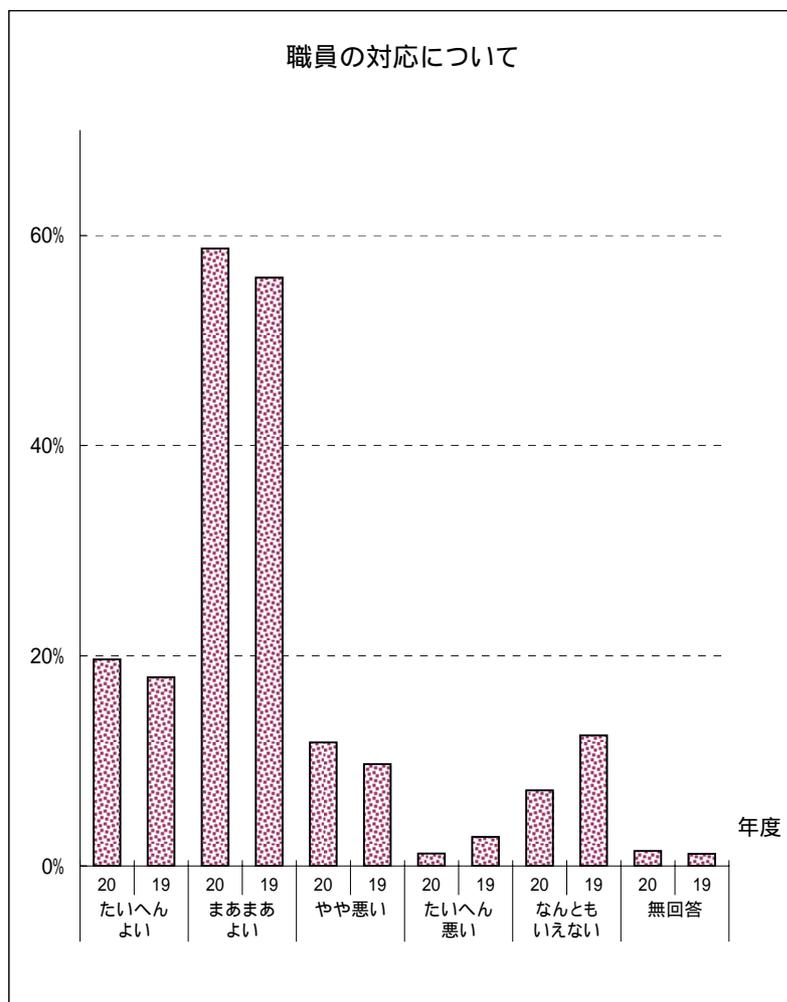
「ちょうどよい」という評価がもっとも多く、49.40%であったが、「なんともいえない」という回答も多く、32.85%となっている。男女別では、「ちょうどよい」で約12ポイント、「使いすぎ」で約3ポイント男性が女性より高くなっているが「足りない」では大きな差は見られない。

前年度との比較では、「ちょうどよい」で約5ポイント増加しているのに対して、「使いすぎ」は約2ポイント減少している。

## 6 創造的な政策形成と行政改革の推進

### 問4 区役所や区立施設での職員の対応についてどう思いますか。

		全体		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 たいへんよい	20年度	82	19.66%	35	18.32%	47	20.89%	0	0.00%
	19年度	78	17.97%	47	21.66%	31	14.35%	0	0.00%
	前年度比		1.69%		-3.34%		6.54%		0.00%
2 まあまあよい	20年度	245	58.75%	111	58.12%	134	59.56%	0	0.00%
	19年度	243	55.99%	119	54.84%	123	56.94%	1	100.00%
	前年度比		2.76%		3.28%		2.62%		-100.00%
3 やや悪い	20年度	49	11.75%	26	13.61%	23	10.22%	0	0.00%
	19年度	42	9.68%	21	9.68%	21	9.72%	0	0.00%
	前年度比		2.07%		3.93%		0.50%		0.00%
4 たいへん悪い	20年度	5	1.20%	3	1.57%	2	0.89%	0	0.00%
	19年度	12	2.76%	6	2.76%	6	2.78%	0	0.00%
	前年度比		-1.56%		-1.19%		-1.89%		0.00%
5 なんともしえない	20年度	30	7.19%	15	7.85%	15	6.67%	0	0.00%
	19年度	54	12.44%	23	10.60%	31	14.35%	0	0.00%
	前年度比		-5.25%		-2.75%		-7.68%		0.00%
無回答	20年度	6	1.44%	1	0.52%	4	1.78%	1	100.00%
	19年度	5	1.15%	1	0.46%	4	1.85%	0	0.00%
	前年度比		0.29%		0.06%		-0.07%		100.00%



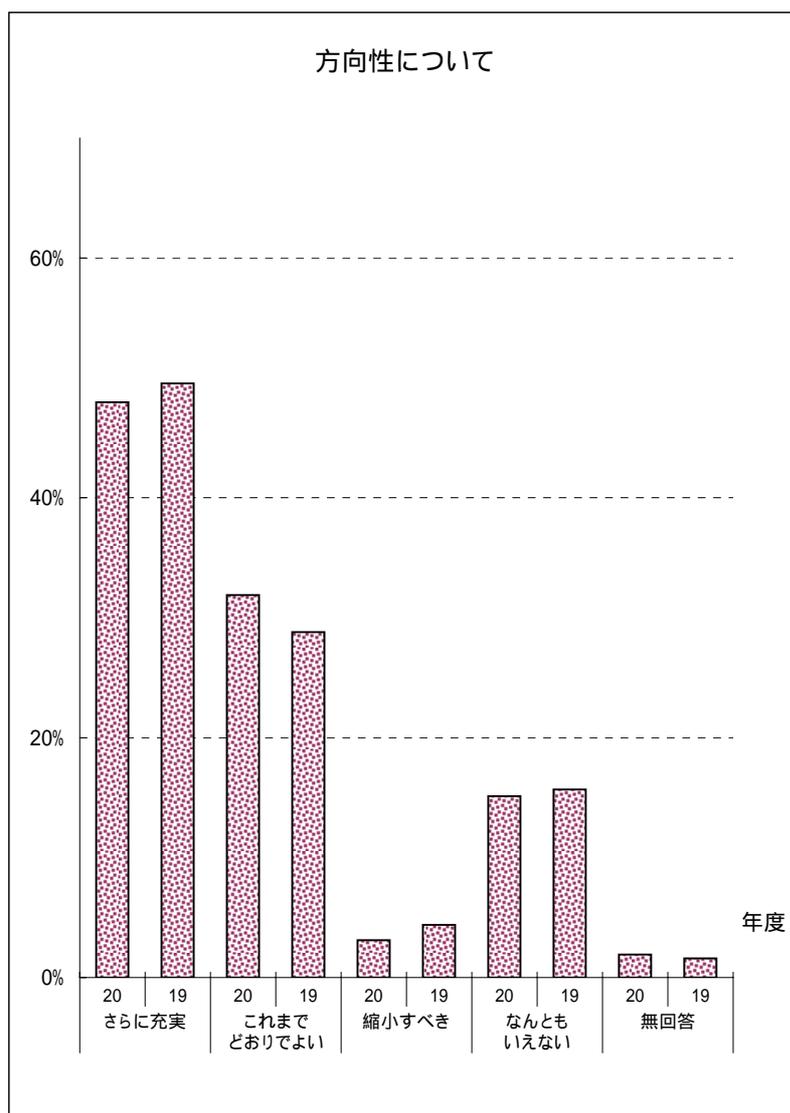
「たいへんよい」が19.66%、「まあまあよい」が58.75%で、合わせて8割近くが肯定的な評価をしている。「やや悪い」、「たいへん悪い」は合わせて12.95%であった。男女別でみると、「よい」は女性が約4ポイント男性より高く、「悪い」は男性が約4ポイント女性より高くなっている。

前年度との比較では、「よい」が約4ポイント増加し、「悪い」は大きな差はみられなかった。

## 6 創造的な政策形成と行政改革の推進

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

		総数		男		女		性別無回答	
		回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
1 さらに事業を充実すべき	20年度	200	47.96%	96	50.26%	104	46.22%	0	0.00%
	19年度	215	49.54%	111	51.15%	104	48.15%	0	0.00%
	前年度比		-1.58%		-0.89%		-1.93%		0.00%
2 これまでどおりの事業でよい	20年度	133	31.89%	63	32.98%	70	31.11%	0	0.00%
	19年度	125	28.80%	63	29.03%	62	28.70%	0	0.00%
	前年度比		3.09%		3.95%		2.41%		0.00%
3 事業を縮小すべき	20年度	13	3.12%	6	3.14%	7	3.11%	0	0.00%
	19年度	19	4.38%	7	3.23%	12	5.56%	0	0.00%
	前年度比		-1.26%		-0.09%		-2.45%		0.00%
4 なんともいえない	20年度	63	15.11%	25	13.09%	38	16.89%	0	0.00%
	19年度	68	15.67%	34	15.67%	33	15.28%	1	100.00%
	前年度比		-0.56%		-2.58%		1.61%		-100.00%
無回答	20年度	8	1.92%	1	0.52%	6	2.67%	1	100.00%
	19年度	7	1.61%	2	0.92%	5	2.31%	0	0.00%
	前年度比		0.31%		-0.40%		0.36%		100.00%



半数近くが、「さらに事業を充実すべき」と回答している。「これまでどおりの事業でよい」は約3割で、約8割が事業を維持・拡充すべきとしている。男女別では、「さらに事業を充実すべき」で男性が約3ポイント女性より高まっている。

前年度との比較では、「これまでどおりの事業でよい」が約3ポイント増加し、「さらに事業を充実すべき」、「事業を縮小すべき」で約2ポイント減少している。

### 【資料3】施策指標一覧

※前年度比の「○」は目標値に向けて好転したもの、「▽」は後退したものの。

・指標値が( )書きのものは18年度と出典等が異なるため、参考数値として掲載。

・指標値が<>書きのものは、当該年度の数値ではなく、前の数値で直近のものを掲載。

番号	施策名	施策指標名	単位	18年度	19年度	前年度比	目標値	目標年度
2	適正な土地利用と住環境の整備	住環境に満足している区民の割合 (区民意向調査による数値を利用)	%	86.3	87.6	○	90.0	22
		完了検査証交付率 (完了検査証交付件数 / 確認申請件数)	%	80.0	88.0	○	—	—
3	住民参加のまちづくり	住民参加で行ったまちづくり事業(地区計画)の面積率 / 区の面積	%	7.20	7.20	-	10.00	22
		区が行うまちづくり支援施策に応募した団体及び個人の数	団体	7	7	-	60	22
4	都市機能の充実	エレベーター又はエスカレーターのある駅の割合	%	72.2	77.8	○	100	22
		自由通路設置の達成率	%	44.4	55.6	○	77.8	22
5	道路交通体系の整備	南北バス「すぎ丸」年度1日平均利用者数	人	2,245	2,263	○	3,000	22
		区施行都市計画道路完成率=完成延長÷計画延長	%	46	46	-	46	22
		狭あい道路の整備率=整備延長距離÷42条2項道路延長距離×2(両側)	%	20.5	21.6	○	25.0	22
6	交通安全の推進	人口10万人あたりの交通事故による死傷者数(交通事故死傷者数÷杉並区総人口)×100,000	人	643	588	○	510	22
		区内における高齢者の交通事故件数	件	524	573	○	420	22
		区内における自転車が関係した交通事故件数	件	1,047	1,080	○	840	22
7	自転車問題の解決	駅周辺放置自転車の台数	台	2,909	2,620	○	2,100	22
		自転車駐車場利用率 = 平日(晴天日)の駐車場台数(延べ)÷収容可能自転車駐車場需給率	%	80.9	82.6	○	85.0	22
		= 収容可能台数(民営を含む)×0.85/駅周辺乗入れ	%	85.0	85.0	-	100.0	22
8	住宅施策の推進	区営住宅供給数	戸	774	805	○	857	22
		最低居住水準未達の世帯比率 【最低居住水準の世帯数÷世帯総数】	%	11.0	11.0	-	低くする	22
		区民一人当たりの住宅床面積	m <sup>2</sup>	31.0	31.0	-	37.0	22
9	災害に強い都市の形成	耐震化率=耐震性を有する建築物棟数/区内の全棟数	%	71.3	72.3	○	75.6	22
		防災上重要な区立施設の耐震化率(耐震性を有する防災上重要な区立施設の棟数割合)	%	85.4	87.9	○	92.2	22
		杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合	%	57.8	63.7	○	毎年増	22
10	水害対策の推進	床上浸水戸数	戸	5	4	○	0	22
		助成により設置された雨水浸透施設の浸透量(平成6年からの累計数値)	m <sup>3</sup> /h	4,292	4,845	○	6,495	22
11	防災力の向上	震災対策について、理解、認知している区民の割合	%	77	82	○	100	22
		区や地域等で実施する防災訓練に参加した区民の割合	%	24	29	○	30	22
		家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合	%	81	81	-	85	22
12	水辺とみどりの保全・創出	緑被率 (平成19年度21.84%)	%	14年度(20.91%)	21.84	○	25.0	22
		接道部緑化率(平成14年度19%) (道に面したみどり総延長÷接道部総延長)	%	14年度(19.50%)	23.03	○	20.0	22
		区立公園面積	ha	52.5	53.3	○	60.3	22
13	公園づくり	一人あたりの公園緑地面積(都立公園含む) 公園・緑地等面積/人口	m <sup>2</sup>	1.83	1.83	-	1.99	22
		公園等自主管理個所数の割合 自主管理個所数/公園等の数	%	34.00	45.54	○	48.89	22
14	まちの景観づくり	杉並区のみちを美しいと思う人の割合	%	65.2	73.8	○	70.0	22
		違反広告物の除去件数前年度比率	%	53	131	○	—	—

番号	施策名	施策指標名	単位	18年度	19年度	前年度比	目標値	目標年度
15	生活環境の整備	クリーン大作戦参加延べ人数	人	11,480	10,450		—	—
		カラスの巢の撤去・落下ヒナの捕獲件数	件	227	187		—	—
		ポイ捨てされた吸殻数 (中杉通りと高南通りの調査1回平均)	本	265	316		200	22
16	環境施策の枠組みづくり	環境清掃審議会委員出席率	%	83	80		100	—
		環境白書配布部数	部	450	900		—	—
17	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進	一人一日あたりの排出ごみ(家庭系)	g	649	618		430	22
		リサイクル率(資源回収量/区関与排出物量)	%	20.7	21.9		45.0	22
		プラスチックの回収割合(ペットボトル・プラスチック製容器包装)	%	ペット 29.7 容器 42.9	33.3 48.6		—	—
18	環境配慮行動の推進	あんさんぶる荻窪 環境学習室の年間利用率	%	84.5	83.9		95.0	22
		区長部局のISO14001での主な省エネルギー・省資源の実績による二酸化炭素(CO2)削減率(H11年度比)	%	16.0	13.0		17.0	22
19	公害の防止	大気質測定数値(区役所測定室の二酸化窒素(NO2)及び浮遊粒子状物質(SPM)の年平均値)	ppm mg/m3	NO2 0.036 SPM 0.039	NO2 0.032 SPM 0.031		—	—
		区内環境への適正管理化学物質排出量	kg	18,182	-	-	—	—
		苦情・相談完結率(%) = (苦情・相談完結件数) ÷ (苦情・相談件数) × 100	%	93.8	85.0		—	—
20	ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上	1tあたりのごみ処理年間費用(可燃・不燃・粗大事業別コスト計算による)	円	51,499	56,697		—	—
		区民1人あたりのごみ処理年間費用	円	15,364	15,691		—	—
		ふれあい収集対象件数	件	935	740		—	—
22	健康なまちづくりの推進	自分は健康だと思う区民の割合(区民意向調査)	%	82.9	80.8		85.0	22
		喫煙をしている区民の割合(生活習慣行動調査から。18・19は未調査)	%	〈22.8〉	22.8	-	20.0	22
		健康づくり自主グループ数	グループ	180	189		230	22
23	生涯を通じた健康づくりの支援	早世した人の割合(65歳未満死亡者数/全年齢死亡者数)	%	16.0	15.3		—	—
		区民健康診査の受診率 杉並区保健福祉事業概要	%	74.0	75.8		89.0	22
		ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	%	81.9	81.6		80.0	22
24	保育の充実	待機児童数	人	46	13		0	22
		保育園利用者の満足度(大変満足者数+満足者数)÷アンケート調査対象者数	%	72	91		90%以上	22
		入所実施率(新規入所児童数÷申込者数)	%	76	72		90	22
26	地域子育て支援の充実	子育てを楽しんでいる割合	%	69	74		90	22
		地域の人と関わりながら子育てをした人の数(代)1回でも応援券を使用した人数/応援券交付者数	%	—	49	-	80	22
27	障害児の援護の充実	個別指導及び相談を実施し発達が促された人数	人	755	684		700	22
		地域デイサービス年間延通所者数	人	12,270	12,275		14,569	22
		保育園の障害児保育実施率	%	88.9	92.1		100	22
28	子どもの育成環境の整備	自分が認められていると感じる子どもの割合	%	91	92		95	22
		学童クラブ待機児童数	人	14	30		0	22
30	高齢者の社会参加と交流の拡大	高齢者で生きがいを感じている人の割合	%	78.6	79.1		83.0	22
		週2回以上外出している人の割合	%	81.4	89.8		87.0	22
		地域活動やボランティアの活動や働いている高齢者の割合	%	41.4	34.2		41.0	22
31	高齢者の地域社会での介護予防と自立支援	介護保険新規認定者の平均年齢	歳	80.7	81.9		82.0	22
		高齢者人口に占める要介護認定者の割合	%	17.8	17.8	-	18.0	22
32	介護保険サービスの基盤整備	特別養護老人ホーム入所者平均待機期間	月	9か月	9か月	-	6か月以内	22
		施設及び介護専用型居住系サービス利用者の割合	%	26.8	25.0		27.3	26

番号	施策名	施策指標名	単位	18年度	19年度	前年度比	目標値	目標年度
33	障害者の社会参加や就労機会の拡大	就職者の数(雇用支援事業団からの就職者数+作業所からの就職者数-両方の支援を受けた人)	人	58	65		70	22
		前年度に対する工賃アップの作業所数(移行施設を含む)	所	—	8	-	36	22
		新事業体系に移行した小規模作業所等の数	所	0	2		25	22
34	障害者の地域社会での自立支援	障害者施設からの地域生活移行者数(累計)	人	4	11		56	22
35	地域福祉の基盤整備	車いすで利用できる一般区民の利用可能な区の施設の割合	%	47	47	-	70	22
		成年後見センター手続き支援件数	件	230	711		1,000	22
36	生活の安定と自立への支援	生活保護率(毎年度末現在の被保護世帯/全世帯)	%	10.4	10.4		—	—
		区の路上生活者数(毎年2月概数調査)	人	56	32		—	—
		就労支援による就労件数(廃止・収入増)	人	177	158		200	22
37	国民健康保険及び国民年金の運営	国保一人あたり医療給付費(地域差指数=全国平均100%)		0.924		施策101、36へ移行		
		国民健康保険料収納率(現年分)	%	86.75				
101	国民健康保険事業の運営	国保一人あたり医療給付費(地域差指数=全国平均100%)		0.924		-	—	—
		国民健康保険料収納率(現年分)	%	86.75	86.43		88.00	22
102	老人保健医療事業の運営	高齢者1人当たりの年間受診件数	件	36	36	-	36	22
		高齢者1人当たりの年間医療支払金額	円	770,900	774,702		782,314	22
103	介護保険事業の運営	65歳以上の人口に占める要介護等認定者の割合	%	17.7	17.4		17.5	22
		予防給付利用率	%	54.2	57.6		63.4	23
104	後期高齢者医療事業の運営	高齢者1人当たりの年間受診件数	件	36	36	-	36	22
		高齢者1人当たりの年間医療支払金額	円	770,900	774,702		782,314	22
39	地域医療体制の整備	かかりつけ医を持つ区民の割合	%	64	64	-	70	22
		救急医療体制に安心感を持つ区民の割合	%	49	50		70	22
		かかりつけ歯科医を持つ区民の割合	%	66	63		70	22
40	暮らしの安全・安心の確保	全福祉・教育関係給食提供施設における衛生管理検査票の平均適合率	%	86	86		90	22
		環境衛生関係施設における基準の適合率	%	87	94		98	22
		1歳6カ月児健診受診者の麻疹、麻疹風しん混合予防接種の接種率	%	90.8	91.6		95.0	22
41	安全で明るい地域社会づくり	(代)犯罪被害者等から相談を受けた件数	件	70	85		—	—
		(代)区内犯罪件数	件	8,886	7,520		—	—
43	産業振興の基盤整備	産業融資貸付件数	件	489	479		700	22
		区内事業所数	件	20,992	(20,992)	-	22,175	22
		区内従業者数	人	165,215	(165,215)	-	174,184	22
44	新しい産業の育成・支援	創業支援融資貸付件数	件	52	39		100	22
		アニメーションミュージアムの1日あたり年間来館者数(年間来場者数÷開館日数)	人	158	164		180	22
45	魅力ある商店街づくり	商店街の集客力を高めるイベント事業を行った商店会	団体	61	65		—	—
		区内小売売上高	百万円	(428,188)	397,414		—	—
47	新しい都市農業の推進	農地面積	ha	54	52		減少幅を抑制	22
		販売(直販)農家数	所	62	60		現状維持	22
		販売(直販)農家率 <販売農家数/全農家戸数>	%	34	34	-	現状維持	22
48	働くひとびとの条件整備	(代)(財)杉並区勤労者福祉協会を利用することによって、福祉サービス等を受けた件数	件	53,417	50,475		55,000	22
		(代)m <sup>2</sup> あたりの維持経費	円	20,930	19,158		—	—

番号	施策名	施策指標名	単位	18年度	19年度	前年度比	目標値	目標年度
51	NPO・ボランティアなどが、活動しやすい環境整備	特定非営利活動法人(NPO法人)認証団体数	団体	241	279		300	22
		地域活動参加率(修了基準を定めていない講座を除く)	%	73	71		80	22
		地域大学の講座受講者が地域活動を行うために設立したNPO及び任意団体の数(累計)	団体	2	6		15	22
81	区民生活の情報基盤整備	地域サービス利用割合	%	59.34	62.01		—	—
		区民事務所事務処理件数/区民課総事務処理件数	%	6.87	7.36		—	—
		休日夜間サービス利用割合	%	6.87	7.36		—	—
52	教育施策の執行体制の確保	休日夜間事務処理件数/区民課事務処理件数	%	6.87	7.36		—	—
		教育委員会1回あたりの傍聴者数(秘密会を除く)	人	7.2	5.0		14.0	22
		教育委員会ホームページアクセス数	件	20,727	20,678		60,000	22
53	豊かな学校教育づくり	環境目標のうち省エネ(電力量)項目を達成した施設数	施設	56	25		105	22
		・区学力等調査目標達成率	%	70.4	70.4	-	75以上	22
		・学校生活が充実していると感じる児童・生徒の割合	%	81.7	81.7	-	85以上	22
54	児童・生徒の健康維持及び安全の確保	体力調査で東京都平均を100としたときの杉並区の数値	ポイント	小102.83 中102.12	小102.52 中102.15	-	105	22
		健診時の児童・生徒の平均疾病数(疾病には歯科に関する疾病・弱視等を除く)	%	48	53		55	22
55	教育施設の整備・充実	施設設備改修実施サイクル(実施校数×15年)/改修までの経過年数の和	%	69	77		77	22
		区立小中学校の耐震化率	%	84.7	86.8		92.9	22
56	学校教育の環境整備	児童・生徒1人あたりの運営費(単位:千円)(小・中維持管理+小・中学習内容充実)/小・中児童生徒数(5月1日現在)	千円	116	119		—	—
		1クラスあたりの児童・生徒数 小・中学校の児童・生徒数合計÷小・中学校のクラス数合計(5月1日現在)	人	30	30		—	—
		1施設あたりの児童・生徒数 小・中学校の児童・生徒数合計÷小・中学校数合計(5月1日現在)	人	355	357		—	—
57	多様な教育機会の提供	情緒障害学級入級検討待機児童・生徒数(各年度末現在)	人	29	37		0	22
		介助員等を配置した通常学級児童・生徒数	人	89	151		200	22
		健康学園在籍児童のうち、1年以内に卒園した(できた)児童数	人	13	16		—	—
58	就学のための経済的支援	就学諸援助認定率(認定者/申請児童生徒数)	%	78	77		—	—
		障害児就学奨励認定者数	人	383	441		—	—
		私立幼稚園保護者補助金認定率(認定者/幼児人口3~5歳)	%	61	60	-	—	—
59	学校運営への参画	学校サポーター活動回数	回	13,651	8,627		10,050	22
		放課後子ども教室1校1日あたりの参加人数	人	—	482	-	750	22
		学校評価における「保護者の評価」の「協働力」肯定率	%	89.0	92.1		95.0	22
60	地域への学校開放	学校開放連合協議会による自主事業参加人数(個人開放)	人	10,768	10,535		14,000	22
		利用者団体協議会による自主公開講座開催数	回	3	3	-	4	22
61	学校を核とした地域コミュニティの充実	学校支援本部設置校数	校	5	17		67	22
		学校生活が充実していると感じる児童・生徒の割合	%	81.7	82.1		85.0	22
		学校評価における「保護者の評価」の「協働力」肯定率	%	89.0	92.1		95.0	22
62	生涯学習環境の整備・充実	体育施設の利用率	%	96	97		100	22
		スポーツ活動参加率	%	19.3	21.4		25	22
		文化・スポーツの活動時間(平日)	分	113	104		135	22
63	図書館サービスの充実	図書館利用者数(単位:千人)	人	2,647	2,577		3,027	22
		区民一人あたりの年間貸出冊数(年間個人貸出冊数÷人口(外国人登録含む))	冊	7.04	7.74		8.10	22
		区民一人あたりの蔵書数(蔵書数÷人口(外国人登録含む))	冊	4.02	4.04		4.17	22
64	消費者行政の充実	消費生活相談の処理率(処理件数÷相談件数)	%	95	94		100	22
		講座参加人数(一般消費者講座+特別消費者講座+フォロー講座+出前講座)	人	2,399	1,539		4,000	22

番号	施策名	施策指標名	単位	18年度	19年度	前年度比	目標値	目標年度
65	文化・芸術の推進	日フィル友好提携事業への参加者数	人	12,733	13,480		15,000	22
		杉並公会堂ホール・スタジオ等の稼働率	%	70	80		85	22
		文化財保護ボランティア登録者数	人	16	32		45	22
66	文化・芸術活動の基盤整備	郷土博物館企画展等事業参加者数	人	13,396	55,047		60,000	22
		郷土博物館入館者数	人	14,756	31,951		40,000	22
67	地域活動の推進	町会・自治会加入率(町会・自治会加入世帯数÷区内世帯数)	%	53	53	-	60	22
		地域集会施設利用率(利用回数÷最大申し込み可能回数)	%	67	67	-	-	-
68	交流と平和の推進	語学ボランティア登録数	人	169	178		200	22
		区の平和関連事業への参加者数	人	1,504	1,348		1,500	22
		交流事業参加者数	人	4,688	5,327		6,100	22
69	男女共同参画社会にむけた環境整備	審議会における女性委員の登用数	%	36.6	37.5		40.0	22
		男女平等推進センターで実施する男女共同参画に関する啓発講座の受講者延べ人数	人	853	208		300	22
		男女平等推進センターで実施する女性の悩み相談の件数	件	1,229	896		1,500	22
70	内部事務等の適正かつ効率的な執行	落札率 工事・委託は3,000万円以上、物品は1,000万円以上の契約を対象とした。	%	89.74	86.63		-	-
		庁内印刷と外注印刷の比率(=外注印刷件数÷登録印刷件数) 印刷件数は登録印刷を対象としている。	%	50.00	55.70		-	-
		職員一人あたりの超過勤務時間数(=超過勤務時間÷職員数)	時間	8.07	8.93		-	-
72	行政財産の適切な取得・運営及び維持管理	低公害車保有割合(低公害車数/保有台数)	%	81	87		100	22
		施設計画保全対象施設延床面積	m <sup>2</sup>	265,208	264,608		267,063	22
		施設計画保全対象施設	施設	302	300		303	22
73	政治意識の高揚と政治参加の促進	区議会議員選挙の投票率(18年度欄は前回(平成15年)選挙の数値)	%	(39.8)	42.1		50	23
		区議会議員選挙における20歳代投票率(18年度欄は前回(平成15年)選挙の数値)	%	(18.8)	20.46		30	23
		区議会議員選挙における1時間あたりの開票処理票数	票	(36,110)	39,163		43,079	23
78	効率的で効果的な組織・体制づくり	職員削減数(累計)	人	667	745		1,000	22
		健康診断受診率	%	93	90		93	22
		研修受講平均回数(研修延受講者数/研修対象職員数)	回	0.89	1.08		1.01	22
83	危機管理体制の強化	空き巣の発生件数	件	1,206	385		350	22
		危機管理セミナー・研修の受講者数	人	463	400		500	22
74	区民と行政の協働	区の審議会・懇談会に参加してみたいと思う区民の割合	%	50	56		70.0	22
		ホームページ訪問者数	件	3,484,522	4,751,777		6,500,000	22
		区民意向調査回答率(回答者÷調査対象者数)	%	82	78		80	22
75	創造的な政策形成と行政改革の推進	区民の区事業・サービスに対する満足度(区民意向調査「とても満足」「まあ満足」の割合の合計)	%	67.0	75.3		80.0	22
		事務事業評価表で、施策への貢献度「大」とした事業の割合	%	75.6	80.4		81.0	22
		職員定数の削減数(平成13年度以降の累計)	人	667	745		1,000	22
76	財政の健全化と財政基盤の強化	経常収支比率=経常的経費充当の一般財源額/(経常一般財源額+減税補てん債+臨時財政対策債)	%	72.3(72.3)	77.5(77.5)		80	22
		特別区債残高	億円	518	384		80億円以下	22
		減税補てん債の当該年度発行額	億円	0	0	-	発行しない	22
77	区民に身近で開かれた行政運営	コールセンター1日あたり利用数	件	348	626		728	22
		区政相談課における法律・くらし等の区民相談者数	件	5,576	5,599		6,000	22
		情報公開、自己情報公開率	%	90	91		90	22

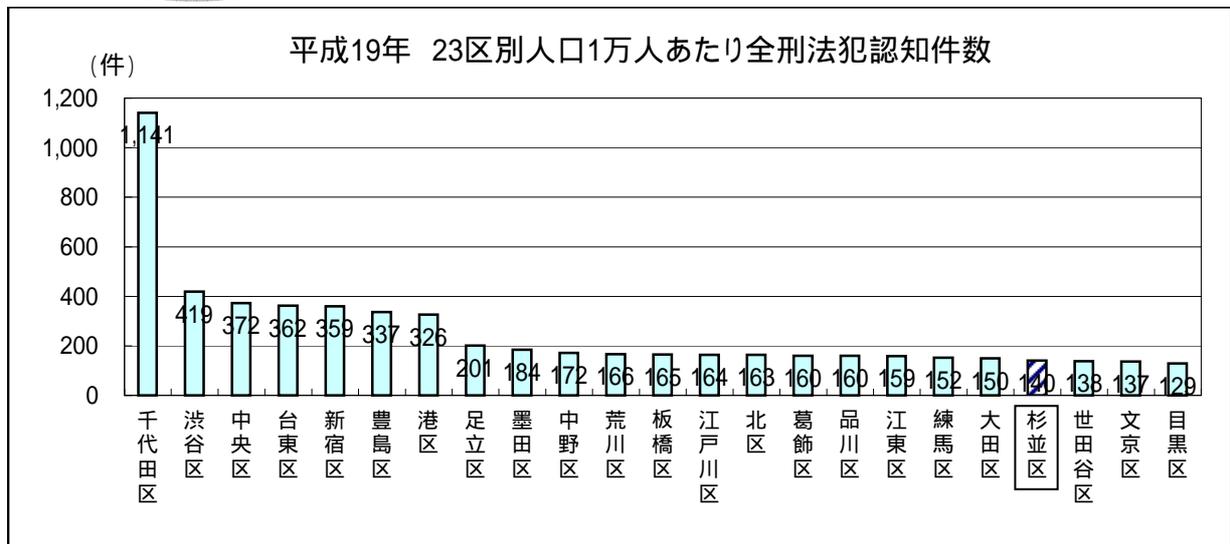
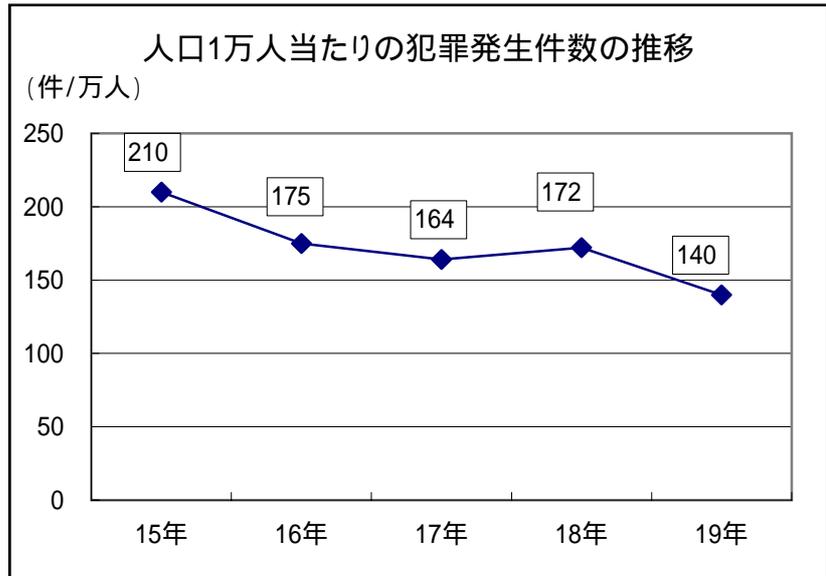
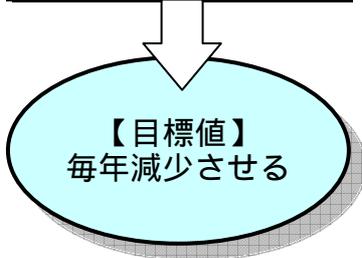
番号	施策名	施策指標名	単位	18年度	19年度	前年度比	目標値	目標年度
82	区政相談等の充実	区政相談課における法律・暮らし等の区民相談者数	件	5,576	施策77へ移行			
		法律・家事・税務相談充足率	%	76				
79	地域と行政の情報化	端末装置の使用状況	回	40,225,223	42,091,429		—	—
		グループウェア操作が可能になった職員及び部課数(ID数)	人	4,750	4,750	-	—	—

【資料4】 区政チェック指標

区政チェック指標 1 安全・安心分野 犯罪発生率

指標値

単位	件/万人
15年	210
16年	175
17年	164
18年	172
19年	140



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	施策6	交通安全の推進
		施策7	自転車問題の解決
政策8	安心してらせるために	施策41	安全で明るい地域社会づくり

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

平成19年の区内犯罪発生件数は、平成15年と比べ、3,232件(30%)の減となっており、空き巣発生件数については、平成15年と比べ801件(67.5%)の大幅減となっている。これは、警察の活動はもとより、地域住民による防犯自主活動、杉並区安全パトロール隊による徒歩や自転車によるパトロール活動及び積極的な防犯診断の実施、また、防犯協会による空き巣多発地域への防犯カメラ設置など、さまざまな対策や取り組みによる成果であると考えられる。

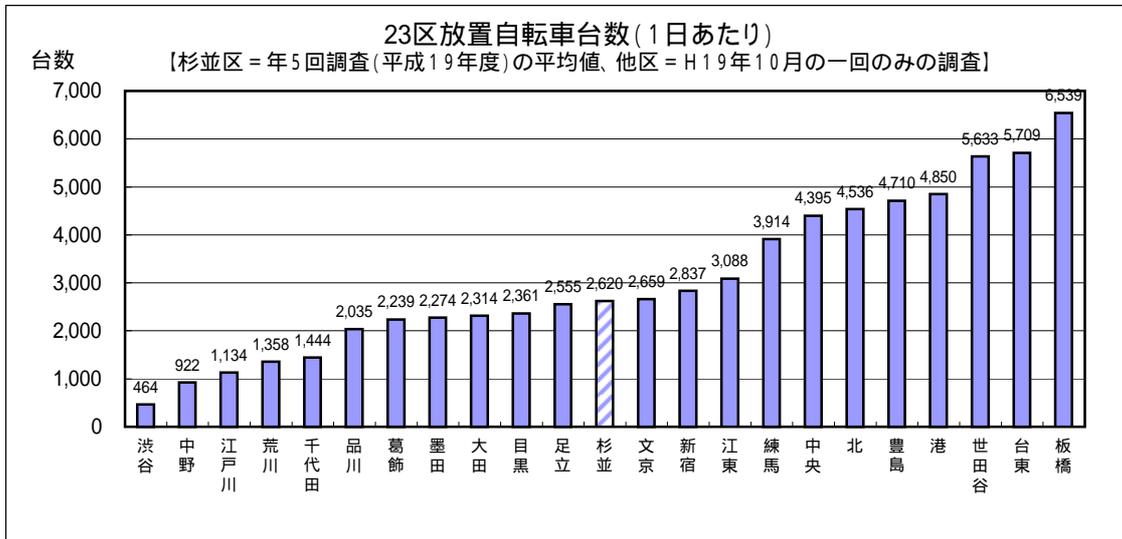
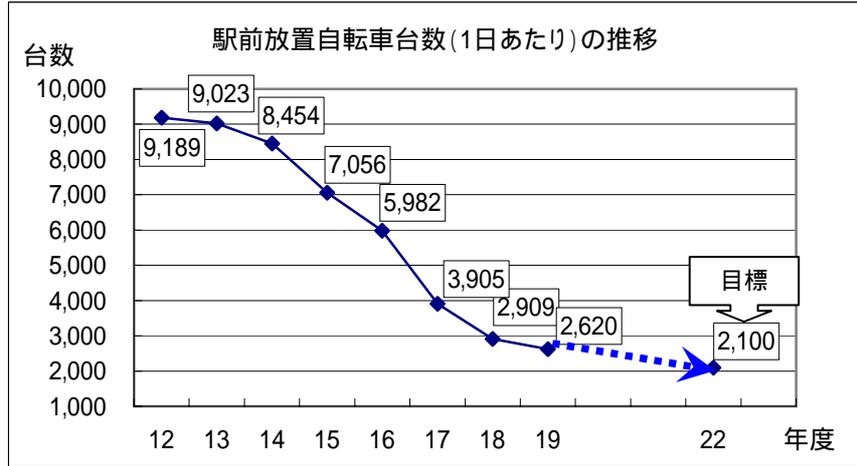
目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

20年度は、大幅に減少した19年の犯罪発生件数の維持を目指して、地域・警察・区の協力関係をさらに強化し、防犯対策や交通安全対策を実施していく。また、整然とした環境づくりは犯罪防止にもつながることから、今後も民間事業者や個人の土地所有者と連携し、自転車駐車場の整備を推進するとともに、自転車放置防止協力員制度の充実にむけた町会・自治会への支援制度の活性化を図っていく。

指標値

単位	台
15年度	7,056
16年度	5,982
17年度	3,905
18年度	2,909
19年度	2,620

【目標値】  
2,100台  
(22年度末)



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	施策7	自転車問題の解決

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

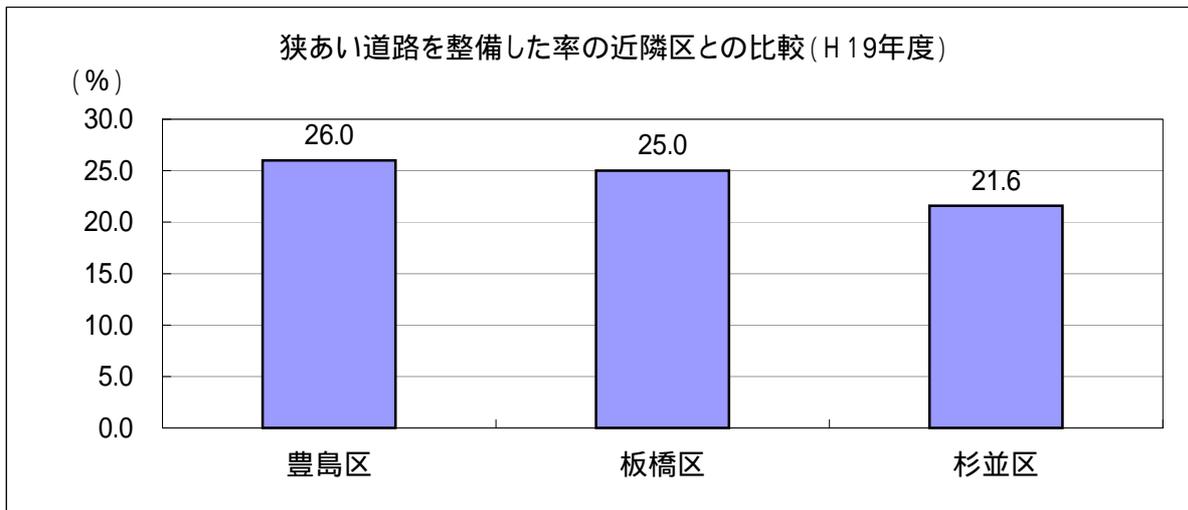
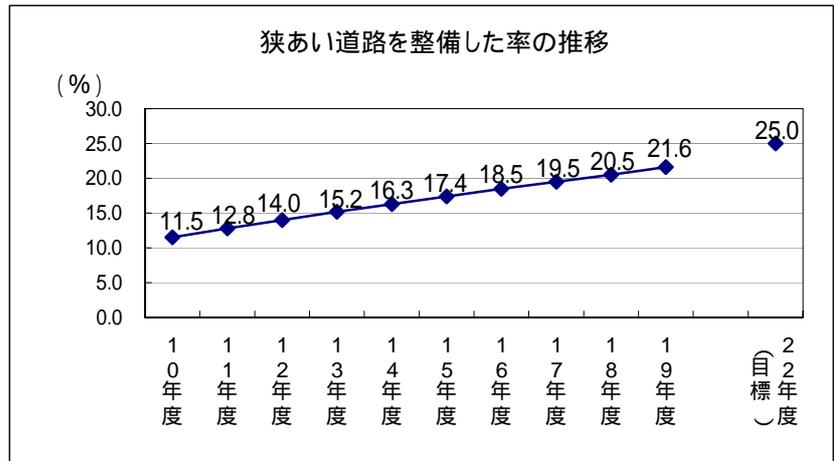
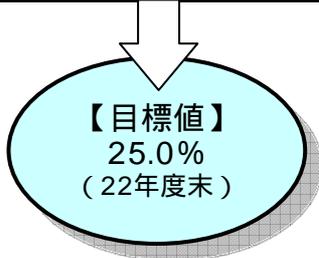
駅前放置自転車の台数は、平成12年度をピークに平成19年度まで着実に減少している。減少の理由としては、自転車駐車場の整備が進んだこと、継続的に撤去を行ったこと、放置防止キャンペーンの実施や放置防止協力員による啓発活動などにより、駐輪マナーが浸透してきたこと、自転車駐車場の利用が増加したこと、などによるものと思われる。

目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

駅前放置自転車を削減するため、杉並区サイクルアクションプログラムに基づき、有料制自転車駐車場の整備、放置自転車撤去の強化、放置防止啓発などの施策を実施していく。また、放置自転車の削減には、まちぐるみの活動が必要であるため、各地域の放置防止協力員や町会、商店会等の人々との協働により放置自転車の削減を目指す。

指標値

単位	%
15年度	17.4
16年度	18.5
17年度	19.5
18年度	20.5
19年度	21.6



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	施策5	道路交通体系の整備

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

整備承諾率は概ね8割で推移し、着実に整備距離が増加し、伸び率も計画どおりほぼ同一となっている。

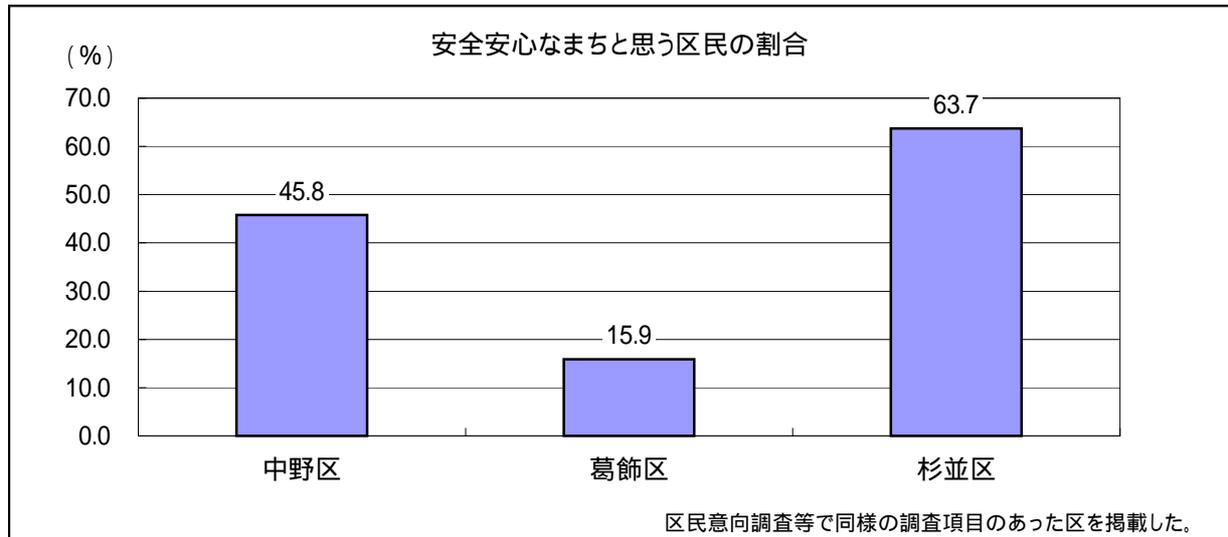
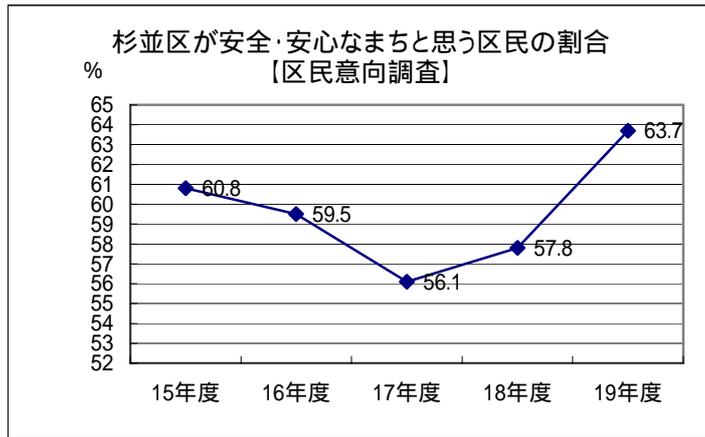
目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

杉並区内の狭あい道路の拡幅整備を推進するために、建替えの際区民の理解と協力が得られるよう、事業上の課題を工夫検討しながら整備距離(7,000m/年)の達成を着実に進めていく。

指標値

単位	%
15年度	60.8
16年度	59.5
17年度	56.1
18年度	57.8
19年度	63.7

【目標値】  
毎年増  
(22年度まで)



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策2	安全で災害に強いまちをつくるために	施策9	災害に強い都市の形成
		施策10	水害対策の推進
		施策11	防災力の向上

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

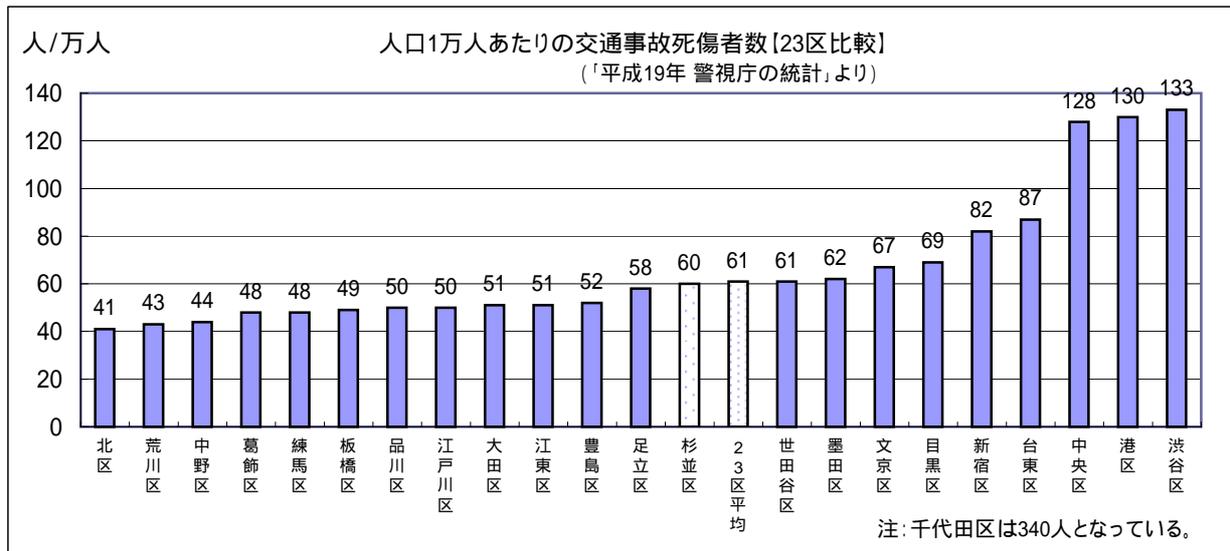
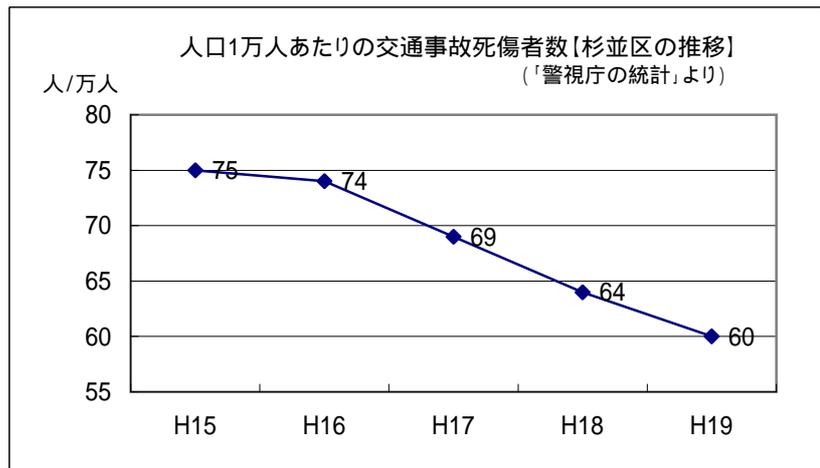
平成16年度、平成17年度と指標値が下がったのは、平成16年の中部地震や平成17年9月の集中豪雨で杉並区でも甚大な被害が出たことなどにより、住民の不安が高まったことが背景にあると考える。既存建築物の耐震改修促進支援事業の充実や17年度から継続の都市型水害対策の実施など防災まちづくりの事業を着実に取り組んだことにより、指標の改善が図られたと思われる。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

耐震性が劣る民間建築物等に対する耐震化支援策を充実するとともに、区耐震改修促進計画に基づき区立施設の耐震化を促進する。木造住宅密集地域においては、道路・公園等の整備などにより防災性の向上や居住環境の改善をさらに図っていく。また、都市型水害に対しては、総合治水対策の根幹である河川改修と下水道再構築を積極的に推進するため、都建設局・下水道局と連携して取り組んでいく。

指標値

単位	人/万人
15年度	75
16年度	74
17年度	69
18年度	64
19年度	60



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策1	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	施策6	交通安全の推進

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

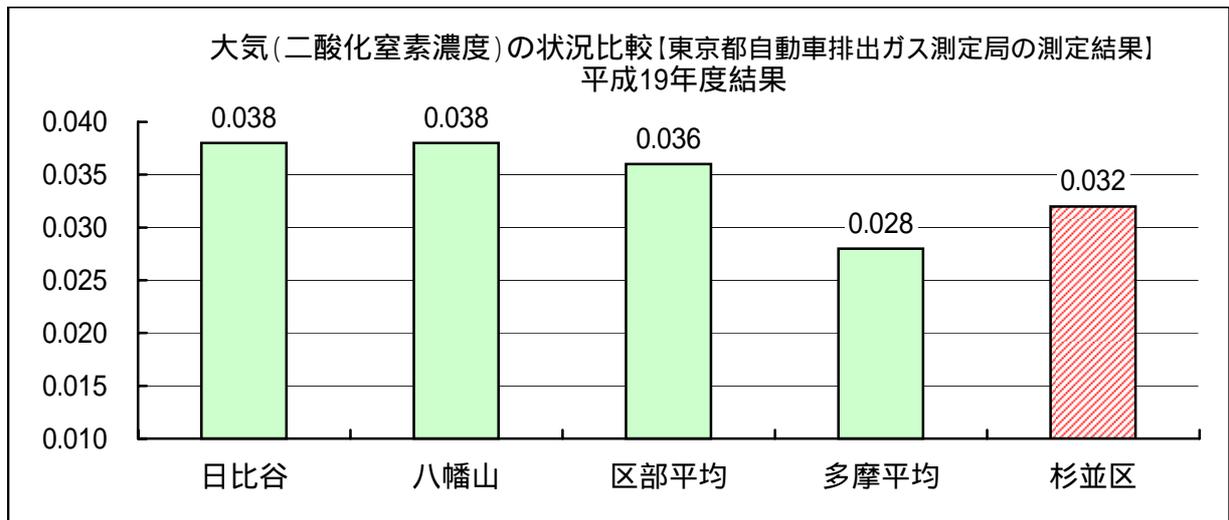
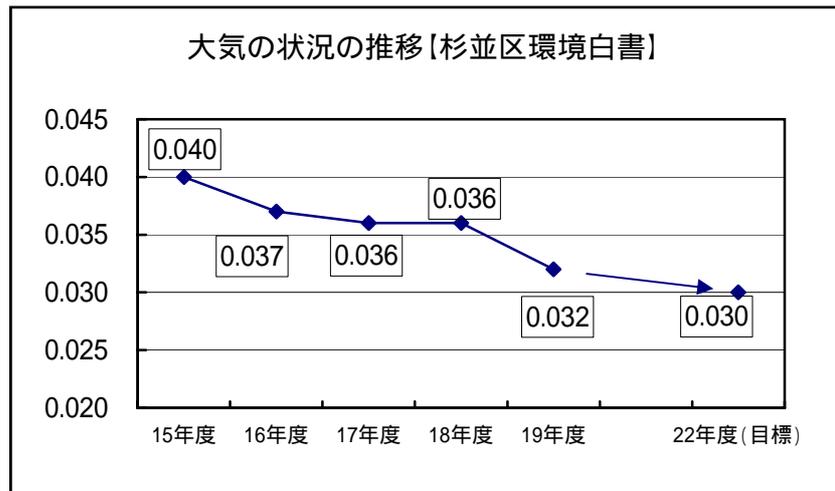
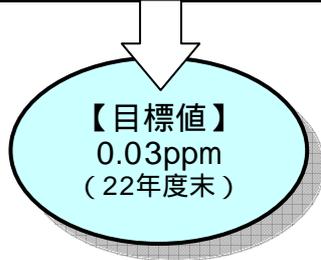
杉並区内の交通事故対策については、道路反射鏡等交通安全施設の新設・改良や、区・区内各警察署・各交通安全協会等の各種団体(杉並区交通安全協議会)の協力のもとに各種の運動を行っている。こうした地道な活動により、交通事故の減少傾向が見られる。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

今後も交通安全施設の計画的な整備や、各種団体(杉並区交通安全協議会)が相互に情報交換や協力をし合うことで、より一層の交通事故の減少に向け努力していく。交通安全施設関係については、現行の企業等に対する工事施工等の委託を、現行形態で実施継続する。また、交通安全に関するNPO・ボランティア団体等との協働、地域住民のマンパワーの確保を目指していく。

指標値

単位	ppm
15年度	0.040
16年度	0.037
17年度	0.036
18年度	0.036
19年度	0.032



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策4	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	施策19	公害の防止

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

杉並区内の二酸化窒素測定値は0.04ppm前後であったが、徐々にではあるがディーゼル車規制の効果と思われる数値の低下がみられる。

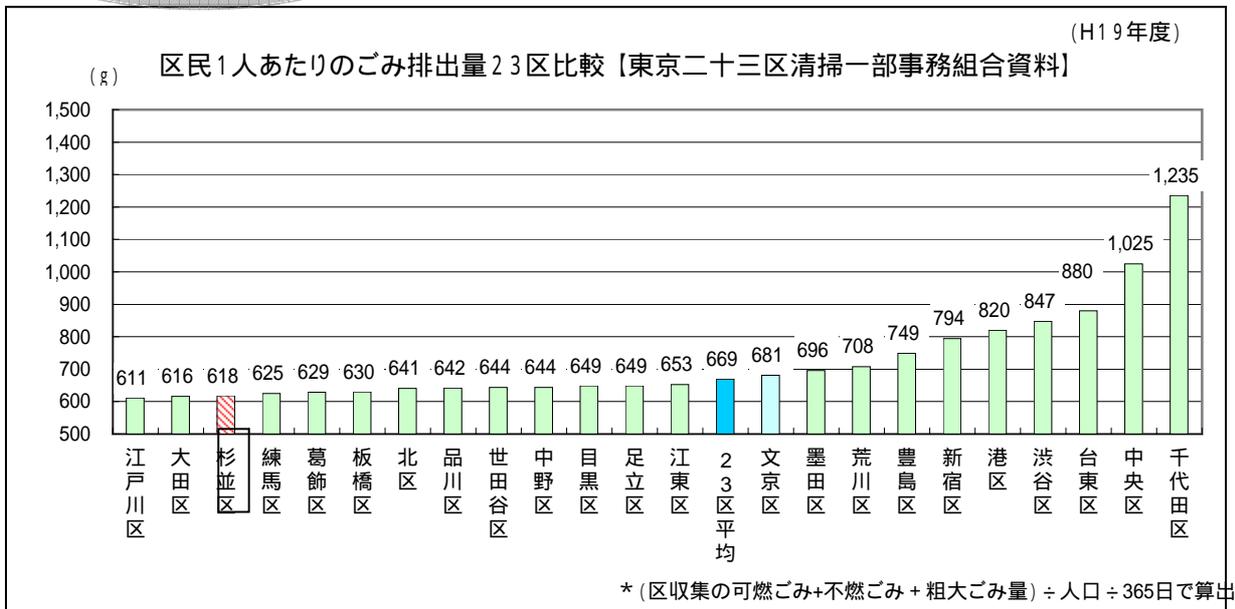
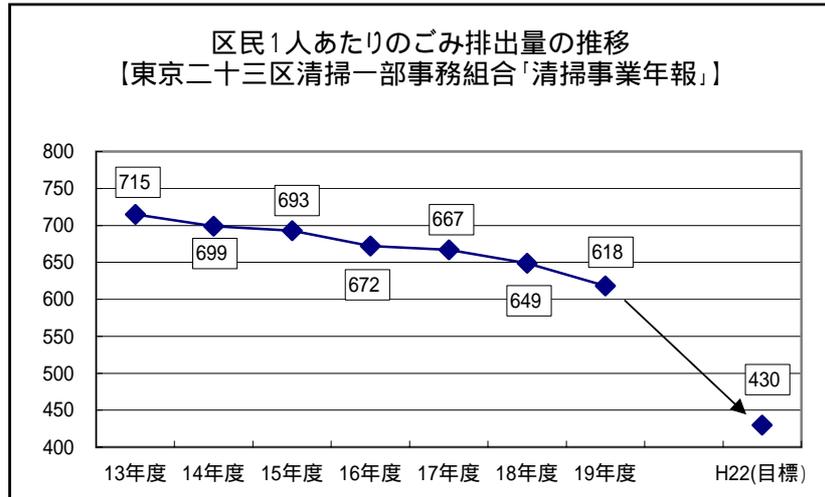
目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

東京都が平成15年10月から開始したディーゼル車規制の効果が徐々に現われてきていると思われる。さらに、平成18年度に実施された規制基準の強化や国のより厳しい排気ガス規制による効果が期待できる。さらに、ロードプライシングなどの自動車通行量を減少させる公害防止対策を講じることがより効果的である。今後も、CNG車など低公害車普及促進などにより、大気汚染対策に取り組むことにより指標値を減少させていく。

指標値

単位	グラム/日
14年度	699
15年度	693
16年度	672
17年度	667
18年度	649
19年度	<b>618</b>

【目標値】  
430グラム/日  
(22年度まで)



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策4 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	施策17 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進
	施策20 ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

杉並区は、昨年度に引き続き、3番目に少ないごみ量である。これは、早期のプラスチック製容器包装の資源回収着手や「すぎなみ環境賞」の創設など循環型社会の形成に向けた取組の成果と考える。

23区の家ごみの排出量は、リサイクル率の向上と相まって、全体として減少傾向にある平成20年度から、廃プラスチックサーマルリサイクルが本格実施するため、不燃ごみの大幅な減少が見込まれている。

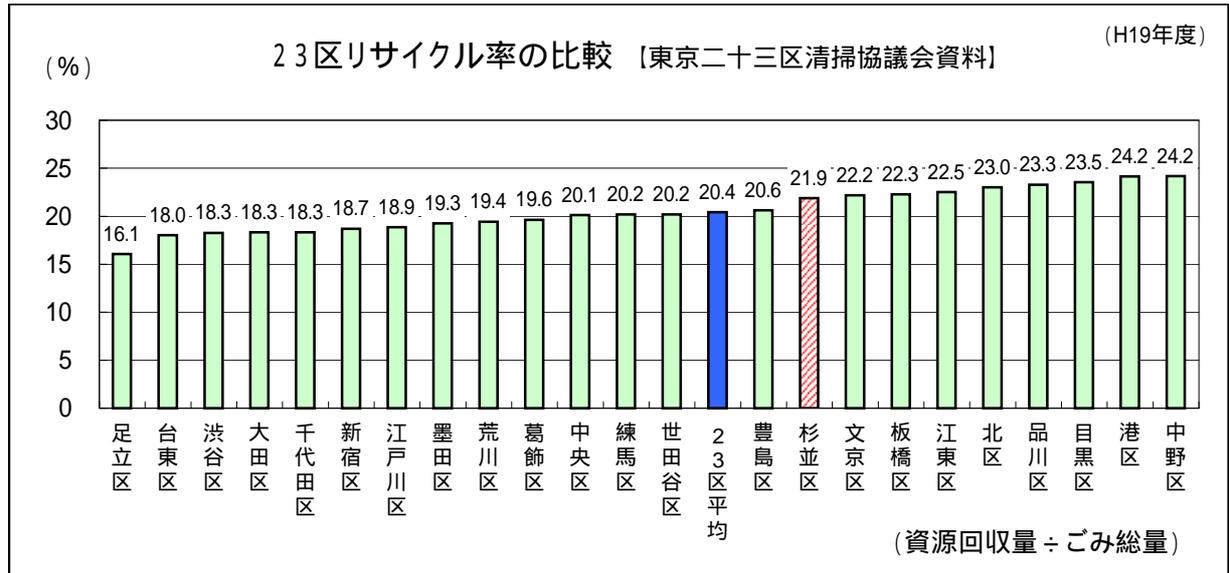
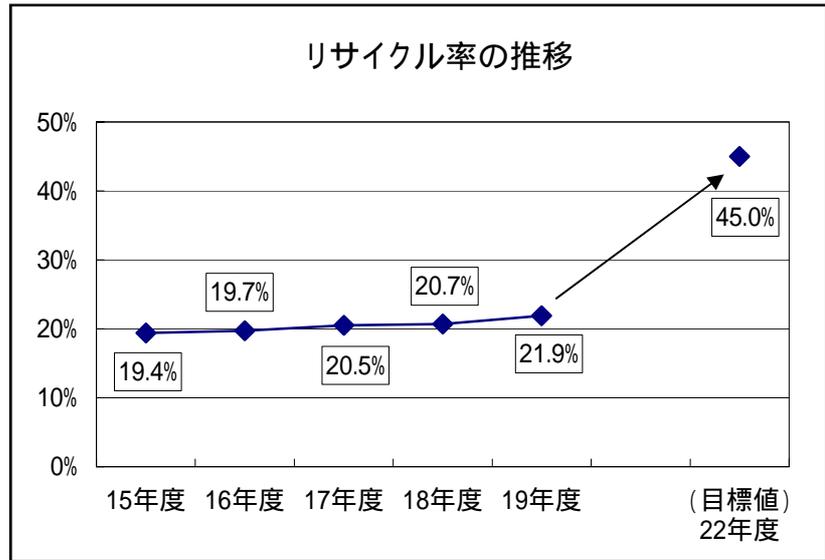
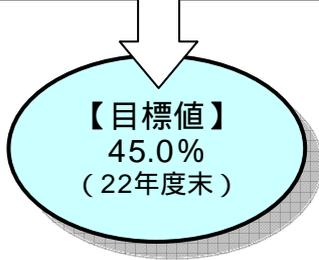
また、家庭ごみのほかに小規模事業者から排出される事業系ごみも収集しているため、人口と比較し事業者数の多い区ほど区民一人あたりのごみ排出量が多くなる傾向がある。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

区民・事業者・区の協働により、ごみ減量目標の達成をめざす。目標達成のための”ごみ半減プラン430”を区民等に周知し、ごみ減量の工夫や分別の徹底等の普及啓発を行う。併せて、ごみ出しの利便性の向上や分別の徹底を促しごみ減量につながる戸別収集の段階的な実施を検討する。さらに、減量努力が報われる家庭ごみ有料化の実施方法等を検討する。

指標値

単位	%
15年度	19.4
16年度	19.7
17年度	20.5
18年度	20.7
19年度	21.9



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策4 環境に不可を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために	施策17 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

プラスチック製容器包装の回収を17年度から順次拡大して19年度は1/3エリアで実施した。ペットボトルは、拠点回収が伸びている。また、16年度に集積所回収モデル事業を約4,000世帯で開始、順次拡大して19年度後半は約45,000世帯で実施した。集団回収量も増加している。

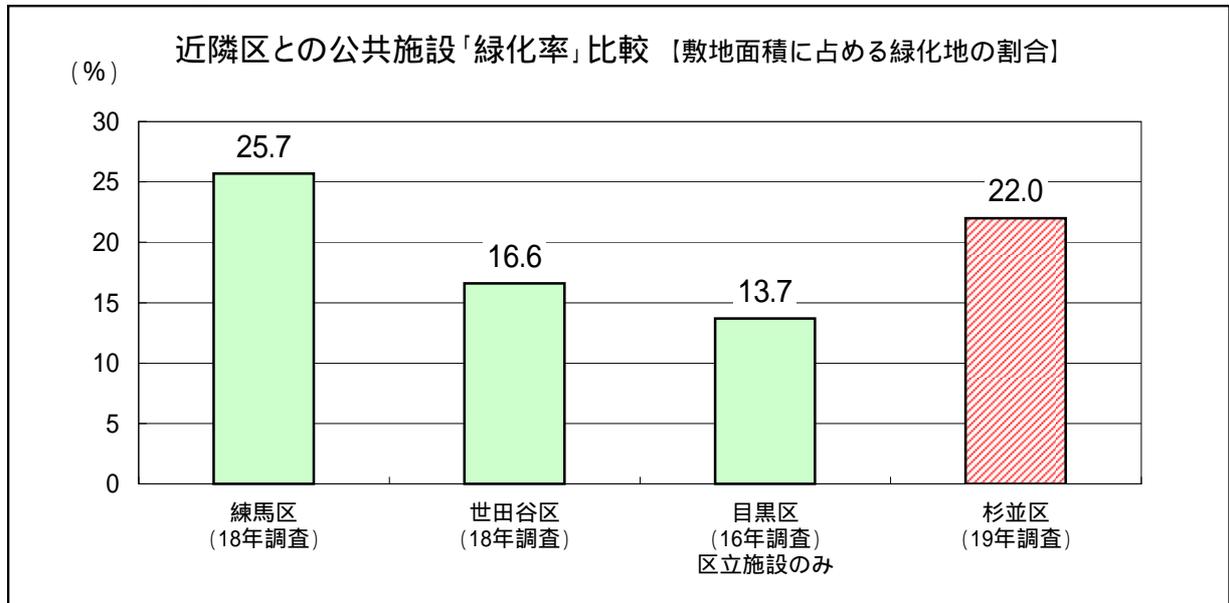
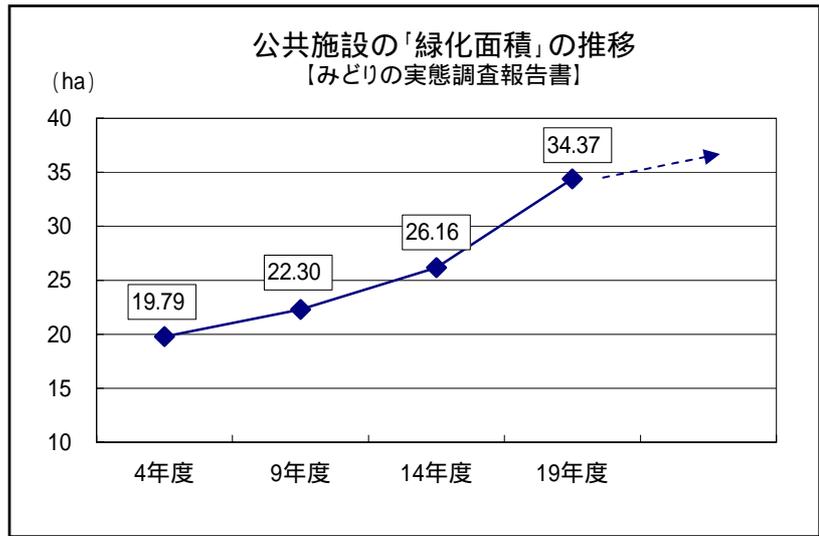
目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

23区では、リサイクルできないプラスチック類を20年度からサーマルリサイクルする方針である。それに伴い杉並区では平成20年度4月からリサイクルできるプラスチック製容器包装、ペットボトルの資源回収を区内全集積所で回収している。資源回収については、さらに施策を充実する方向で検討を行っていく。

指標値

単位	ha
14年度	26.16
15年度	-
16年度	-
17年度	-
18年度	-
19年度	34.37

【目標値】  
増大させる  
(22年度まで)



公園緑地の緑被は含まない

関連する主な政策・施策

政策	施策
政策3 うるおいのある美しいまちをつくるために	施策12 水辺とみどりの保全・創出

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

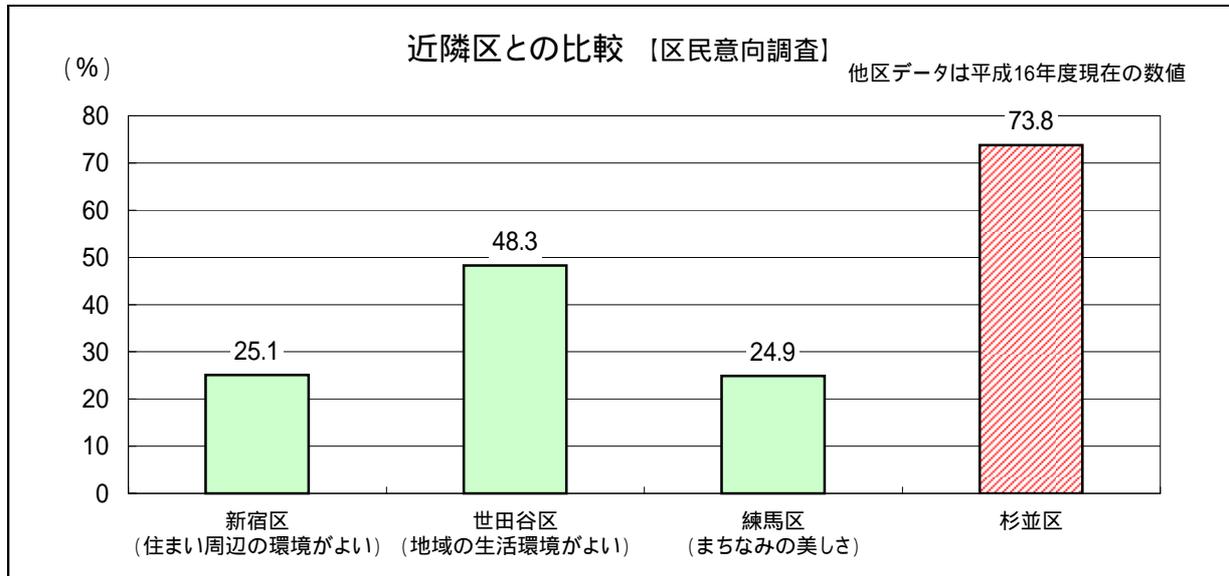
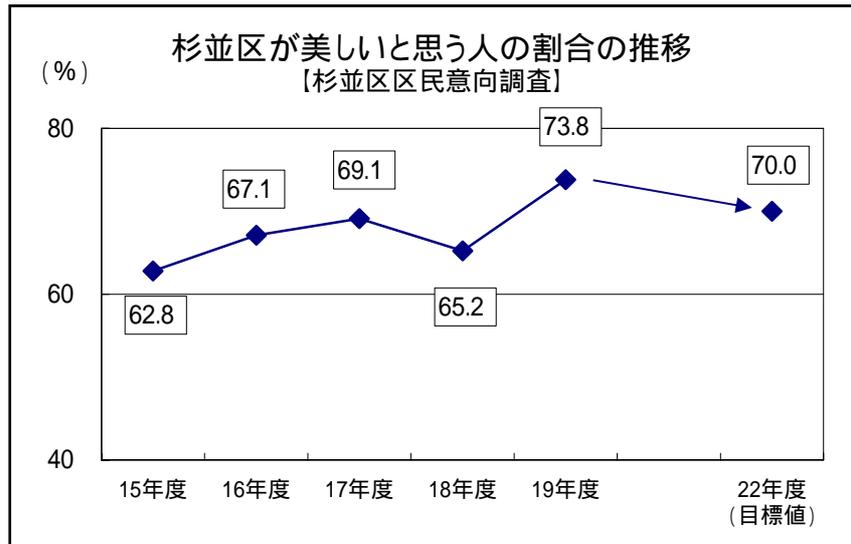
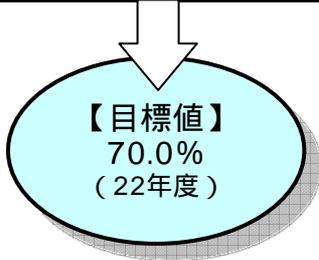
平成19年度のみどりの実態調査による公共施設の緑化率は22.0%である。平成14年度の調査より4.6ポイントの増加となっている。また、区全体の緑被率も0.93ポイント増加している。このことから公共施設の緑化推進が、区民による緑化活動の先導的役割を果たしていると評価できる。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

杉並区みどりの基本計画や杉並区みどりの条例に基づき公共施設の緑化を充実するため、校庭の緑地化をはじめ接道部緑化や屋上・壁面緑化などを積極的に推進していく。また、公共施設のみどりをまちの核としながら、点・線・面のみどりをつなげて行くみどりのベルトづくりを区民と共に推進する。

指標値

単位	%
15年度	62.8
16年度	67.1
17年度	69.1
18年度	65.2
19年度	73.8



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策3	うるおいのある美しいまちをつくるために	施策14	まちの景観づくり
		施策15	環境美化の推進

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

平成15年10月に施行した「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」の成果に伴い、平成17年度までは指標の値は着実に目標値に近づいてきたが、平成18年度では若干ではあるが数値が減少した。この結果を踏まえ、区では19年度にはたばこの吸い殻に対するキャンペーン等をより一層行い、条例の周知とともに環境美化の施策を積極的に推進した。結果、区民の条例に対する意識の高まりとあわせ、19年度には数値が上昇したものと考えられる。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

生活安全や環境美化に関して、「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」の更なる周知徹底などにより、区民等の意識の高揚及び自主的な活動を積極的に支援していく。また、路上禁煙地区の周知などを含めた普及啓発事業については、区民や関係団体の協力を得て、ポイ捨て禁止キャンペーンなど強化していく。

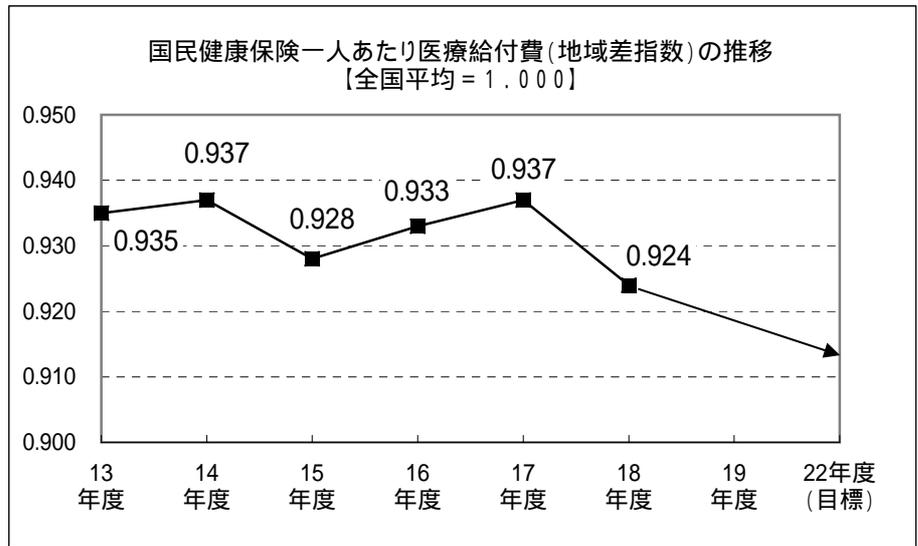
区政チェック指標 11 健康・福祉分野 国保一人あたりの医療給付費（地域差指数）

指標値（地域差指数は、報告年度で表記しています。給付の実績は前々年度です。）

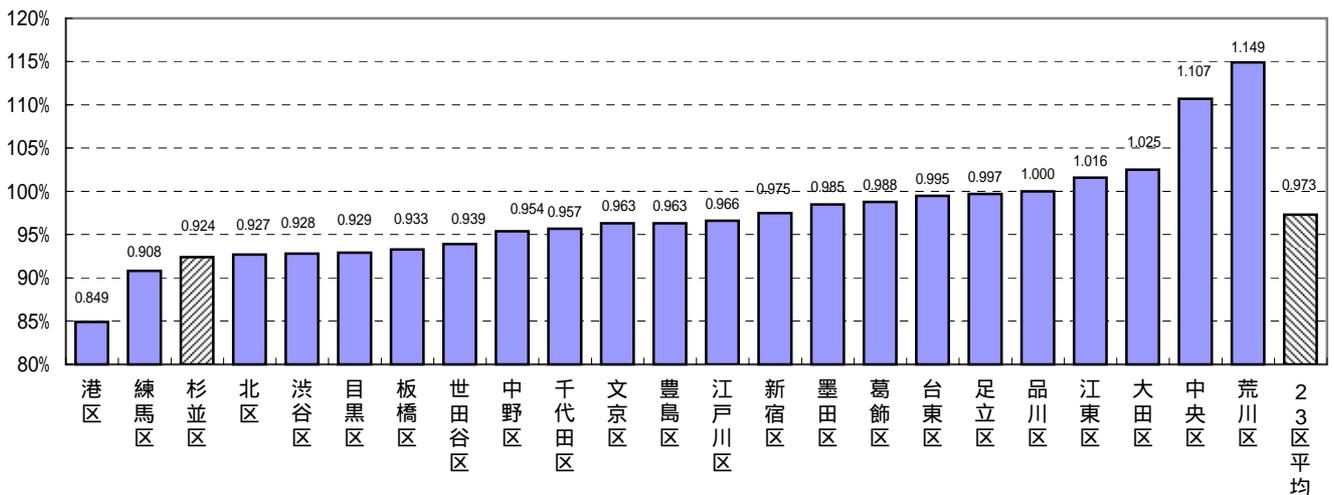
年度	指数
15年度	0.928
16年度	0.933
17年度	0.937
18年度	0.924
19年度	-

地域差指数の算出方法：(一般被保険者の給付費＋老人保健医療費拠出金) / (全国平均一人あたり医療給付費から得た給付費＋基準老人保健医療費拠出金)

【目標値】  
減少させる  
(22年度末)



国民健康保険一人あたりの医療給付費(地域差指数)23区比較(18年度)



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策5	健康を支えるまちづくりのために	施策22	健康なまちづくりの推進
		施策23	生涯を通じた健康づくりの支援
政策8	共に生きるまちをつくるために	施策101	国民健康保険及び国民年金の運営

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

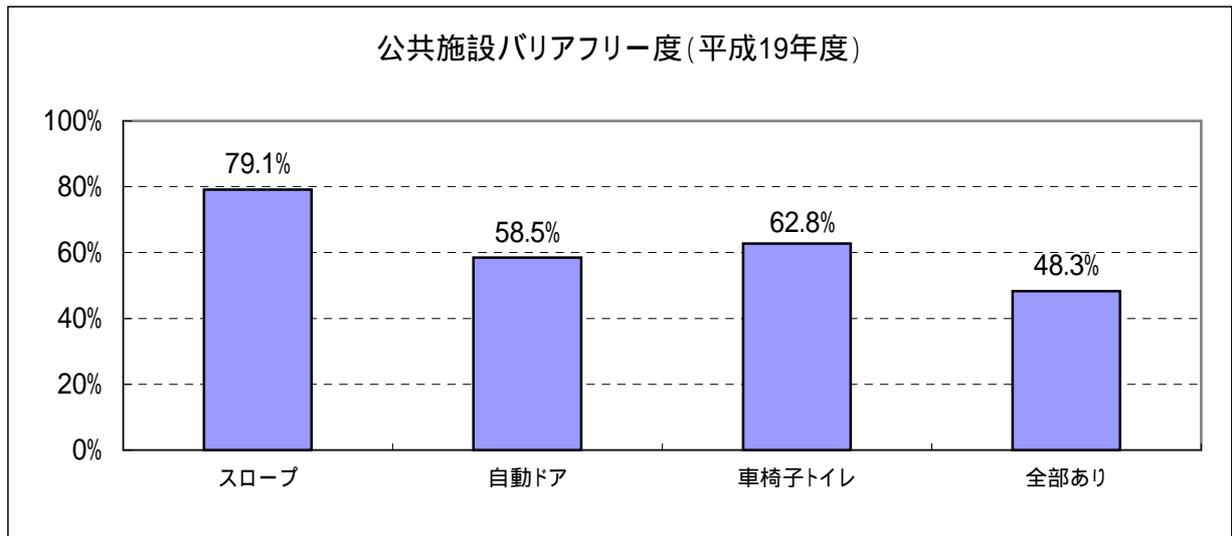
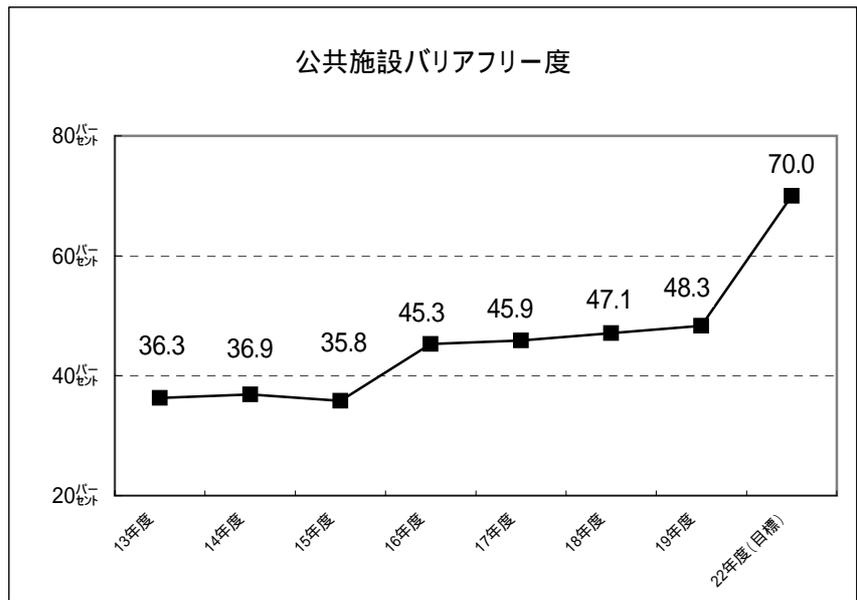
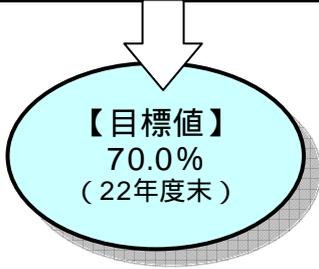
地域差指数は、国民健康保険の一人当たり医療給付費について、全国を1としたときの相対的な医療費用の程度を表す指数である。指標の性格上、目標値を設定することは困難であり、また老人保健医療費拠出金の影響などにより値は多少変動するが、常に1.0を下回って、23区の中でも低い値である。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

医療費全体は今後とも増加するものと予想されるが、区民全体の健康度が高まれば、国全体と比較したときの相対的な医療費用は低位のまま保ち続けることが可能である。保健事業の拡充により、内臓脂肪症候群に焦点をあてた生活習慣病の予防に努め、早期の適切な受療を勧奨するとともに、指導が必要な患者には継続的に保健指導を行うことで、医療費の適正化を図る。

指標値

単位	%
15年度	35.8
16年度	45.3
17年度	45.9
18年度	47.1
19年度	48.3



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策7	共に生きるまちをつくるために	施策35	地域福祉の基盤整備

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

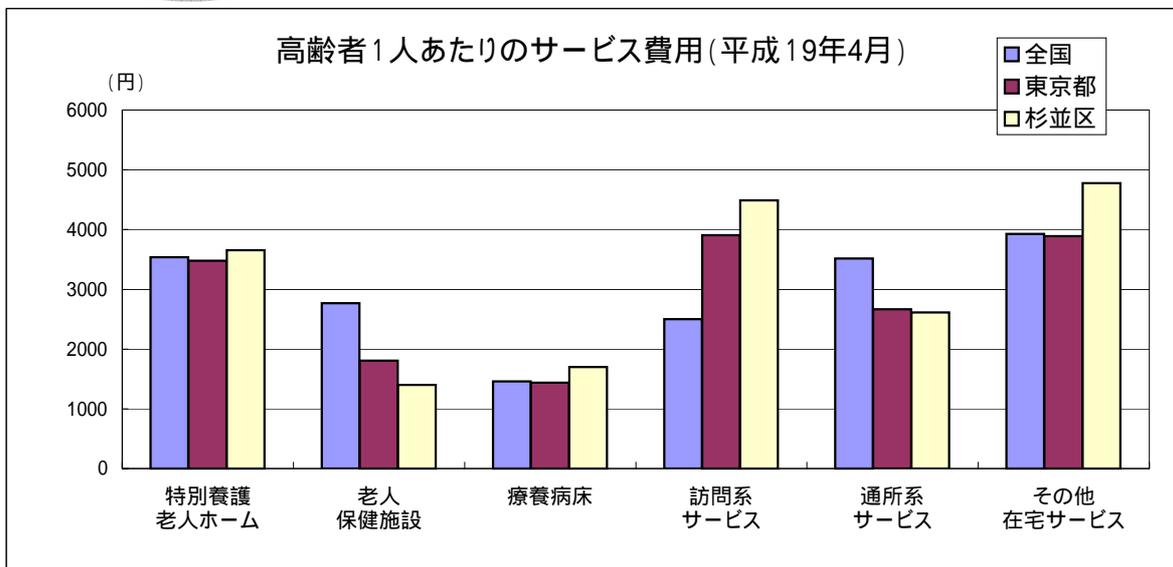
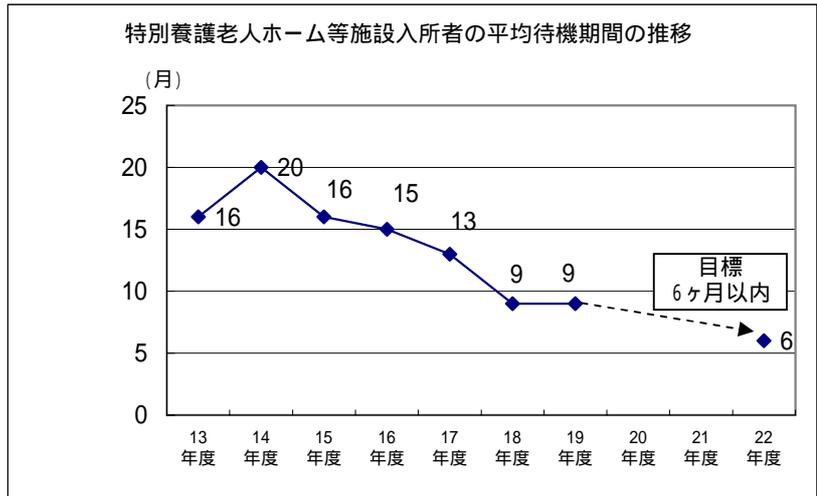
既存施設の障害者用トイレが整備されたことにより、指標値は僅かながら高くなった。なお、施設の種類によって整備の優先項目が異なることから、目標値を一律に設定するのは難しい。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

車いすで利用可能な区の施設としていくうえで、既存施設は構造や空間等による制約があるため、改築や大規模改修に合わせて整備を進めざるを得ない。なお、児童館やゆうゆう館等では、障害者対応を徐々に進めていく方針であることから、バリアフリー度は伸びていくと思われる。  
また、「杉並区ユニバーサルデザインのまちづくり推進指針」策定後5年経過しているため、関係各部、課との連携により指針の見直しを検討し、すべての人にとって利用しやすい安全・快適なまちづくりを進める。

指標値

単位	月
15年度	1年4ヶ月
16年度	1年3ヶ月
17年度	1年1ヶ月
18年度	9ヶ月
19年度	9ヶ月



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策7 共に生きるまちをつくるために	施策31 高齢者の地域社会での介護予防と自立支援
	施策32 介護保険サービスの基盤整備

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

特別養護老人ホーム入所者平均待機期間は、14年度には1年8ヶ月となりましたが、15から18年度の待機期間は短縮しました。特別養護老人ホームの整備はその規模から用地確保や財政上の制約など厳しい状況にあります。そのため、区では在宅介護を一層支援するとともに、早期に入所を必要とする申込者が6ヶ月以内に入所できるよう、特別養護老人ホームのほか、認知症高齢者グループホームや介護強化型ケアハウスなどを含む「入所型介護施設」全体の計画的な整備を図っています。また、高齢者一人あたりサービス費用を全国・東京都と比較してみると、「特別養護老人ホーム」「療養病床」「訪問系サービス」「その他在宅サービス」が全国及び東京都を上回っています。

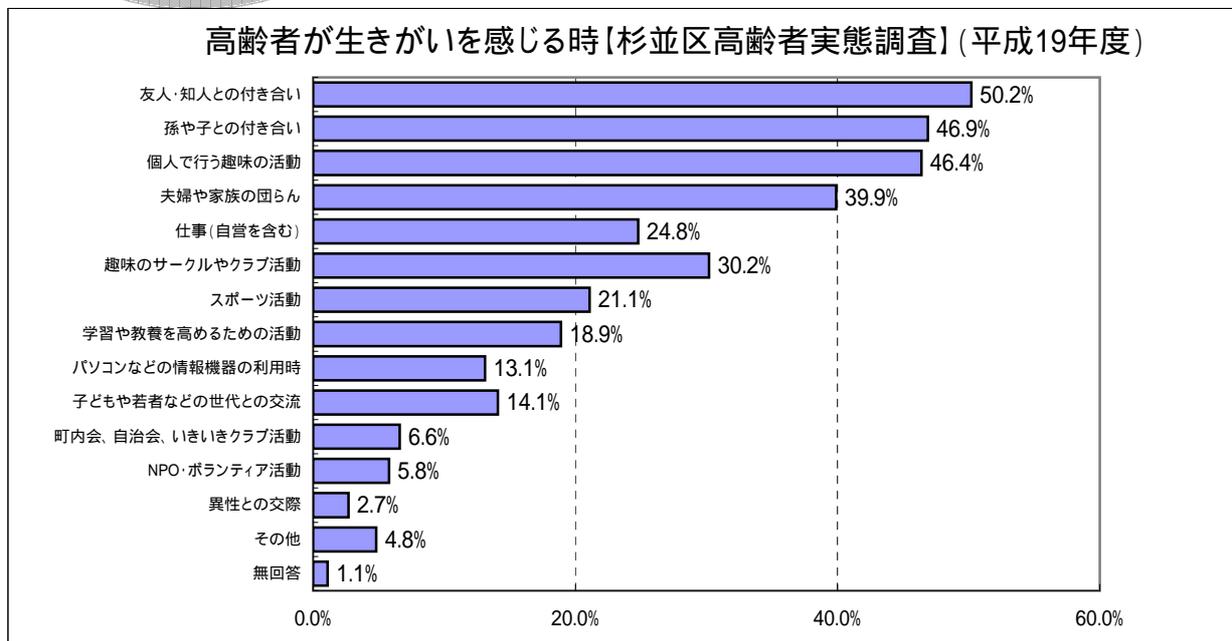
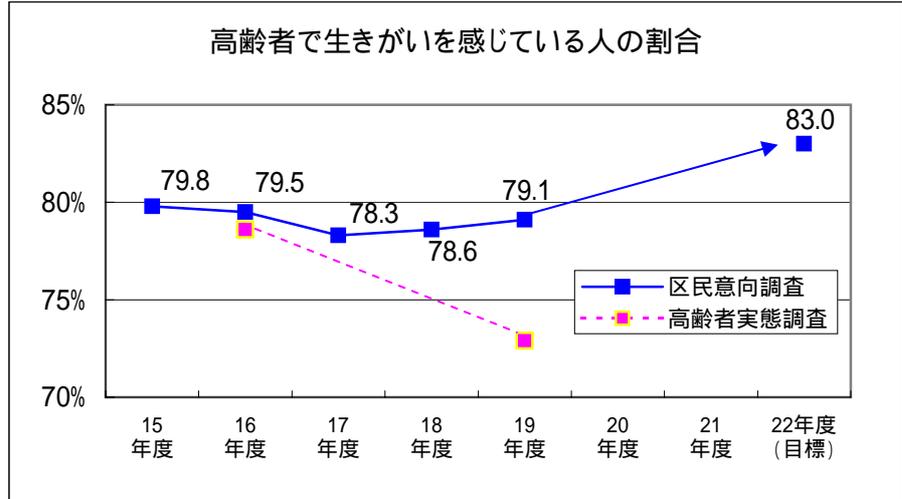
目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

ひき続き、特別養護老人ホームの整備を推進するとともに、より地域に密着したサービス拠点として通所、宿泊、居住、訪問等の機能を備えた施設(都市型多機能拠点)を区内に13か所整備していくことで安心して住み続けられる杉並区を目指した基盤整備を図っていきます。

指標値

単位	%
15年度	79.8
16年度	79.5
17年度	78.3
18年度	78.6
19年度	79.1

【目標値】  
83.0%  
(22年度)



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策7 共に生きるまちをつくるために	施策30 高齢者の社会参加と交流の拡大

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

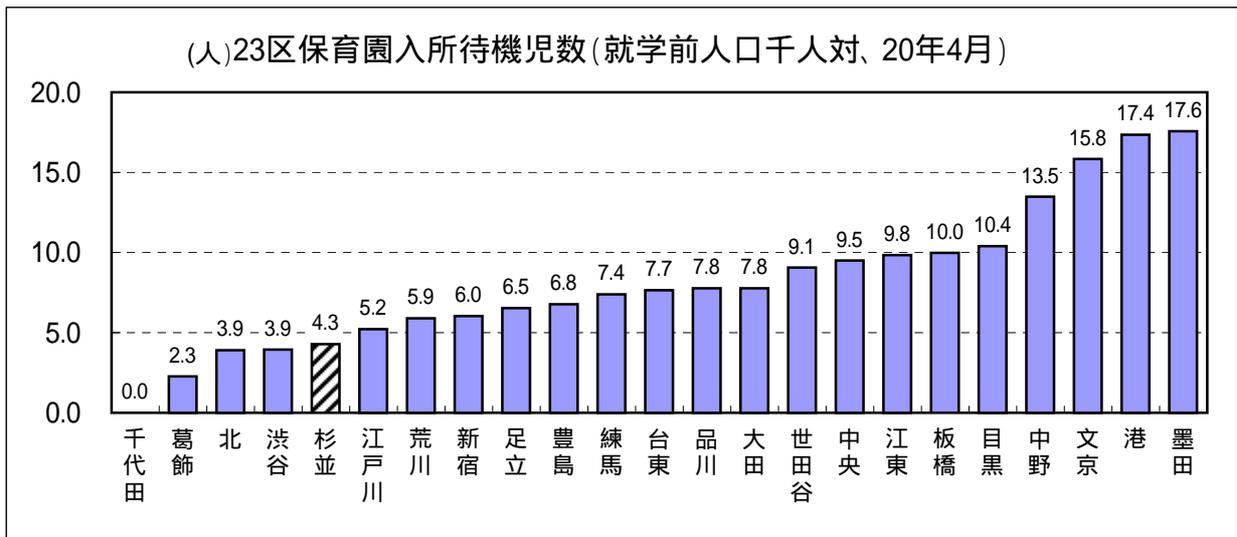
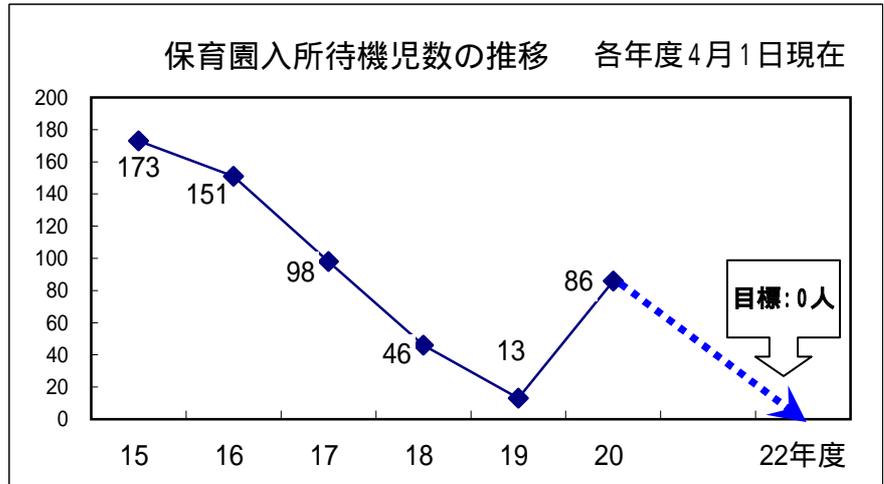
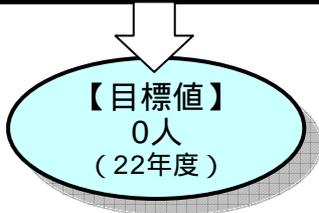
第40回区民意向調査による。数値は横ばいではあるが、18年度の0.3ポイントの増に比して、19年度は0.5ポイントの増であった。  
 また、19年度は高齢者実態調査を行ったが、当該調査における高齢者で生きがいを感じている人の割合は72.9%で、3年前の調査による数値78.6%を5.7ポイントも下回った。人間関係の希薄化や核家族化の進行など、高齢者を巡る社会状況の変化が生きがいを感じにくくしていることが考えられる。  
 なお、区民意向調査と高齢者実態調査で6.2ポイントもの差が生じた原因は不明であるが、区民意向調査の回答者数225人に比して、高齢者実態調査は2,133人と多く、介護を必要とする対象がより多く含まれてきていることも考えられる。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

高齢者実態調査の生きがいの内容では、60～64歳の男性では仕事が多いが、65歳以上の71.7%は収入を伴う仕事をしておらず、男女とも「趣味の活動」や「友人との交友」などの数値が高い。このことから、新たな就業事業の構築を含め、これまで進めてきたNPO等とのゆうゆう館協働事業などの充実を図りながら、趣味の活動が生かせるボランティア活動など幅広い生きがい対策を講ずる必要がある。

指標値

単位	人
15年度	173
16年度	151
17年度	98
18年度	46
19年度	13
20年度	86



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策6	子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために	施策24	保育の充実

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

公立保育園の入所定員の見直しや認証保育所の開設等により、年々待機児童数は減少してきたが、平成19年度中に就学前人口の増加が続き、20年4月1日現在、86名に待機児童が増えた。23区全体で見ると、就学前の子ども人口千人あたりの待機児童数の比率は低い方から5番目である。

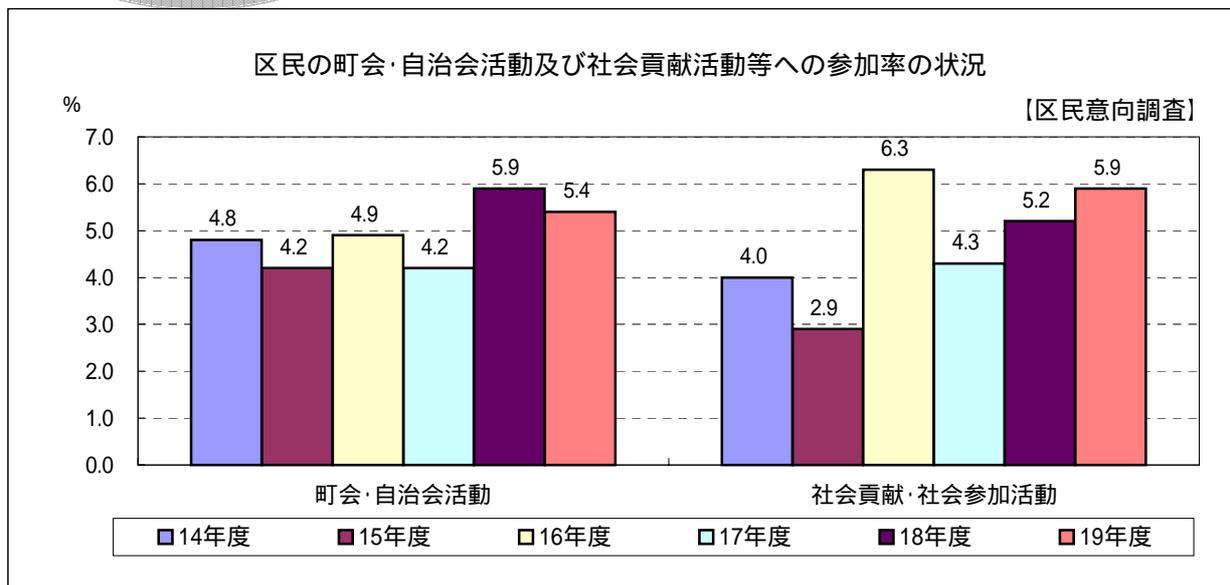
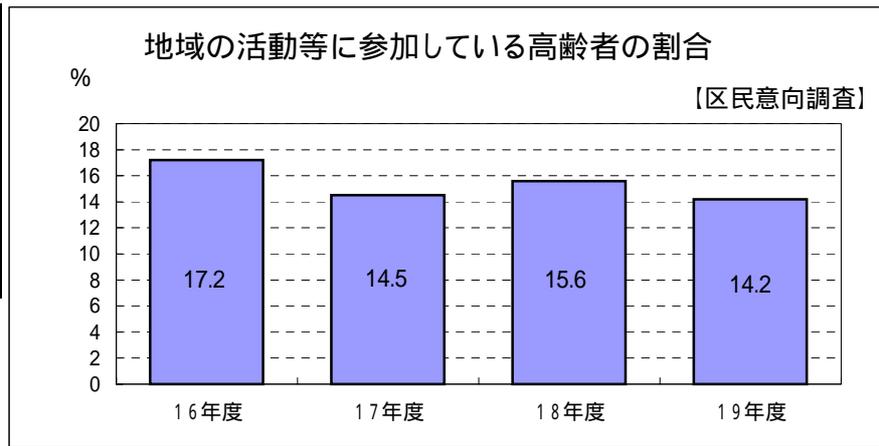
目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

働きながら子育てできる環境を整えるため、保育園入所待機児の解消を図るとともに、子どものより健やかな成長に配慮しながら、延長保育、乳児保育、病児・病後児保育などの多様なニーズに応える取り組みを推進していく。また、公設民営化や調理・用務業務の委託化、認証保育所等の整備など、民間活力の導入を図り、協働を推進していく。

指標値

単位	%
16年度	17.2
17年度	14.5
18年度	15.6
19年度	14.2

【目標値】  
(22年度まで)  
25%



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策12 多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために	施策51 NPO・ボランティアなどが、活動しやすい環境整備
政策17 ふれあいと参加の地域社会をつくるために	施策67 地域活動の推進

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

高齢者の地域活動等参加率は、高齢者の限定を行うために必要なデータが15年度以前のものが無いため、16年度からの数値となった。なお、指標値は毎年度増減を繰り返す、19年度は減少との結果となった。

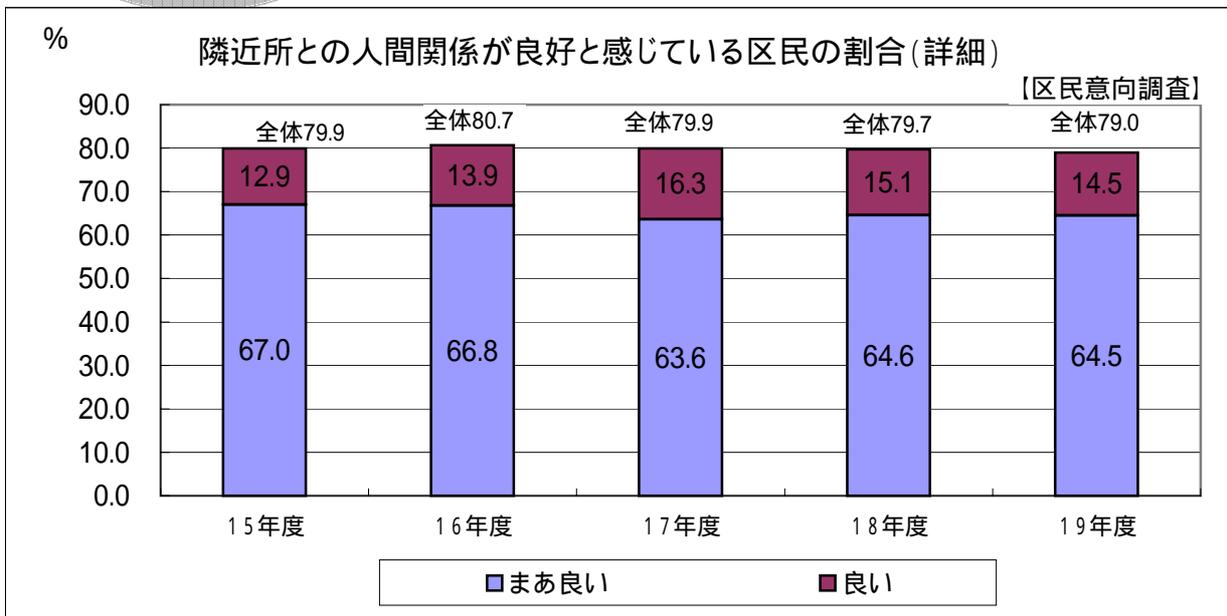
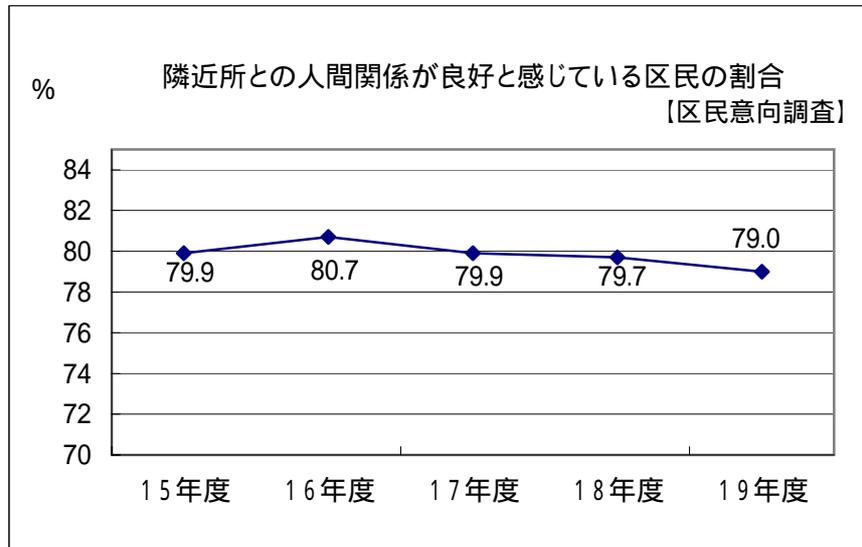
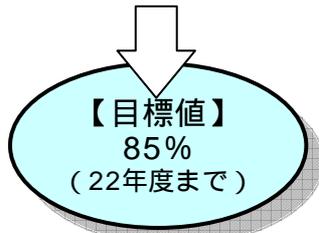
一方、区民全体での数値では、町会・自治会活動が毎年度4%台で増減を繰り返した後に18年度大幅増し、19年度は若干減少したものの5%台を維持した。また、社会貢献・社会参加活動においては16年度に大幅に増加し、17年度に減少したものの18年度、19年度増加との結果となった。現在、区民との協働や地域コミュニティの活性化等を推進している区としては、この数値を安定的に上昇させるとともに、19年度に低下した高齢者の数値を回復させる施策展開が求められる。とりわけ、団塊の世代の大量退職に伴い、この高度経済成長時代を支えた有能な人材を、地域の場で活躍していただけるような施策を積極的に展開していかなければならない。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

すぎなみ地域大学の講座や地域情報webサイト「すぎなみ学倶楽部」の拡充、町会・自治会への加入促進などを通じ、地域活動への参加を促進していく。

指標値

単位	%
15年度	79.9
16年度	80.7
17年度	79.9
18年度	79.7
19年度	79.0



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策17 ふれあいと参加の地域社会をつくるために	施策67 地域活動の推進

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

「区民意向調査」による。指標の変化は、概ね「良好」と感じる区民の割合が、16年度をピークに僅かながら減少する傾向にあるものの、毎年度約8割の水準を維持している。これは、町会・自治会活動への支援など、地域コミュニティの活性化につながる施策をはじめ、商店街振興や震災救援所の運営、民生委員活動など、地域に根ざして行われる区の様々な分野の施策が、効果的に作用しているのではと推察する。

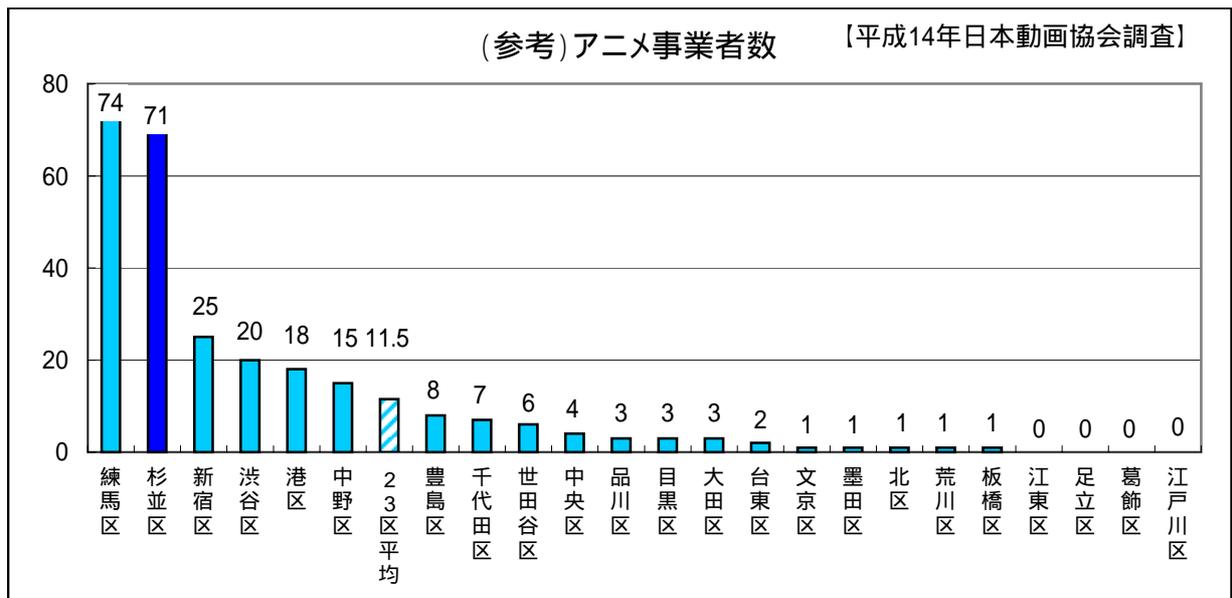
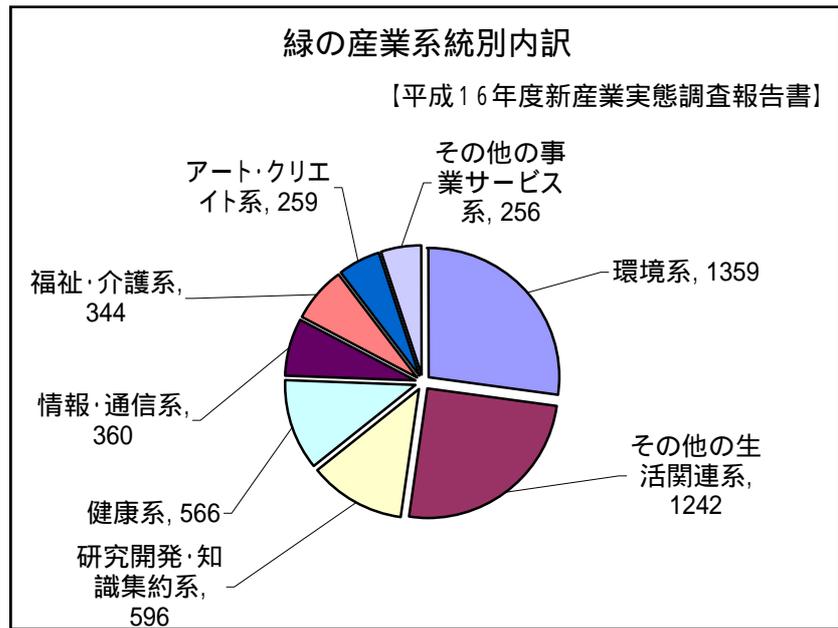
目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

町会・自治会への加入率が低下傾向にある中で、課題である新築マンションの同居者に対する加入促進など、現在行っている区窓口での案内を引き続き実施するとともに、新たな事業展開を図る。また、例えば民生委員や学校PTAの活動などとの連携を深め、活力ある地域社会の実現を目指し、形成策を模索していく。

みどりの産業...情報技術や環境など良好な住環境を保全しながら発展していく新しい産業分野  
指標値

単位	所
12年度	5,327
13年度	5,327
14年度	5,327
15年度	5,327
16年度	4,982
17年度	4,982
18年度	4,982
19年度	4,982

【目標値】  
増加させる  
(22年度まで)



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策9 環境と共生する産業の育成のために	施策44 新しい産業の育成・支援

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

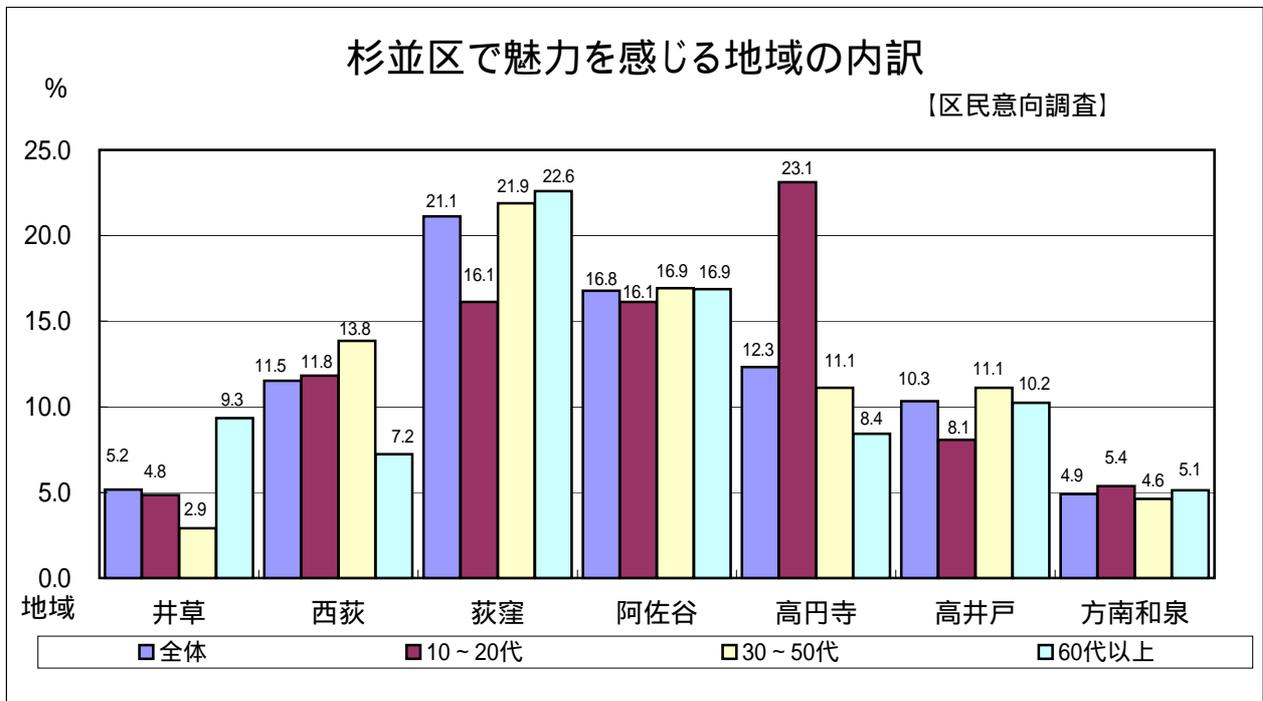
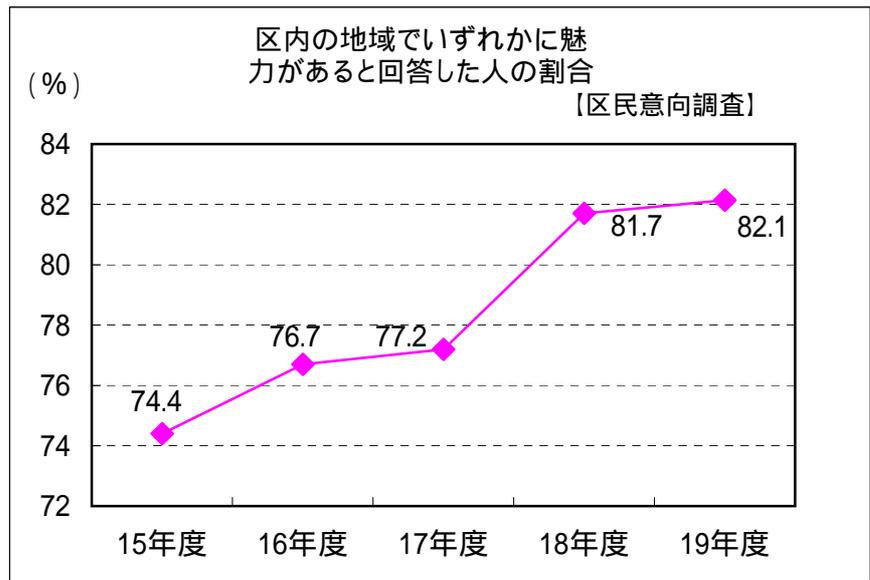
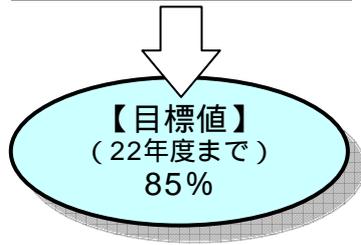
「16年度杉並区新産業実態調査報告書」による。なお、当該調査は4年に一度実施するものであるため、20年度に調査を実施する。  
参考のグラフは、現在我が国において唯一の「アニメ事業者数」の調査結果である。杉並区では昭和40年代からアニメ産業の集積が始まり、現在でも、23区内の全事業者の54.9%が杉並区と練馬区に集中し、突出した集積地であることがわかる。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

阿佐谷キックオフオフィスや各種の起業家支援策を通じて住環境と共存できる産業の誘致を進めていく。また、アニメ産業については杉並区の地場産業として、アニメフェスティバルの開催やアニメーションミュージアムの運営、アニメ匠塾の実施など、更に発展していくよう努めていく。

指標値

単位	%
15年度	74.4
16年度	76.7
17年度	77.2
18年度	81.7
19年度	82.1



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策10 商店街の活性化のために	施策45 魅力ある商店街づくり

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

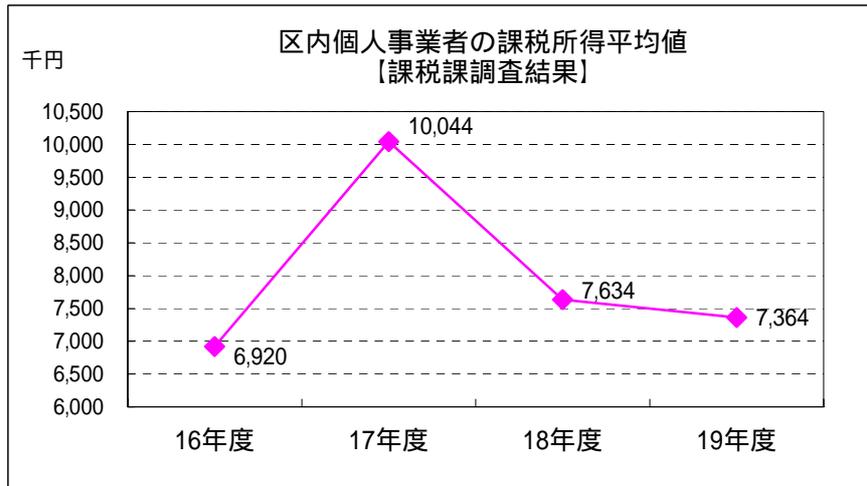
17年度までは18～29歳までを対象としていたが、18年度より指標の対象を区民全体に変更した。全体の魅力度は増加の傾向にあり、本年度は82.1%と前年度より0.4ポイント増加し、目標値である85%に近づきつつある。また、地域別の状況を見ると、全体の傾向では荻窪地域が一番人気があり、各世代から高い支持を得ているが、10・20代からは高円寺地域が最も人気であり、街の雰囲気や特色が若い世代層から支持を得ていると考えられる。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

引き続き、商店街振興などを通じ、各地域毎の特色を活かした魅力あるまちづくりをすすめていく。

指標値

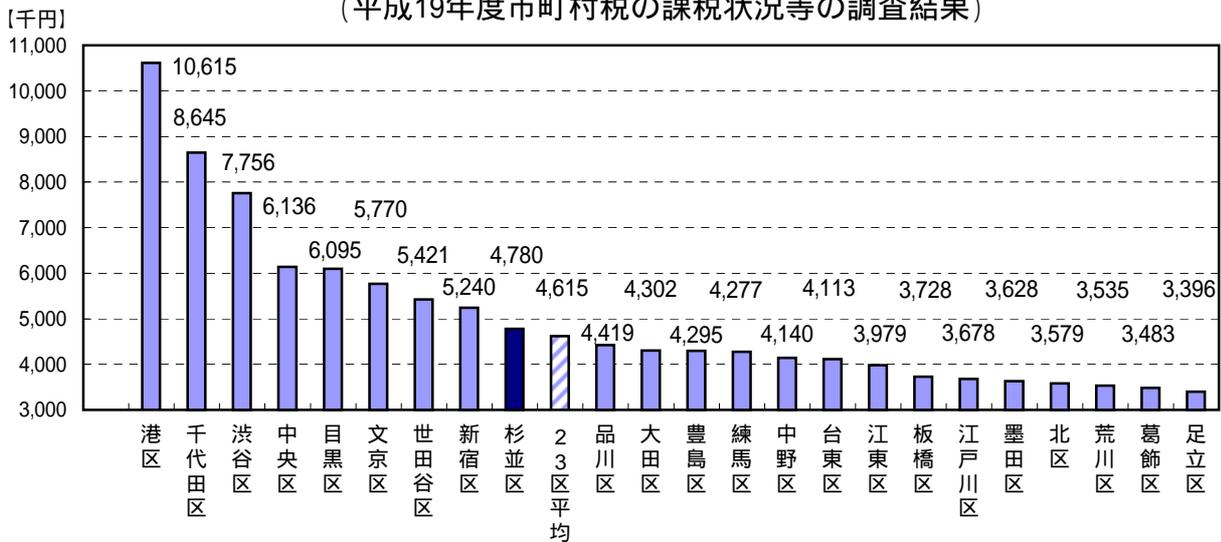
単位	千円
16年度	6,920
17年度	10,044
18年度	7,634
19年度	7,364



【目標値】  
増加させる  
(22年度まで)

上記課税所得は17年度の数値は、特例的な所得のある者がいたため、一時的に増大した。なお、その者を除く数値は7,070千円である。

【参考資料】区民一人あたり課税所得平均23区比較  
(平成19年度市町村税の課税状況等の調査結果)



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策9 環境と共生する産業の育成のために	施策43 産業振興の基盤整備
	施策44 新しい産業の育成・支援
政策10 商店街の活性化のために	施策45 魅力ある商店街づくり

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

区内個人事業者の課税所得平均値(青色申告者の総所得金額平均)は、前年度比で若干減少との結果となった。本数値は、17年度に特例的に1000億円を超える所得があった者がいたことにより大きな伸びを示したが、これを除く試算でも7,070千円となり、これまでは毎年度、逡増する傾向にあった。しかし、景気の悪化が懸念され始めた19年度は、本数値も昨年度比減少との結果となった。参考資料の全区民一人あたりの課税所得では、23区中9位に位置し、同様の環境である周辺区の中では世田谷区に次いで2番目の高さである。また、23区の平均値を約17万円程上回っており、イメージ的には比較的裕福な印象である。

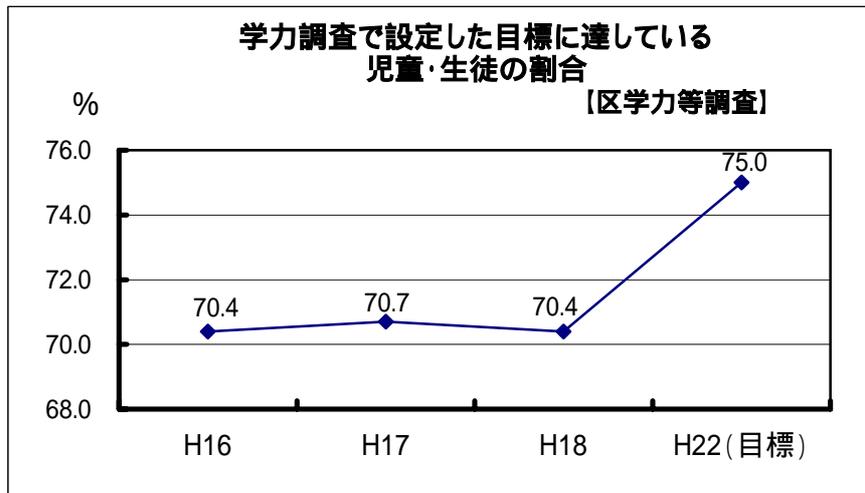
目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

区として、個人事業者全体の所得額を直接上昇させる施策を行うことは困難であるが、産業振興策や商店街振興策など区として実現可能な政策を引き続き展開していく。

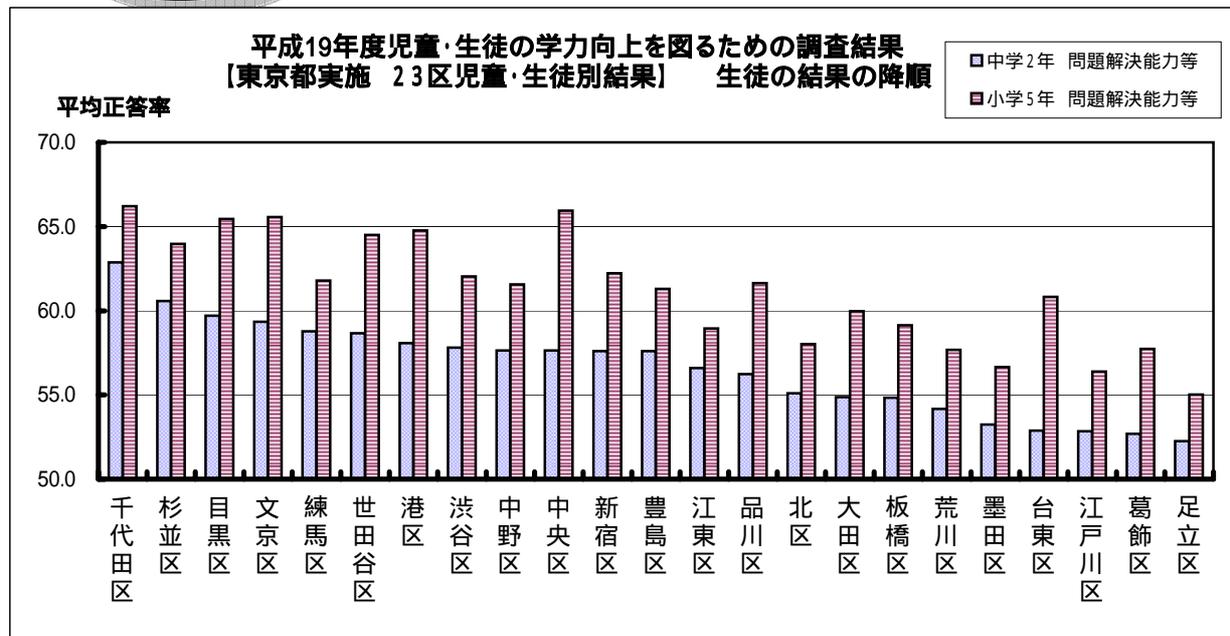
指標値

単位	%
15年度	
16年度	70.4
17年度	70.7
18年度	70.4
19年度	70.4

【目標値】  
75.0%以上  
(22年度まで)



(H19年度)



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策13 魅力ある学校教育のために	施策53 豊かな学校教育づくり
	施策56 学校教育の環境整備

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

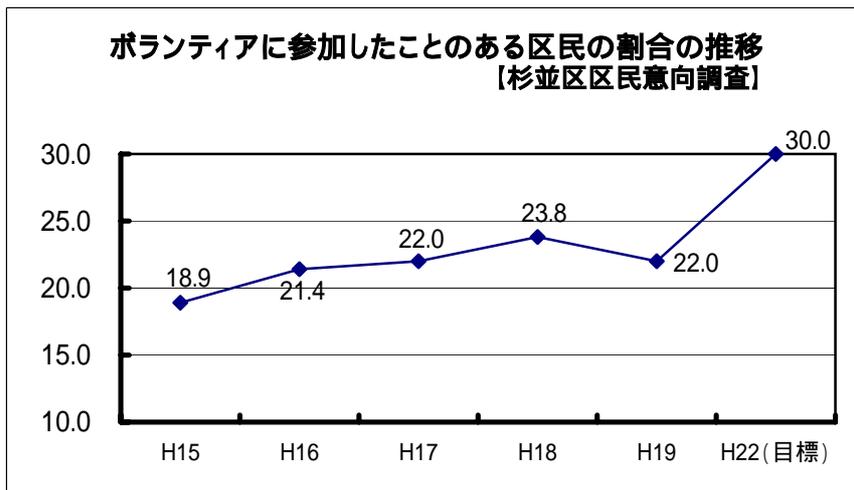
平成19年度は実施方法等の見直しを行ったため、区独自の学力等調査は行わなかった。東京都が実施した「平成19年度児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果(問題解決能力等:各教科の学習で身に付けた知識や技能、思考力や判断力等を活用して、問題解決を図る)において、杉並区の平均正答率は、中学生は23区中第2位、小学生は23区中第7位と上位にランクしており、東京都平均との比較でもかなりの好成績を上げている。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

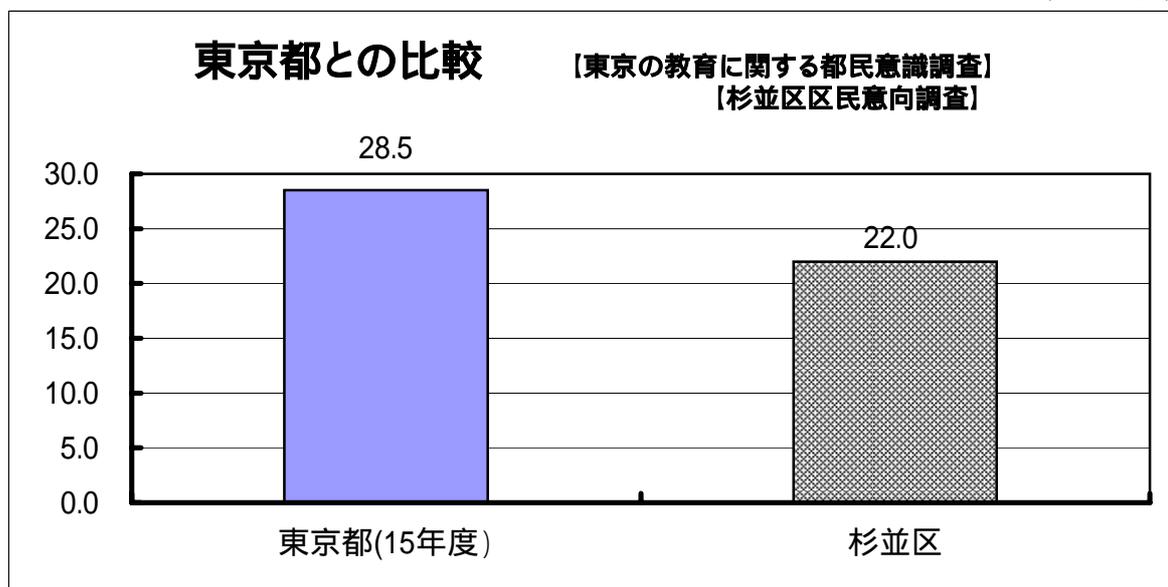
今後も教職員研修や教育研究奨励、学力向上調査委員会の活動等を充実し、教員・学校の指導力向上を図っていく。また、少人数学習の機会充実や教員加配等により、基礎的・基本的な学力の定着に取り組むことにより、平成22年度末の目標値達成を目指す。

指標値

単位	%
15年度	18.9
16年度	21.4
17年度	22.0
18年度	23.8
19年度	22.0



(H19年度)



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策14	地域に開かれ、支えられた教育のために	施策61	学校を核とした地域コミュニティの充実
政策17	ふれあいと参加の地域社会をつくるために	施策67	地域活動の推進

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

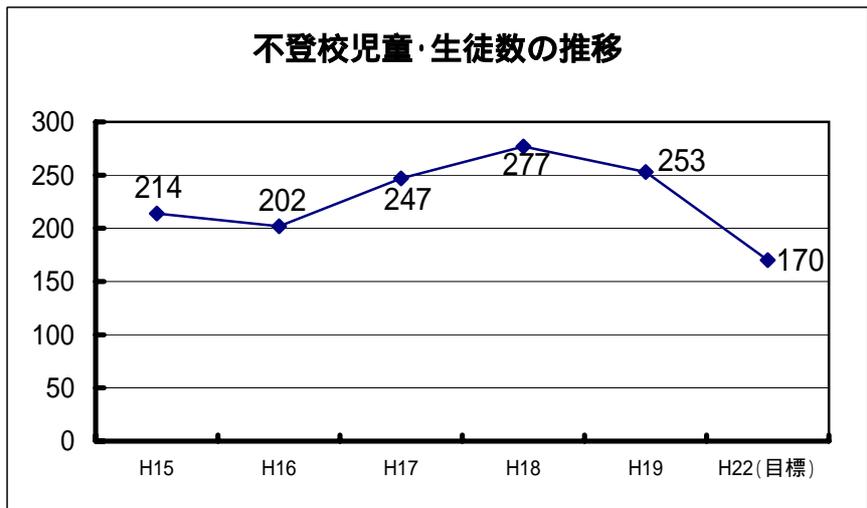
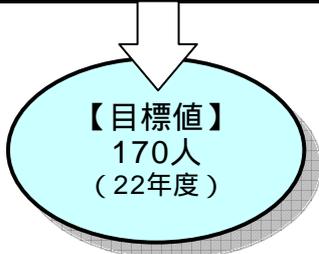
平成15年度から4カ年連続で指標値が増加していたが、前年度と比し微減となった。  
現在、「杉並区教育ビジョン推進計画」に基づき、保護者・地域住民による学習支援活動や安全防犯活動などの学校を支える活動を担っていただいている学校支援本部、学校運営の当事者として、一定の権限と責任を持って参画する地域運営学校（コミュニティ・スクール）の設置が計画的に進捗している。これらの取組みの拡充により、今後、保護者や地域住民の学校運営への参画がより促進されていくと考えられる。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

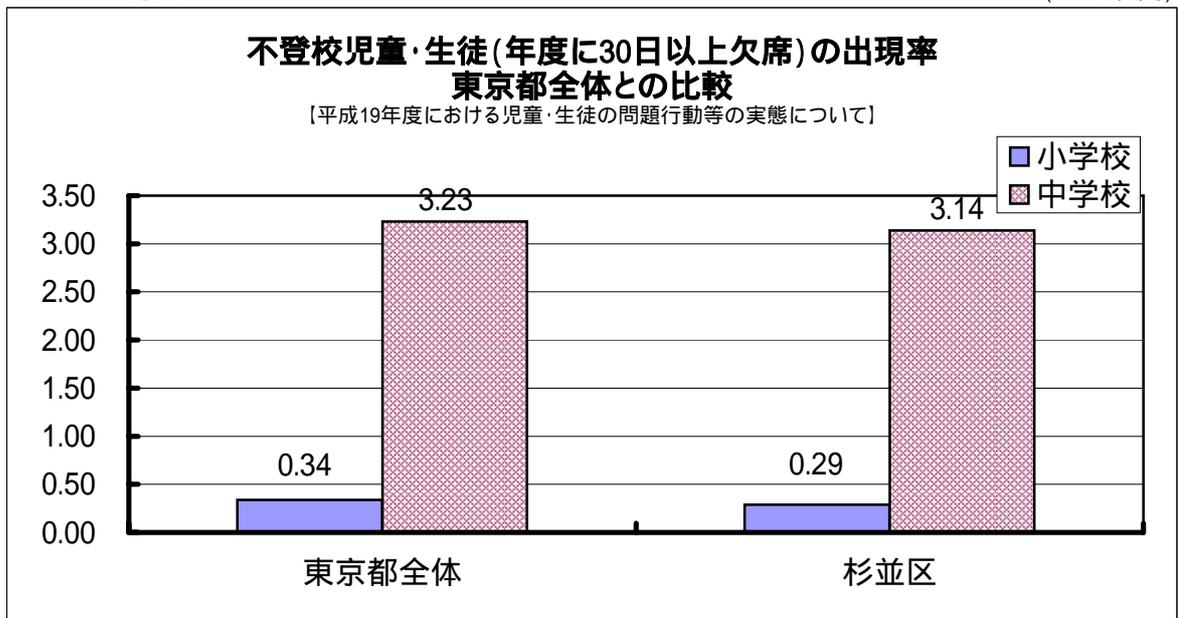
地域活動における中心的な存在である町会・自治会には区の施策遂行に深く関わっていただいていることや、NPO等をはじめとした地域住民や地域の活動組織が主体となった自主的な活動も活性化していることなどに加え、「ボランティア活動をしてみたいと思うがしたことはない」と意欲のある区民の割合が48.3%と、ボランティア活動に興味関心がある区民が潜在的に多く見込まれることから、今後、ボランティア活動に参加する区民の増加が期待される。

指標値

単位	人
15年度	214
16年度	202
17年度	247
18年度	277
19年度	253



(H19年度)



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策13	魅力ある学校教育のために	施策53	豊かな学校教育づくり

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

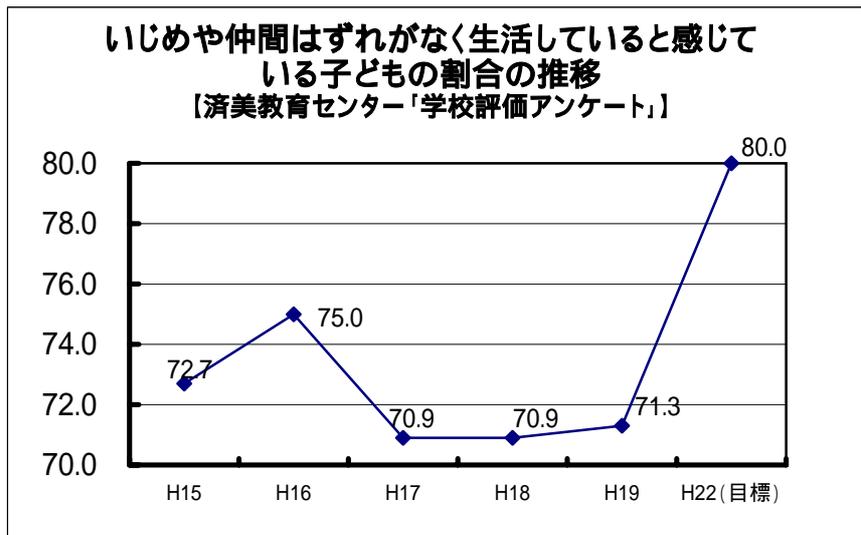
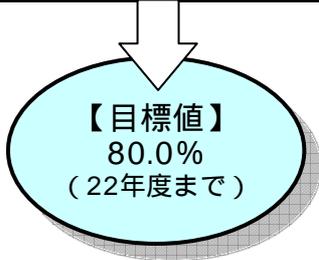
不登校児童・生徒数については、平成17年度、18年度と増加傾向にあったが、平成19年度は前年度より23人減少した。不登校の直接のきっかけは多岐にわたっているが、「無気力など本人に関わる問題」「いじめを除く友人関係をめぐる問題」「親子関係をめぐる問題」が多くを占めており、不登校人数の増加の大きな要因と考えられる。また、不登校解消率(不登校人数に対して、指導によって登校できるようになった人数の割合)は、平成17年度24%から平成18年度は30%まで増えたが、平成19年度においては26%と減少した。

目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

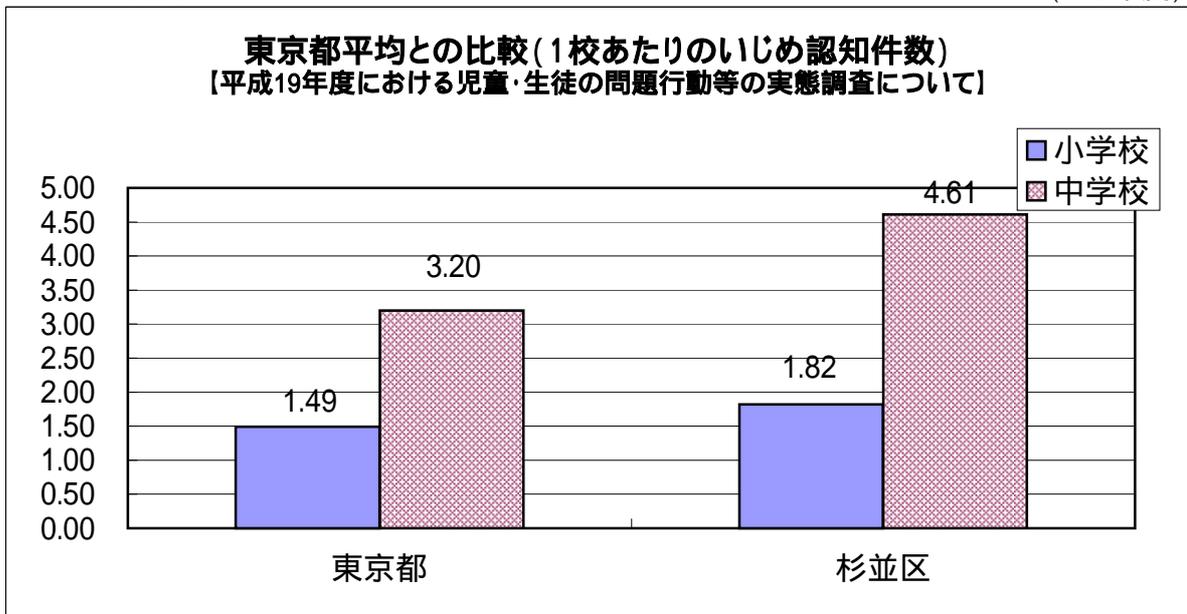
平成20年度は、前年度、済美教育センターに設置した「教育SAT」(校長OB、心理士、社会福祉士、専門医などの専門スタッフを加えた、いじめや不登校などの緊急課題を解決する専門チーム)に不登校対策担当の心理士3名とスクールソーシャルワーカー3名を配置し、より手厚い対策を実施している。さらに、平成20年度新規事業である「不登校解消に向けた学校サポート事業」において大学との連携を図り、学校の不登校解消に向けた取組みを支援している。

指標値

単位	%
15年度	72.7
16年度	75.0
17年度	70.9
18年度	70.9
19年度	71.3



(H19年度)



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策13	魅力ある学校教育のために	施策53	豊かな学校教育づくり
		施策57	多様な教育機会の提供

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

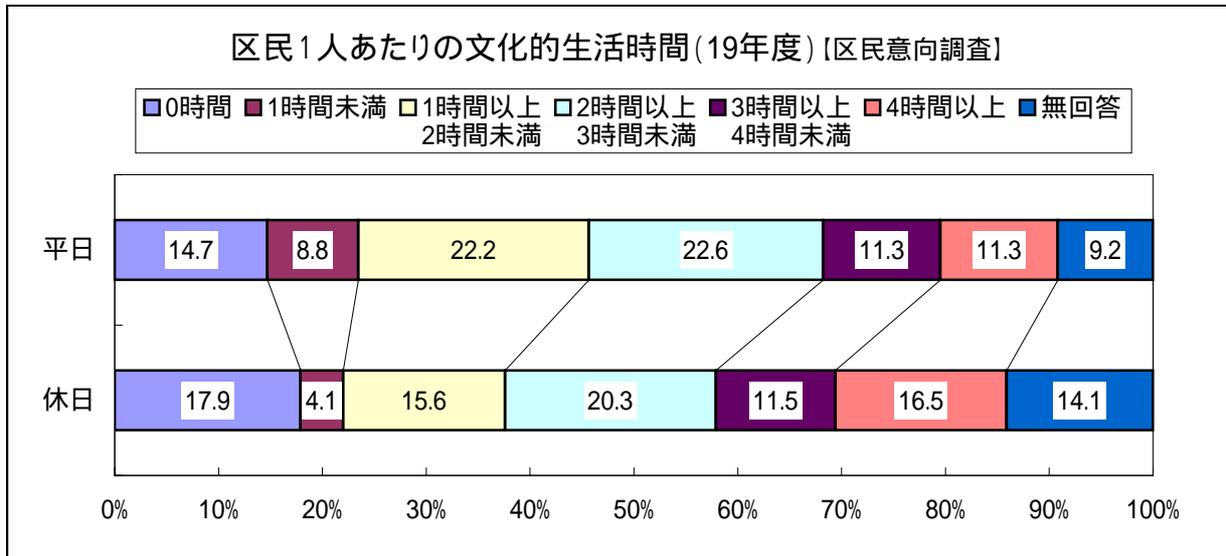
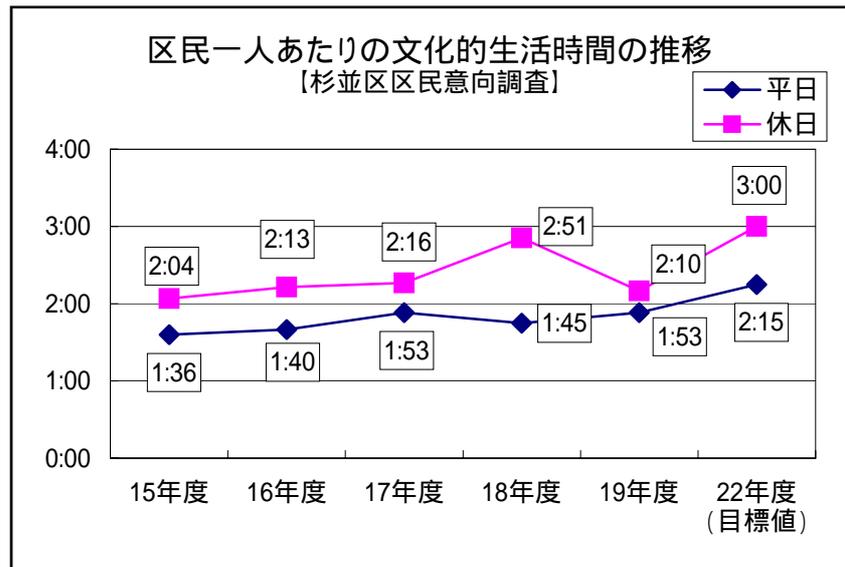
指標値は「学校評価アンケート」の結果から算出しており、平成17年度、平成18年度と横ばいで、平成19年度も微増に止まり、いじめや仲間はずれに対する何らかの不安を抱く児童・生徒が少なからずいる可能性はある。学校教育において、いじめは重要課題であり、学校の相談体制の充実や生徒会活動・学級活動等での指導については、多くの学校で取り組んでいる。

目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

平成19年度に設置した「教育SAT」(校長OB、心理士、社会福祉士、専門医などの専門スタッフを加えた、いじめや不登校などの緊急課題を解決する専門チーム)と連携しながら今後も教育相談の機能強化、創意工夫のある教育指導などにより、児童・生徒の不安意識を解消し、「学校が楽しい、充実している」と感じる児童・生徒が増えるよう取り組んでいく。

指標値

単位	平均時間
15年度	平日1:36 休日2:04
16年度	平日1:40 休日2:13
17年度	平日1:53 休日2:16
18年度	平日1:45 休日2:51
19年度	平日1:53 休日2:10



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策15 生涯学習の推進のために	施策62 生涯学習環境の整備・充実
政策16 地域文化の創造のために	施策65 文化・芸術活動の推進

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

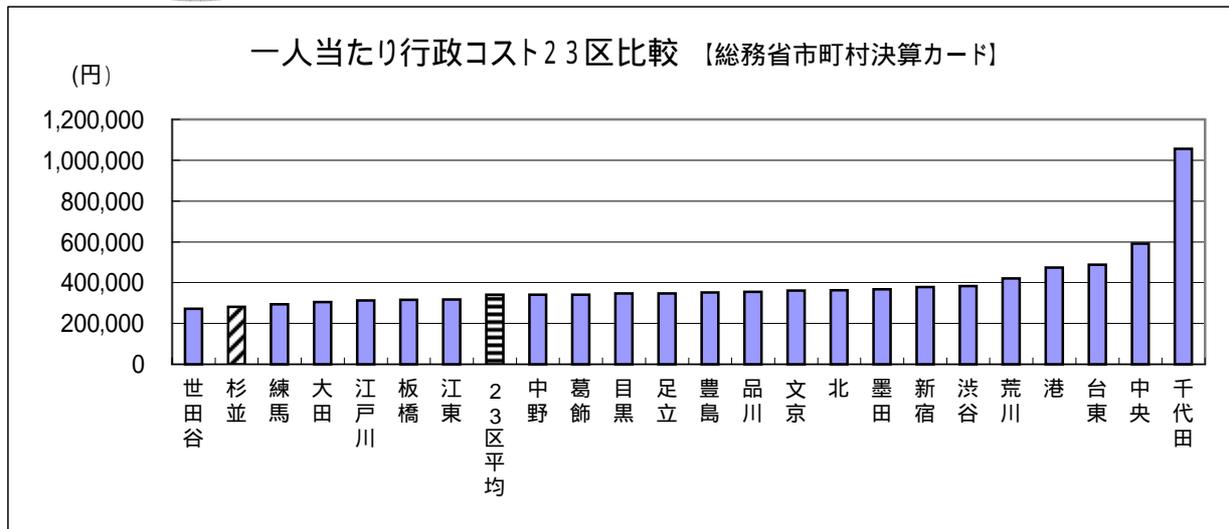
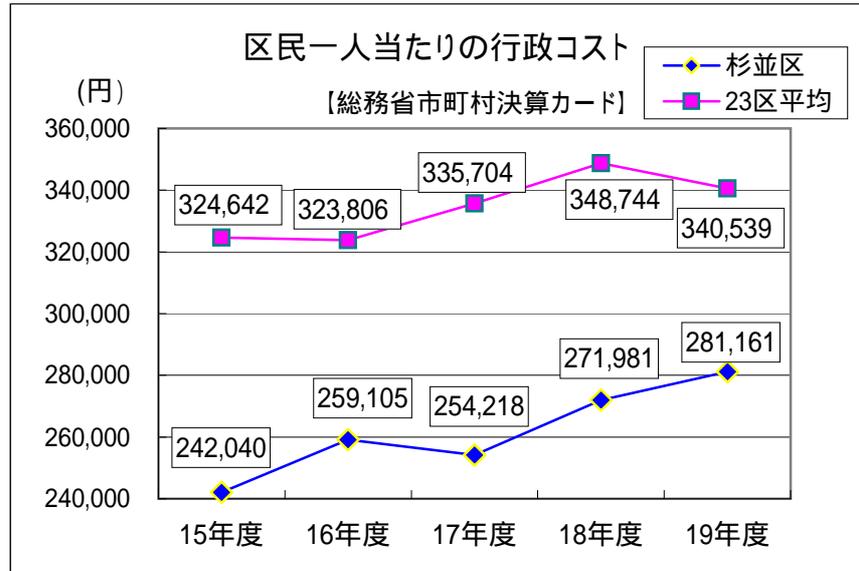
文化的生活時間は、昨年度平日が微増したものの、平成15年度から増加傾向で推移していた休日の時間が、19年度は大幅に減少した。一方で、杉並公会堂の利用件数・稼働率、日フィル友好提携事業への参加者数も順調に伸びており、文化活動の発表や音楽鑑賞などをとおして、優れた文化芸術に触れる機会が増えていると考えられる。また、体育施設の利用率も97%と高い現状値を示しており、スポーツ活動に取り組んでいる区民も増加傾向であると考えられる。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

「歩きながら、元気と文化が生まれる街。すぎなみ」の実現に向け、杉並公会堂、郷土博物館分館のオープンに加え、平成21年5月に予定されている杉並芸術会館(座・高円寺)の開館など、文化・芸術活動の基盤整備は着実に進んでおり、区民にとって魅力的な施設として十分に活用されるよう、より一層のサービス向上に取り組み、区民一人ひとりの文化的生活時間の向上を図っていく。

指標値

単位	円
15年度	242,040
16年度	259,105
17年度	254,218
18年度	271,981
19年度	281,161



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策20 創造的で開かれた自治体経営	施策76 財政の健全化と財政基盤の強化

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

杉並区の区民一人あたりの行政コストは、区内人口が微増しつつ、歳出を抑えた予算編成が続いていたが、16年度は減税補てん債を一括償還したため一時的に増加し、19年度は、投資事業等の増により18年度に比べ増加した。また、23区平均と比較すると、19年度は18年度と同様、23区中低い方から2番目のコストであった。

19年度は、(仮称)桃井中央公園の用地取得、杉並公会堂PFI、小学校改築など投資的経費の増により、区民一人あたりの行政コストは前年度に比べ9,180円増加した。

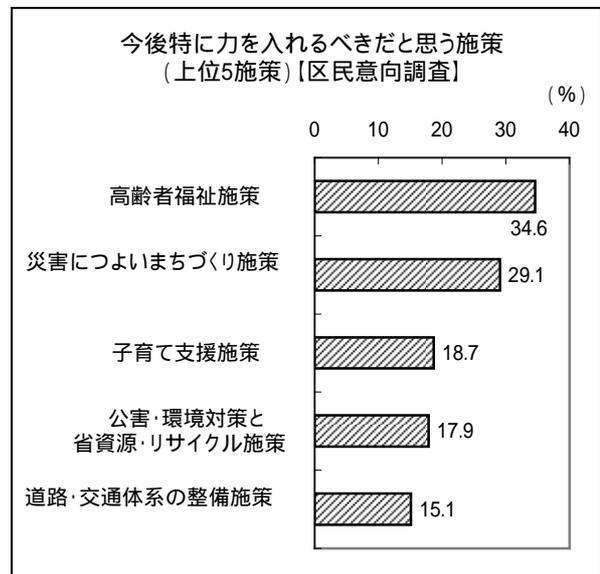
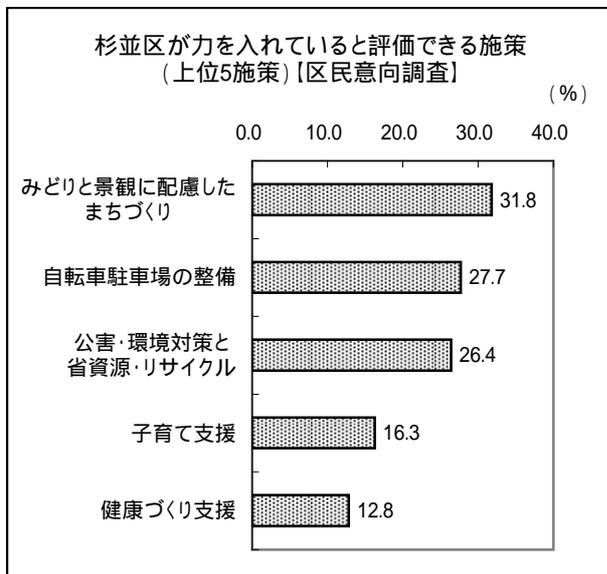
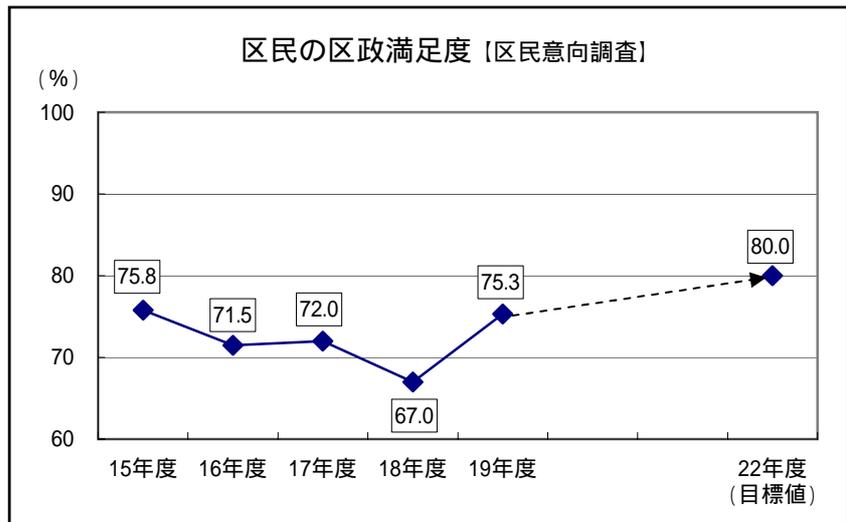
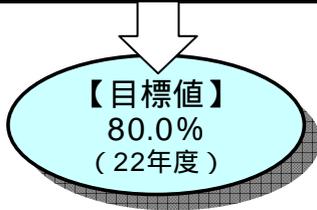
なお、23区の平均コストについては、前年度に比べ8,205円の減少となった。

目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

区債発行額の抑制等による元利償還経費の縮減や職員定数削減による人件費の削減などの行革を進めると共に、杉並区行政サービス民間事業化提案の導入など、より一層の協働の推進を図り、今後も歳出経費の合理化に努める。

指標値

単位	%
15年度	75.8
16年度	71.5
17年度	72.0
18年度	67.0
19年度	75.3



関連する主な政策・施策

政策		施策	
政策19	区民と行政の協働	施策74	区民と行政の協働
政策20	創造的で開かれた自治体経営	施策82	区政相談等の充実

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

区政に対する満足度は、75.3%で昨年と比較して8.3ポイント増加し、すぎなみ五つ星プランやスマートすぎなみ計画の着実な取組や、「五つ星の区役所」運動による職員の意識改革と接客マナーの向上などが評価されたものと思われる。

また、みどり・環境対策、子育て施策については、前年同様に評価をいただくことができた一方で、なお力を入れるべきとする声も高く、施策のさらなる充実が求められているとともに、前年に続き高齢者施策、災害対策については特に充実すべきとの結果ともあいまって、安全・安心の生活環境向上への期待感が高いものになっていることが伺える。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

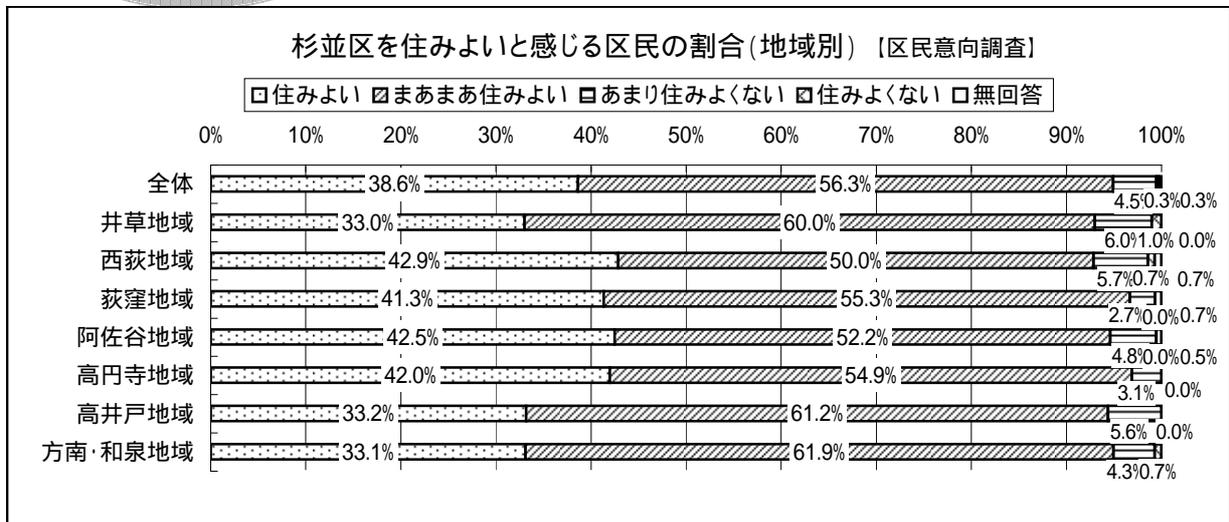
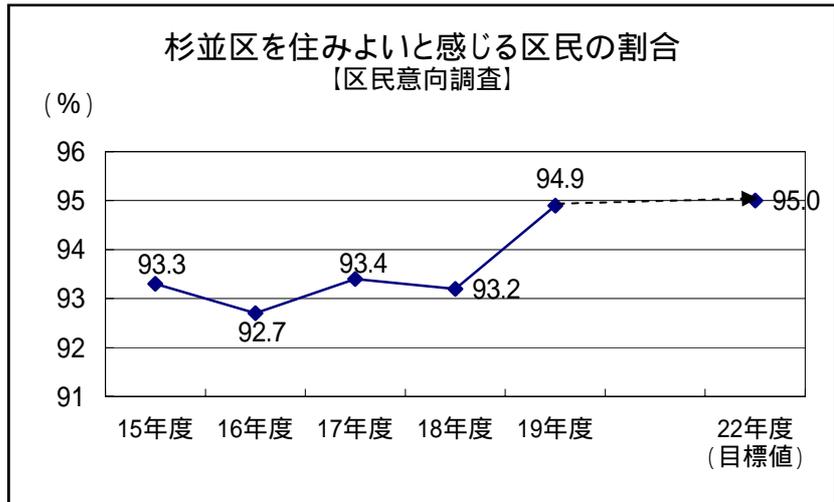
平成19年度は、少子高齢化の進展など区政を取り巻く環境の急速な変化と区民ニーズの多様化・複雑化などを踏まえ、すぎなみ五つ星プラン(杉並区実施計画)及びスマートすぎなみ計画(行財政改革実施プラン)における平成20～22年度の必要な施策・事業の計画化を行った。

そこで、すぎなみ五つ星プランの目標である「人が育ち 人が生きる杉並区」と、スマートすぎなみ計画の「区民とつくる小さな区役所で、五つ星のサービスを」の実現に向けた集大成としての取組を進め、顧客志向に基づく区民満足度の高い、効率的かつ効果的な行政サービスを提供していく。

指標値

単位	%
15年度	93.3
16年度	92.7
17年度	93.4
18年度	93.2
19年度	94.9

【目標値】  
95.0%  
(22年度)



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策1 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために	施策6 交通安全の推進
政策2 安全で災害に強いまちをつくるために	施策9 災害に強い都市の形成
政策3 うるおいのある美しいまちをつくるために	施策12 水辺とみどりの保全・創出
政策18 区政を支える基盤整備	施策83 危機管理体制の強化

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

杉並区を住みよい、まあまあ住みよいと感じる区民の割合は、平成12年度以降90%を超える高い水準を維持しており、平成19年度は1.7ポイント上昇の94.9%と、平成22年度の目標に大きく近づいた。井草、高井戸、方南・和泉地域における「住みよい」の割合が、他の中央線沿線地域に比して10ポイントほど低くなっているものの、いずれの地域においても90%を超える高い水準にある。地域別では、荻窪、高円寺、方南・和泉地域が目標値を達成しており、特に高円寺地域は17年度86.7%、18年度92.4%、19年度96.9%と大きく上昇している。

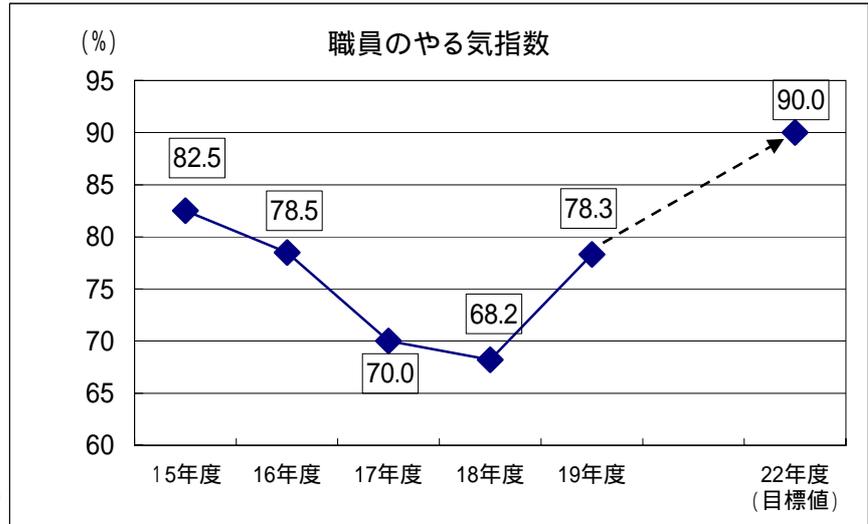
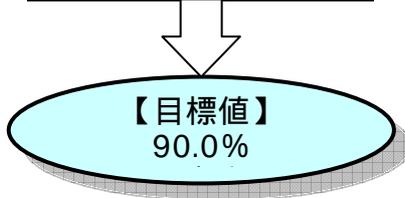
総じて、生活環境としては全般的に高評価にあるものの、主要幹線道路等の影響による騒音や排気ガス、交通の安全性に対して、また建物のこみ具合や、日常・災害時の安全性、みどりや水(河川等)とのふれあいなどに対して評価が低くなっている。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

ほぼ目標を達成したとは言え、さらに生活環境の向上を進展させ、指標値の維持・向上を図っていくため、安全・安心の視点から、道路整備・交通安全を進めるとともに、防犯などに対する危機管理体制の充実、建物の耐震化改修・水害対策の促進を図る。加えて、水鳥が暮む自然豊かで、人々が憩い安らげる水辺環境を創出していくなど、快適性の向上を図る。

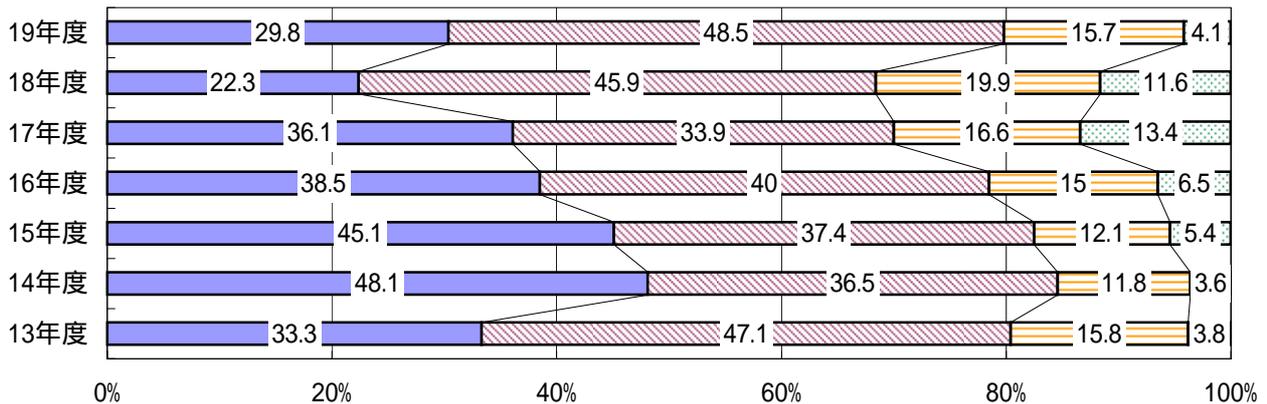
指標値

単位	%
15年度	82.5
16年度	78.5
17年度	70.0
18年度	68.2
19年度	78.3



職員のやる気指数(「今の仕事にやりがいを感じていますか」)

■感じている □どちらかといえば感じている □どちらかといえば感じていない □感じていない



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策18 区政を支える基盤整備	施策78 効率的で効果的な組織・体制づくり

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

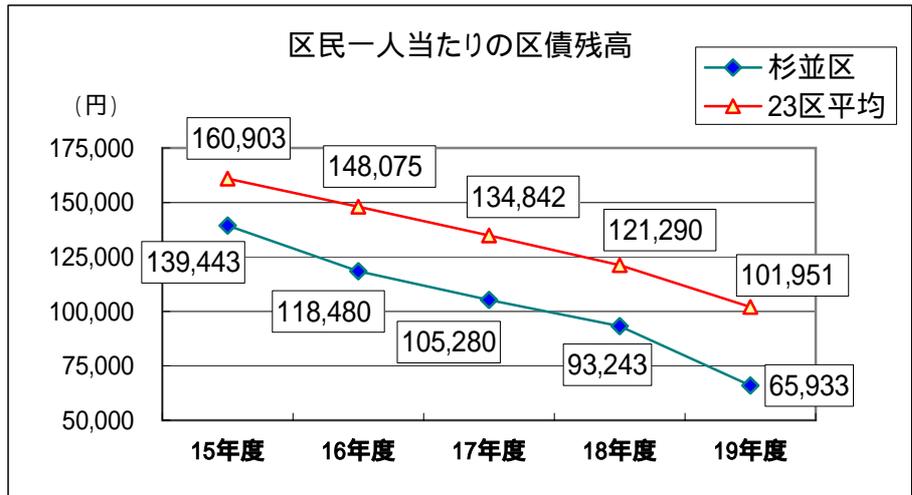
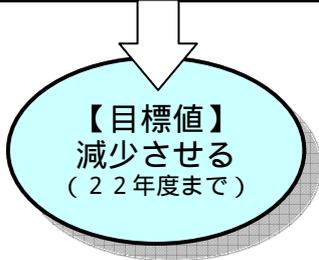
『職員のやる気指数』は年々減少傾向にあったが、19年度は78.3%と18年度より10ポイント以上上昇した。職種別では福祉系が最も高く90%を超えている。  
 なお、アンケート実施方法を平成19年度は紙による方法へ変更した(平成15～18年度はイントラネットを利用したWEBアンケート)。実施方法の変更により、より多くの職員から回答を得ることができた。

目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

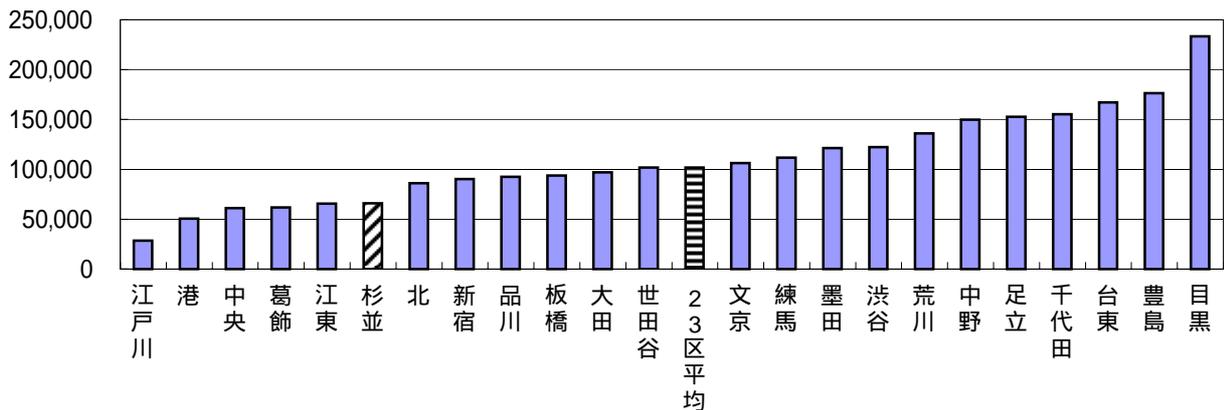
平成20年度は「人材育成計画」の見直しを検討しており、さらに職員が仕事に意欲が持てる方策について、この中で総合的に検討・実施していく。

指標値

単位	円
15年度	139,443
16年度	118,480
17年度	105,280
18年度	93,243
19年度	65,933



一人当たり負債残高(19年度)【総務省市町村決算カード】



関連する主な政策・施策

政策	施策
政策20 創造的で開かれた自治体経営	施策76 財政の健全化と財政基盤の強化

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

平成13年度から起債の発行を抑制した結果、一人当たりの負債額は13年度から7年連続して減少し、19年度は18年度をさらに下回る65,933円となった。これは、15年度と比較して52.7%の減少となっている。23区中の順位は、15年度は低い方から7番目、減税補てん債を一括償還した17年度は23区中5番目の低い数値となり、19年度の順位は6番目となった。

23区全体としても、区債発行の抑制に努めているため、当区と同様に23区平均値は低下する傾向で19年度は15年度比で36.6%の減となっている。

目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

区税収入をはじめとする自主財源の確保に努めて起債を抑制するとともに、減債基金を活用した一括償還を計画的に行い、区債残高を20年度末に290億円以下とする。

【資料5】政策評価の成果目標と達成状況

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策1 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために		6,193,647	1,979,231	8,172,878
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・杉並南部区画整理事業施行区域等、基盤未整備区域について計画的にまちづくりを推進する。</li> <li>・平成15年4月に施行されたまちづくり条例を見直し、大規模な民間開発等に対する適切な対応や区民参画によるまちづくりの充実を図る。</li> <li>・駅前広場の適正な面積確保に努め、広場としての機能を充実させるとともに、活力ある商業・業務活動につながる整備を行う。</li> <li>・区西部地域の交通不便地域の解消を目的とした南北バスの新路線について、平成20年度の運行開始に向け、路線選定等の準備を進める。</li> <li>・放置自転車の解消など自転車利用総合対策に関し、サイクルアクションプログラムに定めた目標数値を達成する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり条例の改正に向け、平成20年1月に学識経験者を中心に「杉並区まちづくり条例に関する懇談会」を設置した。</li> <li>・地域住民の交通の利便性や安全で快適な歩行空間の確保を図るための駅周辺整備について、下井草駅は平成19年7月に前広場整備が竣工したことにより、駅舎橋上化及び南北自由通路新設を含む駅周辺整備事業が完了した。</li> <li>・都市計画道路補助226号線の歩道拡幅及び電線類の地中化等によるバリアフリー化整備は順調に進捗している。</li> <li>・放置自転車台数の削減目標を達成し、着実に推進するとともに、施策の実績や社会環境の変化等を踏まえ、「杉並区サイクルアクションプログラム」を改定し、平成22年度までの計画を「杉並区自転車利用行動計画」として策定した。</li> <li>・南北バス「すぎ丸」のけやき・さくら路線に加え、第三路線となる区西部地域における西荻窪～久我山間の新規路線について、平成20年11月の開通に向けて、区民意見等を踏まえ運行ルートを決定し、運行準備を行った。</li> <li>・住生活をめぐる新たな課題や動向を踏まえ、住宅マスタープランを改定した。</li> </ul>		
今後の方向と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な土地利用転換を伴う開発行為について、区民や事業者との協議を進める中、適切な指導・誘導により、適正な土地利用の実現と、良好な住環境を実現していく。</li> <li>・地区計画の原案の申し出やまちづくりに関わる協議会の設置など、「まちづくり条例」に定められた住民によるまちづくり活動を積極的に推進することで、住民主体のまちづくりの実現を図る。</li> <li>・快適な駅周辺のまちづくりを実現するために、民間事業者との連携・調整を図りながら開発を進めていく。</li> <li>・全ての区民が安心して生活できる道路環境を創るため、電線類の地中化や道路緑化、バリアフリー化を進める。また、交通安全施設の整備事業の充実及び交通安全啓発運動事業を推進し、安心して歩けるまちづくりを推進する。</li> <li>・放置自転車のない安全で健康的な都市環境を実現するため、自転車を放置しないことの普及活動の強化と自転車駐車場の整備・利用率の促進を図る。また、「杉並区自転車利用行動計画」で設定した数値目標値を着実に達成していく。</li> <li>・区営住宅を良好なストックとして活用するため、「区営住宅ストック活用指針」に基づき、計画的・効率的な運用を図る。また、住宅に困窮する区民のために、公営住宅の供給や民間賃貸住宅における居住の安定を支援することで、区民が安心して暮らせる住宅施策を推進する。</li> </ul>			
総合評価	<p>用途地域の8割を住居専用地域が占める杉並区において、基本情報となる基礎的土地利用現況調査を行ったこと。まちづくり基本方針に沿った大規模団地建替え計画の手続きや各地区計画の対応などを適切に行ったこと。住宅マスタープランを改定するとともに、住宅に困窮する低所得者層への公営住宅の提供や民間建築物への耐震化支援を推進したこと。さらには、個々の建築行為に対して、狭隘道路を着実に整備していること。建築工事完了検査が88%と高い水準に達したことなど、住宅都市として良好な住環境の形成に向けた取り組みが着実に積み重ねられていると判断できる。今後はとかく課題となることが少なくない民間の大規模開発に対して、まちづくり条例の改正、住環境整備要綱の活用を通して、開発の初期段階から適切な指導・誘導を行うことで、より良い住環境の形成に向けた対応が必要である。</p> <p>都市機能については踏切対策環境調査を行い対策の必要性を明示したことや、駅のバリアフリー化や自由通路の設置、駅前広場の整備、都市計画道路をはじめ各道路の整備、放置自転車を大きく減少させた自転車駐車場の整備など、関係機関と調整しながら着実に整備を図っている。引き続き、関係機関との調整のもと計画的に事業を推進していくことが必要である。また、南北交通の不便地域解消のため、新たに西部地域のバス路線を設定し利便性の向上を図った。今後は高齢社会の視点から、都市の基盤となる都市計画道路の整備も含めた快適で安全なまちづくりや、近頃増えている自転車による事故への安全対策など、より積極的に取り組むことが必要である。</p> <p>近年、防災、環境、福祉といったテーマ型のまちづくりへの関心が高くなっており、まちづくり条例の改正などを通して、こうしたまちづくり活動への支援やコンサルタント派遣のPRのあり方など検討が必要である。こうした活動がそれぞれの地域の特性を活かしたまちづくりに発展して、良好な市街地形成に寄与することを期待したい。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策2 安全で災害に強いまちをつくるために		712,490	303,987	1,016,477
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>・19年度に策定した杉並区耐震改修促進計画に基づき、耐震化率を22年度に76%にする。12年度に策定した橋梁整備計画に基づき、優先整備を行う24橋について、耐震補強化橋梁整備率を22年度に100%にする。天沼三丁目地区の密集事業の進捗率を22年度に100%にする。また、阿佐谷・高円寺地域では密集事業の導入に向け地域の防災まちづくり計画を策定する。</p> <p>・建築計画に対して雨水流出抑制対策を図るよう指導し、個人に対しては工事費の助成を年100件を目標に行う。また、合同水防演習を水防関係機関と出水期前に毎年開催する。</p> <p>・防災対策の充実に向け、実施計画事業の着実な推進を図り、区民の「震災・水害対策の理解、認知」「地域における防災活動参加」「家庭内での防災対策実施」の度合いを高めていく。</p>		<p>・耐震化率は、18年度71%、19年度72%と着実に上がっており、22年度の目標達成は可能な状況である。耐震補強化橋梁整備率は、18年度75%、19年度96%と順調に伸びており、22年度の目標達成は可能な状況である。天沼三丁目地区の密集事業の進捗率は、18年度89.67%、19年度89.78%であるが、密集事業が21年度で終了予定であることなどを勘案すると目標達成は難しい状況にある。阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり計画の策定は、関係部署の合意が整った。</p> <p>・水防関係機関との合同水防演習を行い、水防技術の習得、水防意識等の高揚が図られた。雨水浸透施設助成件数は前年度より倍増した。</p> <p>・家庭での防災対策の実施状況は「懐中電灯の用意」(66.0%)がほぼ7割と最も多く、次いで「携帯ラジオ(テレビ)の用意」(41.3%)、「非常用食料・飲料の用意」(44.3%)、「家族との連絡方法や待ち合せ場所の確認」(35.1%)、「消火器の用意」(29.9%)などの順になっている。また、震災救援所については、81.5%の人が知っている。</p>		
今後の方向と課題	<p>・区民の生命と財産を守り安全で災害に強いまちをつくるために、今後も引き続き各事業を着実に推進していく。</p> <p>・耐震性が劣る民間建築物等に対し耐震化支援策を充実するとともに、区耐震改修促進計画に基づき区立施設の耐震化促進プログラムを作成し、耐震化を促進する。区が管理する道路橋梁群は、今後修繕、架替え等が集中することが予想され、将来の事業費等の集中を避ける観点から、既存橋梁の長寿命化を軸とした「橋梁リフレッシュ計画(橋梁維持補修計画)」に基づき、計画的に事業を進める。木造住宅密集地域では、密集事業等の補助事業などを活用して道路・公園等を整備するとともに建築物の不燃化等を促進する。</p> <p>・雨水浸透施設による処理量は、時間降雨換算で10mmを最終目標とする。総合治水対策の根幹である、河川改修と下水道再構築を積極的に推進するため、都建設局・下水道局と連携して取り組んでいく。また、突発的な出水に備え、地元マンパワーの活用を図る。</p> <p>・実際に被害が発生した場合を想定しながら、区が直接担うべきことと区民や地域、事業者が取り組むべき役割を明確にし、区自身が行う対策(公助)の強化とともに、区民や事業者、地域社会の防災意識を高めることが必要であり、実施計画事業である「防災対策の推進」を着実に進める。また、全小中学校67校に発足した震災救援所運営連絡会において、各震災救援所の運営ルールを作成するとともに、発災時に応急・救護活動が円滑に行えるよう、実践的な訓練等を実施し、災害時の救援活動の拠点としていく。</p>			
総合評価	<p>災害に強い安全なまちづくりは区民生活の基盤であり、区政の最重要課題のひとつである。当該年度も地震や都市型水害への対策、地域の防災力の向上など防災対策を着実に進めることができたことと評価できる。</p> <p>平成20年3月には「杉並区耐震改修促進計画」を策定し、区内のすべての建築物を対象に耐震化を進めることとした。区内建築物の耐震化率は72%、防災上重要な区立施設の耐震化率は88%に達し、前年度から向上した。しかしながら、同計画の目標値を達成するためには、一層の施策の充実や区民への啓発等の努力が必要である。</p> <p>水害対策としては、東京都と連携して河川改修や環七地下調節池、和田弥生幹線の事業を進めた。さらに、突発的な集中豪雨に備え、土のう等の事前集積を進めた。また、雨水流出抑制対策として、引き続き雨水浸透施設への助成を進めたが、助成件数は前年度から倍増して100件を超えたことは特筆することができる。しかしながら、同施設についても、その効果を区民にわかりやすく説明し、一層の普及を図っていく必要がある。</p> <p>また、当該年度は、地域防災計画の抜本的な見直しに向け、検討を開始した。3つの基本方針のうち、最優先課題である「区民の人命の保護」について検討を行い、中間まとめを杉並区防災会議に報告した。また、災害時要援護者支援制度については8ヵ所の震災救援所において実施した。これらの取り組みや、震災対策について理解、認知している区民の割合が80%を超えたこと、防災訓練に参加した区民の割合が向上したことは評価できる。しかしながら、近い将来の首都直下型地震が指摘される中、密集市街地対策や建築物の一層の耐震化促進、ライフラインの耐震化など、課題は多岐にわたっており、国や都をはじめとする関係機関と連携し、区民の理解と協力を得ながら、引き続き取り組みを強化することが求められている。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策3 うるおいのある美しいまちをつくるために		3,380,020	872,845	4,252,865
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>(1)自然環境と調和のとれたまちづくりを推進する。 区内に点在する公園、道路、川、屋敷林、民有地などの多様なみどりを結びつけ、みどりの豊かさが実感できるまちとするため、みどりの基本計画で定めたみどりの39プラン(39の施策)を総合的に推進する。</p> <p>(2)区民との協働による公園づくりを行う。 20年4月に、新町鳥居先公園(約1316㎡遊び場)が開園し、更に21年度に高井戸東地区計画の地区施設公園(約1.65ha)が完成を予定している。また、22年度には、防災公園として(仮)桃井中央公園(約4.0ha)が開設の予定され、区民一人あたりの公園面積の増が見込まれる。</p> <p>(3)平成19年度のみどりの実態調査では、緑被率は21.84%まで回復してきたが、宅地の細分化や相続などによる屋敷林の減少などが進んでいる。これらの課題については、新たな仕組みづくりを検討していく必要がある。今後も屋敷林の保全のための税の軽減等について、特別区全体で国や都に強く要請していく。</p> <p>(4)路上禁煙地区を中心に歩行喫煙者をなくす。また、クリーン大作戦を中心としたクリーン運動を展開する。 ・杉並区生活安全及び環境美化に関する条例に基づき指導を徹底する。 ・区内の団体・事業者などの自発的な運動を促し、環境に配慮したまちづくりのきっかけづくりを行う。</p>		<p>(1)みどりの基本計画で緑被率の目標を25%とした。これを実現するために今後は「みどりのベルトづくり」など区民との協働によるみどりづくりの推進が強く求められる。</p> <p>(2)平成20年4月に、新町鳥居先公園(約1316㎡遊び場)が開園し、更に21年度に高井戸東地区計画の地区施設公園(約1.65ha)が完成を予定している。また、22年度には、防災公園として(仮)桃井中央公園(約4.0ha)が開設の予定で進んでいる。</p> <p>(3)区民との協働による公園管理運営体制は、花咲かせ隊・すぎなみ公園育て組合計138団体と着実に増加している。</p> <p>(4)違反広告物の除却数は、違反広告物除却活動協力員数の増加による効果と掲出数が減少してきていることから、18年度は大幅に除却件数が減少した。これらの取組みにより、違反広告物に対する区民の目が厳しくなったことも違反広告数が減少した大きな理由と考えられる。</p> <p>(5)地域の環境美化への関心は高まる傾向にあり、今後は、さらに安全美化条例の周知を図り、路上喫煙禁止地区での改善状況を区内全域に拡大することにより、条例の実効性が確保できると考えられる。</p>		
今後の方向と課題	<p>緑被率は一度目標に達したが、今後の社会情勢の変化により減少することも考えられるので、新たな目標(緑被率25%)に向け中長期的視野にたった政策の策定が必要である。また、今後開設・供用する予定の区立公園等公共施設の整備は、政策の中核を担う事業であり、現実性のある計画的な事業の推進を行う。</p> <p>美しいまちづくりは、ハード面(公共施設の整備や民間施設の景観誘導)とソフト面(まちに住む人々や利用する人々の意識)が両輪となる。施設整備を効率的に進めると共に住む人々や利用する人々の意識を高めるため、これまで以上に区民・事業者・行政の協働を推進して行く。</p>			
総合評価	<p>「うるおいのある美しいまちをつくるために」の政策実現のため、4つの施策を展開し、緑被率、一人当たりの公園緑地面積やクリーン大作戦の参加人数などを指標としている。</p> <p>水とみどり保全・創出の施策は、公共施設の緑化をはじめ、民間緑化の指導や助成、啓発など「みどりの基本計画」に基づき幅広く事業を実施し、成果を上げている。また、水辺空間の整備においては河川と公園の一体再整備など憩いの水辺の創出が課題となっている。一方、農地や樹林地の宅地化や民間開発事業によりみどりの減少が危惧されている。これらの課題について国・都との連携によるみどりの保全・創出へ向けた新たな制度の創設など更なる検討が求められる。</p> <p>公園づくりは、新町鳥居先公園の開園や新たな公園整備が計画され着実に進んでいる。また、既設公園の計画的維持管理が求められている。公園管理においては区民との協働による管理体制が進み「花咲かせ隊」や「公園育て組」などが定着してきたことは評価できる。</p> <p>まちの景観づくりでは20年度に予定している景観条例・景観計画に向けての区民の協力や啓発活動の取組が課題であり、事前に具体的なことを区民に示し協働のあり方を模索する必要がある。</p> <p>環境の美化のためのクリーン大作戦は、毎年、多くの区民・事業者の参加があり、地域に根ざした運動として定着しつつあると言える。一方、路上禁煙やポイ捨て防止は一定の効果を上げてきているが、さらなるマナー向上意識の醸成の対応が必要である。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策4 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために		5,908,291	3,088,760	8,997,051
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>1 二酸化炭素の排出量について、平成22年度(2010年度)までに平成2年度(1990年度)比で2%削減する。</p> <p>2 自動車等から発生する二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)の濃度を0.03ppm程度に減少させる。</p> <p>3 平成24年度、区民一人あたりのごみ量を現状と比較し40%減少させる。</p> <p>4 平成24年度、リサイクル率を43%に高める。</p>		<p>1 二酸化炭素の排出量削減に向けては、啓発活動に基づく区民等の自主的な取組みだけでなく、地域省エネ行動計画に基づく6つの省エネ作戦を展開し、行政の率先的な取組みや区民・事業者の積極的な施策への取組みによって目標の達成を図る。</p> <p>2 大気汚染測定数値は、全体的にはここ数年横ばい状態ではあるが、ディーゼル車規制が実施されたことにより、浮遊粒子状物質(SPM)は横ばい傾向にあり、今後、二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)濃度の減少について期待できる。</p> <p>3 区民一人あたりのごみ量については、資源回収、ペットボトル回収量の増加などリサイクル率の向上に伴い、毎年度減少し続けている。</p> <p>4 リサイクル率については、17年度にはじめて20%を超え、その後も上昇傾向が続いている。ペットボトルの資源回収・プラスチック製容器包装の分別回収地域を20年度から区内全域に拡大することで、今後は更に不燃ごみ量の減少とリサイクル率の向上が期待できる。</p>		
今後の方向と課題	<p>地球温暖化対策の推進のために、平成18年6月に「杉並区地域省エネ行動計画」を策定し、6つの省エネ作戦として環境配慮行動の展開を図っている。今後も引き続きあらゆる機会を通じ、「地域省エネ行動計画」の普及啓発を図るとともに、省エネビジョンにおけるCO<sub>2</sub>の2%削減の目標達成に向け、区民・事業者とともに、新たなものも含み幅広い事業展開を行っていく必要がある。また、事業の展開に当たっては、区民・事業者の活動の支援として、様々な助成制度や協働事業の展開に考慮することが必要である。</p> <p>廃棄物の減量に関しては、プラスチック製品の資源回収に努めごみ減量を図っているが、平成20年度から開始する廃プラスチックサーマルリサイクルやペットボトルの資源回収により、プラスチック製ごみの大幅な減量が見込まれる。今後は、平成20年度から全国初に施行する「レジ袋の有料化等の取組の推進に関する条例」の円滑な運用や家庭ごみの有料化が課題であるが、実現されればごみの大幅な減量に貢献する。</p> <p>持続的発展が可能な地域社会の構築のためには、高い環境配慮意識に支えられた具体的な環境配慮行動に持続的に取り組むことが不可欠である。今後区としては、区民等が行う環境配慮行動への強力な支援と、あわせてコストを意識した行政活動を進めることにより、「省エネ・省資源・リサイクル活動、ごみ減量の取組などが効果的に実践できる”環境先進都市”杉並の実現が可能となる。</p>			
総合評価	<p>CO<sub>2</sub>の削減については、区は国の京都議定書目標達成計画を上回る厳しい目標を立て、さらに、「杉並区地域省エネ行動計画」を策定して事業の展開を図っていることは大きな意義がある。今後はさらに、区民や事業者自身の積極的な省エネ行動を促すために、区民や事業者の理解を得ながら具体的な手法を工夫して実践へと結びつけていくことが課題となる。</p> <p>清掃事業については、移管後、職員の大幅な削減、委託の拡大、執行方法の見直し、清掃事業所の整理統合など、一定の成果を挙げてきた。移管後7年を経過し、諸条件も変化している現在、更なるコスト削減を実行していく必要がある。</p> <p>ごみの減量に関しては、ひっ迫する最終処分場の延命化のために、ごみの減量が23区全体的に求められており、ごみの発生抑制と廃プラスチックサーマルリサイクルなどのリサイクルを効果的に推進する必要がある。</p> <p>リサイクルの推進については、資源回収量そのものの増加が不可欠であるとともに、資源化施設の確保が必要である。今後は、分別の徹底と資源回収の一層の推進を図るとともに、資源化施設の検討が急務である。</p> <p>平成18～19年度は、総事業費では清掃一部事務組合への負担金の増により増加したものの、職員人件費の削減に取り組んだ結果、着実にその削減効果をあげている。今後は、行政コストを意識した事業の展開を図るとともに、環境問題の動きを的確に捉えた施策の展開を図る必要がある。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策5 健康を支えるまちづくりのために		2,656,827	675,834	3,332,661
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分は健康だと思う区民の割合を、22年度末までに85%以上にする。</li> <li>・区民健診において40歳から65歳までのメタボリックシンドローム該当者及びその予備群の割合を、平成22年度までに男性15%、女性8%までに減らす。</li> <li>・喫煙をしている人の割合を、22年度末までに20.0%まで減らす。</li> <li>・健康づくり自主グループの結成数を、22年度末までに230グループまで増やす。</li> <li>・ヘルシーメニュー推奨店の認証数を、22年度末までに550店舗まで増やす。</li> <li>・区民健診受診率を22年度末までに89%まで上げる。</li> <li>・産婦・新生児訪問を、22年度末までに6,500人まで拡大する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民調査によると、自分は健康だと思う区民の割合が、17年度81.6%、18年度82.9%、19年度80.8となっており、22年度末の目標値85.0%に達成するには一層の努力が必要である。</li> <li>・区民健診において40歳から65歳までのメタボリックシンドローム該当者及びその予備群の割合は、平成18年度男性16.7%、女性9.3%であった。</li> <li>・喫煙による健康被害についての認識の高まりと分煙化等の環境整備が進み、喫煙している人の割合は、平成14年度28.8%であったが平成17年度22.8%と減少傾向にある。</li> <li>・健康づくり自主グループは、毎年新たに誕生しており、平成19年度までの自主グループ結成数が189グループあるが、22年度までに230グループを目指すとしており、達成するにはより積極的な働きかけが必要である。</li> <li>・生活様式の変化に伴って多くの区民が外食を利用するようになったことから、ヘルシーメニュー推奨店も地域に根付いて毎年増加してきたが、19年度は制度の見直しをしたため認証店を1店舗にとどめ221店舗が認証店となった。</li> <li>・区民健診率は平成19年度末で、75.8%である。</li> <li>・産婦・新生児訪問は平成19年度末で、3,014人である。</li> </ul>		
今後の方向と課題	<p>以下の施策を展開し、区民一人ひとりの健康づくり、生活習慣病予防の支援をすることによって、すべての区民が健康で充実した日々を送れるようにしていく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 メタボリックシンドローム対策に重点を置き、「杉並ウエストサイズ物語」を積極的に展開し、区民の生活習慣を改善する。</li> <li>2 ヘルシーメニュー推奨店や食育を推進する一方で、喫煙対策や未成年の飲酒・喫煙・薬物乱用防止対策などを通じて食と健康の普及啓発を図る。</li> <li>3 平成20年度からの医療制度改革により特定健診・特定保健指導が導入されたことにより区民に対して丁寧な説明に努めるとともに、受診率の向上に努める。</li> <li>4 健康づくり事業を推進するにあたっては、関係団体・地域団体・事業者などと連携し、環境の変化に対応した新たな事業展開をすることにより、健康都市杉並の実現をめざす。</li> <li>5 母子保健事業等においては、杉並区子ども・子育て行動計画に基づき、親の学習の場を充実させ、産婦新生児訪問の拡大等、すべての子育て家庭を支援する施策を推進していく。</li> </ol>			
総合評価	<p>メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病対策の重要性が注目されるなど、区民の健康への関心は高まっているが、「自分は健康だと思う区民の割合」は伸び悩んでおり、将来の健康に不安を抱く区民は多い。こうしたことから、健康なまちづくりを区民とともに考え、地域における区民の主体的な活動を支援し、様々な健康づくり事業を地域の中で展開することにより、区民の健康を支えていく必要があるとともに、たとえ病気や障害があっても自らの可能性を發揮して充実した日々を過ごすことができるよう、効果的な保健サービスの提供を行い、一人ひとりの健康づくりを支援する必要がある。</p> <p>また、社会問題化している自殺の予防や、未成年者も含めた喫煙、飲酒、薬物乱用防止など、様々な課題があるなかで、健康なまちづくりを持続的に進めていくため、区民の主体的な参画に向けた総合的な働きかけをより一層進めていくことが必要である。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策6 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために		11,121,202	11,169,524	22,290,726
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>・保育所入所待機児童を平成22年度までに0とし、利用者の満足度向上を目指す。</p> <p>・「地域の人と関わりながら子育てをした人の数 = (代)1回でも応援券を使用した人数/応援券交付者数」を平成22年度までに80%にする。</p> <p>・発達障害児の相談急増に対応するため、こども発達センター事業を拡充し、関係各課の役割分担や機能強化・連携体制の整備を引き続き検討する。</p> <p>・自分が認められていると感じる子どもの割合を22年度までに95%にする。</p> <p>・学童クラブの待機児童数を22年度末0とする。</p>		<p>1. 保育園改築に伴う定員拡大や既存保育園の定員の見直し、認証保育所の新規開所により入所定員を平成11年度から686人増やし平成20年度には5517人とした。その結果、待機児はピーク時の平成15年度173名から、平成19年4月時点には13名まで減少した。しかし、その後乳幼児人口の急激な増加が続き、保育需要の増加もあいまって、待機児童数が増え(平成20年4月86名)、緊急対策も含めた待機児解消対策が必要な状況となっている。</p> <p>2. 平成19年度新規事業の応援券事業は、有料の子育て支援サービスを利用しやすくするとともに、「ひととき保育」などの応援券が利用できるサービスの基盤を整備することで、地域の中で人と関わりながら子育てができるようなまちづくりを推進した。</p> <p>3. 増加する発達障害児(知的な遅れのないまたは軽い児童)への支援策として、関係機関と協力し、発達専門相談「すこやか」および発達障害児グループ指導を実施した。</p> <p>4. 学童クラブ登録者は、平成10年の1947人から平成20年の2978人へと大幅に増加している。これに伴い、待機児童が増加するとともに、各学童クラブで入会児童の過密化が起きている。施設改修による入会者数の増加も限界があり、施設改修で対応できない学童クラブは、第二学童クラブの新設による対策が必要となっている。</p>		
今後の方向と課題	<p>○次代を担う子どもが健やかに成長し、子育て世代の親が子育てに夢や希望を持ち、安心して子どもを生き育てることのできる地域社会をつくるため、平成20年度に改定する「杉並区子ども・子育て行動計画」に基づき、「杉並子育て応援券」事業、ひととき保育、「子育てサイト」などをはじめとする子育て支援策を推進していく。</p> <p>○内容・件数とともにさらに深刻化しつつある児童虐待等の対策として、48時間以内の早期対応を行う「東京ルール」を超える「杉並ルール」構築のための組織強化を行い、子育てセーフティーネットを堅固なものにしていく。</p> <p>○多様化する就労形態による保育需要や、保育園の対象者を「希望するすべての人が子どもを預けて働くことができるサービスの受け皿」と転換したことにより、保育需要は今後ますます増大していくものと思われる。保育園待機児を解消するために、認証保育所の増設、既存園の定員増等の当面の緊急対策策定とともに、今後の人口推計を踏まえた中長期的な対策検討を行う必要がある。</p> <p>登録制の導入により一時は減少した学童クラブ待機児も、その後の需要の伸びにより平成20年度当初には30人となっている。待機児解消策として、小学校の特別教室の活用や、区有地・区有施設等への第二学童クラブの設置を検討し、放課後の児童の安全・安心で健やかな成長を支援していく。</p> <p>○子ども子育て施策をより総合的に推進していくために、保健センター、福祉事務所、教育委員会など区の関係部門・関係機関及び児童相談所・警察並びに子ども子育てを支える地域・地域団体との連携を一層強化していく。</p>			
総合評価	<p>ライフスタイルの多様化や女性の社会進出の進展など、社会情勢が変化するなかで、区は、様々な子育て支援策を拡充してきた。近年においては、乳幼児医療費助成制度の対象拡大や杉並子育て応援券の実施、妊婦健診費用の助成拡大などもあり、乳幼児人口は大きく増加した。</p> <p>こうしたなかで、保育需要の高い0歳児及び1歳児の増加は突出していることもあり、これまで一貫して減少してきた保育園の待機児童数は、平成20年4月当初に増加へと転ずるとともに、学童クラブの待機児童数についても増加する傾向にある。また、子育てに対する不安や子どもの安全に対する危機感が高まっているほか、児童虐待や発達障害などの施策への期待など、子どもを取り巻く施策へのニーズは増大・多様化している。</p> <p>このような現状を踏まえ、改定される「子ども・子育て行動計画」には、中長期的な展望に基づく総合的な施策を確実に盛り込むとともに、新たな計画を着実に推進しながら、区民とともに、すべての子育て家庭を支え、安心して子どもを生き育てることのできる地域社会づくりを目指していくことが望まれる。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策7 共に生きるまちをつくるために		21,446,755	3,251,326	24,698,081
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>高齢者が生涯にわたって、その知識や経験を活かし社会活動へ参画することで、生きがいを感じている高齢者の割合を80%、週2回以上外出する高齢者の割合を85%に引き上げる。</p> <p>介護保険制度をさらに安定した制度とするため、サービス基盤整備に努め、22年度までに、特別養護老人ホーム入所者の平均待機期間6ヶ月以内、施設・居住系サービス(要介護2～5)利用者の割合については26年度までに27.3%の達成を目指す。</p> <p>作業所で働く障害者の工賃を、平成20年度末までに1.5倍にするとともに、障害者の就労を積極的に進め、障害者雇用支援事業団からの就職者数と作業所からの就職者数の合計を平成20年度に60人とする。</p> <p>障害者施設からの地域生活移行者数の累計を、平成22年度までに56人にする。</p> <p>民生委員活動の周知と相談機能の充実を図るほか、「成年後見センター」機能の充実や苦情処理制度の周知度向上などにより、高齢者や障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、権利擁護・利用者保護の取り組みをより強化する。</p> <p>「移動サービス情報センター」が中心となって、福祉交通に関する情報の収集・発信及びサービス供給量の確保・拡充を図る。</p> <p>生活保護受給者等への就労自立・生活自立に向けた支援を行うため、支援専門員や民間事業者、関係機関等との協働を進めるとともに、被保護世帯の児童・生徒・若年層の健全育成に向けた支援を強化する。</p>		<p>協働事業を実施したゆうゆう館は、新たな利用者層を獲得して利用者が増加しており、地域活動の拠点として一定の成果を上げている。</p> <p>障害者の一般就労については、障害者雇用支援事業団の取組みの効果により、就職者が予定数を超えるとともに、作業所からの一般就労も計画にほぼ近い数値を上げている。</p> <p>成年後見センターにおける相談件数・手続支援件数は大幅に増加するとともに、法人後見も3件受任した。</p> <p>就労自立支援プログラムの着実な推進により、被生活保護者の経済的・社会的自立に成果を上げるとともに、次世代育成支援プログラムを新たに開始し、被保護世帯児童・生徒・若年層の健全育成に向けた取組みを強化した。</p>		
今後の方向と課題	<p>平成27年の区の高齢化率は21%に達するとの推計、並びに、今後の医療構造改革に伴う在宅療養者の増加という状況を踏まえ、「自立の促進と予防の重視」の視点のもと、地域に元気な高齢者を増やしていくとともに、在宅療養体制の整備を進める。また、特別養護老人ホームについては、新たな手法の検討・導入を図りながら引続き整備していく必要があるが、在宅療養生活の支援を強化するため、老人保健施設、ショートステイ専門施設、都市型多機能拠点などの整備に重点をシフトしていく。</p> <p>障害者が地域の中で、24時間いつでも安全に安心して生活が送れるよう、障害者が必要とする障害の特性や個々の状況にあったサービスの提供のため相談支援体制を充実・強化するとともに、就労や社会参加、保健医療などの事業と連携しながら総合的な支援体制を構築し、障害者の地域での自立を支援していく。</p> <p>また、今後さらに、民間事業者やNPO法人、区民との協働を積極的に推進し、サービスの量と質の確保、利用者の権利擁護やサービスの選択の仕組みを整備し、充実させていく。</p>			
総合評価	<p>自立と予防を重視した様々な福祉サービスにより、高齢者も障害者も、その有する能力や個性に応じて自立した地域生活を営めることが求められている。各種事業のPRをより一層強化し、事業の周知度を高めていく必要があるほか、自己負担を伴うサービスにおいては一段と厳しくその質が問われていることから、各種サービスが適切に提供され、自立促進や予防の面で期待した成果が確実に得られるような仕組みづくりや評価に、力を注いでいくことが必要である。</p> <p>また、生活保護や判断力の衰えた方の権利擁護など、福祉におけるセーフティネット機能の重要性はますます増大している。必要な人に必要な施策が適切に行き渡るようにするためにも、行政の責任と役割を明確にしつつ、多様化・複雑化する問題の解決に向けて、民間の専門的な力を積極的に活用していくことが必要である。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策8 安心してらせるために		114,895,161	2,345,315	117,240,476
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>休日夜間の医療体制(救急医療体制)に安心感を持つ区民の割合を70%まで増やす。</p> <p>食品衛生や環境に関連した施設の法令基準適合率を向上させる。</p> <p>杉並区内の犯罪発生件数を減少させる。</p> <p>国民健康保険料の収納率(現年分)を、88%以上に引き上げる。</p> <p>要介護認定者数の65歳以上の人口に占める割合を減少させる。</p>		<p>救急医療体制に安心感を持つ区民の割合は、50%前後を推移している。</p> <p>環境衛生関係施設における法令基準適合率は、18年度の87%から、19年度には94%に上昇した。</p> <p>杉並区内の犯罪発生件数は、18年度の8,243件から、19年度には7,649件に減少した。</p> <p>国民健康保険料の収納率(現年分)は、86%台で推移している。</p> <p>要介護認定者数の65歳以上の人口に占める割合は、17.4%と若干減少した。</p>		
今後の方向と課題	<p>区民が安心して豊かに暮らせるために、休日・夜間等の急病時にいつでも医療機関を受診できる体制を整えるとともに、心肺停止等の緊急時に即座に対応できるように、地域での初期対応力を向上させていく。</p> <p>食の安全110番など、健康に関わる問題に即応できる体制を普及し、食や暮らしなど身近な生活上の安全を確保していく。</p> <p>安全・安心を地域に広げ、犯罪のない明るい地域社会を築いていく。</p> <p>区民が健やかに暮らせるように、生活習慣病予防に特化した特定健診・特定保健指導を進め、国民健康保険事業を充実させていく。</p> <p>高齢者に、加齢や心身の状況に応じて、健康を維持するために必要なサービスを提供していく。</p> <p>要介護者等が、尊厳を持って暮らしていけるように、日常生活をサポートするとともに、介護予防に向けた取組みを推進していく。</p>			
総合評価	<p>休日・夜間等の急病時にいつでも医療機関を受診できる体制の整備に努めてきたなかで、急病医療情報センターや小児急病診療などの利用は着実に増加しており、区民の安心確保への貢献度は高いと考えられる。しかし、「救急医療に安心感を持つ区民の割合」は50%程度で横ばい状態にあることから、区の急病医療診療体制全般の周知をさらに強化し、安心感のさらなる向上に努める必要がある。また、平成19年7月に開設した医療安全相談窓口に寄せられる情報を活用するなどして、区の地域医療体制の充実に向けた取組みをより一層進めることが重要である。</p> <p>また、新型インフルエンザなど感染症対策への関心の高まり、食品偽装等による食への不安の広がりなど、区民はこうした状況において十分な情報提供を求めている。今後とも、情報の提供体制や周知方法に工夫を凝らし、区民一人ひとりの正しい理解を図ることが重要である。</p> <p>平成20年度は、後期高齢者医療制度、特定健診・特定保健指導の創設など、医療制度の大幅な改革がなされた。区民に対しては丁寧な説明を行うことにより、十分な理解を求めていくことが重要であり、制度の持続的な運営に努めていくことが必要である。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策9 環境と共生する産業の育成のために		242,379	81,792	324,171
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
産業融資資金の貸付件数の増加 商工相談件数の増加 創業セミナーの内容の充実により、受講者を増加させる。 また、創業支援融資の利用者を増加させる。 杉並アニメーションミュージアムの年間来館者数を、平成22年度までに55,000人とする。		・成果目標は、「産業融資資金の貸付件数」については前年度比で微減、のうち「創業支援融資の利用者」は前年度比で25%減少となった。一方、「商工相談件数」及びのうち「創業セミナーの受講者」については、前年度比で増加した。 ・平成19年度のアニメーションミュージアムの年間来館者数は、50,000人を超えた。		
今後の方向と課題	(政策目標の方向性) ・産業融資資金、商工相談、情報収集・提供等は、区の産業振興施策の基幹事業であり、引き続き充実させていく必要がある。特に、産業融資資金については、創業支援融資や売上の低下している企業に対しての緊急運転資金融資など資金需要の高い企業への支援を行い、産業基盤の下支えをする。新しい産業の育成・支援では、SOHO支援をはじめとする創業・起業支援を推進する。 ・アニメーションフェスティバルを拠点としてフェスティバルを開催するとともに、観光スポットとして区内外からの団体を誘致したり、海外からの来館者が満足できる事業を展開する。また、アニメを活用した観光ルートの整備を図るため、上井草駅南口に設置したモニュメントと西荻窪地区に設置するモニュメントの活用を検討し、点から線、さらに面へと広がるような事業を展開する。 (課題) ・産業融資資金の貸付実績は、23区の中でも下位であり、事業者の利用がまだ十分ではない。より利用しやすいよう制度の充実を図るとともに、制度のPR方法を改善する必要がある。区ホームページや商工だよりなどの広報手段の見直しを行い、効果的に企業、事業所に周知する。 ・平成12年度に開始したアニメ施策については、これまでの取り組みの成果を検証し、課題を整理したうえで、今後の方針と取組みを定める必要がある。			
総合評価	当面の成果目標から見ると、商工相談件数及び創業セミナーの受講生が増加していること、また、認知度の高まりからアニメーションミュージアムの来館者が5万人を超えるなど、区が政策を実施したことによる一定の効果は現れてきていると判断できる。 しかし、創業支援融資利用者が減少していること、産業融資資金貸付件数の減少と貸付実績が依然として23区の中で下位に位置づけられていることなど、政策実施による効果が十分に現れていないと判断せざるを得ないものもある。 このような状況の中で、区施策の周知のための広報手段の見直しや若干の事業実施方法の改善のみでは、政策目標や課題に対する抜本的な対策とは成り得ない。このことから、事業実施方法の見直しのみならず、区民や事業者の視点に立って、使いやすく、また、参加しやすい事業を展開することを念頭に、一つの事務事業のみならず、施策、政策のレベルでの総合的な検討が必要である。 また、アニメ施策については、アニメーションミュージアムのほか、上井草駅南口に設置したモニュメントと西荻窪地区に設置するモニュメントの一体的な事業展開の検討だけでなく、これまでの取り組みの成果を検証し、課題を整理したうえで、今後の方針を定める必要がある。			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策10 商店街活性化のために		274,598	39,028	313,626
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
商店会イベントの実施件数の増加		<p>・商店街イベントは、補助件数が徐々に増加しており、増加の目標の達成は可能である。商店会の行う事業として最も利用件数の多い事業であり、元気を出せ商店街事業によるイベント事業も商店街の組織の維持及び活性化、イメージアップや売上げの向上に一定の成果を上げている。</p> <p>・区が平成18年に行った買物動向調査によると、商店街イベントの参加経験者は、約35.3%で、参加をきっかけに商店街で買物をする機会が増えた人は、32.9%で、商店街イベントへの参加が、商店街を利用するきっかけの一つとなっている。</p>		
今後の方向と課題	<p>(政策目標の方向)</p> <p>・商店街活性化に関する事業は多岐にわたるが、新・千客万来・アクティブ商店街事業を活用した個性的な商店会づくりの推進や、商店会及び事業所アドバイザーを派遣して個別の具体的な課題を解決しながら商業の活性化を図る。</p> <p>・商店街のカラー舗装や装飾灯整備等の施設整備を計画的に進め、買物客、歩行者にとって快適な買い物空間を創出し、長期的な視点での商店街活性化を推進する。</p> <p>・平成20年度に設置した「地域・商店街活性化懇談会」において検討した内容を順次事業化し、後背地に住宅街を抱える商店街の活性化に取り組んでいく。また、若手リーダー養成セミナーの開催により、商店会の若手人材の育成を図る。</p> <p>(課題)</p> <p>・商店会の若手会員の不足と役員の高齢化による商店会活動の停滞が問題となっており、商店会の次世代の担い手となる人材の育成が課題である。</p> <p>・大型店やチェーン店等の商店会への加入率の低下や加入商店の廃業などにより、商店会組織が弱体化しており、経営体質の改善とともに、通称「商店街活性化条例」の趣旨を活かした加入促進活動を区と商店会が協働で行う必要がある。</p>			
総合評価	<p>当面の成果目標から見ると、商店会イベント実施件数が増加しており、商店会の集客力向上に一定の効果は現れていると判断できる。しかし、区内の商店会数は、相変わらず年々減少している。この要因としては、大型小売店の進出、商店会会員の高齢化、後継者不足等が挙げられ、これまでの行政による支援のみでは解決が難しいものが少なくない。</p> <p>商店街に対する区民の動向調査では、約8割が「商店街が必要」と考えている半面、商店街の満足度については半数近くが「不満足」であるとしている。政策目標である「商店街の活性化を図り、地域に活力とにぎわいをもたらす」ためには、これまでの事業のあり方の検証を行い、現在よりも更に効果のある事業執行を目指す必要がある。</p> <p>これからは、新・先客万来・アクティブ商店街事業を活用した個性的な商店会づくりの推進や、商店会及び事業所アドバイザーの派遣等により、個別具体的な課題を解決しながら、新たな商店街の活性化策についても積極的に展開していく必要がある。そのためには、区民や商店会の意見を取り入れ、新たな視点で政策全体について研究を行っていく必要がある。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策11 都市農業の育成のために		47,295	34,602	81,897
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>即売会、体験型農園、ふれあい農業体験、区民農園運営等の事業により区民と区内農業との交流をさらに進め、住宅地における農業の健全な発展を目指す。また、適正な農地保全に向けた農業委員会活動の活性化を図る。農協・区内農業者団体とも連携し各農業者に対する生産性の高い農業経営への指導等を通じて、営農意欲の促進と、農地の減少を抑制することにつなげる。</p>		<p>農産物の即売会や体験型農園・区民農園運営、ふれあい農業体験などの事業を通じて、区民の区内農産物に対する需要と農業者や農業に対する親しみ、理解は着実に進んでいる。また、農業ボランティアの配置など農家への人的支援、魅力ある都市農業育成対策事業補助金や企業的農業経営集団に対する財政支援により、農業経営基盤の一助ともなっている。農地保全については、農業委員会、農協、各農業団体との連携もあり、農地の減少率も徐々に鈍化している。</p>		
今後の方向と課題	<p>土地の流動化や農業経営者の高齢化、相続税等の負担と、農作物耕作による収益率の低さなど、農地を手放さざるを得ない状況があるということは無視することが出来ず、農地の減少に歯止めをかけることは難しいが、今後も適正な農地管理への意識啓発などにより農地の保全を図っていくことが重要である。また、体験型農園や区民農園の利用による区民の農地や農業に対する親しみ、ふれあい増進、農産物の即売会、農業祭開催などによる区内産農産物の区民への提供と地産地消の推進、農業ボランティア派遣など人的支援による農業者の営農意欲の高揚を図る。さらに、生産性の高い農業を育成するための各企業的農業経営集団への事業経費の補助などの施策を展開し、都市農業の育成と農地の保全につなげる。</p>			
総合評価	<p>都市部における農業は、都市農業の振興、農地保全、緑化推進の観点から区において重要課題の一つである。こうした中、都市農業の振興については、区民農園・体験型農園・ふれあい農業などの事業により、農業への親しみや理解は進んでいる。</p> <p>また、農業の担い手の育成と確保は、都市農業を推進する上で必要不可欠なものであるため、都に対しても、生産緑地買取のための支援等具体的方策を強く要請し、経営改善に対する支援を充実することが求められる。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策12 多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために		210,221	54,071	264,292
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>(財)杉並区勤労者福祉協会の実施する福利厚生サービス事業の充実と会員の増加 NPO支援基金の普及啓発と資金調達先の拡大。 すぎなみNPO支援センターの中間支援組織としての機能充実。 NPO等の発展と区政とのよりよい協働の実現。 すぎなみ地域大学の講座の拡充と修了者を地域活動へつなげるための仕組みづくり。</p>		<p>(財)杉並区勤労者福祉協会は、平成19年4月から、福利厚生代行業者を活用したサービスの拡充や、インターネット等の活用によるサービス提供方法の改善、事務委託化の推進等の事業見直しを行った。福利厚生サービス事業の充実は実現したが、会員数の増加にはつながらず、今後勤労者福祉協会及びサービスの一層の周知が必要である。 NPO支援基金については、すぎなみNPO支援センター組織の一つである普及活動委員会による主体的な寄付等資金調達先の拡大が図られた。 すぎなみNPO支援センターでは、地域活動に関心のある区民を実践に結び付けていくために、すぎなみ地域大学との連携により、「新たな公共」を担うNPOのための相談業務、NPO立ち上げ支援の充実を図った。 NPO法人数は、平成19年度の計画数250団体より29団体も増加した。 すぎなみ地域大学では、講座開講数を12講座から24講座に倍増させ、公共サービスの担い手の育成に積極的に取り組んだ。この結果、修了者の約7割が行政事業等への登録やNPO団体等へ参加するなど、地域社会に貢献する人材を育成する仕組みとして浸透してきた。</p>		
今後の方向と課題	<p>・(財)杉並区勤労者福祉協会は、平成19年4月から、福利厚生代行業者を活用したサービスの拡充や、インターネット等の活用によるサービス提供方法の改善、事務委託化の推進等の事業見直しを行い、本格実施している。新サービスの導入により会員数の増加が期待されたが、平成19年度においても会員数の減少が続き、会費収入も減少した。協会の自主財源確保のために最も重要な課題は、新規会員の確保による会員数の増加である。新サービスにより利用できる福利厚生サービスは大幅に増加し、内容も充実したため、サービス内容の一層の周知を図り、新規加入者確保の活動を充実させる必要がある。 ・すぎなみNPO支援センターとすぎなみ地域大学の連携を強化し、「新たな公共」の重要な担い手であるNPO等が、自主性・自立性を尊重されながら元気に活躍できる仕組みや環境等の整備が急務となっている。そのためには、協働事業の多様な担い手の育成が大きな課題である。また、現在の「新たな公共」活動の財政基盤のひとつである杉並区NPO支援基金の充実に向けて、安定性・継続性が期待できる寄付者の発掘などを積極的に進める必要がある。 ・すぎなみ地域大学では、修了者の概ね7割が多様な協働事業の担い手として地域活動取り組んでいるが、この取り組みをさらに充実するとともに、残りの3割の修了者を修了後の地域活動につなげていけるよう、講座の構想段階から受講後の活動段階まで地域大学と事業所管課の連携による支援が必要である。 ・中小企業で働く勤労者や女性等多様な働き手が、より働きやすい環境づくりを様々な分野と連携しながら進めていくことが引き続き大きな課題である。</p>			
総合評価	<p>防犯対策や環境問題、教育問題など様々な分野で区民の自主自立的な活動が高まりを見せている。こうした地域活動を支援し協働を推進するため、地域大学の講座の修了者に対する活動の場の充実を図っていく必要がある。また、NPO活動等の積極的PRを継続するほか、地域活動に対する理解を深め、NPO支援基金を通じ寄付文化の醸成について啓発する必要がある。</p> <p>(財)杉並区勤労者福祉協会については、中小企業経営難や経営者等の高齢化等の問題から加入者数等は伸び悩んでいる。しかし、会員数の増減は会費収入に影響するため、自主財源の確保が必要である。今後は、サービスアップ代行業者(エージェント)やインターネットを活用したサービスの提供をより積極的に行い会員数増を図るだけでなく、事務の効率化により経費を縮減する必要がある。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策13 魅力ある学校教育のために		12,495,797	4,765,115	17,260,912
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>「地域ぐるみで教育立区」の実現を目指し策定された「杉並区教育ビジョン」の目標年度である22年度に向け、達成度や施策・事業の成果を適切に評価し、教育施策の執行体制の強化を図る。</p> <p>教員や学校の指導力向上を図り、平成22年度までに区の学力等調査における児童・生徒の平均達成率を75%以上とする。</p> <p>教室等教育を受ける施設の状態測定を通じて、適切な状態を保つ。校内で発生する事故について、前年度の件数の10%を減少させる。</p> <p>児童・生徒の体力調査で、東京都平均を100とした場合の杉並区平均を平成22年度までに105とする。</p>		<p>豊かな学校づくりのため「教職員研修」や「教育研究奨励」などの事業を推進した結果、児童・生徒の学力は向上していると考えられる。前年度と比較しても、都学力調査結果において中学生は23区中昨年の5位から2位に都内49区市中では8位から4位に上昇した。</p> <p>体力調査では、平成19年度も102ポイントを超えたが、平成18年度からほぼ横ばい状況にある。</p>		
今後の方向と課題	<p>平成20年度当初に改定を行った「杉並区教育ビジョン推進計画(平成20～22年度)」に位置づけた目標と方針に基づき、計画事業を効果的に着実に推進していくための教育委員会内の組織体制の整備、各事業予算配分の抜本的な見直しを図りながら、直面する教育課題に適切に対応していく。</p> <p>特に、学校の危機管理対策について、施設の安全点検と連動した改善措置等、様々な取り組みによる安全管理の徹底を図る必要がある。</p> <p>また、区民の理解と協力を得て、教育施策の推進を図るため、情報提供のあり方について検討し、その提供内容の充実を図り、わかりやすく質の高い情報を積極的に発信していく必要がある。</p>			
総合評価	<p>地域、学校、教育委員会が連携し、地域ぐるみの活動が活性化されることによって、魅力ある学校教育が実現できる。</p> <p>学校は何よりも、授業力・指導力の向上や、児童生徒の学力の向上を目指して主体的な取り組みを行っている。学校評価、第三者診断等による効果的な分析資料の提供や授業力・指導力向上、学校の課題解決力の向上などの支援を通じて、各学校の教育指導力を高め、より安全で魅力ある学校教育づくりを進めていく必要がある。</p> <p>特に、魅力ある学校教育の推進に向け、安全管理の徹底について、施設面も含め様々な視点から重点的に取り組んでいく必要がある。またこれと合わせて、区立幼稚園や特別支援教育のありについても検討を加え、就学前から学校教育期間への円滑な移行や、一人ひとりの子どもの持つ課題に応じたきめ細かい教育環境を整備していく必要がある。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策14 地域に開かれ、支えられた教育のために		175,568	80,305	255,873
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>平成22年度までに全小・中学校に学校支援本部を設置する。また、学校支援本部を設置するなど地域と学校の信頼関係ができたところから、学校運営協議会を設置し、地域運営学校(コミュニティ・スクール)へ移行する。</p> <p>学校施設の空き時間を区民のスポーツ・文化活動の場に提供することや、夏季期間中の学校プール開放で区民の健康増進の一助とする。また、各小学校で行っている遊びと憩いの場をより利用者に使いやすい場とすることで、学校を中心とした地域住民の交流が促進される。さらに、利用者団体協議会単位或いはブロック単位によるスポーツ・文化事業が推進される。</p>		<p>地域運営学校(コミュニティ・スクール)は平成20年4月までに累計で7校となり、学校支援本部も20年度までに33校・31本部が設置されるなど、地域の学校運営への参画や地域との協働による学校づくりが着実に進んでいる。</p> <p>学校施設の開放時間帯における区民利用は定着してきているが、学校行事の活発化などにより、従来と比べて開放時間帯の確保が困難になっている状況があり、学校側との連携が求められている。</p>		
今後の方向と課題	<p>学校支援本部の設置校数は、平成20年度には33校となり、全小・中学校の半数に達することとなった。また、保護者や地域住民が学校運営に参画する地域運営学校(コミュニティ・スクール)は平成20年度で9校に達する見込みとなるなど、地域と協働する学校づくりの計画的な取組は、概ね順調に推移している。</p> <p>今後は、こうした取組などを通じて幅広い地域人材の発掘・育成を図るとともに、全庁的な寄付の仕組みづくりとの整合性を図りながら、学校等への財政的支援に資する仕組みの検討を進める必要がある。</p> <p>また、「(仮称)地区教育委員会」については、現状として設置をするまでの状況には至っていないが、中学校を中心とした区域単位での新たな教育支援組織の設置を含む、地域との協働の基盤づくりに優先的に取り組み、「地域ぐるみで教育立区」の実現に向けた道筋をより確かなものにしていくことが重要である。</p>			
総合評価	<p>学校支援本部の設置校数は、平成20年度には33校となり、全小・中学校の半数に達することとなった。また、保護者や地域住民が学校運営に参画する地域運営学校(コミュニティ・スクール)は平成20年度で9校に達する見込みとなるなど、地域と協働する学校づくりの計画的な取組は、概ね順調に推移している。</p> <p>今後は、こうした取組などを通じて幅広い地域人材の発掘・育成を図るとともに、全庁的な寄付の仕組みづくりとの整合性を図りながら、学校等への財政的支援に資する仕組みの検討を進める必要がある。</p> <p>また、「(仮称)地区教育委員会」については、現状として設置をするまでの状況には至っていないが、中学校を中心とした区域単位での新たな教育支援組織の設置を含む、地域との協働の基盤づくりに優先的に取り組み、「地域ぐるみで教育立区」の実現に向けた道筋をより確かなものにしていくことが重要である。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策15 生涯学習の推進のために		2,421,876	1,515,819	3,937,695
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>子どもから大人まで、すべての区民がそれぞれの個性やライフスタイルに応じて、自己を高めるための学習、スポーツ活動に関わる機会を増大する。</p> <p>地域図書館の運営を、指定管理者制度や業務委託など民間活力及び非常勤職員を活用して行うことにより、特色ある図書館づくりを推進し、効率的・効果的な図書館運営、図書館サービスの充実を図る。また、図書館経営評価を実施し、サービスの成果・達成度を明らかにし、効率的で質の高いサービスを実現する。</p> <p>消費生活相談アドバイザー制度等を活用し、消費生活相談員の資質を向上することで、複雑・多様化する相談業務を充実する。</p>		<p>指定管理を行う事業者の創意工夫で、公の施設の特性を考慮しながら、事業内容の拡充を図った。また、利用者の要望の把握及び実現策について検討し、施設利用者の増加を図り、利用料や教室参加費などの収入を増大させた。加えて、区民の生涯学習活動や社会教育関係委員等の活動が、地域の社会教育活動の活性化に貢献してきている。</p> <p>効率的かつ効果的な図書館経営の実現に向け、行財政改革や民との協働は着実に拡充が図られており、順調に推進されている。なお、平成20年度に図書館経営評価を行い、その達成度や成果を検証する。</p> <p>消費生活相談員の研修制度をととして、相談員の資質の向上が図られ、消費者相談の処理を充実することが出来た。また、消費者講座の中で、消費者行政を支援する区民を育成し、イベントや講座を協働で実施した。</p>		
今後の方向と課題	<p>「自分たちで自分のまちをつくる」という自治の視点に立ち、生涯学習・社会教育を通して、地域を考え行動することのできる力の育成を支援していく。ハード面では施設の計画的な整備を進めていくとともに、ソフト面ではNPO・事業者等との連携を深め、地域活動グループの育成・支援、子どもから高齢者までの学びあい・ふれあい・交流の実現等を目指し、事業を積極的に展開する。また、各事業の成果を重視しつつ、費用対効果の視点から委託・協働化等を推進し、効率的運営を行うとともに、区民参加を促進する。</p>			
総合評価	<p>平成19年度の取り組みの中で、指定管理者の創意工夫による体育施設の事業内容拡充や利用者数の増加、図書館の効率的かつ効果的な経営の充実とともに協働による個性ある図書館づくりの推進、消費生活の安全・安心のための基盤づくりに欠かせない消費生活相談員等の人材の質的向上が見られたことは評価することができる。</p> <p>今後は、より一層の幅広いサービスの提供、柔軟な施設運営、生涯学習の地域活動への活用を目指し、生涯学習情報の共有化としての全庁的な全体像の体系化、区民との協働や民間ノウハウの導入の一層推進、さらには「自分たちで自分のまちをつくる」という自治の視点に立った区民が相互に連携できる支援体制の強化の取り組みが求められる。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策16 地域文化の創造のために		1,478,980	213,934	1,692,914
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>区民の自主的文化活動を支援するとともに、文化事業、郷土博物館への参加者を増やし、杉並らしい文化を発信する。</p> <p>郷土の貴重な文化遺産の滅失を防止する。</p>		<p>区の文化事業への参加者数は、企画・規模により異なるが、今後とも区民の関心の高い企画を提供することにより参加者の増を図る。</p> <p>後援・共催名義使用は、杉並公会堂のオープンもあり申請数が増え、また、概ね定例化の傾向にある。活動の場の確保は文化活動の基本であり、区内文化芸術団体等の活動支援には欠かせない施策といえる。</p> <p>成果は一般的には入館者数や資料点数など定量的な数値で評価されることが多いが、数値に現れ難いが、博物館の重要な役割である資料の適切な整理、調査、保存管理、区民ニーズへの対応など内容に関わる部分にも注力することが必要である。</p>		
今後の方向と課題	<p>区の文化事業は、参加費が低廉な価格に抑えることが求められていることが多く、全体として事業の自立性は低くなってしまう傾向にある。NPOや民間事業者との協働を進める等の効率的な運営を図ることが望まれる。</p> <p>後援・共催名義使用による事業は、今後とも増加の傾向にあり、一部既得権化している。杉並芸術会館のオープンも予定されており、文化施設を利用する事業への支援について十分検討する必要がある。</p> <p>文化財については、地域の貴重な財産を次の世代に確実に伝えるため、まだ埋もれている文化財の掘り起こしや保全を積極的に行う。</p> <p>郷土博物館の運営に当たり、資料の適切な収蔵管理は欠かすことができない。資料の劣化を防ぐ専用の収蔵庫の確保は博物館活動の基盤となるもので、恒常的使用可能な収蔵庫を造ることが必要不可欠である。</p>			
総合評価	<p>杉並公会堂、平成21年4月に開設が予定されている座・高円寺、郷土博物館やその分館など、区民が文化・芸術に親しめる環境の整備は着実に推進されている。「すぎなみ文化芸術活動助成基金」により、区民等の文化芸術活動の支援の充実も図っている。事業費はハードウェア整備の関係で一時的な伸びを示しているが、各種の指標値も順調に上向いており、各施策の効果が現れていると評価できる。</p> <p>今後は、杉並区在住の文化人・芸術家、区民、団体の多様な活動の更なる支援を行うとともに協働を推進することに努め、「歩きながら、元気と文化が生まれる街」、区民の夢を育む「文化区杉並」の実現に向け、総合的に施策展開を図っていく必要がある。</p> <p>また、郷土博物館については、地域の活力を活かした協働による運営への見直しを行う必要がある。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策17 ふれあいと参加の地域社会をつくるために		1,249,785	371,869	1,621,654
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>平成19年度から「杉並区地域集会施設等運営協議会のあり方検討委員会」や「地域活動支援のあり方検討会」を開催しており、平成20年度中に地域団体のネットワーク化について結論を得、報告書にまとめる。</p> <p>区民が地域活動を行う拠点として、地域集会施設へのニーズは高く、引き続き施設設備の適正な維持管理を行う。また、平成22年4月に更新時期を迎える公共施設予約システムについても、システム改修について仕様検討を行うほか、利用者の利便性向上のため、予約に関するルール(貸出枠や利用料金等)についても見直しを行う。</p> <p>瑞草区とは2002年に調印した「友好のための10年アクション・プログラム」に基づき、交流を進めて行く。その他の交流事業については、経費の効率的運用を図るとともに、区民にとって魅力的なものとなるよう工夫する。</p> <p>様々な政策や方針を決定するときに、男女の意見が対等に反映されるよう、審議会等における女性委員の登用率を40%にする。</p>		<p>「杉並区地域集会施設等運営協議会のあり方検討委員会」を7回実施し、平成20年8月には中間報告書をまとめる。また、「地域活動支援のあり方検討会」は6回開催しており、別途開催されている「区民事務所等のあり方検討会」との整合性を図りつつ、年内に最終報告書を作成する。</p> <p>公共施設予約システムの改正については、基本方針のまとめ作業を行っており、これを受けて平成20年度末までには、概要設計を完了する。</p> <p>交流事業については、他課・他団体の交流活動をより支援することにより、交流事業回数を増やし事業参加者数の増加を図る。</p> <p>審議会等における女性委員の登用率は、平成17年度から平成18年度にかけてほぼ横ばいであり、目標値の40.0%を達成できるよう、今後も全庁をあげて継続的かつ着実に努力する必要がある。</p>		
今後の方向と課題	<p>地域の活性化を実現するためには、様々な地域団体同士あるいは区を交えた補完・連携による地域活動が不可欠である。一方、これら活動の成果が、特定の個人・団体の課題解決に留まらず、広く地域住民全てに還元されるよう地域活動のコーディネートを行う必要がある。</p> <p>友好都市等との交流事業については、内容を改善させながら継続していく。また、平和関連事業については、杉並ユネスコ協会、NPOや各種地域団体との協働を継続し、区民にとって身近なものとなるよう内容を充実させていく必要がある。</p> <p>社会が活性化を維持し、発展し続けるために、性別や年齢にかかわらず、個人がそれぞれの能力を発揮できる男女共同参画社会の実現が益々重要になっている。法的整備は進んできたが、一層の意識啓発を進めることが課題となっている。</p>			
総合評価	<p>町会・自治会の加入率、組織率は、ともに減少傾向にあるが、近年、様々な分野で活動するNPO団体は増加傾向にある。こうした新旧の団体が、相互に連携し、地域の課題に取り組んでいくために、課題を整理し、土俵に上がってもらうための具体的な環境づくりが必要である。</p> <p>友好都市等と交流と平和関連事業は、地道な取り組みが求められる内容と社会の時流にあった魅力あるテーマを考えるなど事業展開にメリハリをつけることも必要である。</p> <p>男女共同参画社会の実現については、男女雇用機会均等法やDV防止法の改正など法的な環境整備が進められているが、今後より一層、法改正の主旨の周知徹底など様々な機会を捉えて、区民の意識啓発を行っていく必要がある。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策18 区政を支える基盤整備		54,896,945	1,753,412	56,650,357
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>適正な事務処理・財産管理に関するこれまでの正確性を維持するとともに、低コスト化を図る。</p> <p>職員のやる気を向上させ、少数精鋭の区役所を担う職員を育成する。</p> <p>区民の政治参加意識の醸成、向上を図る。</p> <p>犯罪やその他の危機に対する区民の不安を除去する。</p>		<p>職員定数の削減を進め、13～20年度で848名を削減する一方、統合内部情報システムの構築の一環として、20年度から新財務会計システムが稼動し、既に構築した文書管理・庶務事務などの一体的な運用を開始し、更なる効率化に向けた環境整備が進んだ。</p> <p>職員の人材育成などの仕組みづくりに向け、19年度、現状を把握するための職員意識調査を実施した。20年度にはこの結果について詳細な分析を進めていく。</p> <p>若年層の選挙時啓発活動に重点的に取り組んだ。</p> <p>安全パトロールの強化や防犯カメラの設置助成により、19年の空き巣件数を大幅に減少させることができ、これにともない犯罪認知件数の減少を図ることができた。</p>		
今後の方向と課題	<p>IT化や不断の事務事業の見直しにより、これまで以上に事務の正確性・迅速性を確保していく一方で、事務の遂行に係るコストの逡減を図る。また、事務の省力化により、効率的かつ効果的な組織体制の確立をめざすとともに、区民から信頼され、自治・分権の時代にふさわしい少数精鋭の人材育成・人事給与制度改革に着手する。この際、19年度に実施した職員意識調査結果を十分に分析し、活用していく。</p> <p>選挙における投票率の向上を目指し、若年層に重点を置いた啓発活動を継続して実施していく。</p> <p>刑法犯罪件数の減をめざし、防犯意識の普及・啓発を行うとともに、区民に安心してもらえる危機管理体制のさらなる強化を図る。</p>			
総合評価	<p>既に稼動している文書管理、庶務事務システムに加え、今年度から、新たに新財務会計システムが稼動し、これらのシステムの一体的な運用が開始されたことをはじめ、職員定数の目標を上回る削減(13～20年度848名)を引き続き図るなど、簡素で効率的な区政を推進する取組みを着実に進めた。また、分権時代の区政を担う人材を育成する仕組みづくりに向け、現状把握と分析等を行っていくため職員意識調査を実施したほか、庁有車における低公害車の導入率87%の達成、さらには、安全安心のまちづくりに向け、危機管理対応力を強化し、犯罪発生件数を大きく減少させるなど区政運営を支える基盤整備に向けた取組みが着実に進んでいる。今後は、自治分権の時代における区政の担い手となる少数精鋭の職員の育成に向け、今般実施した職員意識調査等を活用しながら人材育成・人事給与制度改革を進める他、IT化による内部事務の省力化や事務事業の見直し、さらには、簡素で効率的な組織体制の確立を図るなど、より一層強力に行財政改革を推進するとともに危機管理体制をさらに強化し、環境の変化に対応し、時代の要請に合う区政の礎となる基盤整備を強力に推進していく必要がある。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策19 区民と行政の協働		219,588	208,647	428,235
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>区政に関する情報が共有され、区民が自らの判断と責任の下に、区政やまちづくりに参画していく。</p> <p>区政に関する区民の意向を把握し行政施策の基本資料とする。</p> <p>区民参加型ウェブサイト「すぎなみ学倶楽部」を通じて、杉並の魅力を広く発信する。</p>		<p>区の審議会・懇談会に参加してみたいと思う区民の割合が増えている。</p> <p>区ホームページのアクセス件数は毎年大幅に増加している。</p> <p>区民意向調査回答率はやや減少した。</p> <p>すぎなみ学倶楽部の一月あたりの総ページビュー数は増加している。</p>		
今後の方向と課題	<p>区民との協働による区政運営を実現させるため、広報紙、ホームページ、すぎなみ学倶楽部の充実など、情報提供、媒体の整備に努め、区民が身近なところで必要な情報を入手できるような環境を確保していく。また、区民意見の提出制度や自治基本条例に基づき、区民の自治・分権の意識を高め、区民と区政の協働を実現していく。</p>			
総合評価	<p>参加と協働による住民自治の推進のため、区政に対する区民の要望や意向を的確に把握し、迅速に区政に反映していくことの重要性は一層増加している。こうした区民の意向などを、区政への自立的な参加に結実するためには、区政に関する情報提供が、まず、区民にとって魅力的でなければならない。こうした視点から、ホームページのアクセス件数の大幅な増加、すぎなみ学倶楽部の総ページビュー数の増加及び審議会などへの参加希望の区民割合の増加は大いに評価できる。今後は、これまでの広報紙や暮らしのガイドの充実や自治基本条例の普及啓発に加え、モバイル化に対応し携帯電話の利用方法に一層研究を進めるなど、ITを活用した区民の区政参加を促進していくべきである。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策20 創造的で開かれた自治体経営		22,080,259	1,443,923	23,524,182
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>より簡素で効率的な組織機構を整備し、小さくとも力のある区役所を実現するために、平成22年度までに職員の定数を1000人削減(12年度比)する。</p> <p>財政運営の弾力性を高めるため、経常収支比率の80%以下を維持する。</p> <p>透明な区政の実現により区政に対する信頼を高めるとともに、22年度までに区の6割の事業の全部または一部を協働・民営化・民間委託で実施する。</p> <p>「杉並区行政サービス民間事業化提案制度」を着実に実施することにより、自治体経営改革を推進する。</p> <p>すぎなみの魅力を高める施策を検討・実施し、区民の地域への好意度や愛着度の向上をめざす。</p>		<p>職員の定数削減数は745人となった。平成22年度末の目標である1000人削減に向けて着実に取り組んでいる。</p> <p>経常収支比率は19年度は77.5.%と目標である80%を達成することができた。財政構造の弾力化向上に向けたそれ以外の目標である特別区債残高の80億円以下(平成22年度末)や減税補てん債の全額償還(平成21年度末)についても、行財政改革による不断の財政健全化の取組みにより目標の達成をめざす。</p> <p>18年2月に開設したコールセンターの1日あたり利用件数について、19年度は626件と18年度の348件を大幅に上回った。</p>		
今後の方向と課題	<p>区政運営の一層の効率化と、質の高いサービス提供を推進していくため、区が真に実施すべき仕事を明確にし、それ以外については、協働等により多様な主体による公共サービス提供を進める一方、少数精鋭による簡素で効率的な組織機構を確立する。</p> <p>拡大・多様化する行政ニーズに対しても、地域の多様な主体との協働を図りながら、迅速・的確に対応する。</p> <p>時代の変化に対応した政策形成能力や地域の多様な主体と協働で仕事が進められる調整力等を養成するため、職員の能力開発を進めていく。</p> <p>開かれた区政を推進していくために、あらゆる機会を捉え、政策等への区民意見聴取を一層推進するとともに、情報公開については、今後とも積極的な提供を行っていくとともに、公開請求の利便性を高めていく。</p>			
総合評価	<p>本政策「創造的で開かれた自治体経営」は、創造的な政策形成と行政改革、財政の健全化・基盤強化、開かれた行政運営などを根幹とした政策であり、杉並区の新しい自治体経営の基軸となる政策である。</p> <p>創造的な政策形成と行政改革の点では、基本計画・実施計画の着実な推進とともに、職員定数の削減をはじめとした行政改革の取り組み、行政評価の充実などについて着実に成果が現れている。また、区民の区事業・サービスに対する満足度についても、前年度の落ち込みを回復した点で評価できる。また、財政面では、経常収支比率の70%台維持をはじめ健全化に努めるとともに、区債発行の取り止め、区債残高の削減など財政基盤強化に努めるなど大きな成果を得ている。</p> <p>しかし一方、国内外の先行き不透明な経済情勢や税制改正の動向など、区財政を取り巻く状況は依然として厳しく、引き続き財政の健全化・基盤強化に努める必要がある。</p> <p>開かれた行政運営の面では、区政や地域活動への参画と協働の前提となる区政情報の積極的な区民提供を行うことが不可欠であるが、この点では情報公開請求への適切な対応をはじめ、情報提供に積極的に努めるとともに、身近な問い合わせ先であるコールセンターの機能充実に努めた。今後は、情報公開システムの稼働に向けた準備を進めるとともに、土日開庁の実施に伴い区民ニーズに即した相談体制の充実などに取り組む必要がある。</p> <p>少子高齢社会の進展或いは区民の価値観の多様化といった社会情勢に加え、近時の傾向として見られる区の人人口増に対して、いかに新たな行政需要を的確に把握し、最適な政策形成で区民ニーズに応えていくかが自治体運営に求められてくる。そうした環境の下、区は、引き続き強固で健全な財政基盤の確立に努めるとともに、より区民満足度の高いサービスを効率的に提供する区政へと自己変革していかなければならない。そのためには、更に質の高い自治体経営を目指さねばならず、民間事業化提案制度の抜本的な見直しを行うなど、多様な主体による行政サービスの提供を可能とするしくみづくりを進めるとともに、自治の時代における新・区役所づくりに取り組み、小さくとも力のある区政へと自治体経営改革を進めていく必要がある。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策21 地域と行政の情報化		2,480,960	358,197	2,839,157
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>情報化基本方針に基づくアクションプランの着実な実施</p> <p>(1) 行政情報の電子化と運営の効率化・高度化 統合内部情報システムの構築に着手し、合理的効率的な業務改革を進める。</p> <p>(2) セキュリティ対策の実施 情報通信技術を活用した業務運営が急速に拡大していく中で、新たなセキュリティ対策の実施を進める。</p>		<p>パソコン一人体制はほぼ完了し、全庁的なネットワーク利用による情報共有化が確実に進んでいる。</p> <p>具体的には、統合内部情報システムの構築が最終段階となり、合理的かつ効率的な業務運営のできる環境が整った。</p> <p>同時に、地理情報システムについても詳細設計が終了し、業務の効率化を図る基礎をつくることができた。</p> <p>一方、情報セキュリティについては、機器に対する対策の強化及びマネジメントシステム構築による人的対策が充実した。</p>		
今後の方向と課題	<p>「21世紀ビジョン」実現に向けた「スマートすぎなみ」や「情報化基本方針」に基づき計画的に電子区役所の構築を進めていく。</p> <p>また、電子区役所の構築や運用にかかる経費と情報システムを導入する業務効果を適切に評価し、情報化を進めていくうえで、今まで以上にコスト、サービス、セキュリティのバランスの取れたシステム導入を図っていく。</p> <p>行政情報化を支える職員の育成については、情報リテラシーを高めるための研修を通して、情報通信技術を活用した業務の見直しに取り組むことのできる職員の育成が急務である。</p> <p>こうした課題を再認識し、情報化アクションプランを着実に実行するとともに、新たな課題に対して果敢に挑戦していく。</p>			
総合評価	<p>行政の情報化は着実に進んでいるものの、システムに関する経費やセキュリティ対策は年々負荷がかかってくるのが懸念される。コスト面や職員の育成などに配慮しながら、今後も更に情報化アクションプランを着実に実施していく必要がある。</p>			

政策名		事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)
政策23 区民生活を支える基盤整備		471,065	1,713,432	2,184,497
当面の成果目標		当面の成果目標の達成状況		
<p>本庁土日開庁と駅前事務所による平日夜間・土日の窓口開設、利用率の向上</p> <p>戸籍システム導入による個人情報の適正管理、事務の効率化</p> <p>証明書自動交付機の利用拡大</p> <p>住民基本台帳事務等を中心としたISO27001認証取得後の情報セキュリティ対策の確立と実施</p> <p>個人情報(プライバシー)保護を機軸においた住民基本台帳ネットワークシステムへの対応</p>		<p>平日夜間・土日窓口の利用率の向上と区民事務所等地域サービス利用率の向上</p> <p>戸籍システム構築における戸籍及び附票のセットアップ作業の開始</p> <p>証明書自動交付機の利用拡大</p> <p>郵送による住民票の写し等の事務処理委託の実施</p> <p>住民基本台帳事務等を中心とした情報セキュリティ対策の確立と実施</p> <p>個人情報保護を機軸においた住民基本台帳ネットワークシステムへの対応</p> <p>本庁土日開庁へ向けた検討及び具体的な準備の実施</p>		
今後の方向と課題	<p>顧客志向の観点から、24時間365日の区役所サービスの実現に向けて、区民が必要ときに安心して行政サービスを受けられるように、本庁土日開庁や駅前事務所の整備など、本庁と駅前事務所との役割分担により、平日夜間・土日の窓口のさらなる拡充を図っていく。</p> <p>証明書自動交付機をより利用し易いよう設置場所や稼働時間を検証していく。</p> <p>ISO27001認証に基づいた運用や戸籍システムの構築により徹底した個人情報の適正運用を目指していく。</p> <p>本庁土日開庁との関係を踏まえ区民事務所等のあり方を検証するとともに、非常勤職員の活用や一部事務の委託化を推進していく。</p>			
総合評価	<p>住民基本台帳、外国人登録、印鑑登録、戸籍などの届出等において、区民の利便性の向上の観点から、駅前事務所の開設や休日・夜間サービスの拡充するなど、24時間365日型のサービスの実現に向けて着実に推進している。</p> <p>また、IT社会の進展に相応しいインターネット等を利用した行政サービスの提供においては、ISO27001認証に基づいた運用や戸籍システムの構築の中で、徹底した個人情報の適正な運用管理やセキュリティ対策を確立し個人情報の保護に努めている。</p> <p>今後も顧客志向の視点で本庁窓口の土日開庁や区民事務所のあり方について検討を進めていく中で、個人情報保護の適正運用や区民に真に喜ばれる行政サービスの提供の実現に向けて取り組んでいくとともに、非常勤職員の活用や事務事業の委託化についても推進していく必要がある。</p>			

## 【資料6】平成18年度外部評価に対する対処結果（平成19年度の取り組み）

### （1）政策・施策評価に対する外部評価結果

政策	施策	対象名	外部評価（要約）
2	安全で災害に強いまちをつくるために		限られた予算を効果的・効率的に執行するため、本政策を包括的に捉えるべきである。その際、国、都、消防、住民、NPOなどステークホルダーとの連携・協働を見据えた政策を実施すべきである。
	9	災害に強い都市の形成	強い都市形成に向けて具体的事業が着実に成果を挙げている。防災に対する区民の関心は高く、今後も更に積極的に取り組んでいくべきである。
	10	水害対策の推進	雨水流出抑制対策は、区民にとって大きな関心事でもあり、今後も拡充が求められている。区民に対する十分な説明や情報提供のあり方については、再考する必要があるのではないか。
	11	防災力の向上	全般的に事業間の連携強化を通じて実質的效果を上げることが可能ではないか。また、協働のあり方等については、個別事業を超えて検討する必要があるのではないか。
4	環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために		政策自体に問題はないが、意識して環境配慮行動がとれるよう区民などに協働で働きかけることが重要である。「区政によって統制できないもの」「他の行政庁の管轄であるもの」「区民等が自主的に行うべきもの」に活動を区分して施策を再構築してはどうか。
	16	環境施策の枠組みづくり	施策の実施にあたり、区民や環境団体等と協働で実施している点は評価できる。しかし、その成果については区民の活動にかかっているため、環境配慮行動の測定、参加者の意識調査を推進すべきである。
	17	ごみの発生抑制及びリサイクルの推進	ごみの排出量およびリサイクル率について改善が見られるが、地域別の差異と施策との関係を分析するべきである。
	18	環境配慮行動の推進	施策17「ごみの発生抑制及びリサイクルの推進」との関係が不明確である。レジ袋削減は象徴的施策として重要であるが、環境目的税などの検討に期待したい。
	19	公害の防止	大気汚染や騒音・振動の抑制は区民生活の基本であるが、区政で対応できる分野は限定される。条例などで環境規制を検討することが重要である。
	20	ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上	特に夏季については、作業効率改善の観点から、ごみの早朝・夜間収集も検討してよいのではないかと。また、地域の排出率に応じた還元や奨励金の交付などを考慮して協働の推進を図ることを検討してはどうか。

## 所管部門の対処結果

私道整備事業を着実に推進し、私道の環境改善に取り組んだ。  
施策9「がけ・擁壁改善資金融資」事業は、前回統廃合の検討を掲げ、平成15年度より申請も無く廃止の検討を行ったが、19年度より4ヵ年で行うブロック塀等調査指導（実施計画事業）の中で擁壁の把握も行われる予定があり、その結果をもとに再検討をしたい。それまでは、別事業として取り扱っていく。  
阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり計画の策定については、計画策定の一環として実施した「震災復興まちづくり模擬訓練」など具体的に記載した。  
地区防災訓練は、区内17ブロック毎に地域の防災会が自主的に計画し実施しており、18年度は11ブロック、19年度は12ブロックが実施した。  
梅雨・台風シーズン前(5/24)に、水害に対する対応能力を高めるため、地域住民、消防団、消防署等とともに、都市型水害に備える水防工法の実施等の訓練を行った。

協働について、「橋梁新設改良」や「橋梁維持補修」事業においては、既存整備計画を遂行させるとともに、今後における橋梁群全体の維持管理のあり方について、国及び都、他の自治体の動向を視野に入れ、コンサルタントをはじめとした有識者等の意見を踏まえ検討を行っている。また、耐震化の必要性を広く区民に啓発するために、消防署をはじめ、東京ガス、NPOを含めた地元建築関係団体などの協力を得て、「建築防災啓発イベント」を開催した。  
事業の統廃合について、環状八号線不燃化促進事業は事業の終了に伴い廃止した。また、がけ・擁壁改善資金融資事業は、前回統廃合の検討を掲げ、平成15年度より申請も無く廃止の検討を行ったが、19年度より4ヵ年で行うブロック塀等調査指導（実施計画事業）の中で擁壁の把握も行われる予定があり、その結果をもとに再検討するため、それまでは、別事業として取り扱っていく。  
住宅密集地の安全対策（「阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり計画の策定」事業）は、個別の事業として取り扱った。また、「橋梁新設改良」や「橋梁維持補修」事業においては、個別の事業として推進を図り、区民の安全確保に努めている。

広報（6/1水害特集）にて、水害に対する備えや情報の在りか等をお知らせすると共に、ホームページでも河川水位・雨量情報の掲載を行い、区民の水防活動に役立てた。また、梅雨・台風シーズン前(5/24)に、水害に対する対応能力を高めるため、地域住民、消防団、消防署等とともに水防訓練を行った。  
雨水流出抑制対策の評価について、東京都総合治水対策基本方針から求められる、杉並区の対策目標量に対する達成率とし、事業の成果がわかるよう表記を改めた。  
雨水流出抑制対策の指導や事業PRを積極的にを行い、前年度に比べ、実施計画書提出件数は約1.7倍、助成金交付件数は約2倍の増となり、着実に成果をあげた。

「地域防災計画の策定」事業は、防災会議専門委員会の報告書提言を踏まえ、19年度は「人命の保護」について、揺れ・火災軽減分科会を始めとする4つの分科会を設置し、検討・まとめを行った。今後は、「区民の生活の維持」「区政の維持」についての検討を行い、「人命の保護」と併せて、21年度の計画改定に向け各所管課や東京都、防災関係機関と調整を図りながら進めていく。  
地区防災訓練は、区内17ブロック毎に地域の防災会が自主的に計画し実施しており、18年度は11ブロック、19年度は12ブロックが実施した。  
活動指標（1）講演会参加者数の計画数は、防災講演会では各防災会から総計488名の参加。東京ガスとの共催による講演会では154名、リーダー養成講座における講演会では111名の参加があった。  
活動指標（2）起震車の出勤回数については、16年度比較で出勤回数は少し増えたものの起震車体験者数ではほぼ同年並みにとどまった。協働で、11月の防災訓練において防災関係機関のみならず防災士会杉並支部や杉並区赤十字奉仕団の参加により自助・共助の啓発を実施した。

省エネ行動計画概要版の作成・配布、省エネWEBサイトの開設、環境博覧会の開催、レジ袋有料化実証実験結果に基づく「レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」の制定など、環境配慮行動が区民生活や事業活動の中で定着するよう区民との協働で普及啓発を実施した。  
省エネ行動計画概要版の中で「省エネ宣言」を記載し、日常的に認識できる指標として、冷暖房の温度設定、公共交通機関の利用など、おすすめの省エネ行動と実施した場合に削減される二酸化炭素や金額を盛り込み、積極的に普及啓発に努めた。

平成19年4月に作成した杉並区地域省エネ行動計画概要版に、省エネ宣言とおすすめの省エネ行動を盛り込み、配布している（平成19年度の環境博覧会でも、省エネ宣言、省エネ相談、省エネチェックシートを実施した）。  
平成20年度からは定期的に省エネ総合相談窓口を開設する。

廃プラスチックサーマルリサイクルモデル事業については、平成18年10月から実施のモデル地区、19年10月から実施のモデル地区及び未実施地区の不燃ごみ組成調査を実施した。プラスチックごみ量に顕著な差が認められ、区民の分別協力が、時間と共に、浸透していることが確認できた。  
さらに、平成20年度からのサーマルリサイクル及びペットボトル集積所回収の区内全域実施に向け、60回以上の説明会開催や広報特集号、区ホームページへの掲載とともに、全戸に分別の方法パンフレットを配布するなど、リサイクルの促進に向けた区民への周知に努めた。

「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」を制定し、今後は、条例に基づきレジ袋有料化等の取組を推進する。また、区は、19年度までに6スーパーマーケット・1商店会と協定等を締結し、レジ袋有料化を実施した。  
ISO14001等認証取得補助事業を広報・商工振興懇親会等でPRした。  
システムを構築しようとする区内小規模事業者に対し、取得支援事業として、中野区と共催して自治体イニシアティブを実施し、事業者自らシステムの構築が出来るよう効果的なセミナーを開催した。  
19年度補助実績 ISO14001 2件 エコアクション 3件 エコステージ 1件

大気汚染や自動車騒音などの調査は民間委託を進めている。学校や地域商店街への委託については、機器の調整・データの照合等について専門知識・技術・経験を要するため事実上困難で、現状の事業者等に委託することが望ましいと判断した。  
また、大気汚染や自動車騒音等以外の区民に身近な騒音、振動、悪臭等の問題については、騒音規制法や環境確保条例等の法令に基づき、発生源等の指導を行い、また、苦情相談等に対応した。

集積所の美化、カラス対策として実施してきた夜間収集について、平成19年9月をもって終了し、黄色いごみ袋モデル事業に変更した。このことにより、コスト削減と集積所美化を併せて実現させていくこととした。  
資源の集団回収の登録要件を緩和し、2世帯からとし、さらに地区回収団体制度を導入し、資源の回収量の増と区民の自主的取組を支援し、地域の活性化を図った。  
ごみ減量効果があり、ごみの排出量に応じた負担の公平化が図れる家庭ごみ有料化について、杉並区一般廃棄物処理基本計画の改定に合わせ、22年度の実施を視野に、実施方法等について検討することとした。

政策	施策	対象名	外部評価（要約）
7 共に生きるまちをつくるために			数字達成だけを目標とした政策づくりにならないようにする必要がある。高齢者、障害者等については、基本は自律の道が最も好ましく、そのための施策に重点を置くのが高齢化時代のあり方と言える。
	30	高齢者の社会参加と交流の拡大	ボランティア活動に限らず、高齢者の技術や知識を域内の中小企業で活用し、一定の収入を得られるなどの道も模索すべきだろう。高齢者に限定した施設ではなく、老若男女が交流できる場を設けることが必要である。
	31	高齢者の地域社会での介護予防と自立支援	高齢化社会にとっては避けて通れない問題であり、拡充せざるを得ない。地域社会がこの問題に真剣に取り組むような施策が必要だろう。
	32	介護保険サービスの基盤整備	特別養護老人ホームの入所者平均待機期間が1年以上というのは、早急に解消すべき問題である。前年度より短縮したのは、入所審査を厳しくしたためともいえる。また、満足度が低下したことも真摯に受け止めるべきである。
	33	障害者の社会参加や就労機会の拡大	地域・企業の理解・協力を深めるための施策を根気強く継続していくことが肝要である。また、企業やNPO等との協働について、具体的なあり方を検討してほしい。
	34	障害者の地域社会での自立支援	施策33「障害者の社会参加や就労機会の拡大」との違いが明確ではない。一体的に考えたほうがよいのではないかと。成果指標について、3年間未記入のものがあり、評価ができない。
	35	地域福祉の基盤整備	成年後見制度の記述が多く、地域福祉の基盤整備の広がりを感じさせるものがやや希薄な印象を受ける。福祉政策全体を支える基盤づくりという視点に立った場合、他の施策との関連付けなど総合的な対応も必要なのではないだろうか。
	36	生活の安定と自立への支援	就労支援による就労件数が前年度比で2倍以上になっているが、単なる生活保護ではなく、働く意欲を持たせる、働くチャンスをつかむ糸口を作る、という施策が大切である。
	37	国民健康保険及び国民年金の運営	国の制度の枠内でできることは限られるが、効率化、一部業務の委託は今後も力をいれていくべきだろう。区民の健康増進の施策強化による1人当たり医療給付費を抑えることも必要だろう。
12 多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために			中小企業勤労者の福利厚生補完という縮小方向の政策と、NPO等区民のボランティア活動を支援・協働するという拡充方向の政策という異なった目的の政策をかかえている。今後は、NPO等の支援・協働の拡充という政策方向への舵とりを明確にして政策の戦略性を示していく必要がある。
	48	働くひとびとの条件整備	中小企業勤労者向けの施策という施策自体の位置づけが低下するなかで、国庫補助の廃止という現実となっている。かりにこの種の施策を行うとしても広域自治体のほうが効果的・効率的である。よって杉並区としては縮小の方向をとるべきである。
	51	NPO・ボランティアなどが、活動しやすい環境整備	「NPO支援基金制度」による寄付は、杉並区民の自発的支援としては少なすぎる。市川市のボランティア財政支援制度（住民税の1%の納税者による選択的支援）を超える普遍的な制度を構築してはどうか。

## 所管部門の対処結果

「健康都市杉並」の実現を目指して、「自立の促進と予防の重視」の視点のもと、全ての職場が業務に取組みました。特例子会社の区内誘致、協働事業を実施するゆうゆう館のさらなる増加、移動困難者への「移動サービス情報センター」開設など、民間や地域の活力を取り入れながら、事業の充実を図ることができました。

高齢者の入所施設では、特別養護老人ホームや認知症グループホームを開設するとともに、さらに新たな施設の開設に着手し、住み慣れた地域で安心して生活できる基盤整備を進めました。

医療制度改革の中核となる特定健診・特定保健指導の準備を確実に進め、20年度からの円滑な実施を図ることができました。

高齢者の就業支援については、民間事業化提案制度の中で高齢者のための就業支援センターの開設等の案が提案され地域大学で検討されることになりましたが、最終的にこの提案は実現に至りませんでした。そのため、21年度からのゆうゆう館協働事業のなかで就労・起業を協働事業の一部とする館を選定することとなりました。

19年度でゆうゆう館の入浴サービスを廃止し、20年度からその役目をふれあい入浴の回数の増として公衆浴場に移しました。協働等への評価で指摘の老若男女が集う交流事業については、19年度では15カ所のゆうゆう館において協働事業として実施しました。

介護保険制度の改正に伴い、介護予防事業が新たに創設された。平成18年度は介護予防事業を実施するとともに、ビデオの製作、パンフレットの発行、出前講座による普及啓発を積極的に実施した。事業対象者について、国が示した基準では当初想定した参加者数が見込めないため、区独自の基準を設定し、対象者を増やして事業を推進した。

高齢者が自立した生活を送り続けられるよう、ケア24を拠点とし、認知症早期発見・高齢者虐待防止のための関係機関との連携を図った。介護者への支援を拡充するため、家族会へ支援を行うほか、区が実施している高齢者福祉サービスを高齢者に対し全戸配布するなど広く周知をした。

平成19年8月に特別養護老人ホーム（定員30人）が新たに開設しました。また、平成21年7月開設予定の施設（定員130人）の建設が始まりました。

平成19年11月に区営住宅と併設した認知症高齢者グループホーム（定員9人）が開設しました。

杉並区住宅マスタープランの改定にあたり、高齢者住宅等の活用・整備に対する方針を検討しました。

介護保険サービスの満足度の目標達成に向けて、以下の点について取り組みました。

- ・要支援・要介護になる前段階から重度化の防止まで、一貫性・連続性のある介護予防事業を実施しました。また、「介護予防の利用の手引き」を作成し、介護予防サービスの利用について区民にPRしました。
- ・「杉並区介護保険サービス事業者連絡会」等を8回実施し、介護サービス事業者のサービスの質の確保・向上に努めました。また、杉並区公式HPで区内の介護保険事業者の情報を提供し、利用者の利便性向上に努めました。

介護保険サービスの満足度を把握するため、「高齢者実態調査」を実施しました。

平成18年度から事業主が障害のある人の雇用に特別に配慮をした子会社（特例子会社）の区内誘致に取り組み、平成19年に3店舗の運営を開始した。障害者雇用支援事業団の取り組みや「すぎなみ仕事ねっと」の設立ともあわせ、一般企業への就職者増や作業所の工賃増につながっている。

平成18年10月から実施される地域生活支援事業としての移動支援事業を活用し、地域活動への参加や余暇活動の充実が図られた。外出に関する成果指標の目標値については、平成19年度行政評価より見直しを行った。

平成19年度行政評価では、相談支援体制、日常生活支援等に着目した評価表の記載を心がけました。

成果指標については、目標値の見直しのみを行いました。平成20年度より再編された事業の枠組みや改定する「障害者計画」「障害福祉計画」の目標値の設定にあわせ、適切な指標を検討していきます。

成年後見センターの活用については、ボランティア・民生委員・関係機関等の研修会や説明会などの機会を通じて、事業の周知を図るとともに連携を深めました。

移送サービスについては、平成19年10月から「移動サービス情報センター」を開設し、移動困難者からの相談に対応するとともに、センターが中心となって事業者連絡会や利用者懇談会を開催したり外出困難者向けの「おでかけガイド」の冊子を作成するなど、移動困難者が移送サービスを活用する際の利便性向上を図りました。

この間の自立支援の取組みを検証し、自立支援プログラムの見直し、及び新たなプログラムの策定に取り組んだ。就労自立支援プログラムについては、プログラム適用のあり方を再検討し、生活相談の段階からプログラムの適用を可能とする等、適用の要件や手順の明確化を行い、より効果的な就労支援に努めた。

地域生活移行支援事業の実施により、18名の路上生活者がアパート生活へ移行した。東京都が行った平成19年度冬期路上生活者概数調査によると、区内路上生活者数は、ここ10年で最低となった。

平成19年度は、就労支援の取組みの結果、保護廃止に至った件数は32件、収入増となった件数は126件、合計で158件である。

保健事業について、19年度に保健指導のモデル事業を民間活力を導入し、プロポーザルを行い、委託先を選定した。区の呼びかけに対し、区民健診受診者の被保険者のうち約80名の参加を得、実施した。その結果を踏まえ、平成20年度以降の特定健康診査等実施計画を作成した。また、保養施設については、内部での検討の結果、利用率の低い「指定旅館（通年）」の廃止を決定した。

保険料収納率の向上については、区民税と共に現年分の滞納者への勧奨を行う「納付センター」を平成20年秋に設置に向けた準備を始め、システムの開発及び「納付センター」の運営を外部委託するための受託事業者選定のプロポーザルの検討を始めた。

19年度の施策評価にて、すぎなみNPO支援センターの相談業務及び情報収集機能の充実の必要性を説明した。また、その効果の一面ではあるが、杉並ボランティア・地域福祉推進センターと合わせた相談件数が、前年度比倍増となったことも合わせて記載した。

NPO支援基金への一般会計からの繰り出しを投資的経費として計上することについては、当該経費の計上に向け詳細な検討を行ったが、財政分類上、投資的経費への分類が困難であることから、実施できなかった。

勤労者福祉協会は、平成19年4月に事業の大幅な見直しを行ったところであり、現時点で、事業の位置付けの変更は行っていない。

勤労福祉会館の管理運営の検討は、19年度は行っていないが、会館のあり方について、今後地域課と調整を進めながら検討していく。

勤労者福祉協会の事業は、平成19年4月に事業の大幅な見直しを行ったところであり、19年度の成果を今後検証していく。

杉並区財団等評価の経営分析定量指標の一部に記載の誤りについては、再発防止のため、協会に対し、指標の適正な記載及び内部チェックの徹底を指導した。

19年度の施策評価にて、すぎなみNPO支援センターの相談業務及び情報収集機能の充実の必要性を説明した。また、その効果の一面ではあるが、杉並ボランティア・地域福祉推進センターと合わせた相談件数が、前年度比倍増となったことも合わせて記載した。

「NPO支援基金」については、当事者意識の喚起と寄附の拡大を図るため、「NPOのつどい」開催時に区内企業等への働きかけを積極的に行うとともに区広報をつかって基金助成対象事業を紹介するなど基金の役割をPRし、寄附額の増加に努めた。また、杉並区NPO支援基金普及活動委員会の委員の再編を行い、登録団体による自発的な普及活動について話し合いを行なった。

NPO支援基金への一般会計からの繰り出しを投資的経費として計上することについては、当該経費の計上に向け詳細な検討を行ったが、財政分類上、投資的経費への分類が困難であることから、実施できなかった。

政策	施策	対 象 名	外 部 評 価 ( 要 約 )
13 魅力ある学校教育のために			<p>在籍率を高めるためには、実験的な事業を複数展開するよりも、ニーズに沿った事業を重点的に実施することが効果的である。また「開かれた教育委員会」の推進に向けて、保護者・学校・地域の声が直接反映される教育委員会制度を構築することが重要である。</p>
	52	教育施策の執行体制の確保	<p>教育広報事業における「杉並区の教育」・「すぎなみ教育報」発行部数が少なく、区民に知れ渡っていないため効果は低い。効果を高めるのであれば区報との統合が望ましい。</p>
	53	豊かな学校教育づくり	<p>様々なプロジェクト事業の集まりからなる施策であるが、実施方法の改善の他、ニーズの低い事業・費用対効果の低い事業については統合・廃止を検討してほしい。</p>
	54	児童・生徒の健康維持及び安全の確保	<p>費用対効果の高い学校給食の委託化によって節減された予算を疾病相談・安全対策・衛生環境整備に使ってほしい。体力向上や食育に関しては、児童・生徒、家庭、学校の連携づくりを一層努めていただきたい。</p>
	55	教育施設の整備・充実	<p>大規模改修・改築にあたっては早期に計画を策定するとともに、資金計画を検証するべきである。また、質・コスト両面から最も効果の高い入札方式を取り入れてほしい。</p>
	56	学校教育の環境整備	<p>限られたコストで適切な教育環境整備をしていくためには、事務事業の取捨選択の必要性がある。施設維持・運営管理事業については、個々の施設管理委託全体を一括委託することを検討していただきたい。</p>
	57	多様な教育機会の提供	<p>多様化・重複化する障害や各種原因による不登校、情緒障害児のための通級学級の必要性の増大、更に特別支援教育のニーズを把握しなければならない本施策においては、組織的かつ専門的なサポートシステムの構築が期待されている。</p>
	58	就学のための経済的支援	<p>私立幼稚園に対する心身障害児教育対策費補助金について見直しが必要である。また、職員数やノウハウからみて、奨学資金の償還率が今後飛躍的に上昇するとは考えられない。回収業務の委託化等について検討してほしい。</p>

## 所管部門の対処結果

19年度より開始した認定講師事業・授業力向上塾は、計画数値までは到達できなかったが、模範授業の普及などにより教育現場における指導力向上に寄与したと推測でき、向上塾生から20年度の認定講師になる教員も出現した。また、コミュニケーション能力向上プログラムの実証も進み、20年度には指導資料などの作成を予定している。

教育委員との懇談については、保護者代表である小学校PTA連合協議会との懇談を実施し、教育現場の課題やニーズについて意見交換を行った。学校支援本部等との懇談は、20年度の早い時期に懇談の機会を設定していく予定。

【「開かれた教育委員会」の推進】  
教育委員との懇談については、保護者代表である小学校PTA連合協議会との懇談を実施し、教育現場の課題やニーズについて意見交換を行った。学校支援本部等との懇談は、20年度に懇談の機会を設定していく予定。

【地域との協働による学校運営】  
「地域運営学校」：19年度は、学校運営協議会を新たに2箇所指定した。また、20年4月にも1箇所指定し、地域運営学校は累計7校に拡充している。  
「学校支援本部」：学校支援本部を新たに10箇所設置し、地域との協働による学校運営のしくみづくりを着実に進めた。

【教育広報事業】  
「すぎなみ教育報」の内容の充実を図るとともに、教育委員会ホームページでの積極的な情報発信、また、民間活力の活用として、学校教育・家庭教育のサポートを目的とした教育情報誌「エコリ」の発行元と協定を結び、自治体ごとの独自のページを活用しながら、情報発信の機会の充実を図った。

外国人児童・生徒に対する日本語指導については、指導した児童・生徒数が18年度より増え、また、効果的なローテーションと外部講師の活用により指導待機となる児童・生徒数も、ほぼ年間を通して見られなかった。その他の事業の見直しについても20年度予算編成時において効果検証によるスクラップアンドビルドを行っている。

教育研究団体は19年5月に統合し、これまで以上に校種を超えた研究の連携が推進し、その成果は後年度に現れてくるものと期待する。

小児生活習慣病予防検診健康相談室は5回開催し（前年度比、1回増の5回、66名増の97名）、アレルギー性疾患に関しては、保護者向け講演会及び学校の教諭向け講演会を開催した。麻しん（はしか）については学校に対応マニュアルを配布し、感染防止に努めるとともに、集団発生が起きた場合には、緊急予防接種を行うなどの感染防止策を行なっている。

学校保健委員会は90%の学校で設置し、体力向上や食育など健康づくりに関して、家庭や地域と学校との連携を図っている。

学校給食調理業務委託にあたっては、平成19年度5校増え計32校となった。また、調理職員の退職状況や他自治体や給食市場等の動向を見極めながら、平成20年度新たに3校（園）の委託開始を決定した。

改築の取り組みについては、実施計画において新たに井草中学校の耐震改築を行うこととした。また、耐震改修促進計画に沿って、学校の適正配置計画と調整を取りながら改築を進めていく。

協働等への評価については、以下の入札制度の改革を行った。

- ・入札参加資格者の参加資格の精査
- ・低入札調査制度活用による質の低下防止
- ・企業共同体発注、工種別分離発注による履行の適正化と責任の所在の明確化

評価表の記入方法については、余裕教室の有効活用の活動指標を「余裕教室活用数」に成果指標を「1校あたりの余裕教室活用数」にそれぞれ変更した。

エコスクール化の取り組みについては、前年度に引き続き、杉並第七小学校にて温熱環境の測定等を行い、前年度との比較や一日の温熱環境の変化を調査を行った。ナイトバージが一定の成果を挙げていることや温熱のピークが西日によって2回出現するなど調査を進める課程で明らかになった。また、浜田山小学校において、外断熱の工事を先行測定を開始した。調査結果を参考に今後より良い教室内の温熱環境のためのエコスクール化に取り組んでいきたい。

区立幼稚園と保育園を一体化した幼保一元施設の設置については、国の施策の動向や私立幼稚園との関係などを見極めつつ引き続き検討中である。幼児教育の充実に関しては、学校生活に速やかに溶け込むための準備を視点に幼小連携の推進を図っている。

また、幼児の想像力や知的好奇心を育むことを目的に漢字教育プログラムの検討を行い、充実を図っている。

施設管理の一括委託については、多くの業務を一括して履行できる業者が見つからなかった。個別業務の委託を進めながら引き続き精査し、一括委託の実施に向け検討する。

教職員住宅のあり方については、存続の必要性を含め引き続き検討中である。

特別支援学級（障害児学級）・特別支援学校運営に関しては、障害の特殊性に対応した、安全管理・指導補助等を行えるNPO等が見つからず、協働にいたっていない。（引き続き検討）

特別支援教育に係る通常学級支援については、情緒障害学級に、補充人員を確保し、情緒障害学級教員（認定講師）による「特別支援教育SAT」により、通常学級教員をサポートすることができた。また介助員ボランティアを「すぎなみ地域大学」で養成し、人員を充実することができた。（個別の学習支援策については未実施）

就学相談については、義務教育学齢期だけの問題ではなく、乳幼児期・成人期も視野に入れた総合的な相談・支援体制、連携について検討を重ねることができた。幼児期についての相談・療育体制を強化することができたので、今後は、より適切な就学相談の仕組みの実現に向け、検討が必要になると思われる。

現在、私立幼稚園に対する心身障害児施策は障害児1人に対して86,000円/年を支給しているが、このことに関しては受入れ園からも補助額が少ないとの声がある。

この件については区立幼稚園の心身障害児介助員制度またはたんぼ園との調整を基本としながらも、今後私立幼稚園においても障害児の受入れがより進むように私立幼稚園補助金全体の見直しの中で検討を行っていく。

奨学資金の不良債権累計額について、成果指標として記載できるよう検討を進める。

また、奨学資金の回収業務についても、「杉並行政サービス民間事業化提案制度」モデル事業において、民間事業者から委託化の提案があり、平成19年11月より奨学金返還金の管理・回収業務の一部について民間委託を開始した。

この結果、長期に渡り滞納状態であった返還金からも返還が開始された。

政策	施策	対象名	外部評価（要約）
18 区政を支える基盤整備			これまでも総務事務、施設管理事務の委託化など「市場化」は進んできたが、今後は「市場化提案制度」による判断基準によって、引き続き協働化を進めるなかで、行政と企業と地域社会・NPOとの役割分担・連携関係を再構築することが基本方針となる。こうした中、この政策分野には様々な施策・事務事業が混在しているため、政策としての総合評価は難しいだろうが、住民への間接サービス（職員へのサービス）、住民への直接サービス施策に分けて評価するのが整理への第一歩である。長期的な視点から、職員のやる気をどう維持・向上させるか認識を表明する、住民サービスについての成果目標と成果指標の明確化を図る必要がある。
	70	内部事務等の適正かつ効率的な執行	IT化や委託化により内部事務の効率化が進んできていることから、「効率化」を目指しつつ、「公権力性」や「意思決定性」に抵触したところで事務を見直す、ということが基本的な改革の進め方であろう。
	72	行政財産の適切な取得・運営及び維持管理	財産管理施策と施設建設（維持補修を含む）施策に仕分けて評価の視点を構成すべきである。いずれも「公権力性」「意思決定性」が薄い事業が多いので、委託を活用すべきである。
	73	政治意識の高揚と政治参加の促進	現在の成果目標と成果指標があいまいであるために、評価もあいまいとなっている。成果指標として「投票率」を掲げるべきである。
	78	効率的で効果的な組織・体制づくり	顧客満足と職員の意識のギャップを解消するためには、中長期的に公務員が生涯にわたる個人としてのキャリアデザインを構築すること、また短期的なインセンティブとしての業績主義を組み込むことが必要である。公務員キャリア形成施策の構築が必要である。
	83	危機管理体制の強化	行政、企業、市民の連携・協働が重要となっているが、その連携・協働の前提となる役割分担に対する各主体の認識が大きく異なることが問題である。まずは安全・安心をそれぞれがどう認識するかが施策の始まりである。

## （２）区民アンケートに対する外部評価結果

施策名	外部評価（要約）
自転車問題の解決	平成22年度目標値（3,500台）の根拠が明確ではない。過去の実績から考えると、目標が低すぎるとも思われても仕方ないだろう。
ごみの発生抑制及びリサイクルの推進	地域活動の支援や区政への関心・参加を深めることが環境改善の行動につながっている傾向にあるので、時間はかかるかもしれないが地道な地域活動支援が必要である。
保育の充実	施策の進展に加え、少子化で入所待機に対する区民の関心度が弱まってきていると思われる。所管の対処方針については、特に問題ないとする。
NPO・ボランティアなどが、活動しやすい環境整備	区民の当事者意識が低いのは、都会の持つ近隣社会に対する無関心さの広がりや、区政の情報公開が不十分で、ボランティア活動、区との協働などの実態が住民に伝わっていないからではないか。
豊かな学校教育づくり	区の実施方針に問題はないが、実施方針を具体的に実施する学校と目的・目標が共有されることが重要である。
危機管理体制の強化	認知することが困難な犯罪（ドメスティック・バイオレンスなど）があるという点に留意し、今後の目標設定にあたっては、犯罪認知件数に過度に依存せず、安全・安心意識調査などによる複数の指標を活用すべきである。

## 所管部門の対処結果

新財務会計システムの稼働に合わせ、19年度に評価単位の見直しを開始した。その結果、事務事業については、予算・決算との一元化を完了させた一方で、施策・政策体系については引き続き検討していくこととし、20年度からは当面、評価の仕方の整理・工夫により対応していく。

20年度から成果主義による人事給与制度が開始され、また小さな区役所を担う人材の育成、それを醸成する仕組みづくりが20年度以降の課題であるという認識から、19年度、全職員を対象とした詳細な意識調査を実施した。調査結果についてはさらに綿密に分析し、今後の仕組みづくりに取り組んでいく。

住民への直接サービス事業における成果目標と成果指標に関しては、19年度評価時点では改善を果たせなかったが、さらに施策担当所管と検討を重ね、明確化を図っていく。

内部事務は、間接的な区民サービスとしての立場から、より効率的な運用は必要不可欠である。

文書事務においては、平成19年度に新たな文書管理システムを導入し、これまで以上の事務効率化を図った。今後は、この一年間の運用をみて、改善すべき点を改善し、職員がより円滑に文書管理システムを活用できるように努め、更なる事務効率化を図る。

契約事務において、一般競争については工事 予定価格500万円以上、委託・賃貸借 予定価格2千万円以上 物品 予定価格1千万円以上で実施した。また、工事の予定価格の公表については、3千万円以上の案件を事前公表から事後公表とした。電子入札については、H19年度中に全案件を電子入札とした。

会計事務においては、平成20年4月から新財務会計システムを稼働させることができた。新財務会計システムでは、データを抽出して集計や加工ができるなど、データの有効活用が図られている。財務会計事務については、今後もより効率的な事務の執行に努めていく。

また、適切な事務の担い手として、平成20年1月から指定金融機関の業務を拡大し、従来区職員が行っていた出納業務の一部を指定金融機関であるみずほ銀行に委託している。

事務事業評価の「成果指標」については、指標のとおり、絶対水準で表すことができ、区民にとってわかりやすいものとするため、従来の「支払率（対前年度比）」、「収納率（対前年度比）」から、「運用益（積立基金）」、「運用益対前年度比（積立基金）」と改めた。

施設維持運営にあたって、建物、設備機器の耐用年数に基づき、改修・更新の時期・経費について長期計画を策定し、その中で、機器の劣化度、経費の平準化等を考慮して優先度の高い項目を中期修繕計画として作成した。施設維持の安定供給を図るため、長期継続契約のできる業種について検討した。昼間警備員については、暫定的に非常勤職員から民間事業者に切り替えた。

成果指標に投票率を掲げることとした。平成18年度は地方選挙の執行がなかったため、実質的には、19年度実施分（20年度評価分）から投票率が成果指標に加わることとなる。

1月に職員意識調査を実施した。

今後、それらの意見等を参考に組織の活性化策や人材育成の検討を行い、新たな人材育成計画の策定に向けた準備に着手する。

区民や他団体との協働を重要なテーマとして活動しました。まず、地域大学防犯講座の修了者を防犯診断普及員として育成し街角の安全に取り組みました。また、安全パトロール隊による建物防犯診断を土日にも行い、より多くの区民との防犯意識の共有を図りました。さらに、地域の自主防犯団体の支援として、防犯手帳の配布・安全パトロール隊ニュース（区のホームページ掲載）を発行しました。

また警察・防犯協会と共催で「区民地域安全のつどい」を開き連携を図りました。

以上の取り組みと防犯自主団体の活動による防犯意識の高揚が、空き巣犯の激減（19年度1,206件から385件へ）に繋がったと思われまます。

## 所管部門の対処結果

平成19年5月、自転車等駐車対策協議会より「サイクルアクションプログラム改定にあたっての提言」を受け、平成20年2月「杉並区自転車利用行動計画」として改定した。

そのなかで、放置自転車削減目標については、より高い目標を設定し、平成22年度までに平成15年度7,056台から70%削減となる2,100台とした。平成18年度の実績は2,909台、平成19年度は2,620台だった。また、通勤通学による放置自転車が少なくなる一方、「駅周辺商店街における買い物客の放置自転車」や「自転車の走行ルール・マナーの低下」が新たな問題となっており、これらの問題解決を主眼において改定した。なお、パブリックコメントについては「自転車利用総合計画」の改訂の際に実施することとした。

資源の集団回収は、2世帯から登録可能になるよう要件を緩和すると共に、地区回収団体制度を導入し、参加しやすい条件を整備し、区民の自主的取組と地域活動の支援を行った。

また、資源循環型社会の形成に寄与するため、環境に負荷を与える象徴の一つであるレジ袋削減に向けた「レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」を制定し、その取組みを推進していく。

定員の見直しや認証保育所の整備により、入所待機児は13人まで減少した。また、産休明け保育や延長保育実施園の拡充や、新たに病児保育を実施するなど、保護者のライフスタイルに合わせた保育サービスについても充実が図られた。

地域を支えるボランティア、NPO等の活動について区民の理解を得るために、NPO等と区との協働の実態の情報提供として「協働事業評価会議」を公開で行ったり、すぎなみ地域活動ネットにおいて「ゆうゆう館」の協働事業の紹介等を行なった。また、すぎなみNPO支援センターではNPOインターンシップ事業を行ったり、ホームページには登録団体の活動紹介の掲載等を行った。区公式ホームページにおいても、活動登録団体の登録簿を引き続き公開し、区民への情報公開を充実させた。

すぎなみ地域大学では、19年度の講座数を18年度の12講座から24講座に拡充するとともに、杉並ボランティア・地域福祉推進センターやNPO支援センターと協働して講座を開講し、区民のボランティア、NPO等の活動への参加の機会の増加を図った。さらに、修了者が地域活動へ参加するための支援に取り組み、19年度は3講座から3団体が設立され活動を始めた。

「NPO支援基金」については、当事者意識の喚起と寄附の拡大を図るため、「NPOのつどい」開催時に区内企業等への働きかけを積極的に行うとともに区広報をつかって基金助成対象事業を紹介するなど基金の役割をPRし、寄附額の増加に努めた。また、杉並区NPO支援基金普及活動委員会の委員の再編を行い、登録団体による自発的で効果的な普及活動について積極的に話し合いを行なった。

各施策を担当する所管課から学校に対して、適時、適切に方針等の連絡を行い、目的・目標の共有化を推進した。

区民の安全・安心に対する意識調査を図るため、19年度は犯罪情報のメール配信についてアンケートを実施しました。その結果、メール配信の登録者は、成長期の子どもを持つ保護者が多数であることが明らかになり、このことから、犯罪として認知された情報のみでなく、区内各施設等で入手した不審者情報の配信にも力を入れました。子ども見守情報と題してニーズに応じた情報提供で区民の安心感の醸成に貢献できました。今後も、区民意識調査の結果等を重視し、区民意識に合致した事業を進めていきます。

歩きながら、元氣と文化が、すぎなみ  
生まれる街。

平成20年度  
杉並区行政評価報告書

登録印刷物番号

20 - 0069

平成20年11月発行



杉並区役所

政策経営部企画課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111 (代表)

FAX 03-3312-9912

<http://www.city.suginami.tokyo.jp>

暮らしのちょっとしたお問い合わせは

電話# 8800または電話3372 - 8800

区役所いつでも電話サービス